

里耶秦簡(壹)

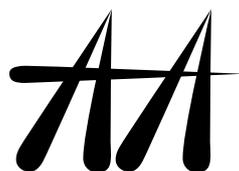
索引稿

青木俊介・石原遼平・陶安あんど
鈴木直美・角谷常子・目黒杏子編

東京外国語大學

アジア・アフリカ言語文化研究所

2021年



目次

解題

(イ) 作成意圖.....	3
(ロ) 収録対象.....	6
(ハ) 収録単位.....	7
(ニ) 擔當範圍.....	10
注	11
凡例.....	16
一、人名索引.....	18
二、官職名總覽	
1. 地方行政の一般官職.....	80
2. 地方行政の特殊官職.....	83
3. 地方行政役所構成に関わる名稱.....	84
4. 中央派遣に関わる官職.....	84
5. その他の官職関連語彙.....	85
注	87
三、官職名索引.....	91
四、身分呼稱總覽	
1. 基本的身分情報.....	235
2. 家族構成情報.....	238
3. 就役関連身分情報.....	240
4. 作業内容に由来する身分呼稱.....	243
注	246
五、労働編成索引	
1. 身分呼稱.....	261
2. 労働内容.....	291
六、地名索引.....	302
注	312
七、暦日索引	
1. 暦日順.....	314
2. 簡番號順.....	331
注	353
謝辭.....	356
編集後記.....	357

解題

(イ) 作成意圖

新しい時代には新しい索引の在り方がある。本索引は、既存のテキストから語句を抽出して配列し直すものではなく、語句を拾うことを通じて失われたテキストを復元しようと試みるものである。以下索引本體に先立ってその意圖について説明しておきたい。

デジタル時代には、索引という言葉に古めかしい響きを感じられる。中國學では嘗て哈佛燕京學社から出されていた十三經注疏引得が有名であった。筆者も學生時代に使ったことがあり、特に『春秋經傳引得』がよくできていると恩師に念を押して言われていたことを鮮明に覚えている。十三經注疏のテキストがインターネットに轉がっている現在、哈佛燕京學社の引得はもちろん本棚の中でホコリを蒙る運命にある。それなのに、我々の研究班は里耶秦簡の索引を世に問わんとする。時代錯誤も甚だしいと言われそうなところである。

既存のテキストから一定の語句や事項を抽出して一定の順序に配列し直す程度の事なら、それは確かにパソコンが瞬時に行ってくれるので、もはや學者が出る幕がなくなったに違いない。しかし、問題は信賴できるテキストが存在するか否かである。先秦および秦漢時代の出土資料が飛躍的に増えてきた現今では、上述した十三經注疏についてさえテキストはもはや自明のものとは言えなくなってきている。『尚書』なら、西周金文にまで遡ってテキストの斷片を探索することも考えられるが、戦國時代の簡牘資料となると、十三經のほとんど全てに互り、關連するテキストが數多く發見され、そうした經書の種とでもいうべき諸斷片が如何に漢代に傳えられ五經等として纏められたかが判るような形で關連語彙を蒐集すれば、現代でもやはり有意義な索引を構築することは不可能ではなからう。

ところが、本索引が意圖するところは、また少し趣旨が異なる。簡牘資料は書籍簡牘と文書簡牘とに大別できるが、漢代の五經等の祖型と目し得る戦國時代の簡牘資料は、前者の書籍簡牘に屬する。漢代においてはテキストが概ね固まり、それを「經」として神聖視する傾向が生まれるのと比べると、こうした書籍簡牘のテキスト性には確かに様々な疑問符も付くが、文字を順に追って讀むという点では、現代我々が日頃手にしている「書籍」と共通しており、構造は單純と言っても、大きな誤りはなからう。この單純な構造を復原さえすれば、誤差はあるものの、我々は基本的に古代人と同じテキストを目にすることができる。本索引が對象とする文書簡牘のテキストは遙かに複雑な構造を持ち、復原自體が大きな困難を伴う。

というのは、使用の當時から行政文書や簿籍などは、書寫材料の表面が形成する二次元的平面に竝べられた單純な文字列ではない。本來的に書籍簡牘が竹を主とするのに對し、文書簡牘の殆どが木簡であること[注1]も、これと深い關係にある。木簡は立體加工が可能で、書寫内容に應じて多種多様な形態に變容させることが容易であるのみならず、自由自在に再加工もできる性質により、行政における日頃の情報管理の様々な需要に柔軟に對應できる。保存形態を何度も變えつつ長いライフサイクルを走りぬいた末、何時かは役所の近くの井戸等に廢棄されたり、廢れた官衙に置き去りにされたりして、偶然に現代まで殘存した木簡が、我々に當時の情報管理の一斑を窺う材料を提供してくれる。ほんのわずかな斷片から如何に當時の行政運用を忠實に反映するテキストが復原できるか、これが文書簡牘研究の直面する課題である。

木簡の度重なる再利用によって完全に失われてしまった情報も確實に存在する。ハードディスクから消去されたファイルと同様に、復原には自ずと限界は生じる。しかし、文書簡牘に適した古文書學的方法を採用すれば、僅かな断片からも豫想以上の情報が復原できる。一例を示そう。里耶秦簡8-0722は、約7cm×1cmの小さな断片で、釋讀できる文字は、次に掲げる通り、正面と背面を合わせて僅か14文字に過ぎない。

☒敢言之。／尚手。／☒
 ☒……☒ 8-0722正
 ☒恆(?)會□□□☒
 ☒之。／二月癸丑，遷陵□☒ 8-0722背

「恆會」の二字は我々の釋讀に基づいて追加したが、他の文字は、整理者の釋文による[注2]。正背の表記も元の釋文に従ったが、後述するように、それは實際の利用状況と逆となっている。さて、このような断片から如何なる情報が得られるのだろうか。「敢言之」は上申文書の發信形式であり、本簡に少なくとも一通の上申文書が記載されていたことは疑いない。「尚、手す」という表現から、事務扱い者若しくは作成者の名は「尚」と判る。「二月癸丑」という暦日はそのままで何年に係るかは判断できず、「遷陵」という二字の記載も、秦代遷陵縣に比定される遺跡から出土したものとして、必ずしも目新しい情報を提供するようには見えない。

ところが、里耶秦簡を対象とした様式分類と集成によって、分析の精度が上がり、このような僅かな断片からでも意外な情報を抽出することが可能になる。まず、「敢言之」の下にスラッシュのような記號を隔てて作成者名が記されていることから、二つの事實が判明する。一つには、この「敢言之」は書出部分ではなく、書止部分である。二つ目は、この書止文言が締めくくる文書は、本簡に記されている最初の文書ではなく、他の文書を受けてそれに續けて書かれた文書である。簡の正面右上から書寫される文書については、作成者名は常に背面の左下に明記されるのに對し、二つ目以下の文書はスラッシュを入れて、續け書きに記されるのが通例だからである。「正」とされる面の右側は完形で、「敢言之」はその面の最初の行に位置するが、書止の前に書出と文書本文があり、暦日・發信者・發信形式(・受信者)から構成される書出だけでも、通常は一行近い簡面を要する。その下には、さらに状況説明と用件からなる文書本文が入るため、書止文言が最初の行に位置することは里耶秦簡にはその例を見ない。その點からも、この「敢言之」が第一行に書寫された「正」面が實は背面に当たる事實が裏付けられる。

次に、正背を正しい關係に戻すと、「／二月癸丑，遷陵」は文書の書出部分に相當することになる。誤って「正」とされた面に記されていた「敢言之」と同じ文書の冒頭部分という可能性が高い。ここもスラッシュの如き區切り記號が確認され、その前に「之」字が位置する。「之」字は先行文書の書止なので、先行文書も「敢言之」で締めくくられた上申文書と言える。出先機關の官もしくは郷からの上申文書を受けて、遷陵縣がさらに洞庭郡に文書を宛てたか、それとも遷陵縣からの上申文書に返事がなかったため改めて洞庭郡に上申文書を作成したかは定かではないが、「／二月癸丑，遷陵」以下の文書は、遷陵縣が洞庭郡に送った文書の下書きか控えであることは確實である。尚という人物は、この文書の事務扱い者若しくは作成者となっているため、官職は令佐もしくは令史と判る。

そこで、経歴を調べると、この人物については、官職と暦日が確定できる史料は24点を下らない。始皇26年から28年までは官佐、30年から32年までは令史を務めており、33年か34年には離職もしくは他縣への轉出となった模様である。さらに干支についても確認すると、「二月癸丑」という暦日は、遷陵縣の存続期間中25年・26年・27年・28年・29年・35年・36年に限定される。尚は28年までは官佐に過ぎず、35年以降はもはや遷陵縣に居らず、本文書を作成したのは、29年と推定できる。今まで29年の経歴は不明であったが、8-0722の僅かな断片によってその空白が埋められ、28年から29年にかけて、尚が官佐から令史に昇進したことが新たに判明したのである。

これだけでは確かに秦帝國史が大きく書き換えられるわけではなかろうが、こうした細かな事実の積み重ねによって、遷陵縣とその出先機關の官や郷のような末端機構で日常的行政業務が如何なる形で運用されたかが、相当程度明らかになってくることは容易に想像していただけるのではなかろうか。しかも、上述した説明から明らかのように、積み重ねられる事実は、それ自體として明白に判るような単純な事実ではない。一定の積み重ねに基づいて始めてその意味が読み取れる事実がまた次の事実の解讀に繋がる。情報の量は直線的に増えるのではなく、絶えずフィードバックを繰り返しつつ、言わば螺旋状に擴充されることとなる。

實際、本索引は、里耶秦簡の譯注稿と並行して作成したものである。公表された里耶秦簡の釋文と圖版を、様式論的に分類して講讀し、譯注を執筆しつつ索引情報を蒐集した次第である。九年間にわたり、260回、總時間數約1200時間の共同講讀を行ってきたが、譯注によって理解が深まり、より正確な情報を集めることが可能になり、また情報の集積によって簡牘のより正確な解讀が可能になり、豫想もしない新しい情報の發掘も増えてくる。特に、索引完成間近の段階では、蓄積された情報の系統的再検討を通じて、難しい釋讀問題でさえ次から次へと自然と氷解していったことは、我々自身にとってもとても新鮮な驚きであったが、考えてみれば、里耶秦簡のテキスト復原に当たり、譯注稿と索引稿の作成は固より相互補完的な作業であり、同時進行こそ最も効率のよいやり方である。

その意味では、本來は索引と同時に譯注も世に問うべきところに違いないが、譯注稿の方には、我々の講讀によって左右できない重要な變數がある。それは新しい史料の發表である。里耶秦簡は、2002年の暮れに發見・發掘され、初期の断片的な公表を除けば[注3]、2012年に漸く本格的な公表が始まった。つまり、その年に、第五層・第六層・第八層の全ての簡牘について、圖版と釋文を網羅する圖録が刊行された[注4]。同様な形で、2017年に第九層から發掘された簡牘の圖録が刊行された[注5]。現在の段階では、異なる發掘層の間に明確な時代差[注6]もしくは業務内容の差が確認できないのみならず、異なる層に跨る簡牘の綴合せえ多數の事例が見受けられる。したがって、未發表の簡牘によって目下作成済みの譯注稿が大きな變更を餘儀なくされる可能性は極めて高いと言わざるを得ない。

一方、索引については、新しい史料によって擴充は期待されるが、蓄積された情報自體には大きな變更が生じることはなかろう。先述した通り、本索引はテキスト復原を目的とするが、譯注稿と合わせて復元されるのは、秦代遷陵縣において作成もしくは保管されていた簿籍と文書である。この簿籍と文書を通じて、秦王朝の地方官衙は、時空における人とモノの移動を把握管理することに努めていた。譯注稿ではテキストの原文に重きが置かれるのに対し、本索引は、それによって管理される情報に焦點を當てる。既發表の史料から読み取れる人や土地に関する

情報は、新しい史料が発表されても、一部の簡牘に新しい断片が綴合されても、内容が変わるわけではない。故に、譯注稿は公表にはまだまだ長い時間を要するのに對し、索引稿は、一定の纏まりの情報が整理できた段階で、躊躇わず學界に提供することができる。

(ロ) 収録対象

里耶秦簡から判断すれば、秦代における人とモノの管理方式は必ずしも大きく異なるない。つまり、秦代官衙の視點に立てば、本來は人的資源と物的資源に関わる情報を均しく集めなければならないが、本索引は、時空を自律的に移動する人に焦點を當てた。人の最も基本的な屬性は個人名である。秦代では、隸臣妾や城旦舂の刑徒も、臣妾等と稱される私的な隸屬民も、國家によって個人名を把握されたようである。人名索引は、第五層・第六層・第八層において確認できた全ての人名を日本語漢音を基準に五十音順に並べたものである。

古代國家にとっては人は何よりも勞働力である[注7]。それは、國家の手足として働いて管理體制を維持する役人でも、管理の客體として主に肉體勞働に従事する刑徒や人民でも基本的に變わりがない。前者は、官署において擔當すべき職務を示す呼稱、つまり官職によって特定される。令・丞・佐等がそれである。異なる官署に同じ官職が用いられるため、正確に特定するには、遷陵丞や司空佐のように官署と官職を連稱する。また、尉や司空のように官署と官職に同一の名稱が用いられ、どちらを指すか見分けが付かない場合も少なからず存在する。故に、本索引稿では官職と官署に関わる情報を一つの索引に纏めておく。名稱は官職名索引とする。

管理の客體と考えられる刑徒や一般人民も官署の中で諸種の勞働に従事し、また「更」という輪番制の勞働管理體制は少なくとも一部の佐には共通して適用されることがある。その意味では官職を持つ役人との區別が容易でない場合も少なくない。睡虎地秦簡等の法律文獻には、司寇について「佐吏」等への採用を制限する法令が散見する[注8]が、そうした法令が必要となったのも、現場において役人との境界線が流動的だったためにほかならない。しかし、文書行政を通じて運営される古代國家においては、文書もしくは簿籍の作成が、管理の主體（およびその幫助者）と管理の客體を見分ける明白な基準を提供する。地方官衙においては、作成名義人は各官署の長官若しくは副長官（「長吏」）が務め、その監視の下で佐や史（「少吏」）が實際に筆と小刀を手にして文書を作成する。例外的には、郵という官署においては郵人が郵便遞送記録を作成する[注9]が、そのほかに「走」・「守府」・「稟人」等として頻繁に諸種の役所に出入りする雑多な人夫は、簿籍や文書の作成とは無縁な存在と言えよう。故に、本索引稿では、役所への出入りの有無を問わず、文書の作成に関わることなく専ら管理の客體として認識される多様な勞働力に着目し、関連語彙を勞働編成索引[注10]に纏めてみた。関連語彙の中では、勞働力の人的屬性（≒身分）を指す呼稱と勞働内容等を示す呼稱とで構成原理が大きく異なるため、本索引は身分呼稱と勞働内容を分けて配列する。

文書作成への關與の有無と關連して興味を惹かれるのは、里典の役割である。走馬樓吳簡では、里典に相當する里魁が作成主體として明記される簿籍が見受けられる[注11]のに對し、里耶秦簡では、里典が文書や簿籍を作成する姿は全く確認できない。郷に配屬されている縣の屬吏が、戶籍管理から遺言書の公證までの末端業務を仕切っており、里典は精々住民の届け出（「占」）を手傳っているに過ぎない[注12]。一方、求盜等の亭卒が徵發（「徵」、里耶秦簡8-207）されるのに對し、典や郵人は敍任（「除」、同8-0157）される。つまり、文書作成に關與できな

い点では、里典は一般人民と変わるところがないが、佐以上の屬吏と同様に「除」という正式な任命を受ける点では、里典は明らかに官吏とも連なる性質を持つ。「半官半民」的な存在として官職名索引とも勞編成関連語彙索引とも一定の関連性があると言えよう。

同様に、兩索引に跨る存在として「牢」と先述の「郵人」に言及しておかねばならない。「牢」の詳細は伝わっていないが、「牢監」という官職名の存在から「牢」が一つの官署を構成することが判る。一方、そこに人夫として働く「牢人」は、「稟人」等と同様に、刑徒が充足される作業内容として作徒簿に頻見し、決して敍任といえる正式な手續を経てそこに配屬されるのではない。恆常的な管轄管理も、倉に屬しており、牢では倉の勞働力を借用して一時的に使役しているに過ぎない。「郵人」は、先述の通り敍任を受けており、郵便遞送記録という特殊な領域に限定して廣義の文書作成に關わっている。さらに、郵便遞送を擔當する郵を官署と捉えるなら、專屬の官署も存在することとなるが、張家山漢簡『二年律令』の關連規定からみれば、郵という官署の管理と、郵人という役職は、世代を超えて同一の家によって擔われていた印象を受ける[注13]。家業として代々同一の勞働を提供する形で國家の勞働編成に組み込まれている工や樂人とはどれほどの差異があるかと問われると、實に答えに窮するところである。そこで、原則的には、文書作成への關與の有無・特定官署への專屬の有無・敍任の有無という三點セットを基準に官民を區別し、三つの條件を全て充足する身分についてのみ官職名索引に収録し、その他は勞働編成関連語彙と見做す。郵人についてのみ、文書作成が極めて特殊な範囲に限定され、且つ工や樂人と高い近似性が想定されることから、官職名索引に加えて勞働編成索引にも重複して収録するという便宜的な對應を圖る。

次に、繰り返しにはなるが、古代國家は、時空を移動する人を主要な管理の對象とする。割符の形を取る身分證明書さえ携帯すれば、隸臣妾や城旦舂のような刑徒でも所管官署の倉や司空を遠く離れた場所で様々な活動に従事することが可能になる。空間を把握するには地名が不可欠な情報であり、秦國もその把握に努めた。簡8-0412+8-0224+8-1415の記載から推測するに、各郡から定期的に隣接郡の領域を含めた地理情報が御史に報告され、その報告に基づき御史が照合の上全國の地圖を作製したようであるが、本索引稿では、地名索引に關連情報を収録する。郡縣が太守や令・長等の官員が掌る官署でもあるため、官職名とは多くの重複が生じるが、情報の着眼點が異なるため、地名も獨立した索引に纏めた。

最後に、秦國ではまだ年號は用いられないが、君主の在位年數に月日を合わせた方式で正確に時間の流れを記述することは可能になっていた。觀象授時の曆を用いていた西周と違い、紛らわしい月相を記述する必要[注14]がなく、太陽と月の運動法則に基づいて計算された曆を参照することが可能となっていたので、時間の把握は當時の役人にとっても大きな困難を伴わなかったろう。文書の送達に關わる限り、漏刻などを用いて時刻まで測ってはいたが、それは遲滞のない遞傳を保證するための制度であり、必ずしも文書行政全般を支配する原理とは言えない。文書・簿籍は日を單位に作成され、勞働や食料支給も日を基本單位[注15]としていた。それ故に、本索引稿でも、時間に關わる情報は、年月日から構成される曆日を蒐集することに止めた。

(ハ) 収録單位

歴史の主役は人である。様々な人が様々な動きを見せるが、古代國家も可能な限りその動きを把握し、權力資源として活用することに努めた。國家にとっては、人に關する情報の把握管

理は、その資源化を意味し、とくに春秋時代から戦国時代にかけて出現する領域國家は「國民」の管理に強い意欲を見せた。強力な地方行政を通じて都から遠く離れて暮らしている人の動きを掌握して始めて、國家は君主近邊に支配が限定されていた都市國家から、廣範な地域を支配する領域國家に脱皮することが可能となった。ところが、人の動きには、太陽と月の運動のように明確な法則は存在せず、驚くほどの多様性が見られる。その多様性に國家もある程度對應しなければ、多くの動き、場合によっては多くの人が國家の管理を免れ、國家は資源化に失敗することにもなりかねない。それ故に、國家が人を把握するために用いる諸種の身分呼稱も高度な多様性を具備する必要がある。

本索引稿にとっては、この多様性は、人に關わる情報をどのように整理し、何を基本單位とするかという難題として立ち現れる。つまり、年月日から構成される暦日は、君主の在位年數に太陽と月の關係を加味した單純な情報であり、地名も、國家の一方的な意思によって、郡・縣・鄉・里の四つの要素に區切られているのに對し、人の屬性を表す呼稱は千差萬別にして、容易に體系化を許さないものである。そこで、本索引では、人の屬性に關する情報を蓄積した官職官署名索引と勞働編成索引の前にそれぞれ官職名總覽と身分呼稱總覽を置き、索引項目の整理を試みた。これは同時に兩索引の特別凡例の役割をも果たす。

詳しい説明は、兩總覽の本文に委ねるが、ここでは、それぞれ一つの具體例を取り舉げて、問題の所在を明らかにしておきたい。簡8-0255は、下端が逆三角形に加工された約23mm*130mmの簡牘であり、形狀からして、封緘簡牘として用いられたものと推測される。その簡面に次の文字列が記されている。

覆獄沅陵獄佐己治所遷陵傳

封緘簡牘であるからには、宛先が書かれていると考えられる。比較的見慣れている官職名としてはすぐに「獄佐」が目につき、典籍に頻出する獄史と類似した官職であろう。その下に續く「己」は獄佐を務めた人物の呼び名で、沅陵は、秦代洞庭郡に屬する縣として知られる。つまり、沅陵縣の獄史の己に宛てた文書を封緘するために、本簡が用いられていたと考えられる。

この簡が沅陵縣關連の遺跡ではなく、遷陵縣關連の遺跡から出土していることには、理由がある。己は、覆獄という特別な任務のために、遷陵縣に出張しており、治所と稱する臨時の執務室を開設し、場所としては遷陵縣の傳舍を借用している。覆とは詳しく調べる意にして、覆獄とは、獄を調べる、つまり司法の運用を對象とした一種の監査である。本簡のように、同郡別縣から監査が入ることもあれば、「覆獄巴卒史の衰、義」（簡8-0135正）というように、覆獄のために、他郡から屬吏が派遣されることも、中央派遣の「御史」が同じ任務に當たること（簡8-0632+8-0631）もある。嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』事案11「得之強與棄妻奸案」では、中央の廷尉に屬している廷史の賜という人が、南郡の當陽縣に拘束されている再審請求人の得之を取り調べている[注16]が、そうした再審業務も「覆獄」と捉えられている。また、「覆衣用」（簡8-1841）というように、金錢の會計處理に關わる監査のためにも、郡縣の役人が方々に派遣されていたようである。出張者の多くは、「長吏」と稱される中央派遣の長官・副長官ではなく、「少吏」といわれる地方採用の屬吏であるため、官印を支給されていない。「封遷陵丞（封は遷陵丞（の印）」（簡8-0078正・8-0133正・8-2166正等）というように、出張先の副長官の印鑑を借用して封

印したと文書に明記する現象が生じるのもそのためである。

とまれ、簡8-0255の記載は、上述した説明に従えば、

獄を覆ぶる沅陵が獄佐の己が治所、遷陵が傳へ

と読むことができる。「遷陵傳」の三字を同格の語と見なしして算入しないにしても、少なくとも「覆」から「所」までの九文字は、一つの官署を表す名稱であり、「佐」までの六文字は、一つの狭義の官職名と捉えることができる。したがって、官署名と官職名を集める索引としては、それを一語と見做して、覆字の字音で八行に配置することも不可能ではなかろう。しかし、その場合には、この語は「覆獄」制度について豫め目星をつけて当たる読者の目にしか止まるまい。例えば、獄佐にどういう種類があるかということに關心を持つ読者には、甚だ不親切な索引となろう。かと言って、九文字をそれぞれ單獨に採録し、どこからでも検索できるようにすると、煩瑣に堪えまい。読者が自らテキストファイルを調達し一字検索をかけてみた方が、効率が悪かろう。では、長い文字列は、どのように有意義な言語單位に區切ることができるか、複合的官職名や官署名でも合理的説明ができる單語をどのように定義したらよいか、そうした疑問に答えるために、官署官職名總覽を作成した次第である。

次に、専ら管理の客體とされる刑徒や一般人民に関する情報に目を轉じよう。簡8-0143正+8-2161正+8-0069正には、辟という人物について次のような冗長な身分情報が記されている。

行書徒更戍城父柘里（？）士五（伍）辟

「士伍」とは、無爵身分の一つで、「公士」以下「司寇」以上の身分の者の子が成人して傳籍される際は、一律にこの身分が與えられる[注17]。戸籍もしくはそれと類似した基本臺帳(以下「基本籍」[注18])は、地方行政機關によって管理されるが、辟という人物は、泗水郡の城父縣に基本籍を置いている。柘里は、本來の居住地で、本簡作成の時は、辟の家族が実際にそこに住んでいた可能性が高い。この里は、城父縣所屬の某郷の役人によって基本籍の管理が行われているが、どの郷に屬していたかはもはや審らかにする術がない。泗水郡は、漢代には沛郡と改名され、地理的位置は現在の安徽省に相當し、遷陵縣のあった湖南省から遠く離れている。よそ者であるからこそ、身分の特定には本籍地の縣名を冠する必要がある。遷陵出身者の場合には「某里士伍の某」もしくは「士伍の某」で十分である[注19]。「士伍」のほかに、「公士」等の爵位名稱、「公卒」等の無爵者身分もしくは隸臣妾等の刑徒身分を稱することがある。つまり、「士伍の某」「公士の某」「隸臣の某」といった表現が身分呼稱の基本であり、秦國が人を特定するために用いる身分情報も本來はこれに盡きる。

ところが、人は諸種の事情で移動するものであるから事情が複雑になる。本籍地を離れた途端に、辟の例にみえるように、まず本籍地に関する情報を付加する必要性が生じる。さらに管理を徹底するためには、移動事由の明示も求められよう。國家の都合による移動が多いため、そうした必要性は一層高まる。辟の例では、「更戍」の二字が遷陵縣における滞在理由を明らかにする役割を果たす。「戍」とは、一般に「守邊」と訓ぜられ、軍務に服する労働を指すが、「更」はこの労働が輪番形式で徴發されることを表す。軍務労働にはそのほかに「宄戍」「屯戍」「罰

成」「廢成」「謫成」があるが、文法構造は何れも同じと考えられる。つまり、「宄」「謫」「罰」「廢」「屯」は、軍務労働の「成」をさらに特定する修飾語である。「謫」「罰」「廢」の三者は刑罰もしくは懲戒を字義とするから、明らかに「成」の發生原因を明記する役割を果たす。「更」と「宄」は、輪番か常勤かという就労形式をいうが、それも廣義の發生原因と捉えることができる。つまり、辟が泗水郡城父縣から洞庭郡遷陵縣に移動したのは、「更による成」という労働に従事するためである。「城父柘里士伍の辟」が基本的身分情報であるのに對し、「更成の辟」とは、労働力の屬性もしくは就役様態を特定する情報である。前者の基本情報が容易に變更されないのに對し、後者は、労働徴發に伴う一時的なものである。上述した軍務労働のほかにも、「居貲」「居責/居債」「居贖」の債務返済等の労働が見られる。

基本的身分情報と労働力屬性情報に加えて、「辟」は「行書徒」とも形容される。「行書」とは「書（文書）を行^やる」謂いにして、文書の遞傳業務を指す。一應、「更成」という輪番形式の軍務労働のために遷陵に來てはいるが、現場では、實際の労働需要に應じて、文書遞傳業務を割り当てられているのである。業務内容に徒字を加えているのは、人的屬性の表現を強調するためであろう。辟はたまたま遞傳業務に従事しているのではなく、ある程度固定的にこの業務に割り当てられている。炊事係を命ぜられた者が「養の某」、役人の下僕や小走りとして奉職している者が「僕の某」「走の某」と名乗ると同様に、「辟」とは「書（文書）を行^やるの徒の辟」という人物なのである。

人に對する支配、労働力としての資源化を十全に捉えるには、基本的身分・労働力屬性[注20]・業務内容という三種類の情報[注21]を區別して理解する必要があるが、當時の文書行政においては、時と場合によって適宜その一部が省略されることがあり、錯綜した様相を呈している。そこで、労働編成索引に集めた情報の有機的關連を示すために、官職名と同様に、身分呼稱の總覽を作成し、情報の基本單位とその組み立て方を明確にしてみた。官職名索引と同様に、本索引も、複合的身分呼稱を單純に頭文字の順に並べたのではなく、有意義な言語單位に區切った上で、そうした單位の複雑な交錯關係が一目瞭然と見て取れるように配置を工夫したつもりであるが、その道しるべとなるべく、身分呼稱總覽を編纂した次第である。

(二) 擔當範圍

本索引稿は、長年の共同史料講讀の賜物であるが、索引作成には、各擔當者はまた別途多大な努力を注いだ。個人的な關心の持ち方によって、各索引に個性的な傾向が生まれたのも、當然の結果と言えよう。讀者の利用に支障を來さないよう、全體の體裁には目配りしつつも、取舍の最終的な判斷は、各擔當者の意向を尊重する形を取る。そのために、索引によって少しずつ項目の立て方が異なるが、詳細は凡例や各總覽を参照されたい。

なお、執筆と作成の擔當は以下の通りである。

- 解題 陶安あんど
- 人名索引 青木俊介
- 官署官職名總覽 陶安あんど
- 官職名索引 青木俊介
- 身分呼稱總覽 陶安あんど
- 労働編成索引 石原遼平

- 地名索引 鈴木直美・角谷常子
- 暦日索引 目黒杏子

各索引のチェックにはさらに飯田祥子・松島隆眞・靱山明・鷺尾祐子・渡邊英幸の手を煩わせた。

注

[注1] ここで「本來的に」というのは、戦国から前漢時代にかけての主な用法を念頭に置いている。地域的な差異が認められるほか、書寫材料として紙と競合する時代に入ってから、このような使い分けはあまり明確でなくなり、走馬樓吳簡に代表されるように文書簡牘にも竹が多く使われるようになるが、日常的な書寫材料として簡牘が主要な位置を占めていた時代と比べると、むしろ變則的な用法ではないかと思われる。それは、紙と電子媒體の競合によって我々現代人の紙の使い方が變化しているのとよく似た現象である。

なお、戦国ないし秦代と前漢との間にも、單獨簡の多用もしくは重用から、「公式性や格の點」における冊書の優勢へと、文書簡牘の用法にも變化が觀察されるが、それについては角谷常子「里耶秦簡における單獨簡について」（奈良史學第30號、2013年）に示唆に富む考察がなされている。

[注2] 湖南省文物考古研究所『里耶秦簡（壹）』（文物出版社、2012年）。

[注3] 初期の發掘報告および部分的史料公開については、湖南省文物考古研究所・湘西土家族苗族自治州文物處・龍山縣文物管理所「湖南龍山里耶戰國——秦代古城一號井發掘簡報」（文物2003年第1期）、湖南省文物考古研究所・湘西土家族苗族自治州文物處「湘西里耶秦代簡牘選釋」（中國歷史文物2003年第1期）を参照。發掘狀況等を伝える纏まった報告書としては、湖南省文物考古研究所編『里耶發掘報告』（嶽麓書社、2007年）がある。

[注4] 注2に同じ。

[注5] 湖南省文物考古研究所『里耶秦簡（貳）』（文物出版社、2017年）。その他に、次の二種の書籍によって多くの圖版が釋文を伴って公表されており、精細な寫眞を以て學界を裨益するところも小さくはないが、「選釋」や「館藏」等の書名からも窺えるように、本來の出土史料群としての纏まりを缺いており、系統的な研究にはやや不向きな面がある。鄭曙斌・張春龍・宋少華・黃樸華編『湖南出土簡牘選編』（嶽麓書社、2013年）、里耶秦簡博物館・出土文獻與中國古代文明研究協同創新中心中國人民大學中心編『里耶秦簡博物館藏秦簡』（中西書局、2016年）。

[注6] 數少ない楚字記載の簡牘が第五層に集中し、第五層の他の簡牘では「(二世)元年」の比重が多いように思われるところはあるが、第五層の出土簡牘數が極めて少ないことから、層間分布について明確に言えることはほとんどない。

[注7] 租賦の負擔者としては人は金錢據出の擔い手でもあり、また勞働負擔も次第に錢納化傾向を示すようになったが、民が本來的に勞働力の提供者と目されたことは、鷺尾祐子の次の記述によつて的確に表現されているように思われる。

漢代において、國家の物質的・人的基盤の確立は、一人一人の民を把握し支配することによって成り立つ。官が必要とする物資や労働力の獲得は、民の負擔に依據しているが、民が様々な形で提供する負擔には、種々の物品や金銭を納入する賦税と、自らの身を以て直接的に労働力を提供する徭役との、二種類が存在した。宮崎市定一九三三によれば、賦は本來兵役を、租は民が耕作した公田の收穫物を指すため、租賦徭役など民の負擔とは、總じて労働力の提供であるとも言える。（鷲尾祐子『中國古代の専制國家と民間社會——家族・風俗・公私』（立命館東洋史學會、2009年）第一章「漢代における更卒と正——徭役・兵役制度に關する試論」35頁。初出は鷲尾祐子「更卒について——漢代徭役試論」（立命館東洋史學會叢書四『中國古代史論叢・續集』、2005年）と同「爲正考——漢代における戸と國家負擔」（立命館東洋史學會叢書五『中國古代史論叢・三集』、2006年）とに分かれるが、引文は兩者を纏めた章の書出しの部分に当たる。）

なお、秦國において貨幣經濟がすでに浸透していたことは、睡虎地秦簡の法律文獻などからも窺えるが、里耶秦簡から判断する限り、賦でも繭や羽等の現物上納が目立っており、國家に對する負擔は依然として労働力を中心としていた印象が持たれる。

[注8] 睡虎地秦簡『秦律十八種』簡150・193等。睡虎地秦簡は後文を含めて、睡虎地秦墓竹簡整理小組編『睡虎地秦墓竹簡』（文物出版社、1977・1990年）を参照した。

[注9] 張家山漢簡『奏讞書』簡060には、

郵人官大夫内留書八日。詐（詐）更其徼（檄）書，辟（避）留。

郵人の官大夫の内、書を留むること八日。詐わりて其の檄書を更^{あらた}めて、留（という罪名を）避く。

というように、郵人が轉送遅延を隠匿するために郵便遞送記録を變造する様子が窺える。同書の簡054-057では、縣官や都官の佐が類似の偽造工作に加擔している事案が記されており、記録作成における佐との近似性が際立つと言えよう。

なお、張家山漢簡『奏讞書』及び『二年律令』の簡文は、後文も含めて、張家山二四七號漢墓竹簡整理小組『張家山漢墓竹簡』（文物出版社、2001年）と彭浩・陳偉・王藤元男主編『二年律令與奏讞書——張家山二四七號漢墓出土法律文獻釋讀』（上海古籍出版社、2007年）を参照した。

[注10] 國家が主體的に労働を編成することから、本來は國家的労働編成關連語彙索引と稱すべきところ、略して労働編成索引とする。なお、渡邊信一郎によって「社會労働」なる語も提唱されており、家長や經營主による私的領域における労働編成と區別して、共同體・地域權力と國家による労働編成を合わせて「社會的次元における労働編成」と捉えているようである（渡邊信一郎「漢代國家の社會的労働編成」（『殷周秦漢時代史の基本問題』361-362頁）が、本索引稿が注目するのは、國家による労働編成である。

里耶秦簡からすれば、少なくとも遷陵縣という狭い範圍では、刑徒労働が労働編成の極めて大きな比重を占めるが、その刑徒労働に關しては、石原遼平『秦・前漢期における勞役制度の類型と變遷』（東京大學博士論文、2021年）第七章は、各郷・官における労働内容を分析した上で、「縣行政の維持および中央への貢納、軍事が主たる目的である。民の生産擴大と直接的に關係する勞役は一つとして確認できない」と斷定する。その他の労働編成についてそこまで斷言できるとは限らないが、里耶秦簡から「社會労働編成」

に秦という國家が關心を示したことはやはり読み取りにくいと言わざるを得ない。

さらに、より抽象的な理論問題としては、そもそも國家を離れて、「共同體」や「地域權力」による労働編成が存在しうるかが大きな疑問である。新石器時代においてやや大きな邑が幾つかの小さな邑を従えて共同の祭祀施設などを建造している場合は、それは、確かにその邑を超越する國家から拘束を受けない地域權力による労働編成として捉えることができるが、「邑制國家」せよ、「都市國家」にせよ、その地域權力もまた國家の萌芽の形態というべきであろう。一方、領域國家が出現してからは、それから獨立した基盤を持つ權力が觀察されたとしても、それは例えば戰國時代の四君にしても、後漢に多くみられるようになる豪族にしても、なぜ公族もしくは大土地所有者による地域の權行使を許容するかという國家權力の問題として考察すべき現象にほかならない。呂不韋の最期を見ると、秦という國家は少なくとも秦の故地にはそうした空白を作らなかつたようであるが、そうした空白を許してしまった後漢王朝においても、豪族は國家と無關係に自然發生的に生まれたとは考えにくく、やはり國家權力構造の變化として分析する必要が強く感じられる。

[注11] 例えば、長沙簡牘博物館・中國文化遺產研究院・北京大學歷史學系走馬樓簡牘整理組『長沙走馬樓三國吳簡——竹簡陸（上中下）』（文物出版社、2017年）には次のような記載が見られる。

平樂里謹列嘉禾五年所領吏民戶數品中人名年紀魁住爲簿（898/圖12・120）

平樂里、謹みて嘉禾五年の領する所の吏民が戶數・品中・人名・年紀を列ぶ。魁の住、簿を爲る。

春平里魁唐升謹列所主黃簿□戶數口食人名簿（1498/圖15・122）

春平里が魁の唐升、謹みて主する所の黃簿の□戶數・口食・人名を簿に列ぶ。

魁唐升謹列所主新占……口食簿（1420/圖15・44）

魁の唐升、謹みて主する所の新占……口食を簿に列ぶ。

また、簿籍の上呈に関わる記述としては

里魁唐升白（1413/圖15・37）

といった記述が注目に値する。「白」とは、前漢後半に新たに出現する上申文書の發信形式であり、主として諸曹掾史制の下で、部局や出先機關の屬吏から長官に充てる文書に使われていた。関連史料の詳しい解説および関連簿籍の作成過程と作成目標については、鷺尾祐子「走馬樓吳簡吏民簿諸類型の比較検討」（近刊）を参照されたい。

[注12] 嶽麓秦簡の律令簡牘（伍202・陸190）には、「里」の「治所」が「縣鄉吏」の「治」と並列して言及され、それを里典の執務する官廳とも理解できそうにみえるが、里耶秦簡にみえる「治所」は出張先で臨時に構える事務所を指すことが一般的である。故に、「里治所」とは、むしろ縣もしくは郷の役人が里に赴いた時に臨時に開設する出張所を指す可能性が高い。

なお、嶽麓秦簡の律令簡牘については、後文を含めて、陳松長主編《嶽麓書院藏秦簡（肆・伍・陸）》（上海辭書出版社、2015・2017・2020年）を参照した。

[注13] 張家山漢簡『二年律令』簡264には

一郵十二室。長安廣郵廿（二十）四室，敬（警）事郵十八室。有物故、去，輒代者

有其田宅。有息，戸勿減。（後略）

一郵は十二室、長安廣郵は二十四室、警事郵は十八室とす。物故し、去る有らば、輒ち代わる者、其の田宅を有す。息有るも、戸は減ずることなかれ。

という。于振波「里耶秦簡中の“除郵人”簡」（湖南大學學報・社會科學版、2003年第3期）によれば、室とは戸のこと、戸ごとに一人を割り當てることを指すという。「息」とはあるいは「息子」つまり家族構成員の増加・人口増を指すかもしれないが、労働力確保の観点から、その場合でも固定的に割り當てられている戸数を減らし、一部の家を郵という家業から解放することを禁止しているというように理解することができる。なお、本条文の解釋には諸説があり、必ずしも定説を見るには至っていない。所説については、エノ・ギーレ（Enno Giele）「「郵」制攷——秦漢時代を中心に」（東洋史研究第63巻第2號、2002年）223-226頁と注67に詳しい。

[注14] 例外的には、例えば簡8-0652正+8-0067正において尉發信の上申文書に引用される洞庭太守府では、「會九月望（望）」という形で報告書の提出期限が定められることも觀察される。同様に、嶽麓秦簡（肆）の律令簡牘119・350や張家山漢簡『二年律令』簡243・256のように、法令でも、朔日とともに望日が法定期限を定めるために用いられていた。日書にも出現することから、日常生活にそれが深く根を下ろしていたことが分かるが、文書行政の中で暦日を表記する場合には、朔日を除けば、月相はもはや使われず、一律により正確な干支が使用されるようになっていた。

[注15] 基本単位とは必ずしも最小単位ではない。簡5-01には、零陽縣からの公的出張者に對する遷陵縣の食料支給について、「己巳の旦食に盡」きるという記述があり、いわゆる「續食」には日よりも小さな単位が用いられていたことが読み取れる。

[注16] 『爲獄等狀四種』については、拙著『嶽麓秦簡《爲獄等狀四種》釋文注釋（修訂本）』（上海古籍出版社、2021年）、朱漢民・陳松長主編、陶安著『嶽麓書院藏秦簡（參）』（上海辭書出版社、2013年）を参照。

[注17] 張家山漢簡『二年律令』簡359～360と簡364～365を参照。

[注18] 『史記』では獻公十年の時に「戸籍」が導入されたことになっており、この「戸籍」が古代國家による個人情報管理の主翼を擔ったと考えられるが、數多く出土している個人情報記載の名籍の斷片の中には、「戸籍」という自稱を伴うものはまだ確認されていない。所謂「戸籍」に如何なる形式で如何なる情報が記載されていたかのみならず、所謂「戸籍」がそもそも一つの特定の名籍を指すのか、複數の名籍の組み合わせによって個人情報を管理する仕組みの總體を表すのか、不明な點が多い。多數の名籍が纏まって出土した走馬樓吳簡から今後この謎を解く鍵が見つかる可能性も見込まれるが、各名籍の復原に多大な努力を必要とするため、「戸籍」の正確な定義ができるまでにはまだ長い歳月がかかるかもしれない。こうした現状に鑑み、小文では、「戸籍」という言葉を可能な限り避けることとする。

[注19] 典籍でも、諸種の原因で一時的に本籍地を離れる人について、「居+地名」という表現が用いられる例が數多く見られるが、先行研究では、それは「同居」に関する議論を混亂させる波亂要因ともなった。一部では、漢代における同居概念が必ずしも居住を同じくすることを必要としなかったと主張するが、鷲尾祐子が正しく指摘するように、離

れて住んでいる者が同居とされるのは、赴任や遊學等の特殊な状況にある人々のみである。現代風に言えば、一時「居所」を異にしても「住所」を同じくする者は「同居」と見なされる。本文に言及した辟という人も、住所を城父柘里に置きつつ、特別な事情で一時的に遷陵縣に居所を移していると言える。

なお、鷲尾祐子の指摘は、『中國古代の専制國家と民間社會——家族・風俗・公私』（前掲）第二章「漢初の戸について」（初出は鷲尾祐子「漢初の戸について——『二年律令』を主な史料として」（富谷至編『江陵張家山漢簡二四七號漢墓出土律令の研究・論考篇』、京都大學人文科學研究所、2006年）116頁を参照。

[注20] 勞働力屬性とは、一方的に國家の都合によって決められるが、各個人にとっては、社會生活の一場で一時的に取得する身分に過ぎない。それと同様に、各個人は、家族や親族関係をはじめ、様々な人間関係を構築し、社會生活の各場面で、その關係性を通じて諸種の屬性もしくは身分を取得する。國家は、ヒトを把握するためにこうした社會的關係性に注意を拂い、基本的身分情報と並行してそうした社會的屬性に関する情報を収集するのみならず、管理しやすい形に整えるように、家族等の社會的關係性にも能動的に規制を加えるが、身分呼稱總覽で詳しく述べるように、秦國は戸人となる成人男性を中心に個人情報管理體制を構築していたと考えられるので、ここでは、そうした成人男性が帯びる三つの屬性に關わる情報を取り上げるにとどめる。

[注21] なお、誤解を避けるために補足説明をする必要がある。人の屬性を特定するために、しばしば具體的な業務内容が用いられるが、「辟」のように、勞働力の屬性と並行して業務内容を明記する例はほかに検出できない。それは、兩者の性格が近似しており、通常はそのどちらか一つで十分に身分的特定の目的が果たされるからであろう。簡8-0143正+8-2161正+8-0069正において敢えて兩者が併記されるのは、勞働力不足のために、「更戍の辟」を一時「行書」の業務から外して廢の「繕治」に割り当てたためである。同簡に記されている文書は、縣廷に増員派遣を求めており、派遣要員の到着次第、辟を本來の行書業務に戻す意圖があることを強調しようとする。その意味では、三つの身分情報を並列しているのは、やや例外的な状況であり、通常は、基本的身分に加えて勞働力屬性と具體的な業務内容のどちらかを加えた二つの情報で十分に身分が特定される。

凡例

1. 本索引稿は里耶秦簡第5・6・8層出土簡の人名・官職名・労働編成関連語彙・地名・暦日を集成したものである。ただし、第5・6・8層出土簡と綴合できる他層出土簡は集成対象に含める。
2. 集成の底本は中國古代簡牘の横断領域研究班の譯注稿による。釋讀や簡牘の綴合については多くの先行研究を参照しているが、ここでは逐一注記せず、將來譯注稿の公表に際して纏めて對應する豫定である。また、一部については、研究班のHP (<http://www.aa.tufs.ac.jp/users/Ejina/note/note.html>) にて個別考證の公表を進めているので、合わせて参照されたい。
3. 表記は、厳格な隸定を行わず、日本語でいう正字の通行字體による。原文の用字が傳世文獻の一般的表記と異なる場合には、索引によって異なる方法で原文表記を注記する。

一、人名索引：一般的表記が確定し難い場合が多いため、たとえ「扁」と「偏」のように同一の人物と推測される場合にも、読み換えはせず、一律に秦簡の表示による。

二、官職名索引：個別字體のみならず官職名全體についても表記のズレを補正して収録項目を全て標準的な表記に統一するため、別途に簡番號の右側に原文欄を設け、同異を明記する。

三、労働編成索引：出土文獻の慣行に従い、文字單位で後述の記號で読み替えを明記する。

四、地名索引：該當項目が少ない上、單語の範圍も確定しやすいため、「武成（武城）」というように、單語單位で、秦簡の表記に續けて丸括弧で一般的表記を提示する。同一地名で、例外的な表記のある場合は、簡番號のあとに（ ）をつけてその表記を記す。

五、暦日索引：數字の「廿」と「卅」以外表記が異なる語が含まれないことから、一律に秦簡の表記による。

4. 項目の配列は、文字單位の五十音順を基本とし、同音の場合畫數による。字音は『廣韻』に基づく漢音によるが、吳音や慣用音を日本語の常音とする場合には、適宜参照指示を行う。また、『廣韻』に複数の字音が掲げられる字については、『說文解字』の字訓や段玉裁の注音を参照して取捨し、未収録の字は他の韻書をも参照した。なお、索引によって特殊な扱いもある。

一、人名索引：字書になく字音が確定し難い字は、末尾に一覽を附すほか、形聲文字と思われる字はその聲符の字音に従って、索引本文にも重ねて挿入する。聲符と見做した偏旁および擬音は末尾の一覽に明記した。

二、官職名索引：複合的官職名の全體像が見えるように、見出し語のほか、標準的官職名という欄を設けて、官職名總覽の分析に従って原文における表記揺れの補正を行ったが、この欄の配列も、文字單位の五十音順による。

三、暦日索引：暦日順と簡番號順の二種類の配列を提示した。ただし、現實に存在した暦日として正確に算定できないものは暦日順の配列から省いた。

5. 簡の断裂や墨蹟の摩耗等のため、原文の釋讀が必ずしも一義的に確定できない場合には、索引によって對應を異にすることもあるが、関連の特殊記號は以下の意味を表す。

- ☒ 斷簡（簡面剝離や冊書構成簡牘の逸失等による文面缺損を含む）。
- 【字】 斷簡等による殘缺に對する補填。正確な補填ができない場合には、【□】や【……】のように、後掲の「□」や「……」の記號と合わせて用いる場合もある。
- 未釋讀字（一字一□）。
- …… 字數が確定できない未釋讀字。
- 𠄎 文意に基づく補釋。
- (?) 釋讀に疑問が残る。
- (字) 原文用字に對する讀み換え字。また原文欄以外は補足説明等にも用いる
- [字] 誤字に對する補正。
- [字] 衍字。
- 〔字〕 原文における脱文の補填。

なお、索引による特殊な扱いは次の通りとする。

- 一、官職名索引：原文欄のほかに表記の揺れを補正するために標準的官職名の欄を設けている関係上、原文と標準的表記の對照から明らかな場合には、できるだけ特殊記號を省略する。具體的には、用字讀み換えと補正を表す「(字)」と「[字]」は全く使用せず、「☒」「𠄎」「(?)」「[字]」「〔字〕」の五種類の記號は原文欄にのみ、「【字】」は標準的官職名欄にのみ用いることとする。
 - 二、地名索引：一義的に釋讀等が確定できない場合でも、可能な限り地名の完全形を推定して補った。推定に不安がある場合には、該當簡番號の後ろに「#」を記し、個別説明を要する項目については、注番號を附して、索引末の注に注釋を施した。なお、地名の推定が不可能な場合には、「☒」と「□」によって殘缺と未釋讀の部分を明記した。
6. 習書や殘缺のため、文意が定まらず取捨に迷う語については、簡番號のうしろに「*」を附す。曆日索引の場合には、該當項目は全て習書である。また、官職名索引と勞働編成索引では、文意について二つ以上の候補がある場合には「/」で區切って候補を並列表記する。
7. 簡番號は整理番號（「8-0123」等）によるが、正式な寫眞・釋文が未刊の第5・6・8・9層以外の出土簡については出土番號（「J1@1786」等）で表示した。綴合簡は綴合した状態の上から下、右から左に配される順に簡番號を表記した。簡番號を基準とした配列では、綴合簡は先頭の簡番號による。

一、人名索引

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
あ				
哀	8-2034正	少內作徒(求羽)		
	8-2125	司空作徒(作務)		
	9-1803+8-2144+8-2146	司空作徒(作務)		
娃	8-0686正 +8-0973正	舂、庫作徒(級)		
	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(爲輿)		
	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
愛	8-0567	作徒(爲司寇)		
惡	8-0985	居賫、士伍	高里	「以爲洞庭☑」
	8-1572+8-0811	戍卒		「贖耐罪」
遏	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(守船)		
安萬	8-0961		☑成都	「死」
安☑	8-0717正	發弩守		
い				
夷吾	8-0144背 +8-0136背	倉小史		
佻	5-22	走		
	8-0273+8-0520	牢人		
	8-0959+8-1291	走		
	8-1119	走		
	8-1829	走		
	8-2210			
委	8-0142正	都鄉作徒(捕羽)		
跽	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	少內嗇夫		
	8-0197正	遷陵守丞		
	8-0197正	遷陵守丞		
	8-0202背 +8-0912	遷陵守丞		
	8-0489+8-0149	司空守		「三甲」
	8-0730正	遷陵守丞		
	8-0896	遷陵守丞、上造	競陵縣陽處里	「免歸」
	8-1525正	遷陵守丞		
	8-1538+9-1634	遷陵守丞		
8-2417				

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
韋	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	令史		
唯	8-0078背	隸臣		
	8-0736正	大隸臣、倉作徒(吏養)		
	8-1524正	隸臣		
	8-2137	倉作徒		
異	8-1888	士伍	陽陵(?) 縣南里	
移	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(爲筭)		
渭	8-0239	司空作徒(徒養)		
	8-0426+8-1632+8-0212	小城旦		
	8-2034正	少內作徒(求羽)		
葦	6-06	匱佐		
意	8-1525正	啓陵鄉守		
雜	8-1351*			
	8-2004正 +8-0487	戶曹令史		
	8-2004正 +8-0487	戶曹令史		「雜手」
乙	8-0236			
	8-0765背			
	8-1472正	作徒(取營)		
壹孫	8-0663正	倉作徒(守園)		
	8-2101	倉作徒(守園)		
印	8-0341	公士	高里	
	8-1225	走		
	8-1410	公士	高里	
	8-1765	戶人、大夫	東成里	
う				
于	8-0992	隸臣		
	8-0992	隸臣		
尪	8-1562正	尉史		
	8-1562正	尉史		
犴	8-0379	令佐/令史		
	8-0426+8-1632+8-0212	令史		
	8-0474+8-2075	令史		
	8-0565	佐		「四甲貲已歸」
	8-0575	令史		
	8-0763	令史		
	8-0765正			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
犴(續き)	8-0765正			
	8-0800	令史		
	8-1239+8-1334	令史		
	8-1286	令史		
	8-1360+8-0448	令史		
	8-1580	令史		
	8-1583+8-0890	少內史		「二甲」
	8-2249	令史		
羽	8-0706背 +8-0704背	都郵人		
え				
椶	8-0569	作徒(繕官府)		
嬰	8-0489+8-0149	更戍		「二甲」
	8-1504+8-0863	戶人、大女	陽里	
	8-1256	匱子		
	8-1410	高里公士印女		
	8-1546	戶人、大女子	陽里	
	8-2101	倉→田作徒		
羸	8-0533	城旦		
亦	8-2035正	居貲		
弈	8-0430	公卒	丹陽縣外里	
益	8-1343+8-0904	隸妾、倉作徒(行書守府→治邸)		
	8-1343+8-0904	隸妾、倉作徒(行書守府→治邸)		
	8-1455正 +8-1443正	都鄉高里士伍武大婢言子 →武子小男子產大婢言子		
	8-1551	小隸臣		
	J1◎2294正 +J1◎2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(徒養)		
益來	8-0521	隸妾嬰兒		
繹	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正	遷陵守(?)丞		
	8-0759	洞庭假守		
	8-0761	發弩嗇夫		
	8-1101	發弩嗇夫		
	8-1523正	洞庭守		
	8-1523背	洞庭假守		
說	8-0290+8-0183+8-0530正	遷陵守丞		
	8-1004			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
說(續き)	8-1090			
	8-1090			
	8-1972+8-1688	故小上造、小男子	陽里	
	8-2027正	求盜、小男子		
	8-2027正	求盜、小男子		
宛	8-0261	隸妾(?)		
	8-0688正 +8-0199正 +9-1895 背 +8-1017	畜官作徒(取營)		
	8-1531正	作徒		
偃	8-1496正			「署毋龍亭」
	8-1953+8-1989			
	8-1953+8-1989			
婉	8-2034正	少內作徒(作務)		
援	8-0056	倉稟人		
	8-0760	倉稟人		
	8-0762	倉稟人		
	8-0762	大隸妾		
	8-0763	倉稟人		
	8-0766	倉稟人		
	8-0915	倉稟人		
	8-1134	倉稟人		
	8-1177	倉稟人		
	8-1545	倉稟人		
	8-1555正	無陽眾陽鄉佐→庫佐、官 佐、宄佐、上造		「族王氏」
	8-1580	倉稟人		
	8-1584	倉稟人		
	8-1657			「援手」
	8-1905+9-0309+9-0976	倉稟人		
	8-2030正			「歸休未來」
	8-2163正 +8-0671正 +8-0721 背	☐校長		「劾」
8-2245	倉稟人			
8-2249	隸妾			
厭	→ヨウ			
緣	J1◎2294正 +J1◎2305正 +8- 0145正(9-2289正)	司空作徒(治泉)		
燕	8-0688正 +8-0199正 +9-1895 背 +8-1017	畜官作徒(病)		
	8-2137*	倉作徒		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
お				
王相	8-1316*			
王柏	8-1232	獄史		
央	→ ヨウ			
歐	8-0209正	上造	成固縣畜園里	
	8-0209正	上造	成固縣畜園里	
	8-0209背	上造	成固縣畜園里	「有它論貲二甲」
	8-0210	遷陵丞		
	8-0677正	啓陽丞		「徙洞庭郡」
	8-1531正	作徒(織)		
	8-1584	隸妾		
橫	→ コウ			
應	→ ヨウ			
嚮	8-0348			「嚮手」
	8-0405	倉佐		「嚮手」
	8-0690背	佐		
	8-0865			「嚮手」
	8-0898+8-0972	倉佐		「嚮手」
	8-0901+8-0926+8-0839	倉佐		
	8-0902	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「嚮手」
	8-1517背	倉佐		「嚮手」
	8-1771	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「嚮手」
	8-1809	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「嚮手」
	8-1973	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「嚮手」
8-2269			「嚮手」	
乙	→ イツ			
溫	8-0669背	令佐		
	8-1517背	令佐		
	8-1531正	作徒(求菌)		
	8-1558正			
か				
加	8-0720背			
	8-1131正 +8-2031背			
可思	8-1444正	大女子	江陵縣慎里	

人名	簡番號	身分	本籍地	人名·身分·所在 關連記載
夸	8-1004			
	8-1749+8-2165正			
何	8-0822	貳春鄉作徒		
	8-1193正			
	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	貳春鄉作徒(取城□柱爲甄廡)		
	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(爲輿)		
	8-1707	貳春鄉作徒(括傳甄廡搖)		
	8-2089	司空作徒(作務)		
何柏	8-1193正			
	8-2049背			
和	8-0293+8-0061正 +8-2012正	洞庭太守府屬吏		「和手」
	8-0550	典		
	8-0550	典		
段	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
媯	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(爲席)		
華	6-14			
	8-0058	少內守		
	8-0100-2*			
	8-0300	貳春(?)鄉佐		「貲六甲」
	8-0433	令佐		
	8-0460	令佐		
	8-0650背 +8-1462正			
	8-0650背 +8-1462正			
	8-0820			「華手」
	8-0984	令史		
	8-0992	令史		
	8-1030	令佐		
	8-1354+8-1298	倉佐		
	8-1454背	都鄉佐/都鄉史		「華手」
	8-1461背	令佐		「華【手】」
	8-1463正	令史		
	8-1463背	令史		
	8-1532+8-1008+8-1461正	尉史→令佐		
	8-1532+8-1008+8-1461正	尉史→令佐		
	8-1532+8-1008+8-1461正	尉史→令佐		
8-1532+8-1008+8-1461正	尉史→令佐			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
華(續き)	8-1532+8-1008+8-1461正	尉史→令佐		「華手」
	8-1572+8-0811	令史		
	8-1629+8-1454正	都鄉佐/都鄉史		「華手」
	8-1764	☑佐		
	8-1833	少內嗇夫		
	8-2143	令史		
	8-2179	令佐		
賀	5-01正	零陽士吏		
	8-0129+8-0082	作徒(?) (輪羽)		
	8-0489+8-0149	田官佐		「二甲」
	8-0822	貳春鄉作徒		
	8-1146	貳春鄉作徒(學甄)		
	8-1259正	貳春鄉作徒(病)		
	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	貳春鄉作徒(取城☐柱爲甄廡)		
8-1707	作徒(括傳甄廡搖)			
賈	8-0683正	☑☐獄史(遷陵縣外)		
過	8-0761	尉史		
	8-0761	尉史		「過手」
	8-2046背			「過手」
	8-2233	士伍	陽里	
	8-2487			「過手」
	8-2548	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「過手」
嘉	5-01正	令佐/令史		「嘉手」
	5-01背	令佐/令史		「嘉發」
	6-38	☑守		
	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	什長		
	8-1743背+8-2015正	成吏・閒・起贅・平庸		
	8-1743背+8-2015正	成吏・閒・起贅・平庸		「死」
樺	8-1043+8-1041	都鄉守		
駕	8-0489+8-0149	庫佐		「二甲」
句	8-0157正	士伍	啓陵鄉成里	
	8-0157正	士伍	啓陵鄉成里	
	8-0157背	啓陵郵人、士伍	啓陵鄉成里	
亥	6-10	不更	東(?)城縣小黃里	

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
亥(續き)	8-0663正	倉作徒(市工用)		
	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(捕羽)		
	8-2089	司空作徒(作務)		
	8-2101	倉作徒(市工用)		
	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(作務)		
快	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	守府		
	8-0071背	守府		
	8-0140正	守府		
	8-0155	守府		
	8-0157背	守府		
	8-0158背	守府		
	8-0663正	倉→庫作徒		
	8-0663正	倉作徒(廷守府)		
	8-1560背	守府		
8-2101	倉→庫作徒			
眉	8-0765正	曼柏丞		
皆	8-1531正	作徒(與上功吏)		
欵	8-0533	城旦		
	8-1531正	作徒(級)		
欵媵	8-1584	隸妾		
槐	8-1514背	令佐/令史		「槐半」
	8-2160正 +8-1925+8-1663	令佐/令史		「槐手」
槐庫	8-0217	隸臣嬰兒		
澮	8-0533	司寇		
裏	9-1078背 +8-2429背	司空作徒(有逮)		
錯	8-1191	公士	陽里	
角	8-0414	令(?)史		
客	6-06			「客手」
革	8-2101	倉→少內作徒		
	9-1803+8-2144+8-2146*	司空作徒		
鼻	6-01背	小吏		
赫	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(削廷)		
獲	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正	畜官(?)守(?)		
	8-0143背 +8-2161背 +8-0069背	畜官(?)守(?)		「獲【手】」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
獲(續き)	8-0688正 +8-0199正 +9-1895 背 +8-1017	畜官作徒(牧馬武陵)		
	8-1007+8-0754正	貳春鄉史		
	8-1007+8-0754正	貳春鄉史		「三甲」
	8-1558正	養、隸臣		
	8-2275	守		
穫	8-0143背 +8-2161背 +8-0069 背	畜官史		
樂宵	8-0925+8-2195	大隸妾		
滑	8-1259正	貳春鄉作徒(病)		
滑人	8-0048	隸臣		
干	8-1764			
	8-1764			
甘多	8-1455正 +8-1443正	都鄉高里士伍武大奴 →武子小男子產大奴		
甘路	8-1083	士伍	巫縣南就里	
缶	→ フ			
完	8-1554正	都鄉高里士伍廣大奴 →廣子大女子陽里胡大奴		
馭恣	5-05正	遷陵公		
悍	8-0078正	洞庭假卒史		
	8-0217	令史		
	8-0575	司空守		
	8-0686正 +8-0973正	庫守		
	8-0686背 +8-0973背	庫守		
	8-1031+8-1375	令史		
	8-1037	令史		
	8-1063+8-1642	令史		
	8-1102+8-0781	罰戍、簪裹	襄德縣中里	
	8-1153+8-1342	令史		
	8-1246背			
	8-1514正	庫守		
	8-1787+8-1574	敦長、簪裹	襄德縣中里	
乾	→ ケン			
堪	8-0076正			「堪手」
	8-1007+8-0754正	獄史		
	8-0754背	獄史		「堪手」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
堪(續き)	8-2030背			「堪手」
敢	8-2247	貳春鄉佐		
	8-2247	貳春鄉佐		「敢手」
款	8-1531正	作徒(求菌)		
	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(司寇)		
閒	8-1743背+8-2015正			
	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(削廷)		
感	8-0004	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-0045+8-0270	倉史		
	8-0045+8-0270	倉史		「感手」
	8-0048	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-0184	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-0211	倉史		
	8-0217	倉史		
	8-0217	倉史		「感手」
	8-0261	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-0326	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-0521	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-0606	倉史		
	8-0645背	令佐/令史		「感半」
	8-0762	倉史		
	8-0763	倉史		
	8-0763	倉史		「感手」
	8-0766	倉史		
	8-0766	倉史		「感手」
	8-0800	倉史		
	8-0951			
	8-1031+8-1375	倉史		
	8-1031+8-1375	倉史		「感手」
	8-1037	倉史		
	8-1063+8-1642	倉史		
	8-1063+8-1642	倉史		「感手」
	8-1066	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-1084			「感手」
	8-1128	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-1153+8-1342	倉史		
	8-1153+8-1342	倉史		「感手」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
感(續き)	8-1177	倉史		
	8-1177	倉史		「感手」
	8-1192	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-1239+8-1334	倉史		
	8-1239+8-1334	倉史		「感手」
	8-1247	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-1286	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-1360+8-0448	倉史		
	8-1511正	令史		
	8-1511正	令史		「令感定」
	8-1511背	令史		
	8-1511背	令史		「感手」
	8-1540	倉史		
	8-1540	倉史		「感手」
	8-1580	倉史		
	8-1580	倉史		「感手」
	8-1584	倉史		
	8-1584	倉史		「感手」
	8-1652			「感手」
	8-1690	倉史		
	8-1794	倉史		
	8-1905+9-0309+9-0976	倉史		
	8-1938	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「感手」
	8-2245	倉史		
	8-2245	倉史		「感手」
	8-2249	倉史		
8-2249	倉史		「感手」	
銜	8-0028	田嗇夫		
	8-0359+8-0343	遷陵守丞		
	8-1060+8-1405	遷陵守丞		
	8-1060+8-1405	遷陵守丞		
	8-1167+8-1392	倉嗇夫		
	8-1354+8-1298	倉嗇夫		
	8-1517正	倉嗇夫		
	8-1522正*			
	8-1532+8-1008+8-1461正	遷陵守丞		
	8-1549	倉嗇夫		
	8-1755	倉嗇夫		
	8-2001正	遷陵守丞		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
銜(續き)	8-2030正			「有它罪」
	8-2106			「謁爲史以銜不當補有秩」
	8-2130	遷陵守丞		
	8-2135			
	8-2135			「銜當補有秩」
寬	8-0472+8-1011+8-0194背+8-0167正	校長		
	8-0472+8-1011+8-0194背+8-0167正	校長		
	8-0472+8-1011+8-0194背+8-0167正	校長		
	8-0987	充獄史、不更		
	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
緩	8-0039	啓陵鄉佐		「已死」
	8-0611			「緩手」
	8-0681正+8-1641	司空→庫作徒		
	8-0938+8-1144	啓陵鄉佐		「已死」
環	8-2101	倉→司空作徒		
藺	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(作務)		
韓歐	8-0925+8-2195	大隸妾		
簡	8-1000	更戍、士伍	城父縣中里	
愿	→ ゲン			
き				
己	8-0255	覆獄沅陵獄佐		
	8-0265	覆獄沅陵獄佐		
	8-0492	覆獄沅陵獄佐		
	8-0512	覆獄沅陵獄佐		
	8-1729	覆獄沅陵獄佐		
	8-2039背	覆獄沅陵獄佐		
己巳	8-0135背	走		
忌	8-0854	司空佐		
忌再	8-0489+8-0149	髡長		「□遷」
季	8-0272	遷陵主吏		
	8-0477			「臞季」
	8-0678背			
	8-0810+8-0782			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
季(續き)	8-1187			
	8-2088+8-0659正			「芒季」
	8-2088+8-0659正			「芒季」
季適	8-0977+8-1821			
□季	8-0100-3*			
	8-0710正	大夫		
	8-0810+8-0782			
	8-0946+8-1895*			
	8-0946+8-1895*			
	8-2184			
配	→ イ			
氣	8-0140正	令佐/令史		「氣手」
	8-0157背	令佐/令史		「氣手」
	8-0166背+8-0075背	少內佐		「氣手」
	8-0166背+8-0075背	少內佐		
	8-0166背+8-0075背	少內佐		
	8-0925+8-2195	令史		
	8-1241	令史		
	8-1550	令史		
	8-1559背	令佐/令史		「氣發」
	8-2011背	令佐/令史		「氣發」
起	8-0133背			
	8-0373	走		
	8-0489+8-0149	更戍		「二甲」
	8-1198	守		
	8-2157正+8-0733正	遷陵縣外長吏		
起贅	8-1743背+8-2015正			
寄	8-0231	戍卒、傭庸		
	8-1459背+8-1293背+8-1466背	戍卒		
	8-1734			
	8-1882+8-1849+8-1322	誠庸		
	8-1946+8-1873	戶人、司寇	陽里	「以戶遷廬江」
規	8-0143背+8-2161背+8-0069背	隸妾		
喜	8-0968	倉佐		「死」
	8-1800			
貴	8-0532背+8-0674背+8-0528背	御史府屬吏		「貴手」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名·身分·所在 關連記載
畸	8-0118			「畸手」
	8-0406	令史		
	8-0657背	令佐/令史		「畸手」
	8-0864			「畸手」
	8-1280	貳春鄉守		
	8-1518正 +8-1490正	令史		
	8-1518正 +8-1490正	令史		
魁	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(爲輿)		
	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(爲輿)		
熹	8-0652背 +8-0067背	尉佐/尉史		「熹手」
宜	8-0142正	都鄉作徒(捕羽)		
	8-1027	司寇、戶人	成里	
	8-1286		胸忍縣樂陵里	
	8-1531正	作徒(級)		
義	8-0135正	覆獄巴卒史		
	8-0995*			
	8-1007+8-0754正	令史		
	8-1447背			「義手」
	8-1583+8-0890	令佐		
	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	令佐/令史		「義手」
8-2036背	令佐/令史		「義手」	
錡	8-1563背		胸忍縣宜利里	
魏嬰姪	8-2098+8-2150	丹子大女子	魏其縣孝園(?)里	「魏嬰姪一名曰妍」
魏竝	8-1070	丹子大女子		
齧	5-01正	零陽令佐/零陽令史		
	5-06正	洞庭假守		
	8-0705背			
	8-0706正 +8-0704正	令史		
	8-0706正 +8-0704正	令史		「令齧定」
	8-1563背	尉佐/尉史		「齧手」
吉	8-2034正	少內作徒(求羽)		
卻	8-0525+8-0351+8-0216	小城旦		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
卻(續き)	8-0650正 +8-1462背			
	8-0650正 +8-1462背			
	8-0650正 +8-1462背			
	8-0765背			
	8-0785	少內佐		
	8-0790	少內守		
	8-0867+8-1722	啓陵鄉佐		
	8-0930	佐、士伍		
	8-1024	令史		
	8-1238	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「卻手」
	8-1240+8-0843	少內佐/少內史		「卻手」
	8-1317	令佐		
	8-1549	倉佐		
	8-1549	倉佐		「卻手」
	8-1894	小城旦		
	8-1947	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「卻手」
J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(捕羽)			
客	→ カク			
求	8-0725背 +8-1528背*	田佐		
咎	8-0651背	隸妾		
	8-0918			
糾	8-0746正 +8-1588正	枳鄉守		
	8-0746正 +8-1588正	枳鄉守		
廩	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(取簪)		
糲	8-0135正	司空守		
	8-1943	貳春鄉嗇夫		
去死	8-1094	吏、卒、士伍	涪陵縣戲里	
去疾	8-0159正	御史丞		
巨	8-2035背			「巨手」
居	8-0207正	倉佐(將徒捕獲)		
	8-0681背	司空佐		
	8-0746正 +8-1588正	佐、士伍	枳縣饒里	「坐謀」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
居(續き)	8-0746正+8-1588正	佐、士伍	枳縣饒里	
	8-1559背	倉佐		
	8-1559背	倉佐		「居手」
肱	8-2246*	罰戍、公卒	襄武縣宜都里	
祛	8-0677背	啓陽令佐/啓陽令史		「祛手」
渠	8-1007+8-0754正	貳春鄉嗇夫		
	8-1007+8-0754正	貳春鄉嗇夫		「三甲」
渠良	8-0793+8-1547	巫司空嗇夫		
	8-1123			
渠黎	8-0043			
據	8-0356	尉史		「二甲」
向	8-2029正			「向手」
邛	8-0645背	貳春鄉史		
	8-0645背	貳春鄉史		「邛手」
	8-1515背	貳春鄉佐/貳春鄉史		「邛手」
	8-1628背			「邛手」
	8-2149+8-2121	上造		
寬	8-0760	大隸妾		
強	8-1259正	貳春鄉作徒(求翰羽)		
	8-1671	隸妾		
	8-1824	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「強手」
	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
挾	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(治臬)		
彊	8-0585+8-0238	大夫		
	8-1312			
興	8-1518正+8-1490正	走		
	8-2212+8-2206	尉敬養、尉敬庸		
驚	→ ケイ			
驕	8-0657背	琅邪太守府屬吏		「驕手」
印	8-1525正	守府		
行	→ コウ			
欣	8-0061背+8-2012背	令佐/令史		「欣發」
	8-0071正	□佐、士伍	梓潼縣長親里	「日備者」
	8-0152背	令佐/令史		「欣發」
	8-0155	令佐/令史		「欣手」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
欣(續き)	8-0157背	令佐/令史		「欣發」
	8-0158背	令佐/令史		「欣手」
	8-0164背+8-1475背	少內佐		
	8-0164背+8-1475背	少內佐		「欣手」
	8-0178正			
	8-0178正			
	8-0178正			
	8-0178背			「欣手」
	8-0196背+8-1521背	令佐/令史		「欣發」
	8-1455背+8-1443背	令佐/令史		「欣發」
	8-1583+8-0890	少內佐		「欣手」
	8-1583+8-0890	少內佐		
金	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繕官)		
觚	8-0192正+8-0685正+8-0462	大匠木功右校守丞		
赳	8-1510背	庫佐		
欽	8-0192背+8-0685背	大匠木功右校屬吏		「欽手」
<				
具	8-2008正	司空作徒(輪備弓)		
狗	→ コウ			
俱	8-0422+8-0050	令佐/令史		「俱【手】」
	8-0452	司空守		
	8-0497	令佐		
	8-0514+8-0378+8-0131+8-0022	令佐/令史		「俱手」
	8-0824+8-1974	司空守		
	8-0854	司空守		
	8-0898+8-0972	司空齋夫		
	8-0898+8-0972	司空齋夫		
	8-1544	司空守		
	8-1751+8-2207	令佐		
	8-1802	令佐		
	8-2180+8-2093	司空守		
	8-2204+8-0891+8-0933	令佐		
匉	8-1256	小男子		
昉	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	貳春鄉作徒(泥土)		
懼季	8-0477			
屈	8-1452背	走		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
誦	8-1122			「誦手」
	8-1148			「誦手」
	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	女陰廢戍→貳春鄉佐、士伍	泥陽縣益固里	
	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	女陰廢戍→貳春鄉佐、士伍	泥陽縣益固里	
	8-1459背 +8-1293背 +8-1466背	女陰廢戍→貳春鄉佐、士伍	泥陽縣益固里	「誦手」
	8-1483背			「誦手」
	8-1492背	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「誦手」
け				
姪	8-1102+8-0781	田官稟人		
	8-1328+8-1324	田官稟人		
	8-2246	田官稟人		
	9-0934+8-1014	田官稟人		
涇	8-0133背	遷陵守丞		
啓	8-0133正	西陽具獄獄史		
	8-0133正	西陽具獄獄史		
	8-1560正	走		
	8-2006背 +8-0666背	隸臣		
啓封	8-0651正	啓陵津船人、士伍	高里	「劾」
敬	5-29(2)+5-29(3)*	令佐/令史		「敬(?)半」
	6-16	遷陵守丞、大夫		
	8-0063正	遷陵守丞		
	8-0076背			「敬手」
	8-0144正 +8-0136正	倉守		
	8-0170正	都鄉守		
	8-0221	佐		
	8-0246			
	8-0314			「鞫獄弗能審 誤不當律」
	8-0409	少內守		
	8-0441			
	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	尉		
	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	尉		
	8-0489+8-0149	司空佐		「二甲」
8-0672正	田官守			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
敬(續き)	8-0688正 +8-0199正 +9-1895 背 +8-1017	畜官作徒(牧牛)		
	8-0760	倉佐		
	8-0764	田官守		
	8-0767背	令佐/令史		「敬半」
	8-0770背	令佐/令史		「敬手」
	8-0880	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「敬手」
	8-1089	宄佐、上造	武陵縣當 利里	
	8-1102+8-0781	田官守		
	8-1132正			「縱弗論毆」
	8-1219正	上軛守丞		
	8-1328+8-1324	田官守		
	8-1406	司空守		
	8-1452正	倉守		
	8-1549	令佐		
	8-1562背	令佐/令史		「敬半」
	8-1566正	田官守		
	8-1787+8-1574	田官守		
	8-1832+8-1418			
	8-2099	司空(?)作徒(□養)		
	8-2212+8-2206	尉		
	8-2246	田官守		
	8-2458*	倉齋夫		
	8-2501	少內齋夫		
9-0934+8-1014	田官守			
9-1078背 +8-2429背	司空作徒(有逮)			
9-2298+9-1781+8-1861	將田鄉守			
慶	8-0063背	令佐/令史		「慶半」
	8-0078正	士伍	遷陵縣陽 里	
	8-0078正	士伍	遷陵縣陽 里	
	8-0138背 +8-0522背 +8-0174 背 +8-0523背	令史		
	8-0138背 +8-0522背 +8-0174 背 +8-0523背	令史		
	8-0163正	廩守		
	8-1525正	倉守		
	8-2111+8-2136	司空作徒(行書咸陽)		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
慶(續き)	8-2134+8-2102	司空作徒(行書咸陽)		
	8-2157背+8-0733背	都郵人		
	8-2159背+8-0740背	郵人		
慶忌	8-0686正+8-0973正*	城旦、庫作徒(治輪)		
	8-0899	謫戍、士伍	高里	
	8-1520正+8-1434正+8-1069	庫作徒(爲輿)		
驚	8-2089	司空作徒(作務)		
輓	8-0066正+8-0208正	門淺丞		
劇	8-2089	司空作徒(爲炭)		
	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(爲炭)		
旻	8-0133正	遷陵司空		
歇	8-0755背	洞庭太守府屬吏		「歇手」
	8-0759	洞庭太守府屬吏		「歇手」
	8-1523正	洞庭太守府屬吏		「歇手」
竭	8-1275	宄史、公士	旬陽縣陝陵里	
頡	8-1520正+8-1434正+8-1069	庫作徒(爲輿)		
建	8-0405	庫嗇夫		
	8-0422+8-0050	倉守		
	8-0692正	庫嗇夫		
	8-0783	庫嗇夫		
	8-0795+8-1820+8-0562	庫嗇夫		
	8-0845	庫嗇夫		
	8-0847	庫嗇夫		
	8-0923+8-0907+8-1422	庫嗇夫		
	8-0993	庫嗇夫		
	8-1091+8-1002	庫嗇夫		
	8-1579+8-1055	庫嗇夫		
	8-1282	遷陵守丞		
	8-1289+8-1162+8-1709	庫嗇夫		
	8-1933*			
	8-2002正+8-0673正+9-1897正+9-1848正	遷陵守丞		
8-2163正+8-0671正+8-0721背	尉守			
8-2163背+8-0671背+8-0721正	尉守			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
兼	8-0063正	旬陽令佐 / 旬陽令史		「兼手」
	8-0761	令史		
	8-2247	令史		
涓	8-0141正 +8-0668正	發弩守		
	8-0682正			
	8-2078+8-1170+8-1179	牢人		
媞	8-0682正			
乾人	8-0822	貳春鄉作徒		
	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	貳春鄉作徒(負土)		
	8-1515正	小城旦、貳春鄉作徒(捕鳥及羽)		
	8-1707	貳春鄉作徒		
賺	8-0231			
	8-0682正			
	8-1567			
賢	8-0133背	走		
	8-0806+8-0345	守府		
	8-2210			
顯	8-0764	田官稟人		
元	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	令佐 / 令史		「元半」
	8-0738背	令佐 / 令史		「元【半】」
	8-1759+9-0819	啓陵鄉守		
言	8-0898+8-0972	倉守		
	8-0921			「言手」
	8-1268	倉守		
	8-1455正 +8-1443正	都鄉高里士伍武大婢 →武子小男子產大婢		
	8-1455正 +8-1443正	都鄉高里士伍武大婢 →武子小男子產大婢		
	8-1560正	令史		
	8-1560背	令史		「言手」
	8-1824	☐守		
8-2099	司空(?)作徒(☐養)			
阮	8-0510			
	8-0510			
	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(取芒)		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名·身分·所在 關連記載
愿	8-1554正	都鄉高里士伍廣大婢 →廣子大女子陽里胡大婢		
甌	8-2246	罰戍、士伍	襄城縣長 利里	
乙				
夸	→ 力			
固	5-01正	遷陵守丞		
	8-0653正+9-1370	遷陵守丞		
	8-0653正+9-1370	遷陵守丞		
枯	8-0466	士伍	城父縣繁 陽里	「戍四歲」
狐	6-23+9-2049	庫佐		
	8-0132+8-0334	尉守		
	8-0769正	啓陵鄉守		
	8-0769背	啓陵鄉守		「狐手」
	8-0806+8-0345	少內守		
	8-1029	啓陵鄉守		
	8-1508	少內守		
	8-1783+8-1852	發弩佐		「二甲」
	8-1816+8-1855	少內守		
8-2078+8-1170+8-1179	少內守			
胡	8-1463背	遷陵守丞		
	8-1554正	都鄉高里士伍廣子大女子	陽里	
胡傷	8-1549	小女子	陽里	
盍	8-1583+8-0890	少內佐		
	8-1839	啓陵鄉佐		
	8-1839	啓陵鄉佐		「盍手」
	8-1880	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「盍【手】」
觚	8-0205背	啓陵鄉守		
	8-1101	匱守		
賈	→ 力			
嫫	8-0663正	倉作徒(司寇守囚)		
	8-1710	啓陵(?)鄉稟人		
	8-2101	倉作徒(牢司寇守囚)		
	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繫)		
	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
郟般	8-1025*	士伍	郟縣小莫 里	

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
鄒般 (續ぎ)	8-1364	尉史、士伍	郿縣小莫里	
五	8-0489+8-0149	更戌		「二甲」
午	8-0175背	令佐		
	8-0175背	令佐		「午手」
	8-1135	司空佐		
	8-2163正 +8-0671正 +8-0721背	尉史		
吳	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(取箆)		
吳騷	8-0894	大男子	故邯鄲縣韓審里	
吾	8-1255+8-1323+8-1207	貳春鄉守		
	8-1335+8-1115	貳春鄉佐		
	8-1340	貳春(?)鄉守		
	8-1557	貳春鄉佐		
	8-1742+8-1956	貳春鄉守		
	8-1980			「吾手」
倍	8-0140背	臨沮尉佐/臨沮尉史		「倍手」
後	→ コウ			
誤	8-0728背 +8-1474背	牢人		
弘	8-1554正	典(都鄉高里)		
甲	8-0205正*			
交	8-1477背	守府		
	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(爲輿)		
向	→ キョウ			
行	8-0133背	令佐/令史		「行半」
	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	令史		
	8-2210	令史		
幸	8-1455正 +8-1443正	都鄉高里士伍武大奴 →武子小男子產大奴		
狗	8-0247	守府戍卒、士伍		
	8-1094	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「狗手」
姣	8-0682正			
後	8-1510正	庫嗇夫		
恆	8-0228	南郡守		
狡	8-0984	☑同產子		
	8-0984	☑同產子		
皇榑	8-0406	男子		「皇榑獄簿」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
高	8-0801	啓陵鄉守		
筍得	8-1943	貳春鄉佐		
蒼	8-1787+8-1574	田官稟人		
釳	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	令史		
	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	令史		
	8-0159側(右)	御史府屬吏		「釳手」
	8-0269	鄉史→田部史→令史(司空曹)、史	資中縣陽里	
	8-1510背	令佐/令史		「釳半」
黃	8-2185*	子(?)小男子		
勢	8-2089	司空作徒(作務)		
廣	8-1477正+8-1141	尉		
	8-1554正	士伍	都鄉高里	
廣邦	8-0565	尉		「四甲」
	8-1736	尉		「二甲」
橫	8-0026+8-0752正	庫佐		
	8-1226			「橫手」
	8-1520背+8-1434背	庫佐		「橫手」
	8-1520背+8-1434背	庫佐		
	8-2481			「橫手」
興	→ キョウ			
慮	6-04	令史		
	8-0063正	令佐/令史		「慮手」
	8-0135正	令佐/令史		「慮手」
	8-0135背	令佐/令史		「慮半」
	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	令史		
	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	令史		
贛	8-0459	求菌假倉嗇夫		
	8-0459	求菌假倉嗇夫		
	8-0653背	令佐/令史		「贛手」
	8-0653背	令佐/令史		「贛【手】」
	8-1050	將粟佐		
	8-1050	將粟佐		「贛手」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
贛(續き)	8-1525正	倉佐		
	8-1525背	倉佐		
	8-2088+8-0659正			
	8-2371	求菌假倉畜夫		
印	→ ギョウ			
嫠	8-0918			
警	8-0489+8-0149	司空守		「三甲」
	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	假御史		
刻	J1◎2294正 +J1◎2305正 +8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
黑	8-0871		☑城縣宗里	
	8-1787+8-1574	屯戍、簪裊	襄縣完里	
骨	8-0100-1*	賤走		
	8-0801	仗城旦、司空→貳春鄉作徒(治傳舍)		
	8-0822	貳春鄉作徒		
	8-1146	貳春鄉作徒(負土)		
	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	貳春鄉作徒(病)		
囷	8-0078正	士伍	遷陵縣陽里	
	8-0489+8-0149	令佐		「一盾」
	8-0154背	令佐/令史		「囷手」
	8-0221	令佐/令史		「囷發」
	8-0880	令史		
	8-1343+8-0904	令佐/令史		「囷手」
	8-1135	令史		
	8-1267	令佐		
	8-1470正			
	8-1494正			
	8-1514背	庫佐		
	8-1520背 +8-1434背	令佐/令史		「囷發」
	8-1692			
	8-1692			
	J1◎2294正 +J1◎2305正 +8-0145正 (9-2289正)	司空守		
J1◎2294正 +J1◎2305正 +8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(捕羽)			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 在關連記載
囑(續き)	J1⑨2294背+J1⑨2305背+8-0145背(9-2289背)	司空守		
根	8-0645正	貳春鄉守		
さ				
左	8-0197背	居費	枳縣壽陵里	
姪	8-0686正+8-0973正	春、庫作徒(級)		
瘞	8-0478	少內佐/少內史		「瘞手」
	8-0669背	更戍、士伍	城父縣西中里	
	8-0838+9-0068	司空守		
	8-0902		城父縣西中里	
	8-1032			「致繫瘞臨沅」
	8-1517背	更戍、士伍	城父縣西中里	
	8-2275	令史		
	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(徒養)		
	J1⑨2294背+J1⑨2305背+8-0145背(9-2289背)	司空佐		「瘞手」
	J1⑨2294背+J1⑨2305背+8-0145背(9-2289背)	司空佐		
瑣	8-1343+8-0904	城旦、司空作徒(治邸→有遷)		
	8-1343+8-0904	城旦、司空作徒(治邸→有遷)		
	8-2089	司空→畜官作徒		
才	8-0135正	走		
最	8-0489+8-0149	令佐		「七甲」
	8-0681正+8-1641	司空作徒(除道)		
	8-0690背	令佐/令史		「最【半/發】」
	8-0925+8-2195	啓陵鄉佐		
	8-0988	令佐、遷陵獄佐胸忍成都謝舍人		
	8-1013	令史		「日備歸」
	8-1241	啓陵鄉佐		
	8-1520正+8-1434正+8-1069	庫作徒(爲輿)		
	8-1550	啓陵鄉佐		
	8-1550	啓陵鄉佐		「最(手)」
8-2089	司空作徒(除道)			
齧	8-0533	城旦		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
齧(續き)	8-0827	隸臣		
	8-1938			
	8-2137	倉作徒		
産	8-1020			「産手」
	8-1455正 +8-1443正	都郷高里士伍武子小男子		
産尸	8-0793+8-1547	士伍	巫縣倉澗里	
粲	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(取纂)		
竄	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(織)		
し				
子糸	8-0205正			
支	8-0682正			
☐死	8-0459			
姊	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(徒養)		
私	8-1455正 +8-1443正	典(都郷高里)		
	8-2069*			
豕	8-0004	士伍	索縣文召里	
始	8-0766	大隸妾		
甾	8-1107			
	8-1133			「當贖耐」
庇	8-1177	大隸妾		
施	8-0237	南里戸人大女子分子小男子		
是	8-0045+8-0270	倉嗇夫		
	8-0152正	少内守		
	8-0211	倉嗇夫		
	8-0217	倉嗇夫		
	8-0478	少内守		
	8-0561	倉嗇夫		
	8-0663背	倉嗇夫		
	8-0736正	倉嗇夫		
	8-1031+8-1375	倉嗇夫		
	8-1063+8-1642	倉嗇夫		
	8-1134	倉嗇夫		
	8-1153+8-1342	倉嗇夫		
	8-1336	倉嗇夫		
8-1341	少内守			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
是(續き)	8-1540	倉嗇夫		
	8-1660+8-1827	倉嗇夫		
	8-1794	倉嗇夫		
	8-2011正	都鄉守		
	8-2011背	都鄉守		
	8-2245	倉嗇夫		
	8-2343	倉嗇夫		
茲	8-0236			
	8-0271+8-0029	遷陵司空守		
	8-0452	倉嗇夫		
	8-0525+8-0351+8-0216	司空守		
	8-0661正	貳春鄉嗇夫		
	8-0824+8-1974	倉嗇夫		
	8-0951	司空守		
	8-1059	倉嗇夫		
	8-0962+8-1087	貳春鄉嗇夫		
	8-1196+8-0424	遷陵守丞		
	8-1449正 +8-1484正	遷陵守丞		
	8-1456背	遷陵守丞		
	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	貳春鄉嗇夫		
	8-1559正	將捕獫狁倉嗇夫		
	8-1565正	貳春鄉嗇夫		
	8-1635	司空守		
	8-1647	司空守		
	8-2149+8-2121	貳春鄉嗇夫		
	8-2248	倉嗇夫		
	8-2239+8-1830+8-1815	司空守		
8-2359	少內守			
9-1078正 +8-2429正	司空守			
9-1078背 +8-2429背	司空守			
J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(治泉)			
蒞	8-0925+8-2195	大隸妾		
	8-1905+9-0309+9-0976	隸妾		
虓	8-0489+8-0149	令佐		「二甲已利」
淄	J1⑫1786+8-2260			「有論」
疵	8-0657背	士伍	宕渠道來邑	

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
疵(續き)	8-1472正	作徒(☐新武陵)		
	8-2008正	司空作徒(治船)		
	8-2101	倉→畜官作徒		
賜	8-1218	小男子	☐☐☐☐ 里	
	8-1222	小男子	高里	
	8-1532+8-1008+8-1461正	戍卒		「贖耐罪」
	8-2203	士伍	上里	
齒	8-0489+8-0149	更戍		「贖耐」
貳	8-0163正	司空佐→廩佐		
	8-0163背	廩佐		「貳手」
	8-0688背+8-0199背+9-1895 正	畜官佐		
式	→ シヨク			
失	8-0445	屯卒、公卒	胸忍縣固 陽里	
執	→ シュウ			
實	6-28	走		
舍	8-0142正	都鄉守		
	8-0565	校長		「四甲」
舍(姓)	8-2145	田典		
奢	8-0683正	鬼薪		
駘	8-0190正+8-0130+8-0193正	卒長		
謝	8-0066背+8-0208背	令佐/令史		「謝發」
	8-0988	遷陵獄佐、士伍	胸忍縣成 都里	
	8-1073背	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「謝手」
	8-1469正+8-1304	少內守、士伍	胸忍縣成 都里	「歸休在家」
	8-2304*			
綽	8-1327+8-0787+8-1161+8- 0780	貳春鄉守		
	8-1515正	貳春鄉守		
	8-1524背	令佐/令史		「綽半」
	8-2099	司空(?)作徒		
	8-2159背+8-0740背	令佐/令史		「綽半」
若	8-0911+8-1377	☐史		
戍	8-0201正	充令/充長		
澍	8-0682正			
豎	8-1532+8-1008+8-1461正	養、大隸臣		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
豎(續き)	8-1532+8-1008+8-1461正	養、大隸臣		
	8-1532+8-1008+8-1461正	養、大隸臣		
	8-1532+8-1008+8-1461正	養、大隸臣		
壽	→ シュウ			
聚	→ シュウ			
囚吾	8-0472+8-1011+8-0194背+8-0167正	校長		
	8-0681正+8-1641	司空嗇夫/司空守		
	8-1610	田佐		「死」
	8-1783+8-1852	發弩嗇夫		「一甲」
州	8-0736正	大隸臣、倉作徒(吏養)		
	8-2137	作徒		
周	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	將奔命校長		
	8-1516正	沮守→新地吏		
	8-1516正	沮守→新地吏		「不在遷陵」
	8-2153	徒		
執	8-0669背	更戍、士伍	城父縣陽翟里	
	8-0980	更戍、士伍	城父縣陽翟里	
	8-1517背	更戍、士伍	城父縣陽翟里	
脩	8-0119	城旦		
就	8-0137背	令佐/令史		「就手」
	8-0300	貳春(?)鄉佐		「貲一甲」
	8-0802	少內守		
	8-0838+9-0068	少內守		
	8-0901+8-0926+8-0839	令史		
	8-1271			
	8-1360+8-0448	使小隸臣		
	8-1453背			「就手」
	8-1550	啓陵鄉佐		
8-2466			「就手」	
狝	8-1656	使小隸臣		
壽	8-1554正	都鄉高里士伍廣小奴 →廣子大女子陽里胡小奴		
	8-1580	使小隸臣		
聚	8-1520正+8-1434正+8-1069	庫作徒(爲輿)		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
聚(續き)	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(伐材)		
騶奇	8-0209背			
襲	5-01正	零陽令/零陽長		
戎夫	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	令史		
	8-1551	令史		
叔簡	8-2021背*			
歡	8-0814	令史		
	8-0847	令史		
	8-0902	令史		
	8-0923+8-0907+8-1422	令史		
	8-0917	令佐		
	8-0993	令史		
	8-1060+8-1405	令佐/令史		「歡【手】」
	8-1091+8-1002	令史		
	8-1354+8-1298	倉佐		
	8-1579+8-1055	令史		
	8-1764	☑佐		
	8-2002背+8-0673背+9-1897背+9-1848背	令佐/令史		「歡手」
8-2127	☑守			
戌	8-0533	鬼薪		「有罪爲鬼薪」
	8-0877+8-0966			
	8-0877+8-0966			
峯	8-0141背+8-0668背	發弩佐/發弩史		「峯手」
	8-2013背+8-0198背			「峯手」
順	8-1516背	啓陵乘城卒、士伍	秭歸縣都里	
且	8-2008正	司空作徒(作務)		
初	8-0142背	都鄉佐		
	8-0196背+8-1521背	都鄉佐		
	8-0648正	縣卒		「癩死」
	8-1455正+8-1443正	都鄉佐		「初手」
	8-1455背+8-1443背	都鄉佐		「初手」
	8-1455背+8-1443背	都鄉佐		
	8-1455背+8-1443背	都鄉佐		「初手」
8-2011背	都鄉佐			
胥	8-0060正+8-0656正+8-0748正+8-0665正	熨道都府守		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
胥(續ぎ)	8-0140正	臨沮令佐/臨沮令史		「胥手」
胥亡	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	宄佐公士熨道西里亭妻		
	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	宄佐公士熨道西里亭妻		
徐	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	酉陽校長		
	8-1091+8-1002	隸臣		
	8-1289+8-1162+8-1709	隸臣		
	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(爲輿)		
	8-1563正	居貸、公卒	巫縣安成里	「署遷陵」
	8-1563正	居貸、公卒	巫縣安成里	「署遷陵」
	8-1563正	居貸、公卒	巫縣安成里	「署遷陵」
徐爲	8-2115	都水守丞		
處	6-05	令佐		
	8-0152背	少內佐		
	8-0152背	少內佐		「處手」
	8-0173正	庫佐		
	8-0173背	庫佐		
	8-0173背	庫佐		「處手」
	8-1063+8-1642	庫佐		
	8-2490	少內佐		
郃	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	熨道令/熨道長		
	8-0802	假令史(以市)		
	8-0802	假令史(以市)		
	8-0985	司空佐		
	8-1102+8-0781	田官佐		
	8-1102+8-0781	田官佐		「郃手」
	8-1138			
	8-1406	司空佐		
	8-1524背	司空佐/司空史		「郃手」
	8-2210			
	9-0934+8-1014	田官佐		
9-0934+8-1014	田官佐		「郃手」	
翥	8-1523背	令佐/令史		「翥發」
	8-2036背			「一甲一盾」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名·身分·所在 關連記載
諸	9-1078背+8-2429背	司空作徒(與上功者偕)		
女已	8-0984	狡子女嬰		
如	8-0726背	倉佐/倉史		「如【手】」
	8-1128	尉史		
	8-1156	倉佐		
如意	8-1565背	貳春鄉佐/貳春鄉史		「如意手」
	8-2002背+8-0673背+9-1897背+9-1848背	貳春鄉佐/貳春鄉史		「如意手」
	8-2084			「如意手」
	8-2113	士伍	沂陽縣益 里	「當坐」
	8-2190背			「如意手」
如留	8-1266	走		
除	→ チヨ			
上	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	令史		
	8-0256	令史		
	8-1472正	令史		
	8-1562正	令史		
小	8-0925+8-2195	啓陵鄉稟人		
	8-1550	啓陵鄉稟人		
	8-1839	啓陵鄉稟人		
小女	8-1584	隸妾		
少	8-0647背	隸妾		
丞	8-2542	令史		
尚	8-0007	令史		
	8-0045+8-0270	令史		
	8-0062背	令佐/令史		「尚手」
	8-0144背+8-0136背	倉佐/倉史		「尚手」
	8-0190背+8-0193背	令佐/令史		「尚手」
	8-0211	令史		
	8-0480	令史(司空曹)		
	8-0481	令史(倉曹)		
	8-0525+8-0351+8-0216	令史		
	8-0672背	令佐/令史		「尚半」
	8-0688背+8-0199背+9-1895正	令佐/令史		「尚半」
	8-0722正	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「尚手」
8-0760	令史			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
尚(續き)	8-0925+8-2195	啓陵鄉守		
	8-1046	令史		
	8-1066	令史		
	8-1177	令史		
	8-1241	啓陵鄉守		
	8-1336	令史		
	8-1518背 +8-1490背	倉佐		
	8-1518背 +8-1490背	倉佐		「尚手」
	8-1540	令史		
	8-1566背	令佐/令史		「尚半」
	8-1584	令史		
	8-1793	令佐		
	8-1905+9-0309+9-0976	令史		
	8-2034背	令佐/令史		「尚發」
	8-2096	令佐/令史		「尚發」
	8-2239+8-1830+8-1815	令史		
8-2245	令史			
昌	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	遷陵丞		
	8-0062正	遷陵丞		
	8-0071正	遷陵丞		
	8-0140正	遷陵丞		
	8-0140正	遷陵丞		
	8-0157背	遷陵丞		
	8-0256	遷陵丞		
	8-0505	遷陵丞		
	8-1007+8-0754正	遷陵丞、上造	平□縣侍 廷里	
	8-1007+8-0754正	遷陵丞、上造	平□縣侍 廷里	
	8-1246正	遷陵丞		
	8-1511正	遷陵丞		
	8-1560正	遷陵丞		
	8-1569			「有它罪」
	8-1665	司空		
	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	遷陵丞		
8-2013背 +8-0198背	守府			
8-2160正 +8-1925+8-1663	遷陵丞			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
昌(續き)	8-2191正	遷陵丞		
	8-2245	遷陵丞		
昌官	8-0135正	司馬		
	8-0135正	司馬		
昌口	5-05背	遷陵行士事		
狀	8-0063背	士伍	胸忍縣索秦里	
庠	8-0661正*			
	8-1308*			
昭	8-1510背			
	8-2028背			
	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(爲筭)		
相	8-0307+8-0161	潁陰令/潁陰長		
相如	9-1882正+8-2299正	發弩守		
宵	J1㊟2294正+J1㊟2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繕官)		
章	8-0100-1*			
	8-0109+8-0386	蓬丞		
	8-0192正+8-0685正+8-0462	大匠木功右校守丞		
	8-0648背	司空佐/司空史		「章手」
	8-0663正	倉作徒(求白翰羽)		
	8-0681正+8-1641	司空→都鄉作徒		
	8-1234	衡山守		
8-1783+8-1852	少內史		「二甲」	
章辨	8-0682正			
勝	8-0681正+8-1641	司空作徒(除道)		
	8-2089	司空作徒(除道)		
敞	8-0166背+8-0075背	令佐/令史		「敞半」
	8-0166背+8-0075背	令佐/令史		「敞手」
	8-0767背	郵人		
	8-1518正+8-1490正	令史		
	8-1518正+8-1490正	令史		
	8-1545	屯戍、士伍	孱陵縣咸陰里	
	8-1563背	令佐/令史		「敞半」
	8-2006正+8-0666正	司空守		
	8-2034正	少內守		
8-2034正	少內守			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
敞(續ぎ)	8-2142	令佐/令史		「敞【半】」
椒	8-1194+8-1608	田官齋夫		
象	8-1556正	獄(?)史		
獎	6-23+9-2049	工		
	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(爲輿)		
定	→ テイ			
城	→ セイ			
嬈	J1㊸2294正 +J1㊸2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(取箒)		
襄	8-0045+8-0270	牢監		
	8-0184	倉佐		
	8-0742正 *			「坐同居」
	8-0809	都鄉佐		「死」
	8-1660+8-1827	倉佐		
擾	8-0663正	倉→庫作徒		
	8-2101	倉→庫作徒		
繞	8-0651正	啓陵鄉守		
	8-0651正	啓陵鄉守		
	8-1066	令史		
	8-1751+8-2207	少內守		
	8-2204+8-0891+8-0933	少內守		
饒	8-0739正 +8-0042+8-0055	令史		「令饒定」
	8-0739背	令史		「饒手」
	8-1436背			「饒手」
	8-1554正	都鄉高里士伍廣小奴 →廣子大女子陽里胡小奴		
	8-1717+8-0602+8-1922+8-1892	令佐/令史		「令饒定」
仄	9-1803+8-2144+8-2146	司空作徒(與吏上事守府)		
式	8-0477			
	8-0477			
色	8-0047	司空齋夫		
	8-0155	遷陵守丞		
	8-0158正	遷陵守丞		
	8-0478	司空齋夫		
	8-1135	司空齋夫		
	8-1343+8-0904	遷陵守丞		
	8-1524正	司空齋夫		
	8-1726	司空齋夫		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 在關連記載
色(續き)	8-2008背	司空齋夫		
	8-2294	司空齋夫		「賞☑」
	8-2442正	司空齋夫		
	J1⑫1786+8-2260	遷陵守丞		
卽	8-0768背	守府		
蜀	8-0652正 +8-0067正	尉守		
	8-0660背	都鄉守		
歎	8-0039	啓陵鄉齋夫		「已死」
	8-0039	啓陵鄉齋夫		
	8-0369+8-0726正	倉齋夫		
	8-0938+8-1144	啓陵鄉守		
	8-0938+8-1144	啓陵鄉守		
	8-1156	倉齋夫		
	8-1719+8-2003	啓陵鄉齋夫		
8-1783+8-1852	啓陵(?)鄉齋夫		「二甲」	
續	8-0066背 +8-0208背	都郵人、士伍		
觸	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繕官)		
申	5-06背	走(?)		
	8-0063正	走		
	8-1009	走		
	8-1155	隸臣		
	8-1807	士伍	丹陽縣下里	
	8-2210			
沈	→ チン			
臣	8-0139正	佐		
	8-0663正	倉作徒(作務)		
	8-0738背	牢臣		
	8-1545	屯戍、士伍	孱陵縣咸陰里	
	8-1841	覆衣用遷陵獄史		
	8-2017背	公士		
	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(徒養)		
辛	8-0925+8-2195*	大隸妾		
辰	8-0139正	令		
	8-0159背*	都郵人		
	8-0664背 +8-2167背	郵人		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
辰(續き)	8-1551	倉佐		
	8-2153*			
信	8-0192背+8-0685背	大匠木功右校屬吏		「信手」
	8-0197正	令佐		
	J1◎2294正+J1◎2305正+8-0145正(9-2289正)	假倉嗇夫		
信成	8-0677正	廩守		
菑	8-2101	倉→少內作徒		
軫	8-0822	貳春鄉作徒		
	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	貳春鄉作徒(負土)		
	8-1515正	鬼薪、貳春鄉作徒(捕鳥及羽)		
	8-1707	貳春鄉作徒		
盡	8-0489+8-0149	更戍		「二甲」
暉	8-0877+8-0966	獄佐		
	8-1182	小上造	南里	
	8-1459背+8-1293背+8-1466背	令佐/令史		「暉發」
□人	8-0925+8-2195	大隸妾		
壬	8-0157背	啓陵鄉佐/啓陵鄉史		「壬手」
	8-0530背	令佐/令史		「壬手」
	8-0425	令佐/令史		「壬手」
	8-0580	貳春鄉佐→田官佐		
	8-0756正	令佐/令史		「壬手」
	8-0764	田官佐		
	8-0764	田官佐		「壬手」
	8-0900	田官嗇夫		
	8-1220+8-0886	少內守		
	8-1328+8-1324	田官佐		
	8-1328+8-1324	田官佐		「壬手」
	8-1421			「壬手」
	8-1457正+8-1458正	遷陵少內嗇夫		
	8-1516背	令佐/令史		「壬手」
	8-1525正	令佐/令史		「壬手」
	8-1525背	令佐/令史		「壬發」
	8-1537	都鄉守		
8-1566背	田官佐			
8-1576	貳春鄉佐			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
壬(續き)	8-1787+8-1574	田官佐		
	8-1787+8-1574	田官佐		「壬手」
	8-2141			
	8-2246	田官佐		
	8-2246	田官佐		「壬手」
す				
衰	8-0135正	覆獄巴卒史		
	8-0135正	覆獄巴卒史		
	8-0135正	覆獄巴卒史		
	8-0135正	覆獄巴卒史		
遂	8-0849	庫守		
隋	→ 夕			
騶	→ シュウ			
せ				
是	→ シ			
成	8-0157正	士伍	啓陵鄉成里	
	8-0157正	士伍	啓陵鄉成里	
	8-0157背	士伍	啓陵鄉成里	
	8-0157背	啓陵郵人、士伍	啓陵鄉成里	
	8-0822	貳春鄉作徒		
	8-1146	貳春鄉作徒(負土)		
	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	貳春鄉作徒(病)		
	8-1800			
	8-1813	戶人、士伍	啓陵鄉成里	
	8-2111+8-2136	司空作徒(田鼂養)		
	8-2239+8-1830+8-1815	居貲		
	8-2383*	牢人		
	9-1803+8-2144+8-2146	司空作徒(有逮)		
成吏	8-1743背+8-2015正			
	8-1743背+8-2015正			「亡」
青	J1◎2294正+J1◎2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(作務)		
城	8-2008正	司空作徒(捕鳥)		
旌	8-1031+8-1375	令史		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 在關連記載
旌(續ぎ)	8-1066	令史		
清	8-1531正	作徒		
裴	8-0489+8-0149	更戍		「贖耐二」
誠	8-1222			
	8-1354+8-1298			
	8-1882+8-1849+8-1322			
齊	8-1604	大奴		
	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(爲筭)		
惣	8-2034正	少內作徒(求羽)		
	8-2089	司空作徒(作務)		
靜	8-1356	士伍	陽里	
夕	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(作園)		
赤	8-0018	隸臣		
惜	8-0061背 +8-2012背	佐(洞庭太守府屬吏)		
適	8-0422+8-0050	畜官齋夫		
	8-0650背 +8-1462正			
	8-0885			
	8-0977+8-1821			「季適」
	8-0977+8-1821			「季適」
	8-1193正			
	8-1223	令佐		
	8-1562正	啓陵鄉小史		
	8-1562正	啓陵鄉小史		
	8-1562正	啓陵鄉小史		
	8-2111+8-2136	司空作徒(行書咸陽)		
8-2134+8-2102	司空作徒(行書咸陽)			
8-2210				
說	→ エツ			
竊	8-1563正	尉守		
宣	8-0170背	都鄉佐		
船	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(爲輿)		
辱	8-0807		鄢縣江里	
遷	8-0137正	遷陵丞		
	8-0175正*			
	8-0232	遷陵丞、大夫	雒陽縣城中里	「能入貲在廷」
	8-0422+8-0050	遷陵丞		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
遷(續き)	8-0514+8-0378+8-0131+8-0022	遷陵丞		
	8-1717+8-0602+8-1922+8-1892*	遷陵丞		
嬪	8-2034正	少內作徒(求羽)		
端	8-0648正*	司空守		
	8-1046	令史		
	8-1349			「傳洞庭署遷陵今徙新武陵」
臚	→ タン			
籤	8-1239+8-1334	宄作、大女		
鮮	J1⑨2294正 + J1⑨2305正 + 8-0145正(9-2289正)	司空作徒(取纂)		
冉	8-0157背	隸妾		
そ				
蘇	8-1194+8-1608	令史		
□走	8-0026+8-0752正	不更	城父縣安平里	
相	→ ショウ			
裝	8-1328+8-1324	居費、士伍	江陵縣東就里	
莊	8-0005+8-0037	令佐		
	8-0236			
	8-1612	令佐/令史		「令莊定」
	8-1640			「莊【手】」
曹	8-0697正*	司空齋夫		
爽	8-0429	罰戍、士伍	資中縣宕登里	
增	8-0426+8-1632+8-0212	司空守		
	8-0474+8-2075	司空守		
	8-1583+8-0890	少內守		
	8-1583+8-0890	少內守		
	8-1839	啓陵鄉守		
	8-1787+8-1574	屯戍、士伍	胸忍縣松涂里	
媼	8-0550			
臧	8-0681正 + 8-1641	司空作徒(除道)		
	8-0822	作徒		
	8-1146	貳春鄉作徒(負土)		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
駟	8-0076正			「駟手」
操	8-1306	宄佐、上造	旬陽縣平陽里	
	8-1452背	倉佐/倉史		「操手」
	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
竈	8-0026+8-0752正	上造	城父縣廣武里	
象	→ シヨウ			
仄	→ シヨク			
卽	→ シヨク			
遯	8-1063+8-1642	庫史		
	8-1765	東成戶人大夫印小臣		
孫	8-0475+8-0610	隸妾		
	8-1538+9-1634	隸妾		
	8-2002背+8-0673背+9-1897背+9-1848背	隸妾		
た				
它	8-0681正+8-1641	司空→都鄉作徒		
	8-0801	仗城旦、司空→貳春鄉作徒(治傳舍)		
它人	8-1531正	作徒(級)		
多	8-1554正	都鄉高里士伍廣大婢 →廣子大女子陽里胡大婢		
佗	8-0201背	尉		
	8-1276+8-1697	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「佗手」
	8-2319	令史		「劾」
隋	8-0682正			
帶	8-1259背	貳春鄉佐/貳春鄉史		「帶手」
	8-1281			「帶手」
	8-1550	啓陵鄉守		
	8-1677	佐		
	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(徒養)		
臺	8-0736正*	大隸臣、倉作徒(吏養)		
	8-2137	倉作徒		
駘	8-1450正	宄佐、上造	陽陵縣西就里	「有論上衍卅年繫不視事未來」
魑	8-2036背			「一甲一盾」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
積	8-0683正	鬼薪		
弟	→ テイ			
擇	8-0405	倉守		
	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正+8-0233	倉守		
	8-0169背	倉守		「擇手」
	8-0795+8-1820+8-0562	倉守		
	8-0854	倉守		
	8-0901+8-0926+8-0839	倉守		
	8-0937+8-0257+8-1078	倉守		
	8-1544	倉守		
	8-1554背	令佐/令史		「擇發」
8-1833				
橐	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繫)		
	J1⑩1786+8-2260	尉		
澤	8-0681正+8-1641	司空作徒(除道)		
	8-2089	司空作徒(除道)		
段	8-0785	少內嗇夫		
	8-2063	遷陵少內嗇夫		
堪	→ カン			
端	8-0173背	令佐/令史		「端發」
	8-1066	令史		
	8-2005正			「端【手】」
儋	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繫)		
談	8-2215	大婢		
嬪	→ セン			
減	8-0293+8-0061正+8-2012正			「署遷陵亟論言決」
暲	→ シン			
臚	8-0060正+8-0656正+8-0748正+8-0665正	遷陵丞		
臚之	8-0166正+8-0075正	遷陵守丞		
	8-0166背+8-0075背	遷陵守丞		
	8-0657背	遷陵守丞		
	8-1563正	遷陵守丞		
難	8-1585	士伍、徭戍	高(?)里	「徭戍乏(?)一歲」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
ち				
釋	8-2180+8-2093	司空佐		
	8-2210			
畜	8-0239	司空作徒(載粟)		
	8-1524背	隸妾		
逐	8-0672背	田官史		
	8-0686背+8-0973背	庫佐/庫史		「逐手」
	8-0701背	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「逐手」
	8-1102+8-0781	令史		
	8-1278+8-1757	啓陵鄉守		
	8-1328+8-1324	令史		
	8-1335+8-1115	令史		
	8-1406	令史		
	8-1557	令史		
	8-1563正	令佐/令史		「逐手」
	8-1566背	田官佐/田官史		「逐手」
	8-1787+8-1574	令史		
	8-1839	令史		
	8-2246	令史		
9-0934+8-1014	令史			
中	8-0901+8-0926+8-0839	倉稟人		
忠	8-0072正	鄉佐/鄉史/官佐/官史		
	8-0294+8-0040+8-0093+8-0292+8-0113			
	8-0850	稟人		
	8-0980	稟人		
	8-1000	稟人		
	8-1024	稟人		
	8-1538+9-1634	令佐/令史		「忠手」
	8-2142	鄉佐/官佐		
8-2233	稟人			
衷	8-0228	內史守		
瘳	8-0010			
	8-0248			
	8-0533	城旦		
	8-0539			
	8-0660背	令佐/令史		「瘳【發】」
	8-0783	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「瘳手」
	8-0785			「瘳手」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 在關連記載
瘳(續き)	8-0790	少內佐/少內史		「瘳手」
	8-0838+9-0068	少內佐/少內史		「瘳手」
	8-0984	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「瘳手」
	8-1247	隸臣		
	8-1361			「瘳手」
	8-1398	少內佐		
	8-1516正	沮守		
	8-1572+8-0811	少內佐/少內史		「瘳手」
	8-1678			「瘳手」
	8-1876			
	8-1933			「瘳手」
	8-1961			「瘳手」
	8-2186			「瘳手」
	8-2200			「瘳手」
8-2202+8-0888+8-0936	少內佐/少內史			
除	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	令史		
	8-0210	令史		
丁	→ テイ			
長	8-0985	司空齋夫		
朝	8-0144背+8-0136背	令佐/令史		「朝半」
	8-0210	令佐		
	8-0647背	令佐/令史		「朝半」
	8-0657背	令佐/令史		「朝半」
	8-0762	令史		
	8-1463背	令佐/令史		「朝手」
	8-1518背+8-1490背	令佐/令史		「朝半」
	8-1560正	令史		
	8-1583+8-0890	令佐		
8-2008正	司空作徒			
趙	8-0140正	屯戍、士伍	臨沮縣桑唐里	「歸」「不到」
	8-0140正	屯戍、士伍	臨沮縣桑唐里	「歸」「不到」
	8-0140正	屯戍、士伍	臨沮縣桑唐里	「歸」「不到」
	8-0767正	啓陵鄉齋夫		
	8-1562正	啓陵鄉齋夫		
	8-1562正	啓陵鄉齋夫		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
趙(續き)	8-1562正	啓陵鄉嗇夫		
	8-1562正	啓陵鄉嗇夫		
	8-1562背	啓陵鄉嗇夫		
	8-1690	倉嗇夫		
趙柏	8-0083			
	8-1478正			
鼂	8-0179正	田嗇夫		
	8-0725正 +8-1528正	田嗇夫		
	8-1783+8-1852	少內佐		
	8-2111+8-2136	田嗇夫		
沈	8-0489+8-0149	司空佐		「二甲已」
	8-0914+8-1113	少內嗇夫		
	8-1214	少內嗇夫		
	8-1220+8-0886	少內佐/少內史		「沈手」
	8-1346	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「沈手」
	8-1352	少內嗇夫		
	8-1398	少內嗇夫		
	8-1399			「沈手」
	8-1512+8-1233	少內嗇夫		
	8-1554正	都鄉守		
	8-1554背	都鄉守		
	8-1554背	都鄉守		
	8-1554背	都鄉守		「沈手」
	8-1572+8-0811	少內嗇夫		
	8-1824	都鄉守		
	8-1949*			「沈(?)手」
	8-2193背	少內嗇夫		
	8-2202+8-0888+8-0936	少內嗇夫		
8-2234			「沈手」	
て				
丁	8-0063正	旬陽左公田嗇夫		
	J1②2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
氏夫	8-0816	貳春鄉守		
	8-1335+8-1115	貳春鄉守		
	8-1557	貳春鄉守		
	8-1576	貳春鄉守		
	8-1595	貳春鄉守		
弟☐	8-0682正			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
杵	8-2247	貳春鄉稟人		
定	8-0066正 +8-0208正	門淺令佐 / 門淺令史		「定手」
	8-0141背 +8-0668背	守府		
	8-0746正 +8-1588正	枳鄉守		
亭	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	宄佐、公士	棘道西里	「賃三甲」
	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	宄佐、公士	棘道西里	「賃三甲」
	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	宄佐、公士	棘道西里	「賃三甲」
	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	宄佐、公士	棘道西里	「賃三甲」
	8-0925+8-2195	大隸妾		
	9-1882背 +8-2299背	令佐 / 令史		「亭半」
庭	8-0967			
嘑	8-1350			
適	→ セキ			
典販	8-1800			
恬	6-21背	令佐		
	8-0058	啓陵鄉守		
	8-0770正	啓陵鄉守		
	8-0770背	啓陵鄉守		
	8-1525背	啓陵鄉佐 / 史		「恬手」
	8-1797	啓陵鄉守		
	8-2170	□守		
	8-2243+8-2022正	啓陵鄉守		
8-2022背	啓陵鄉守		「恬手」	
纏	8-0062背	都郵人		
田	8-1515正	司空佐		
	8-1991			「田手」
	8-2089	司空作徒(作務)		
田京	8-0585+8-0238	大夫彊下妻		「癘」
田□	8-1277	均佐、上造	郁郅縣往 春里	
と				
斗	→ トウ			
兔	8-0660正	士伍		
徒	8-1839	大隸妾		
荼	8-1533	走		
都	8-0085背	遷陵守丞		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
都(續き)	8-0154正	遷陵守丞		
	8-0664正 +8-2167正 +8-1053	遷陵守丞		
都胙	8-2246*	罰戍、公卒	襄城縣武宜里	
刀	8-0834	戶人、大夫	陽里	
斗	8-1783+8-1852	少內佐		「四甲」
同	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	熨道令(?)佐		
	8-1971	牢人		
	8-2137	倉作徒(囧守囚)		
唐	8-0919	令佐→假畜官齋夫		
	8-1220+8-0886	司空齋夫		
	8-1771	市假少內齋夫		
	8-1848			
	8-2202+8-0888+8-0936	市工用假少內齋夫		
堂	8-0211	倉稟人		
	8-0217	倉稟人		
	8-0489+8-0149	更戍		「贖耐」
	8-0800	倉稟人		
	8-1031+8-1375	倉稟人		
	8-1037	倉稟人		
	8-1063+8-1642	倉稟人		
	8-1153+8-1342	倉稟人		
	8-1360+8-0448	倉稟人		
	8-1540	倉稟人		
	8-2249	倉稟人		
登	8-0489+8-0149	更戍		「二甲」
	8-0686正 +8-0973正	城旦、庫作徒(約車)		
鄧	8-0144正 +8-0136正	遷陵隸臣		「故旬陽隸臣」 「有逕耐罪以上繫遷陵未決毋遣毆」
膾	8-0533	司寇		
洞	8-0657背	琅邪太守府屬吏		「洞【手】」
囹	8-0860			
	8-1027	成里戶人司寇宜下妻		
	8-1145			
童	8-2099	司空(?)作徒		
	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(伐槩)		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
道	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(取芒)		
道下	8-0650正+8-1462背			
	8-0650正+8-1462背			
禿	6-17	倉守		
	8-0140正	臨沮丞		
得	8-0125	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「得手」
	8-0154背	郵人		
	8-0165正*	守府		
	8-0337	司空佐		
	8-0426+8-1632+8-0212	司空佐		
	8-0426+8-1632+8-0212	司空佐		「得手」
	8-0474+8-2075	司空佐		
	8-0489+8-0149	更戍		「贖耐」
	8-0525+8-0351+8-0216	司空佐		
	8-0525+8-0351+8-0216	司空佐		「得手」
	8-0575	司空佐		
	8-0850	更戍、士伍	城父縣陽 鄭里	
	8-1572+8-0811	吏養、士伍	城父縣	
	8-1572+8-0811	吏養、士伍	城父縣	
	8-1894	司空佐		「得手」
	8-2092			「得手」
8-2125	司空作徒(作務)			
德	8-1066	令史		
	8-1569			
敦狐	6-04	遷陵守丞		
	8-0135正	遷陵守丞		
	8-0138正+8-0522正+8-0174正+8-0523正	遷陵守丞		
	8-0406	遷陵守丞		
	8-0421	遷陵守丞		「告啓陵☐」
	8-1510背	遷陵守丞		
	8-1743正+8-2015背	遷陵守丞		
な				
南	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繫)		
難	→ ダン			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
に				
繞	→ ジョウ			
の				
惱	→ ドウ			
は				
貝	8-0039	啓陵鄉佐		「已死」
	8-0767背	啓陵鄉佐 / 啓陵鄉史		「貝手」
	8-0938+8-1144	啓陵鄉佐		
	8-1562背	啓陵鄉佐 / 啓陵鄉史		「貝手」
	8-1562背	啓陵鄉佐 / 啓陵鄉史		「貝手」
買	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	敦長		
柏	8-0598+8-0624			
	8-0771正			「呂柏」
	8-1997正 +8-0823正			「呂柏」
	8-1997正 +8-0823正			「呂柏」
	8-1997正 +8-0823正			「呂柏」
	8-1997正 +8-0823正			「呂柏」
	8-1997背 +8-0823背			「呂柏」
	8-2088+8-0659正			
薄沮	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017*	畜官作徒(爲連武陵)		
莫邪	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	令史		
	8-0647正	令佐		
拔	8-0209正	遷陵令		
	8-0406	遷陵令		
	8-0918	遷陵令		
	8-0985	遷陵令		
	8-1138			「遷」
	8-1743正 +8-2015背	遷陵令		
犯	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	令史		
	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	令史		
	8-0166正 +8-0075正	令佐 / 令史		「犯手」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
犯(續ぎ)	8-0166背 +8-0075背	令佐/令史		「犯半」
般	8-0405	庫佐		
	8-0827	庫佐		「般手」
	8-0845	庫佐		
	8-0847	庫佐		
	8-0923+8-0907+8-1422	庫佐		
	8-0993	庫佐		
	8-1091+8-1002	庫佐		
	8-1091+8-1002	庫佐		「般手」
	8-1211			「般手」
	8-1289+8-1162+8-1709	庫佐		
	8-1579+8-1055	庫佐		
	8-1579+8-1055	庫佐		「般手」
	8-1706			「般手」
	8-2053			「般手」
	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繫)		
般芻	8-1743正 +8-2015背	成吏・閒・起贅・平庸		
	8-1743背 +8-2015正	成吏・閒・起贅・平庸		
販	8-0393	士伍	☑成里	
煩	8-0063正	旬陽公田吏	旬陽佐州里	「徙屬」
	8-0063正	遷陵屬吏、穴佐	旬陽佐州里	「署遷陵」
攀	8-0985	發弩守		
曼	8-1523背	郵人		
ひ				
妃	8-0056	倉守		
	8-0762	倉嗇夫		
	8-0766	倉守		
	8-0821	倉守		
	8-0915	倉守		
	8-1081	倉嗇夫		
	8-1239+8-1334	倉嗇夫		
	8-1545	倉守		
	8-1739	倉守		
卑	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
彼死	8-0647背	酉陽令佐/酉陽令史		「彼死手」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
彼死 (續き)	8-1518正 +8-1490正	令史		
	8-1518正 +8-1490正	令史		
	8-1518正 +8-1490正	令史		
募	8-1206	公士	涪陵縣新里	
備	8-1946+8-1873	陽里戶人司寇寄妻		「以戶遷廬江」
臂	5-01背	士伍		
未	8-2089	司空作徒(賣牛)		
冰	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	熨道令佐 / 熨道令史		「冰手」
	8-0736正	大隸臣、倉作徒(吏養)		
	8-2137	倉作徒		
苗	8-1504+8-0863	南里小女子→陽里戶人大女嬰隸		
	8-1546	南里小女子→陽里戶人大女嬰隸		
ふ				
不耆	8-1531正	作徒(級)		
不疑	8-0293+8-0061正 +8-2012正	巴郡太守府屬吏		「不疑手」
夫	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	令史		
	8-0157正	啓陵鄉嗇夫		
	8-0765背			
	8-0765背			
	8-0867+8-1722	啓陵鄉守		「當坐」
	8-0867+8-1722	臨沅司空嗇夫		
	8-1238	鄉嗇夫		
	8-1445正	啓陵鄉守→臨沅司空嗇夫、上造	梓潼縣武昌里	「當坐」
	8-1710	啓陵(?)鄉嗇夫		
8-1809				
缶	8-0686正 +8-0973正	丈城旦、庫作徒(約車)		
扶如	8-0201正	酉陽守丞		
負解	8-0686正 +8-0973正	隸臣、庫作徒(門)		
	8-0686背 +8-0973背	隸臣		
負中	8-2101	倉作徒(牢司寇守囚)		
浮	8-0550			
符容	8-2152	隸、大女子		
富	8-0056	倉佐		
	8-0081	倉(?)佐		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
富(續き)	8-0262	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「富手」
	8-0915	倉佐		
	8-1266	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「富手」
	8-1300	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「富手」
	8-1545	倉佐		
	8-1545	倉佐		「富手」
	8-1621	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「富手」
	8-1739	倉佐		
	8-2091	司空(?)作徒(有逮)		
	8-2111+8-2136	司空作徒(有逮)		
鎖	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正+8-0233	隸妾(爲獄行辟書彭陽)		
	8-0663正	倉作徒(市工用)		
	8-1467背	囚人		
	8-2101	倉作徒(市工用)		
母害	8-0209正	男子		「詐僞自爵」
武	8-0026+8-0752正	庫嗇夫		
	8-0164正+8-1475正	少內嗇夫		
	8-0173正	庫嗇夫		
	8-0274+8-2138	田守		
	8-0489+8-0149	庫嗇夫		「二甲」
	8-0606	倉守		
	8-0760	倉嗇夫		
	8-0763	倉守		
	8-0800	倉守		
	8-1360+8-0448	倉守		
	8-1455正+8-1443正	都鄉守		
	8-1455正+8-1443正	士伍	都鄉高里	
	8-1455背+8-1443背	都鄉守		
	8-1518正+8-1490正	倉嗇夫		
	8-1520正+8-1434正+8-1069	庫嗇夫		
	8-1520背+8-1434背	庫嗇夫		
	8-1537	士伍	都鄉高里	
	8-1551	倉嗇夫		
	8-1580	倉守		
8-1905+9-0309+9-0976	倉守			
8-2006背+8-0666背	司空佐/司空史		「武【手】」	
8-2249	倉守			
務	8-1816+8-1855*	牢人、大隸臣		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
無蒙	8-0126	陽里戶人□ <input type="checkbox"/> 小妾		
復	J1 [◎] 2294正 + J1 [◎] 2305正 + 8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(病)		
	J1 [◎] 2294正 + J1 [◎] 2305正 + 8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(徒養)		
福	8-0717背	尉史		
	8-2014正	貳春鄉守、士伍→作徒(除道通食)	資中縣華里	「當坐」
	8-2247	貳春鄉守		
分	8-0237	戶人、大女子	南里	
忿	8-1584	隸妾		
文	8-0044	司空守		
	8-0247	尉府爵曹卒史		
	8-0893	牢人		
	8-2101	倉作徒(作務)		
	8-2137	倉作徒(<input type="checkbox"/> 守囚)		
∧				
丙	8-0688背 + 8-0199背 + 9-1895正	畜官守		
	8-1365	令(?)史		「失弗論」
平	5-01正	零陽獄佐		
	5-01背	零陽獄佐		
	6-23+9-2049	庫齋夫		
	8-0489+8-0149	倉佐		「七盾(?)」
	8-0967	令佐		
	8-1240+8-0843	少內守		
	8-1346			
	8-1449背 + 8-1484背	令佐		
	8-1449背 + 8-1484背	令佐		「平手」
	8-1527正	貳春鄉守		
	8-1527背	貳春鄉守		「平手」
	8-1743背 + 8-2015正			「得」
	8-1745	令佐		
8-2077			「平手」	
J1 [◎] 2294正 + J1 [◎] 2305正 + 8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(作園)			
兵	8-0063背	旬陽左公田佐 / 旬陽左公田史		「兵手」
并	8-0763	大隸妾		
	8-0925+8-2195	大隸妾		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
竝	8-1070	丹子大女子		「魏竝」
裊	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繕官)		
辟	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正	更戍(行書徒→繕治)、士伍	城父縣柘里(?)	
扁	8-0262	令史		
	8-0764	令史		
	8-1081	令史		
	8-1266	令史		
	8-1545	令史		
	8-1576	令史		
	8-1783+8-1852 9-1803+8-2144+8-2146	少內守 司空守		
偏	8-0766	令史		
	8-2151+8-2169	司空守		
辨	5-01正	零陽獄佐		
	5-01背	零陽獄佐		
	8-1539	貳春鄉守		
變	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(捕羽)		
芾	8-1629+8-1454正	都鄉守		
免	8-2006正 +8-0666正	宄戍、士伍	秭歸縣高成里	
免將	8-0764	貲貸、士伍	巫縣中陵里	
ほ				
浦	8-0963			「浦手」
蒲	8-1134	倉佐		
	8-1550	啓陵鄉佐		
姘	8-2098+8-2150	丹子大女子	魏其縣孝園(?)里	「魏嬰媿一名曰姘」
逢	8-0538	□鄉守、士伍	丑沼里	
	8-2239+8-1830+8-1815	司空史		
報氏	8-2157正 +8-0733正			
棊	8-0623			
葆	8-0657背	洞庭太守府屬吏		
備	8-0140正	臨沮尉守		
	8-2101	倉→田作徒		
滂	8-0063正	旬陽丞		
暴	8-0489+8-0149	更戍		「贖耐」

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
鮑	8-0706正 +8-0704正	遷陵守丞		
	8-0706背 +8-0704背	遷陵守丞		
毛	8-1909			
毛季	8-0835			
	8-1529正	令史		
	8-1694			
卯	8-1523正	洞庭太守府屬吏		
	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(病)		
芒季	8-0857			
	8-1817	令史		
	8-2088+8-0659正			
忘季	8-1065	令史		
茆	8-1623	南里戶人大夫寡		
某	8-2049	酉陽獄佐		
旁	8-1354+8-1298	士伍		
	8-1764			
瞽	8-0681正 +8-1641	司空作徒(廷守(?)府(?))		
塋	8-2153*			
蟲	→ モウ			
繆	8-0786			「死」
目	8-0112			「目手」
	8-1998背			「目手」
	8-2008正	司空作徒(有獄訊)		
牧	8-0663正	倉→司空作徒		
ま				
曼	→ バン			
む				
母	→ ブ			
務	→ ブ			
無	→ ブ			
め				
免	→ ベン			
も				
毛	→ ボウ			
蟲華	8-1470正			
目	→ ボク			
門	8-1575	從史		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
や				
夜	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(取纂)		
ゆ				
揄	8-1540	隸妾嬰兒		
唯	→ イ			
又	8-0647正	酉陽守丞		
	8-2191背			
友	8-1352	司空佐		
有	8-0768正	遷陵守丞		
	8-1267	遷陵丞		
	8-1439正	遷陵守丞		
酉	8-2059	酉守丞		
郵	8-0657背	走		
よ				
予言	8-0489+8-0149	校長		「貲二甲」
	8-1997正 +8-0823正	校長		
豫	8-0444	倉作徒(牧鴈)		
央	8-0681正 +8-1641	司空作徒(除道)		
	8-2089	司空作徒(除道)		
	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(削廷)		
央蜀	8-1259正	貳春鄉作徒(徒養)		
	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	貳春鄉作徒(負土)		
	8-1576	春		
葉	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(徒養)		
要	8-1584	隸妾		
	8-2160背			
甬季	8-1481背			
容	8-0547+8-1068			
	8-0547+8-1068			
	8-1958			
	8-2189	都鄉佐		「歸」
	9-1496+8-1732			
宵	8-1584	隸妾		
	8-2101	倉作徒(作務)		
	8-2270*			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
陽	5-01正	零陽倉守		
	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	令史		
	8-0681正 +8-1641	司空作徒(治觀)		
	8-0975背	守府		
	8-2099	司空(?)作徒		
	8-2122	守府		
楊魁	8-0181背 +8-1676背*			
厭	8-0755正	司空→耐司寇		「當坐皆有它罪」
	8-0757	司空		
	8-0758	司空→耐司寇		「失當坐論」
窯	8-0925+8-2195	大隸妾		
	8-1239+8-1334	倉稟人		
	8-2030正			「有它罪」
	8-2030正			
應	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(繕官)		
應	8-0650背 +8-1462正			
	8-0650背 +8-1462正			
	8-0650背 +8-1462正			
	8-0691正			
	8-0697正	司空作徒(吏養)		
	8-1209	少內守		
8-2099	司空(?)作徒(口養)			
莪	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	司空作徒(司寇)		
ら				
羅	8-0326			
	8-0567	作徒(繕官府)		
	8-0569	作徒(繕官府)		
	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫作徒(捕羽)		
	8-1886	隸臣		
	8-2137	倉作徒(囚守囚)		
樂	→ ガク			
藍	8-1557	貳春鄉稟人		
	8-1660+8-1827	倉稟人		
闌	8-1554正	都鄉高里士伍廣大婢 →廣子大女子陽里胡大婢		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
り				
利	6-14	令佐		
	8-0327	隸臣嬰兒 / 隸妾嬰兒		
	8-0652背 + 8-0067背	走		
李季□	8-0206背			
李疆	8-0918	不更	安成里	
履	8-0143背 + 8-2161背 + 8-0069背	令佐 / 令史		「履手」
	8-0300	貳春(?)鄉守		「貲十四甲」
	8-0561	少內守		
	8-0651背	令佐 / 令史		「履發」
	8-0768背	令佐 / 令史		「履手」
	8-1240 + 8-0843	倉守		
	8-1477背	令佐 / 令史		「履發」
	8-1561背			「履手」
	8-1797	令佐 / 令史		「履發」
	8-1856	少內守		
8-2001背	令佐 / 令史		「履手」	
律	8-0770正	遷陵守丞		
聊	8-1146	貳春鄉作徒(負土)		
	8-1327 + 8-0787 + 8-1161 + 8-0780	貳春鄉作徒(病)		
呂柏	8-0771正			
	8-1997正 + 8-0823正			
良	8-1554正	都鄉高里士伍廣大奴 → 廣子大女子陽里胡大奴		
	9-1882正 + 8-2299正	析亭校長		「不在遷陵」
	9-1882正 + 8-2299正	析亭校長		「不在遷陵」
	9-1882背 + 8-2299背	析亭校長		
良朱	8-1515背	隸臣		
陵	8-1551	倉稟人		
繚可	8-0537 + 8-0439 + 8-0519 + 8-1899	徒、士伍	右里	「亡」
	8-0537 + 8-0439 + 8-0519 + 8-1899	徒、士伍	右里	「亡」
吝	8-0783	守		
林	J1◎2294正 + J1◎2305正 + 8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(取纂)		
る				
婁	→ ロウ			

人名	簡番號	身分	本籍地	人名·身分·所在 關連記載
類	J1㊟2294正 +J1㊟2305正 +8-0145正 (9-2289正)	司空作徒(司寇)		
類誥	8-1584	隸妾		
れ				
禮	8-0293+8-0061正 +8-2012正	洞庭守		
	8-0657正	洞庭守		
	8-0755正	洞庭守		
	8-2159正 +8-0740正	洞庭守		
	8-2164正	守		
列	8-1515背	司空佐/司空史		「列半」
連	8-0141背 +8-0668背	令佐/令史		「連半」
廉	8-1238	稟人		
	8-1259正	貳春鄉作徒(稟人)		
	8-1557	隸妾		
練	8-0034	大夫	西縣巫里	
ろ				
呂	→ リヨ			
路	9-0934+8-1014	居賫、士伍	巫縣南就里	
狼	8-0135正		競陵縣漢陰里	「屬司馬昌官」
	8-0135正		競陵縣漢陰里	「屬司馬昌官」
	8-0135正		競陵縣漢陰里	「屬司馬昌官」
	8-0135正		競陵縣漢陰里	「有逮」「在覆獄巴卒史衰義所」
	8-0135正		競陵縣漢陰里	「有逮」「在覆獄巴卒史衰義所」
	8-0135正		競陵縣漢陰里	
	8-1531正	作徒(與上功吏)		
婁	8-1531正	作徒(織)		
祿	8-0453	走		
	8-1516正	遷陵守		
	8-0761	罰戍、士伍	醴陽縣同都里	

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
わ				
和	→ カ			
綰	8-0532正 +8-0674正 +8-0528 正	御史大夫		
	8-1537	典(都鄉高里)		
字音不明字				
雜(佳=イ)	8-1351*			
	8-2004正 +8-0487	戶曹令史		
	8-2004正 +8-0487	戶曹令史		「雜手」
犴(于=ウ)	8-0379	令佐/令史		
	8-0426+8-1632+8-0212	令史		
	8-0474+8-2075	令史		
	8-0565	佐		「四甲贖已歸」
	8-0575	令史		
	8-0763	令史		
	8-0765正			
	8-0800	令史		
	8-1239+8-1334	令史		
	8-1286	令史		
	8-1360+8-0448	令史		
	8-1580	令史		
	8-1583+8-0890	少內史		「二甲」
	8-2249	令史		
𠄎 (𠄎=オク)	8-0348			「𠄎手」
	8-0405	倉佐		「𠄎手」
	8-0690背	佐		
	8-0865			「𠄎手」
	8-0898+8-0972	倉佐		「𠄎手」
	8-0901+8-0926+8-0839	倉佐		
	8-0902	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「𠄎手」
	8-1517背	倉佐		「𠄎手」
	8-1771	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「𠄎手」
	8-1809	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「𠄎手」
	8-1973	鄉佐/鄉史/官佐/官史		「𠄎手」
8-2269			「𠄎手」	
𠄎 (角=カク)	6-01背	小吏		
𠄎 (兕=キョウ)	8-0760	大隸妾		

人名	簡番號	身分	本籍地	人名・身分・所在 關連記載
盍(古=コ)	8-1583+8-0890	少内佐		
	8-1839	啓陵郷佐		
	8-1839	啓陵郷佐		「盍手」
	8-1880	郷佐/郷史/官佐/官史		「盍【手】」
欵媿 (或=コク)	8-1584	隸妾		
姪(左=サ)	8-0686正+8-0973正	舂、庫作徒(級)		
狛 (舟=シュウ)	8-1656	使小隸臣		
募(界=ヒ)	8-1206	公士	涪陵縣新里	
鎮 (負=フ)	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正+8-0233	隸妾(爲獄行辟書彭陽)		
	8-0663正	倉作徒(市工用)		
	8-1467背	囚人		
	8-2101	倉作徒(市工用)		
甬(甬=ヨウ)季	8-1481背			
殘缺字				
李[匱]	8-0918	不更	安成里	
和[]	8-2148	作徒(取營)		

※ 𠄎については、『康熙字典』備考未集・肉字部には、「𠄎、《川篇》同𠄎」とあるのに従い、オクと讀むこととした。

二、官職名總覽

1. 地方行政の一般官職

地方行政一般官職名總覽

	官署	職種
上級 (郡)	内史・屬邦 雁門・衡山・蜀・蒼梧・太原・洞庭・南郡・巴・廬江・琅邪	守/太守 卒史・屬
	-[注1] 關(武關)[注2]	尉/郡尉 發弩/發弩丞
中級 (縣・道)	沅陽・沅陵・索・充・上衍・辰陽・新武陵・遷陵・鐔成・無陽・蓬・門淺・酉陽・臨沅・零陽・荆山道(以上洞庭郡) 安陽・夷陵・郁郢・陰密・潁陰・益陽・僞□・鄱・懷德・邯鄲・咸陽・沂陽・宜陽・魏其・啓陽・竟陵・固陵・合肥・江州・江陵・高密・高陵・廣武・枳・秭歸・梓潼・資中・旬陽・胸忍・女陰・上鞋・商・銷・襄・襄城・襄武・卽墨・新城・成紀・成固・成都・西・城父・鄆・孱陵・沮・沮陽・丹陽・泥陽・東鄉・東城・當陽・南昌・南鄭・繁陽・曼柏・肥如・鄆・巫・武城・武陵・涪陵・平城・平□・彭城・彭陽・芒・陽陵・弋陽・雒陽・臨漢・臨晉・臨沮・醴陽・酈・閬中・宕渠道・熒道(以上它郡) □江・□城・□陽・□陵(以上不明)	令/長/嗇夫 丞 令史/獄史[注3]・令佐/獄佐
	-	尉 發弩・髡長 史
下級 (鄉・官・亭)	啓陵鄉・貳春鄉・都鄉(以上遷陵縣の屬鄉) 夷鄉・盈夷鄉・枳鄉・眾陽鄉・昌武鄉・都鄉・南鄉(以上它縣の屬鄉) □陽・□陵(以上不明)	嗇夫 史・佐(小史)
	廩・庫・司空・少内・船官・倉・畜官・田・田官・左公田・都府(以上縣官) 苑[注4]・榦官[注5]・奢官[注6]・大匠木功右校・都水(以上都官) □羊官(以上不明)	嗇夫 史・佐 令
	貳春亭・析亭・唐亭(以上遷陵縣内の亭) 成都亭・□陳亭・母龍亭・闌葉亭	嗇夫/校長 士吏[注7]

I. <官職の定義>

現代日本語では、官職とは、職務の一般的種類を指す「官」と、擔當すべき職務の具體的範圍を示す「職」という二つの意味を持ち合わせた概念とされるが、里耶秦簡に見える官職名を整理して理解するためにもこうした概念規定は役立つと考えられる[注8]。

例えば、民政に限定して職務の一般的種類を調べてみると、まず守（郡）・令／長（縣）・嗇夫（官）という統括官と、佐という補佐官の二種類に分かれることが判る。縣や郡では、統括官の特別補佐官としてさらに「丞」が置かれ〔注9〕、また補佐官には「佐」のほか「史」が見られる。守や令／長を丞^{たす}ける丞も直接中央から派遣される「長吏」なので、地方採用の「佐」と違い、實質的には副長官として縣等の事務を取り仕切る統括官として機能する。史とは本来書記官の資格〔注10〕を指すが、補佐官には、可能な限り史の資格を有する者が充當されるため〔注11〕、「史」も結果的には「佐」と同様に職種を指す概念として用いられるようになる。補佐する統括官によって、佐もしくは史は、郷嗇夫や官嗇夫を補佐する一般の佐・史に加えて、縣の統括官である令／長を補佐する令佐もしくは令史と、郡の統括官である太守を補佐する卒史に區別される〔注12〕。

次に、職務の具體的範圍についてみると、職務範圍を指し示すには、通常所屬官署の名稱が用いられる。数多い統括官の中では、洞庭郡・酉陽縣・都郷・畜官等を統括する者はそれぞれ「洞庭太守」・「酉陽令」・「都郷嗇夫」・「畜官嗇夫」等と稱せられる。このように職務範圍を示す官署の名稱に一般職種を加えた「官署＋職種」という表現形式は、當時の最も標準的な官職名稱と考えられる。本索引稿の官職名索引が實質的に官署名索引と官職名索引を兼ねるのはそのためにもほかならない。

II. <表記の揺れ>

先述した通り、官職名の標準的な表示方法は、「洞庭太守」や「倉佐」等の如く、一般職種が官署を冠する形を取るが、この基本原則に對して、幾つかの例外が認められる。まず、職種に關わる例外としては、縣や郷／官の統括官を表わす令・長・嗇夫が通常省略されることが挙げられる。つまり、これらの統括官は、「零陽襲」・「啓陵郷趙」・「倉歎」等のごとく、「官署＋個人名」という形で自らの官職を表記する。その場合には、「零陽」や「啓陵郷」は「零陽縣」もしくは「啓陵郷」という官署ではなく、その官署の長を指すことが暗黙の了解となっているが、字面では官署名と官職名を區別することは困難になる。官署名と官職名の混淆を避けるために、官職名索引では、官署の長の職種が省略されていることが文脈から確認される場合には、原文欄には原形を掲げつつ、索引項目としては丸括弧つきで「(令)」や「(嗇夫)」の語を補い、「官署＋職種」という標準的な形に表記を統一する。

次に、職務範圍を表す官署の表記に關わる例外は三つ確認できる。第一に、郡と縣の統括官には、前述の守と令／長のほか、軍事や公安活動を擔當する尉が存在する。守と令／長もしくは丞と同様に、中央から派遣される長吏であり、秩高も守と令／長もしくは丞にほぼ匹敵する。郡の尉は、秩が二千石と、長官の太守に近く〔注13〕、縣の尉は、四百石から二百石までと〔注14〕、副長官の丞に等しい。一郡もしくは一縣の軍務を統括するからには、尉も、守や令／長と同様に、職務範圍を示す名稱としては郡名もしくは縣名を用いることができる。實際上、里耶秦簡には「洞庭尉」「琅邪尉」「蒼梧尉」（簡8-0657正／背）のように、「官署＋職種」とも理解できる標準的な官職名表記が確認できるが、尉は、太守府や縣廷とは離れたところに「尉府」という役所を開設し〔注15〕、自ら文書を發行する獨立した機關を構成する。中でも、縣においては、尉は令／長より秩が一段と低いいため、縣の長官に文書を送付する際は、郷や官と同様に、「敢言之」という上申文書の形式を用いており、縣の出先機關の如き觀を呈する。にも拘らず、守

や令/長が統括する洞庭郡や遷陵縣と明確に區別できる官署名は存在しない。外部に對しては、「洞庭尉」や「遷陵尉」と稱することができても、内部ではこの獨立した機關を特定する明確な官職名は使用できず、「尉」とのみ稱することとなる〔注16〕。つまり、尉には、職種と區別して官署のみを指す語は存在せず、尉の一字で、軍務・公安という職務範圍と統括者という職務種類を兼ねる場合が多く、「洞庭尉」のように「官署+職種」という標準的な官職名構成をとるのは、むしろ例外的な場合に限定される。

第二に、官署の一般的種類を表わす「郡・縣・道・鄉・官」と、特定の官署を指す「洞庭」・「遷陵」・「啓陵」等の組み合わせ状況は、それぞれ異なり、一貫した原則は必ずしも確認できない。一般的種類の名稱が省略される度合いの順に具體的な状況を述べると、「道」は省略される例がなく、「熨道」（簡8-0060正+8-0656正+8-0748正+8-0665正）、「宕渠道」（簡8-0657背）、「荆山道」（簡8-1516正）の如く、常に「固有名詞+道」の形で用いられる。「郡」と「鄉」は時によって省略されることがあるが、「鄉」の使用頻度が比較的高いのに対し、「郡」は、「南郡」を除いて使用頻度が極めて低い〔注17〕。「官」は、「船官」・「畜官」・「田官」を除いて原則的に省略されるが、紛らわしいことに、「田」と「田官」とが併存し、異なる機關を指す可能性が指摘されている〔注18〕。「縣」に關しては、「道」と正反對に、省略されない例は検出されない。さらに、遷陵縣内の鄉については、「貳鄉」や「啓田」の如く、固有名詞の「啓陵」と「貳春」を略して「啓」「貳」と表記する例も珍しくない。官職名索引では、「洞庭郡」や「啓陵鄉」のように、史料上現れる最も完全な形を掲げ、實際の使用状況を明らかにするために、原文の欄には元の表記を注記する。省略が原則の縣については、「遷陵縣」や「酉陽縣」のような表記が史料上確認できないことから、最も完全な形は「遷陵」や「酉陽」となる。

第三に、同一の官署に勤める者が並べて表示される場合には、「倉是、史感」のように、最初の者が標準的な方法で表示されるのに對し、その後には續く者は官署名を省略し、職種のみを明示することが一般的である。本索引では、その場合にも文脈によって官署名を補って標準的な表示方法に統一する。なお、補った語は丸括弧で明記し、且つ原文欄には、元通りの簡文を掲げる。

Ⅲ. その他

官署と職種とが續けて記された場合でも、それが一つの官職名を構成しないことがある。例えば「酉陽校長徐」というのは、徐という人について、「酉陽」に所屬していることと「校長」を務めていることを遷陵縣の視點から表現しているが、徐が勤めている官署は「酉陽縣」ではなく、「酉陽縣」の下部機構である某亭である。つまり、徐の標準的な官職名は「某亭校長」であり、「酉陽校長」ではない。しかし、そうした呼稱が用いられていたという情報も貴重と考えられることから、「酉陽」という見出し語の下には、「酉陽盈夷鄉」等と並ぶ形で「酉陽校長徐」も収録しておく。なお、基本原則としては、官職名索引では、本總覽において、職種と官署とが同じ行に配置されているか否かを、標準的な官職名を見分ける基準とする〔注19〕。

次に、鄉・官の末端機構の構成は、必ずしも全国的に統一されてはいなかったようである。例えば、簡8-0063正の記載からすれば、旬陽では、「田官」に加えてか、もしくは「田官」に代わって、「公田」もしくは「左公田」という官署が置かれていたと考えられる。里耶秦簡が秦代遷陵縣の關連遺構から出土した關係上、遷陵縣の機構構成が比較的正確に復元できるのに

對し、他縣に關する知見に自ずと大きな限界が生じる。本總覽が遷陵縣の狀況を中心にして整理されている點に留意されたい。

最後に、簡牘には缺損も、誤字や脱字も決して珍しくない。その場合には、元の官職名表記が正確に確認されないこともあるが、官職名索引では、標準的な表記を復元して掲げ、原文の欄において、缺損もしくは誤字・脱字の狀況を明示するように努めた。

2. 地方行政の特殊官職

地方行政特殊官職名總覽

	特別職務	特別任命・就任形式
上級 (郡)	主(主司空・主食) 覆(覆衣用・覆獄)	假(假守/假卒史)
中級 (縣道)	主(主課・主計・主戸・主庫・主司空・主爵・主錢[注20]・主倉・主符・主簿・ 主吏・主令)・將(將計)・治(治獄) 上功 具獄・覆(覆衣用・覆獄)	守(守/守丞) 假(假丞/假令史/假令佐)
		守(尉守)
下級 (鄉官)	部・將田 求菌・市・市工用・將粟・將捕獲/將徒捕獲 將奔命[注21]	守 守・假

I. <複合官職名について>

官制の實際の運用上、上記の如き標準的な官職を帯びた本務官が不在となって代理が必要になる場合や、本務官がいても、特別任務のためにその一部の職能を他の官吏に代行させる必要が感じられる事態はしばしば生ずる。そのために秦國の官制で用意されているのは、「守」と「假」という二つの特別な就任もしくは任命形式である[注22]。また、通常の授與形式による官職でも、特定の職務を遂行するために出張等をする際には、その特別職務を外部に明示する必要が生じることがある。そのように、特別な就任・任命形式や特別職務を、標準的な官職を構成する一般職種や官署と組み合わせて用いるために、「求菌假倉」・「將計假丞」・「覆衣用遷陵獄史」・「覆獄沅陵獄佐」等といった非標準的な官職名が數多く創出される。さらに、こうした非標準的な官職名を帯びた官吏が執務する場所が官署外に官署を構成するため、非標準的な官署名もそこから派生し、實に複雑な様相を呈する。

そこで、官職名索引では、標準的な「一般職種」と「官署」に加え、上記の表に従って、特別な「就任/任用形式」と「職務」を明示する要素をそれぞれ獨立した「語」として収録する。多くの場合、「覆獄沅陵獄佐」のような複合官職名を構成するが、後述の定義に従って「單語」に分解し、例えば「覆獄」・「沅陵」・「獄佐」といった各語の所に重複して掲げる。

II. <單語の定義>

嚴密に言えば、獄佐や令史等も例えば「令が史」というように二つ以上の單語から構成される一種の連語と捉えることはできるが、煩瑣を避けるため、上記の表に掲げた官署(職務範圍)・

職種・特別職務・特別就任/任用形式は、それ以上細分化しない。つまり、總覽のセールの境界は即ち單語の範圍を示し、官職名索引は原則としてこの單語を中心に配列を行う。

なお、「佐」のように、同一の字が「令佐」の語素としても、補佐官の「佐」という單語としても用いられる場合には、參照の便を考慮して、單語の「佐」の下に、「令佐」等の單語についても「庫佐」等の連語と並べて參照指示を設ける。

また、職種の名稱には、「守」や「佐」の如く、「まもる」や「たすける」[注23]といった職務を示す普通動詞から由來したと思われるものが多いが、それは既に一般化され、必ずしも具體的な職務と一致することが求められない。故に、語義上關連する普通動詞は本索引には収録しない。一方、「覆（しらべる）」もしくは「覆獄（獄を覆^{しら}べる）」のように、特殊な職務を具體的に指し示す動詞は、特定の必要に応じて官職を表わす語として用いられることがあるが、官職名としての定着度が低く、普通動詞との境界線は必ずしも明確ではない。故に、そうした語もしくは語素は、明確に官職名を表わさない場合にもそれを採録する。

3. 地方行政役所構成に關わる名稱

地方行政役所構成關連名稱總覽

	役所	部署・付屬施設
上級 (郡)	府(守府/太守府) 治/治所	曹(中曹)
	府(尉府)	爵曹
中級 (縣道)	廷[注24] 治/治所	曹(尉曹・金布[注25]・獄東曹・獄南曹・戶曹・司空曹・車曹・倉曹・覆曹・史曹・令曹) 牢[注26]・獄(?) 傳・舍(傳舍・賓飢舍/客舍[注27])・邸
	府(尉府)	舍(尉舍)
下級 (鄉官)	治	主戶・主漆 郵(都郵/啓陵郵)・津(啓陵津) 園(漆園)・舍(口舍)・廬(丙廬)
	府(官府)	廬(乙廬・徑廬・西廬・丙廬) 都廬 徒園
	亭(門亭)	

實際に行政が行われるのは、多くの場合役所もしくはその部署や付屬施設である。官職名とは性質がやや異なるが、諸種の官職名を帯びる官吏の働きを理解するには、執務空間も視野に入れる必要があることから、官職名索引には關連語彙も収録する。前掲の里耶秦簡（壹）地方行政一般官職名總覽に示した各官署に對應する形で収録語彙を一覽にしたのが上の地方行政役所構成關連名稱總覽である。

4. 中央派遣に關わる官職

先述した通り、里耶秦簡に現れる官職名關連情報は、秦代遷陵縣の關連遺構から出土した關係上、遷陵縣という一地方官署及びその下部機構に偏っており、遷陵縣以外の地方官署と同様に、中央官署の官職名も殆ど窺えないが、中央からの官員派遣や詔令・制書の下達に接するな

どの場面では、中央の官署名や官職名が顔を覗かせることはある。中でも、官員派遣による行政關與と監査が地方行政に大きなインパクトを與えると考えられる。次の表に關連語彙を纏めておいた。

中央派遣關連官職名總覽

一般官職		特殊官職		役所
職種	官署	特別就任	職務	
御史・使者 丞	皇帝[注28] 内官	假(假御史)	監[注29]・執法 治虜	府(監府)
正*・監*	(廷尉)			
將軍・虎賁・校尉・邦司空・卒長	邦尉*・司馬・軍			

5. その他の官職關連語彙

以上四節にわたり、里耶秦簡（壹）から窺える範囲で、秦代の地方行政に關わる官職について説明してきたが、最後に秦代遷陵縣を中心として整理した地方官制には正確に収まらない關連語彙にも觸れておきたい。

活動が確認できない官署名・官職名

中央官職名	更名篇書		楚字簡官職名
	秦始皇26年廢止	秦始皇26年新設	
丞相・御史大夫・ 御史丞	燕・荆・吳・代 王・莊王・太上・天帝・帝子 王宮・王室・公室 騎邦尉・邦司馬・郡邦尉 邊塞・邦門・乘傳客・大府	皇帝宮・太上皇 騎校尉・郡司馬 故塞・都門	宮 公[注30]・行 士事

一つには、里耶秦簡（壹）を通じて秦代遷陵縣における地方的行政活動が確認できない官署と官職が擧げられる。例えば「丞相」・「御史大夫」・「御史丞」という中央官職名は、詔を下達する文書には登場するが、地方行政との關わり方は、上記の中央派遣官職とは大きく異なるように思われる。同様に、有名な「更名篇書」（簡8-461）に記されている官職名の多くについても、里耶秦簡（壹）においては活動は確認できない。「郡邦尉」や「郡司馬」のように本來は活動の中心が地方に置かれると推測されるものもあるが、秦始皇26年に廢止された官職が多く含まれており、結果的には秦王政25年に設置された遷陵縣の關連文書には一度も姿を現さない官職名が大半を占める。秦始皇26年新設の官職名でも、皇室と關わる特殊官職である故に他の用例が確認できない場合に加えて、史料的偏り等の偶發的要因のため活動が確認できない状況も考えられる。また、楚字簡官職名には「公」と「行士事」という二つの地方官職名が見受けられるが、秦代地方官制を中心にして整理した本總覽の視點からすれば、秦代遷陵縣という枠に収まらない點では、全く活動が確認できない上記の官職名とは似た性質を持つことができる。

最後に、厳密な意味では官職名ではないが、地方行政の働きを理解する上では、勤務形態や位階を表す概念および諸種の總稱や脇付等の敬語も重要な意味を持つ。関連語彙を次の表に纏めておく。

その他の関連語彙

勤務形態/官位	總稱	脇付/敬稱
<p>宐(史宐・宐佐) 均(均史・均佐) 有秩[注31]・(斗食)</p>	<p>旁郡・中縣・屬官・稗官・旁曹 都吏・軍吏・津吏 居吏・缺吏・少吏・新地吏・秦吏・吏 (吏卒・吏徒)</p>	<p>主・公・卒人・令史・從史 小吏(謙遜語?)</p>

注

- [注1] 郡尉・縣尉について、その官署を指し示す專稱が存在しないことに関しては、「Ⅱ.表記の揺れ」を参照されたい。
- [注2] 秦代における關所の管理體制は必ずしも詳らかにできないが、『漢書』百官公卿表では、郡守と郡尉に續けて
關都尉，秦官。
とあることから、關は郡級の地方官署を構成し、長官として尉が置かれていたと考えられる。
- [注3] 嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』事案10「醵盜殺安、宜等案」には、獄曹擔當令史の異名として用いられている用例が確認されることから、秦代では獄史はまだ他の令史と官制上分離していなかったようである。一方、字面からすれば、「獄史／獄佐」は、官署名の「獄」に職種の「史／佐」を組み合わせた官職名とも捉えられるが、里耶秦簡から見る限り、獄が司空等の縣官の如く獨立した官署を構成していた痕跡も認められない。故に、「獄史／獄佐」はしばらく「令史」と同様に、縣廷に置かれる職種と解しておく。
- [注4] 既發表の里耶秦簡には、「苑」は、斷簡である簡8-0877+8-096の一例のみ確認され、その屬性を特定するには文脈情報が不足するが、睡虎地秦簡『秦律十八種』簡190所引の内史雜（律）には
苑嗇夫不存，縣爲置守，如廩律。
苑嗇夫存せずんば，縣、爲に守を置くこと，廩律が如くす。
とあることから、秦代の官制には、都官の苑が存在し、長官不在時の臨時代行設置等、縣が一定の補佐的管理業務を擔っていたと推測される。なお、簡8-0877+8-096の文脈では、遷陵縣もしくは屬下の縣官に設置されている付屬施設を指す可能性も完全に排除できないが、「苑」とは、「禽獸を養う所以」（『說文解字』艸部）というように、禽獸を飼う牧場を指しており、多くは帝王の獵場として使われていたと考えられるので、遷陵縣にそうした付屬施設が設けられる積極的な理由も見出し難い。睡虎地秦簡の法律文獻に見える「苑」も「禁苑」と「公馬牛苑」の二種類のみにして、何れも縣によって「葆（補修・修繕?）」されることがあっても、直接には縣の管轄に屬せず、常に「苑吏」の管理下に置かれていたようである。
- [注5] 榦官には、「右榦官丞」等が置かれており、通常的都官とは格付けが異なるようであるが、中央官廳とも異なり、地方に派出して設置される官署であることが簡8-1831から知られる。或いは縣に設置される通常的都官と違って、漢代武帝期以降多く郡に設置される鹽鐵官のような「強化型」の都官ではないかと思われる。後續の「都水」も同じ。
- [注6] 簡8-0657背には、貳春郷が「卒長奢官」に文書を傳達する記述が見えることから、奢官が卒長によって遷陵縣貳春郷に設置された官府と考えられる。卒長は張家山漢簡『二年律令』簡445には、「中發弩」や「郡發弩」等と並んで秩高が記されており、「中發弩」や「郡發弩」の「八百石」に對して、「五百石」とされる。洞庭郡の屬官なら、奢官等を開設しなくても、容易に郡内で活躍できるので、むしろ中央直屬の卒長が開設した官廳、つまり都官の一種と推測される。

- [注7] 求盜は官吏と捉えず、労働編成索引の方に収録した。簡9-1112背の記述からすれば、「士吏」も、尉に属しており、警備のため亭等に配置されることがあるようである。或いは、求盜や亭卒に性格に近い可能性も考えられるが、簡8-1265+8-1252では、求盜を指揮する立場にいるものとして確認されるので、取り合えず官職名索引に収録した。
- [注8] なお、秦の地方行政機構には、「官」もしくは「縣官」と稱される縣の出先機関と、「都官」と稱される中央官廳の出先機関があるため、「官」と「職」とは言わず、「職種」や「職務範囲」等の概念を用いることとする。
- [注9] 『續漢書』百官志五によれば、各郡には太守のほか「丞」が置かれるが、里耶秦簡（壹）には郡の丞に関する情報が確認できないため、本總覽には掲げていない。
- [注10] 史の資格試験については、廣瀨薫雄『秦漢律令研究』（汲古書院、2010年）第七章「張家山漢簡『二年律令』史律研究」を参照。
- [注11] 嶽麓秦簡（肆）によって伝えられる置吏律には次のように定められている。
- 210 置吏律曰：縣除小佐毋（無）秩者，各除其縣中，皆擇除不更以下到士五（伍）史者爲佐，不足，益除君子子、大夫子、小爵
- 211 及公卒、士五（伍）子年十八歲以上備員。（後略）
- 置吏律に曰わく、縣、小佐の秩無き者を除するに、各々其の縣中より除せよ。皆な不更より以下士伍に到る史なる者を擇除して佐と爲せ。足らずんば、君子が子・大夫が子・小爵及び公卒・士伍が子の年十八歳以上なるを益除して員を備えよ。
- [注12] 後者が卒史と稱されるのは、太守の脇付として用いられる「卒人」という言葉に由来し、卒人の史という語義を本義とする可能性がある。卒佐がないのは、恐らく郡の統括官を補佐する職種の任用範囲が、書記官資格の取得者に限定されるからであろう。
- [注13] 張家山漢簡『二年律令』簡440-441による。なお、『漢書』百官公卿表には次のように「比二千石」とする。
- 郡守，秦官，掌治其郡，秩二千石。有丞，邊郡又有長史，掌兵馬，秩皆六百石。景帝中二年更名太守。
- 郡尉，秦官，掌佐守典武職甲卒，秩比二千石。有丞，秩皆六百石。
- [注14] 張家山漢簡『二年律令』簡447-466による。『漢書』百官公卿表にも次のようにいう。
- 縣令、長，皆秦官，掌治其縣。萬戶以上爲令，秩千石至六百石。減萬戶爲長，秩五百石至三百石。皆有丞、尉，秩四百石至二百石，是爲長吏。
- [注15] 例えば、郵便遞送記録を内容とする簡8-0728正+8-1474正には、宛先としては、「洞庭太守府」と「洞庭尉府」とが區別して記されており、實際に所在地も異なる縣と推測される。青木俊介「洞庭郡治小考」（中國古代簡牘の横斷領域的研究HP、2014年11月17日）を参照。
- [注16] 例えば、簡8-1477正+8-1141に記されている尉廣の上申文書を参照。對蹠的に、副長官の丞もしくはその代行の守丞が尉に文書を發信する場合は、縣内でも、ためらわずに「遷陵丞」（8-2160正+8-1925+8-1663）もしくは「遷陵守丞」（J1⑩1786+8-2260）と名乗る。
- [注17] 一字郡名の「蜀」でも、「蜀郡」と稱する例は里耶秦簡（壹）には確認できない。
- [注18] 王彥輝「《里耶秦簡》（壹）所見秦代縣鄉機構設置問題蠡測」（古代文明、2012年第4期）、

陳偉「里耶簡所見“田”與“田官”」（《中國典籍與文化》2013年第4期。2014年1月30日には、簡帛網に、2017年には陳偉『秦簡牘校讀及所見制度考察』（武漢大學出版社）第四章に収録）を参照。

- [注19] 後續の特殊官職でも、行數が一般官職の總覽と一致するように構成されているので、同じく行によって判断できるようにしてある。
- [注20] 主爵と主錢については、縣か郡かはっきりしないが、取り敢えず縣に分類した。
- [注21] 里耶秦簡（壹）では、「將奔命」という特別職務は、郷と官の下級機關に限定して觀察されるが、簡9-0452正には「丹陽（縣）將奔命尉の虞」とその管理する「將奔命吏卒」、簡9-1114正には、「鄢（縣）將奔命尉の沮」が見えており、實際の運用範圍はさらに廣かった可能性も考えられる。逐一注記しないが、他の特別職務についても常に同様な可能性に留意する必要がある。
- [注22] 「假」が常に「假+官職」という形を取るのに對し、「守」には、「官職+守」、「守+官職」と單字「守」という三つの形式が確認される。また、「守」が官署の長にのみ用いられるのに對し、「假」には、「假卒史」のように屬吏に適用される場合もある。そうした使い方の違いは、「假」が特殊任務のために臨時に官職を授與する形式であるのに對し、「守」が長の留守中に官署を預かる代理として行われるという兩者の本質的相違に起因すると考えられる。詳細な議論は、青木俊介「秦代における縣の守官任職者について——遷陵縣の官吏異動狀況から——」（東洋史研究第78卷 第4號、2020年）を参照されたい。なお、本注の執筆に當り、青木俊介の未發表論考「里耶秦簡より見る守官の運用と性質」も參考にした。また、漢代の狀況については、鷹取祐司「漢代における「守」と「行某事」（日本秦漢史研究第17號、2016年）が參考になる。また、言葉の組成として漢代の「行某事」に類似した官職名としては楚字簡には「行士事」（簡5-05背）も見受けられるが、使用狀況等は未詳。
- [注23] 管理の客體として役所の中で使役される勞働力の次元では、こうした動詞的用法は、「六人は甄けん（陶器づくり）を佐たすく」（8-1631+8-1143）や「一人は園を守る」・「人は廷にて府を守る」（簡8-0663正）という作徒簿の記述に、そのまま残っている。
- [注24] 管轄領域を指す概念として「縣界」が用いられる。
- [注25] 變則的な表記としては、簡9-0741+9-0120に
 廷金布曹卅（三十）四年十月以匚
 というように、「金布曹」と稱することもあるが、同簡は表示札類に屬しており、再利用の過程で、尉曹や戶曹等の「曹」字のみが残り、偶然にも金布と組み合わせられた可能性が高い。
- [注26] 牢には「牢監」が置かれるが、統率關係は定かではない。
- [注27] 賓飢舍/客舍については、縣か郡かはっきりしないが、取り敢えず縣に分類した。
- [注28] 中央には、御史が執務する場所としては御史臺があるが、皇帝直屬の史なので、御史の所屬官署は御史臺ではなく、皇帝と考える。
- [注29] 『史記』始皇本紀には、
 分天下以爲三十六郡，郡置守、尉、監。
 天下を分ちて以て三十六郡と爲し、郡ごとに、守・尉・監を置く。
 とあることから、監と監府は地方の常設官職もしくは官署とも理解できるが、御史が職

務に当たることから、中央派遣の官職名に分類してみた。

紛らわしいことに、縣の官職名にも監が見受けられる。一つには、[牢監](#) (8-0045+8-0270・9-0633)があり、尹灣漢簡「東海郡吏員簿」(YM6D2)と同様に、官佐と併記されることから、地位が斗食か佐史に近い牢の監督官と推測される。もう一つには、獄政と関連して、正とともに、長吏と並列される監 (8-0141正+8-0668正)が見受けられる。傳世文獻では、廷尉に正と監が置かれることが知られるが、縣の屬吏としての地位および前述の牢監との関係はまだ十分に解明されていない。

[注30] 縣の長官を指す官職名としては、「公」の使用は楚字簡 (5-05正) に限定される。『春秋左氏傳』宣公11年の杜預注には

楚縣大夫皆僭稱公。

楚の縣大夫は皆な公と僭稱す。

という。なお、公務関連の書信や封緘簡牘には秦字簡でも「公」は敬稱として使われる。次節の「その他の関連語彙」を参照されたい。

[注31] 『漢書』百官公卿表には

大率十里一亭，亭有長。十亭一鄉，鄉有三老、有秩、嗇夫、游徼。三老掌教化；嗇夫職聽訟，收賦稅；游徼徼循禁賊盜。

おおむね大率十里ごとに一亭、亭には長有り。十亭ごとに一郷、郷には、三老・有秩・嗇夫・游徼有り。三老は教化を掌る。嗇夫は聽訟を職き、賦税を收む。游徼は徼循して賊盜を禁ず。

と、『續漢書』百官志には

郷置有秩、三老、游徼。本注曰：有秩，郡所署，秩百石，掌一郷人；其郷小者，縣置嗇夫一人。皆主知民善惡，爲役先後，知民貧富，爲賦多少，平其差品。

郷、有秩・三老・游徼を置く。本注に曰く、有秩、郡の署する所にして、秩は百石、一郷が人を掌る。其の郷の小なる者は、縣、嗇夫一人を置く。皆な民の善惡を知り、役の先後を爲し、民の貧富を知り、賦の多少を爲し、其の差品を平ならしむるを主る。

とあるように、漢代には、「有秩」は官職名として用いられるようになるが、里耶秦簡（壹）から窺える限り、秦代ではまだ「斗食」等と同様に、官位の等級を表す概念に過ぎない。

三、官職名索引

あ		
安陽(縣)		
安陽	8-0742正*	
安陽	8-1039+8-0222	
安陽守	8-1039+8-0222	【安】陽守
安陽守丞	8-1039+8-0222	
安陽守丞	8-1039+8-0222	【安】陽守丞
い		
夷郷		
夷郷	8-2282背	
→□夷郷	8-2428背	
夷陵(縣)		
夷陵	8-1250	
夷陵	8-1452正	
→【傳】舍夷陵獄【佐/史某】治所	8-0160+8-0363	□舍, 夷陵獄□治所
尉		
尉	5-06正	
尉	8-0133正	
尉	8-0141正 +8-0668正	
尉	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正	
尉	8-0157正	
尉	8-0157背	
尉	8-0243	
尉	8-0281	
尉	8-0346	
尉	8-0482	
尉	8-0582	
尉	8-0643*	尉□
尉	8-0652正 +8-0067正	
尉	8-0661正	
尉	8-0661正	
尉	8-0663正	
尉	8-0699背	
尉	8-0709正	
尉	8-0813	
尉	8-0979	

尉	8-1208	
尉	8-1262	
尉	8-1489背	
尉	8-1497背	
尉	8-1552	
尉	8-1563正	
尉	8-1591	
尉	8-1630	
尉	8-1661+8-1702	
尉	8-1715+8-1893	
尉	8-1785	
尉	8-1835	
尉	8-1904	
尉	8-1944	
尉	8-1951	
尉	8-1952	
尉	8-2001正	
尉	8-2010正 +8-0064正	
尉	8-2010正 +8-0064正	
尉	8-2027正	
尉	8-2160正 +8-1925+8-1663	
尉	8-2455	
尉	8-2536	
尉	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
尉	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
尉敬	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
尉敬	8-2212+8-2206	
尉廣	8-1477正 +8-1141	
尉廣邦	8-0565	
尉廣邦	8-1736	
尉佗	8-0201背	
尉臺	J⑫1786+8-2260	
尉史尅	8-1562正	尉史寔
尉史華	8-1532+8-1008+8-1461正	令佐華自言：故爲尉史
尉史過	8-0761	
尉史據	8-0356	
尉史郟般	8-1364	尉史士五郟小莫郟般
尉史午	8-2163正 +8-0671正 +8- 0721背	

尉史如	8-1128	
尉史福	8-0717背	
尉史□	8-1094	
尉主	8-0140正	
尉主	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正	
尉主	8-0201正	
尉主	8-0657背	尉、官主
尉主	8-1193正	
尉主	8-1538+9-1634	司空、尉主
尉主	J1②1786+8-2260	
尉【主】	8-2157正 +8-0733正	尉□
尉守建	8-2163正 +8-0671正 +8-0721背	
尉守建	8-2163背 +8-0671背 +8-0721正	
尉守狐	8-0132+8-0334	
尉守蜀	8-0652正 +8-0067正	
尉守竊	8-1563正	
尉守儻	8-0140正	
尉守【某】	8-0085正	尉守□
【尉/發弩】守	8-1265+8-1252*	□守
尉府	8-0098+8-1168+8-0546	
尉府	8-1311	
尉府	8-1517正	
尉府爵曹卒史文	8-0247	
【尉/監】府	8-0178正*	□府
尉吏	8-2477*	尉(?)吏
→騎校尉	8-0461正	
→騎邦尉	8-0461正	
→郡尉	8-0461正	
→郡邦尉	8-0461正	
→校尉主軍□	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
→蒼梧尉	8-0657正	
→蒼梧尉府	8-0376	
→洞庭尉	8-0657正~8-0657背	
→洞庭尉	8-1563正	
→洞庭尉府	8-0728正 +8-1474正	
→洞庭尉府	8-1225	
→洞庭尉府	8-1823	
→【……】尉府	8-0165正	□尉府

→肥如尉	8-1619	
→覆衣用遷陵獄史臣治素故尉舍	8-1841	
→邦尉	8-0649正	
→琅邪尉	8-0657正	
→琅邪尉	8-0657正	
尉曹		
尉曹	8-0253	
尉曹	8-0453	
尉曹	8-1225	
尉曹	8-1616	
郁郅(縣)		
郁郅	8-1277	
乙廡		
乙廡	8-1647	
陰密(縣)		
陰密	8-1533	
う		
右榦官	→ ユウカンカン	
右校	→ ユウコウ	
え		
盈夷鄉		
盈【夷鄉】	8-0051	盈☑
→酉陽盈夷鄉	8-1565正	
潁陰(縣)		
潁陰	8-0307+8-0161	
潁陰(令/長)相	8-0307+8-0161	潁陰相
益陽(縣)		
益陽	8-0151	
益陽	8-1494	
苑		
→□苑	8-0877+8-0966	
僞(縣)		
僞【……】	8-1263	僞☑
園		
園	8-0162	
園	8-0454	
園	8-0454	
園	8-0663正	

園	8-2101	
園	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
園	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
→漆園	8-0383+8-0484	鬃園
→徒園	8-1636	
<u>鄢(縣)</u>		
鄢	8-0807	
<u>燕(國)</u>		
燕	8-0534*	
お		
<u>王</u>		
王	8-0461正	
<u>王宮</u>	8-0461正	王宮
<u>王室</u>	8-0461正	
乙		
	→ <u>イツ</u>	
か		
<u>假</u>		
<u>假御史警</u>	8-0532正+8-0674正+8-0528正	段御史警
假倉(嗇夫)信	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	段倉信
<u>假令佐</u>	8-1231	段令佐
<u>假令史郢</u>	8-0802	段令史郢
→求菌假倉(嗇夫)贛	8-0459	求菌段倉贛
→求菌假倉(嗇夫)贛	8-2371	求菌段倉贛
→市假少內(嗇夫)唐	8-1771	市段少內唐
→市工用假少內(嗇夫)唐	8-2202+8-0888+8-0936	市工用段少內唐
→將捕猿假倉(嗇夫)茲	8-1559正	將捕猿段倉茲
→遷陵將計 <u>假丞【某】</u>	8-0077正+8-0108+8-0002	遷陵將計段丞𠄎
→洞庭 <u>假守繹</u>	8-0759	洞庭段守繹
→洞庭假守繹	8-1523正～1523背	洞庭段守繹

→【洞庭假】守齮	5-06正	☑守齮
→洞庭假守【某】	8-2115	洞庭段守☑
→洞庭假卒史悝	8-0078正	洞庭段卒史悝
→洞庭假屬□	8-2327	洞庭段屬□
→洞庭假【……】	8-0324	洞庭段☑
→南郡假守【某】	8-0974	南郡段守☑
→巴假守□	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	巴段守□
→琅邪假守【某】	8-0657正	琅邪段守☑
廡		
→乙廡	8-1647	
→榦都廡丞	8-1831	
→(榦都廡/右榦官)丞	8-1831*	丞
→徑廡	8-0056	
→徑廡	8-0426+8-1632+8-0212	
→徑廡	8-0474+8-2075	
→徑廡	8-0762	
→徑廡	8-0764	
→徑廡	8-0766	
→徑廡	8-0800	
→徑廡	8-1081	
→徑廡	8-1239+8-1334	
→徑廡	8-1257	
→徑廡	8-1321	
→徑廡	8-1739	
→徑廡	8-1787+8-1574	
→徑廡	8-2246	
→徑廡	8-2249	
→徑廡	9-0934+8-1014	
→西廡	8-1452正	
→丙廡	8-0821	
→丙廡	8-1545	
→丙廡	8-1590	
→丙廡	8-1690	
→【……】廡	8-0960	☑廡
懷德(縣)		
懷德	8-1102+8-0781	壞德
懷德	8-1787+8-1574	[襄]壞德
客舍		
客舍	8-0461正	
合肥(縣)		
→ <u>ゴウヒ</u>		

宣		
官	8-0063正	
官	8-0137正	
官	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正	
官	8-0190正 +8-0130+8-0193正	
官	8-0244	
官	8-0461正	
官	8-0461正	
官	8-0769正	
官	8-0875	
官	8-0942	
官	8-1007+8-0754正	
官	8-1514正	
官	8-1645	
官	8-1645	
官	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正	
官	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	
官	8-2190正	
官	8-2225正	
官	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
官佐援	8-1555正	穴佐上造臨漢都里曰援：庫佐，穴佐。爲無陽眾陽鄉佐三月十二日。凡爲官佐三月十二日。
官齋夫	8-0568	官齋夫
官齋夫	8-1600+8-0297	
官(齋夫)主	8-0657背	官主
官田	8-0165正	
官田	8-0672正	
宣府	8-0567	
官府	8-0569	

→榦官	8-1831	
→具獄縣官	5-01正	獄佐辨、平、士吏賀具獄 縣官
→縣官	8-0454	
→縣官	8-0461正	
→縣官	8-0461正	
→縣官	8-0532正 +8-0674正 +8- 0528正	
→縣官	8-0657正	
→縣官	8-0705正	
→縣官	8-0734背	
→縣官	8-2367	
→縣官	8-2492	
→執法屬【官】	5-06正	執灋屬☐
→諸稗官在其縣界中者	5-06正	諸稗官在其縣畧中者(?)
→船官(齋夫)主	6-04	船官☐
→遷陵畜【官】	5-24	遷(?)陵畜☐
→卒長奢官	8-0657背	
→內官	8-2033背	
→內官丞	8-0192正 +8-0685正 +8- 0462	
→內官【……某】	8-1457正 +8-1458正	內史☐
→畜官	8-0137正	
→畜官	8-0137正	
→畜官	8-0162	
→畜官	8-0285	
→畜官	8-0481	
→畜官	8-0490+8-0501	
→畜官	8-0681正 +8-1641	
→畜官	8-1150+8-1114	
→畜官	8-1267*	畜(?)官
→畜官	8-1558正	
→畜官	8-2089	
→畜官	8-2097	
→畜官	8-2101	
→畜官	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
→畜官	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
→(畜官)佐貳	8-0688背 +8-0199背 +9- 1895正	佐貳

→(畜官)史獲	8-0143背+8-2161背+8-0069背	史穫
→畜官守獲	8-0143正+8-2161正+8-0069正*	畜官(?)守(?)獲
→畜官守丙	8-0688背+8-0199背+9-1895正	
→畜【官守丙】	8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017	畜……
→畜官【嗇夫】	8-0919	畜官☐
→畜官(嗇夫)適	8-0422+8-0050	畜官適
→田官	8-0016	
→田官	8-0074正	
→田官	8-0162	
→田官	8-0194正+8-0167背	
→田官	8-0285	
→田官	8-0444	
→田官	8-0479	
→田官	8-0481	
→田官	8-0594	
→田官	8-0663正	
→田官	8-0663正	
→田官	8-1150+8-1114	
→田官	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	
→田官佐賀	8-0489+8-0149	
→(田官)佐郤	8-1102+8-0781	佐郤
→(田官)佐郤	9-0934+8-1014	佐郤
→田官佐壬	8-0580	貳春鄉佐壬。今田官佐
→(田官)佐壬	8-0764	佐壬
→(田官)佐壬	8-1328+8-1324	佐壬
→(田官)佐壬	8-1566背	佐壬
→(田官)佐壬	8-1787+8-1574	佐壬
→(田官)佐壬	8-2246	佐壬
→(田官)史逐	8-0672背	史逐
→田官守敬	8-0672正	
→田官守敬	8-0764	

→田官守敬	8-1102+8-0781	
→田官守敬	8-1328+8-1324	
→田官守敬	8-1566正	
→田官守敬	8-1787+8-1574	
→田官守敬	8-2246	
→田官守敬	9-0934+8-1014	
→田官(嗇夫)椒	8-1194+8-1608	田官林
→田官(嗇夫)壬	8-0900	田官壬
→田官(嗇夫)公	8-1430	田官公
→都官在縣界中者	8-0649正	都官、軍〔吏〕在縣畧中者
→都官在縣界中者	8-0657正	都官、軍吏在縣畧中者
→洞庭縣官	8-0793+8-1547	
→洞庭縣官	8-1083	
→右榦官	8-1831	
→右榦官丞	8-1831	
→(右榦官/榦都廩)丞	8-1831*	丞
→□官	8-2117	
→【……】官	8-0659背	☐官
→【……】羊官	8-1411+8-0111	☐羊官
→【……】□官	8-0568	☐□官
邯鄲(縣)		
邯鄲	8-0894	
咸陽(縣)		
咸陽	8-1533	
咸陽	8-2111+8-2136	
咸陽	8-2134+8-2102	
咸【陽】	8-2091	咸……
榦官		
榦官	8-1831	
→右榦官	8-1831	
→右榦官丞	8-1831	
→(右榦官/榦都廩)丞	8-1831*	丞
榦都廩		
榦都廩丞	8-1831	
(榦都廩/右榦官)丞	8-1831*	丞
監		
監	8-0141正+8-0668正	
(監)御史/御史(大夫)	8-0141正+8-0668正*	御史
(監)御史/御史(大夫)	8-0152正*	御史
(監)御史/御史(大夫)	8-0153*	御史
(監)御史/御史(大夫)	8-0412+8-0224+8-1415*	御史

(監)御史/御史(大夫)	8-0412+8-0224+8-1415*	御史
(監)御史/御史(大夫)	8-1514正*	御史
監府	8-1006	
監府	8-1032	
監府	8-1644	
【監】府	8-2159正+8-0740正*	☐府(?)
→【尉/監】府	8-0178正*	☐府
→牢監襄	8-0045+8-0270	
→☐監	8-1429正	
關		
關	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正+8-0233	
→武關	8-0206正	
雁門(郡)		
雁門太守府	8-0410	雁門太守府
き		
騎校尉		
騎校尉	8-0461正	
騎邦尉		
騎邦尉	8-0461正	
沂陽(縣)		
沂陽	8-2113	
沂陽守	8-0882	
宜陽(縣)		
宜陽	8-1831	
魏其(縣)		
魏其	8-2098+8-2150	魏箕
魏其	8-2133	魏箕
客舍	→ カクシャ	
求菌		
求菌	8-1531正	求菌
求菌	8-1689	
求菌假倉(嗇夫)贛	8-0459	求菌段倉贛
求菌假倉(嗇夫)贛	8-2371	求菌段倉贛
廩		
廩佐貳	8-0163正	司空佐貳, 今爲廩佐
廩守慶	8-0163正	
廩守信成	8-0677正	
居		
居縣	8-1034	

居吏	8-0197正	
居吏	8-0197正	
御史		
御史丞去疾	8-0159正	
御史(大夫)	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	御史
御史(大夫)	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	御史
御史大夫綰	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
御史(大夫)/(監)御史	8-0141正 +8-0668正	御史
御史(大夫)/(監)御史	8-0152正	御史
御史(大夫)/(監)御史	8-0153	御史
御史(大夫)/(監)御史	8-0412+8-0224+8-1415	御史
御史(大夫)/(監)御史	8-0412+8-0224+8-1415	御史
御史(大夫)/(監)御史	8-1514正	御史
御史覆獄治充	8-0632+8-0631	
→假御史警	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	段御史警
→治虜御史	8-0757	
→(治虜)御史	8-0757	御史
→覆獄(某縣獄佐/獄史/御史)	8-0144正 +8-0136正 *	覆獄
鄉		
鄉	5-01正	
鄉	5-01正	
鄉	5-31	
鄉	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正 +8-0233	
鄉	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正 +8-0233	
鄉	8-0422+8-0050	
鄉	8-0488	
鄉	8-0882	
鄉	8-1007+8-0754正	
鄉	8-1437正	
鄉	8-1437正	
鄉	8-1437背	
鄉	8-1517正	【鄉】
鄉	8-1517正	
鄉	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	

鄉	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	
鄉	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	
鄉	8-2160正 +8-1925+8-1663	
鄉	8-2225正	
鄉史釭	8-0269	資中令史陽里釭伐闕：十一年九月隃爲史。爲鄉史九歲一日
鄉部(嗇夫)	8-1600+8-0297	鄉部、官嗇夫
→夷鄉	8-2282背	
→盈【夷鄉】	8-0051	盈☑
→啓陵鄉	8-0223	
→啓陵鄉	8-0250	
→啓陵鄉	8-0421	
→啓陵鄉	8-0475+8-0610	
→啓陵鄉	8-0518+8-0254	
→啓陵鄉	8-1121	
→啓陵鄉	8-1525正	
→啓陵鄉	8-1691	
→啓陵鄉【……】	8-2094	啓陵鄉☑
→啓陵【鄉】	8-0073正*	啓陵☑
→【啓】陵鄉	8-1813	☑陵鄉
→啓陵(鄉)	8-0049	啓陵
→啓陵(鄉)	8-0157背	啓陵
→啓陵(鄉)	8-1516背	啓陵
→啓陵(鄉)	8-1562正	啓陵
→啓陵(鄉)	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	啓陵
→啓陵(鄉)	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	啓陵
→啓(陵鄉)	8-1519背	啓
→(啓陵鄉)佐緩	8-0039	佐緩
→(啓陵鄉)佐緩	8-0938+8-1144	佐緩
→(啓陵鄉)佐卻	8-0867+8-1722*	佐卻
→(啓陵鄉)佐壺	8-1839	佐壺
→(啓陵鄉)佐最	8-0925+8-2195	佐最
→(啓陵鄉)佐最	8-1241	佐最
→(啓陵鄉)佐最	8-1550	佐最
→(啓陵鄉)佐就	8-1550	佐就
→(啓陵鄉)佐貝	8-0039	佐貝
→(啓陵鄉)佐貝	8-0938+8-1144	佐貝

→(啓陵鄉)佐蒲	8-1550	佐就、蒲
→(啓陵鄉)佐□	8-1710	佐[□]
→啓陵鄉守意	8-1525正	
→啓陵鄉守元	8-1759+9-0819	
→啓陵鄉守狐	8-0769正	
→啓陵鄉守狐	8-1029	
→啓陵鄉【守狐】	8-0937+8-0257+8-1078	啓陵鄉□
→啓陵鄉守觚	8-0205背	
→啓陵鄉守高	8-0801	
→啓陵鄉守尚	8-0925+8-2195	
→啓陵鄉守尚	8-1241	
→啓陵鄉守繞	8-0651正	
→啓陵鄉守繞	8-0651背	
→啓陵鄉守歟	8-0938+8-1144	
→(啓陵)鄉守歟	8-0938+8-1144	鄉守歟
→啓陵鄉守增	8-1839	
→啓陵鄉守帶	8-1550	
→啓陵鄉守逐	8-1278+8-1757	
→啓陵鄉守恬	8-0058	
→啓陵鄉守恬	8-1797	啓[陵]鄉守恬
→【啓】陵鄉守恬	8-2243+8-2022正	□陵鄉守恬
→(啓陵)鄉守恬	8-0770正	鄉守恬
→(啓陵)鄉守恬	8-0770背	鄉守恬
→啓陵鄉守夫	8-1445正	
→【啓陵鄉】守夫	8-0867+8-1722	□守夫
→(啓陵鄉)小史適	8-1562正	小史適
→啓陵鄉嗇夫	8-0770正	
→【啓】陵鄉(嗇夫)	8-1254	□陵鄉嗇夫
→啓陵鄉(嗇夫)歟	8-0039	啓陵鄉歟
→啓陵鄉(嗇夫)歟	8-1719+8-2003	啓陵鄉歟
→(啓陵)鄉(嗇夫)歟	8-0039	鄉歟
→(啓陵)鄉(嗇夫)歟	8-1783+8-1852*	鄉歟
→啓陵鄉(嗇夫)趙	8-0767正	啓陵鄉趙
→啓陵鄉(嗇夫)趙	8-1562正	啓陵鄉趙
→啓陵鄉(嗇夫)趙	8-1562背	啓陵鄉趙
→啓陵鄉(嗇夫)夫	8-0157正	啓陵鄉夫
→【啓陵】鄉(嗇夫)夫	8-1710*	□鄉夫
→(啓陵)鄉(嗇夫)夫	8-1238*	鄉夫
→啓陵【鄉(嗇夫)/主】	8-0421	啓陵□
→啓陵【鄉(嗇夫)/守某】	8-2441正	啓陵□

→啓陵【鄉(嗇夫)/守/佐/史 某】	8-1805*	啓陵☐
→啓陵鄉吏	8-0769正	
→啓陵(鄉)吏	9-1701+8-0389+8-0404	啓陵、田(?)吏
→枳鄉守糾	8-0746正+8-1588正	
→枳鄉守糾	8-0746正+8-1588正	
→枳鄉守定	8-0746正+8-1588正	
→貳春鄉	8-0455	
→貳春鄉	8-0578	
→貳春鄉	8-0661背	
→貳春鄉	8-0870	
→貳春鄉	8-1007+8-0754正	
→貳春鄉	8-1147	
→貳春鄉	8-1150+8-1114	
→貳春鄉	8-1456正	
→貳春鄉	8-1456正	
→貳春鄉	8-1456正	
→貳春鄉	8-1510正*	貳春鄉(?)
→貳春鄉	8-1515正	
→貳春鄉	8-1527正	
→貳春鄉	8-1548	
→貳春鄉	8-1737	
→貳春鄉	8-1943	
→貳春鄉	9-1614+8-1675	
→貳春【鄉】	8-2405*	貳春☐
→貳【春鄉】	8-0711正*	貳☐
→貳【春鄉】	8-0753正*	貳☐
→貳【春鄉】	8-2237	貳☐
→貳【春鄉】	8-2438正*	貳☐
→【貳】春鄉	8-0731正	☐春鄉
→【貳】春(鄉)	8-0997*	☐春
→貳春(鄉)	8-0049	貳春
→貳春(鄉)	8-0285	貳春
→貳春(鄉)	8-0657背	貳春
→貳春(鄉)	8-1725	貳春
→貳春(鄉)	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	貳春
→貳春(鄉)	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	貳春
→貳(春鄉)	8-1519背	貳
→(貳春)鄉	8-0455	鄉

→貳春鄉佐	8-0887	
→(貳春)鄉佐華	8-0300	鄉佐華
→(貳春鄉)佐敢	8-2247	佐敢
→(貳春鄉)佐誦	8-1459正+8-1293正+8-1466正	佐誦
→(貳春鄉)佐吾	8-1335+8-1115	佐吾
→(貳春鄉)佐吾	8-1557	佐吾
→(貳春鄉)佐筍得	8-1943	佐筍得
→(貳春)鄉佐就	8-0300	鄉佐就
→貳春鄉佐壬	8-0580	
→(貳春鄉)佐壬	8-1576	佐壬
→(貳春鄉)佐【某】	8-0816	佐□
→貳春鄉史	8-0342	
→(貳春鄉)史獲	8-1007+8-0754正	史獲
→(貳春鄉)史邛	8-0645背	史邛
→貳春鄉守畸	8-1280	
→貳春鄉守吾	8-1255+8-1323+8-1207	貳【春】鄉守吾
→貳春鄉守吾	8-1742+8-1956	貳【春】鄉守吾
→【貳春】鄉守吾	8-1340	□鄉守吾
→貳春鄉守根	8-0645正	
→貳春鄉守綽	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	
→貳春鄉守綽	8-1515正	
→貳春鄉守氏夫	8-0816	
→貳春鄉守氏夫	8-1335+8-1115	
→貳春鄉守氏夫	8-1557	
→貳春鄉守氏夫	8-1576	
→貳春鄉守氏夫	8-1595	
→貳春鄉守福	8-2014正	
→貳春鄉守福	8-2247	
→貳春鄉守平	8-1527正	
→貳春鄉守辨	8-1539	
→(貳春)鄉守履	8-0300	鄉守履
→貳春鄉守【某】	8-1287	貳春鄉守□
→(貳春)鄉(嗇夫)樛	8-1943	鄉樛
→(貳春)鄉(嗇夫)渠	8-1007+8-0754正	鄉渠
→貳春鄉(嗇夫)茲	8-0661正	貳春鄉茲
→貳春鄉(嗇夫)茲	8-0962+8-1087	貳春鄉茲
→貳春鄉(嗇夫)茲	8-1459正+8-1293正+8-1466正	貳春鄉茲
→貳春鄉(嗇夫)茲	8-1565正	貳春鄉茲

→貳春鄉(嗇夫)茲	8-2149+8-2121	貳春鄉茲
→貳春【鄉(嗇夫)茲】	8-2002正+8-0673正+9-1897正+9-1848正	貳春☐
→貳春鄉(嗇夫)☐	8-1631+8-1143	貳春鄉【☐】
→貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-1146	貳春鄉☐
→貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-1858	貳春鄉☐
→貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-2328	貳春鄉☐
→貳【春鄉(嗇夫)/守某】	8-2194	貳☐
→貳春(鄉)吏	8-1704	貳春吏
→貳春(鄉)吏	9-1701+8-0389+8-0404	貳春、都鄉、啓陵、田(?) 吏
→貳春鄉【……】	8-1870	貳(?)春鄉☐
→昌武鄉	8-1437背	
→將田鄉守敬	9-2298+9-1781+8-1861	
→遷陵貳春鄉	8-0927	
→遷陵貳春鄉	8-1716	
→遷陵貳【春鄉】	8-1174正	遷陵貳☐
→都鄉	8-0006	
→都鄉	8-0148	
→都鄉	8-0681正+8-1641	
→都鄉	8-0842	
→都鄉	8-1359	
→都鄉	8-1425	
→都鄉	8-1479背	
→都鄉	8-1629+8-1454正	
→都鄉	8-1796	
→都鄉	8-1973	
→都鄉	8-2303	
→都鄉	8-2303	
→都鄉	8-2379	
→都鄉	8-2491	
→都鄉	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
→都鄉	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
→都【鄉】	8-0661正	都☐
→【都】鄉	8-0049	☐鄉
→都(鄉)	8-1273*	都
→都(鄉)	8-1519背	都
→(都)鄉	8-1629+8-1454正	鄉
→(都鄉)佐初	8-0142背	佐初

→(都鄉)佐初	8-0196背+8-1521背	佐初
→(都鄉)佐初	8-1455背+8-1443背	佐初
→(都鄉)佐初	8-2011背	佐初
→都鄉佐襄	8-0809	
→(都鄉)佐宣	8-0170背	佐宣
→都鄉佐容	8-2189	
→(都鄉)史	8-1043+8-1041	史
→都鄉守樅	8-1043+8-1041	
→都鄉守敬	8-0170正	
→都鄉守是	8-2011正	
→都鄉守是	8-2011背	
→都鄉守舍	8-0142正	
→都鄉守【蜀】	8-0660正	都鄉守☐
→(都)鄉守蜀	8-0660背	鄉守蜀
→都鄉守壬	8-1537	
→都鄉守沈	8-1554正	
→都鄉守沈	8-1554背	
→都鄉守沈	8-1824	
→都鄉守武	8-1455正+8-1443正	
→都鄉守武	8-1455背+8-1443背	
→都鄉守苜	8-1629+8-1454正	
→都鄉守【某】	8-1095	都鄉守☐
→都【鄉(嗇夫)/守某】	8-0259*	都(?)☐
→都鄉吏	9-1701+8-0389+8-0404	都鄉、啓陵、田(?)吏
→都鄉☐(嗇夫☐/守【某】)	8-0196正+8-1521正	都鄉☐☐
→南鄉/【……】南鄉	8-2259正	☐南鄉
→南【鄉】/南【……鄉】	8-2428	南☐
→無陽眾陽鄉佐援	8-1555正	宄佐上造臨漢都里曰援： 庫佐，宄佐。爲無陽眾陽 鄉佐三月十二日
→【……】鄉☐舍	8-0087背	☐鄉☐舍
→西陽盈夷鄉	8-1565正	
→☐夷鄉	8-2428背	
→☐鄉	8-1437正	
→☐鄉	8-2262	
→☐鄉	8-2262	
→☐鄉守逢	8-0538	
→【……】鄉	8-0147	☐鄉
→【……】鄉	8-0483	☐鄉
→【……】鄉	8-2124	☐鄉
→【……】☐鄉	8-2119	☐☐鄉

<u>均</u>			
	<u>均佐</u>	8-0197正	均史、佐
	均佐田□	8-1277	均佐上造郁郢往春日田□
	<u>均史</u>	8-0197正	
<u>金布</u>			
	金布	6-18	
	金布	6-29	
	金布	8-0155	
	金布	8-0304	
	金布	8-0454	
	金布	8-0493	
	金布	8-0506	
	金布	8-0545	
	金布	8-0799	
	金布	8-0935	
	金布	8-0969	
	金布	8-1130	
	金布	8-1166	
	金布	8-1183	
	金布	8-1297	
	金布	8-1313	
	金布	8-1776	
	金布	8-2010背 +8-0064背	
	金【布】	8-0332	金☐
	金【布】	8-1274	金☐
	【金】布	8-1062	☐布
<			
<u>具獄</u>			
	具獄縣官	5-01正	
	→西陽具獄獄史啓	8-0133正	
胸忍(縣)	→ <u>シュンジュン</u>		
<u>軍</u>			
	軍	5-04背	
	軍	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
	<u>軍吏</u>	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	
	軍吏	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	

軍吏	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	
軍吏	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	
軍吏在縣界中者	8-0649正	軍〔吏〕在縣盼中者
軍吏在縣界中者	8-0657正	軍吏在縣盼中者
→校尉主軍□	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
→將軍□	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
→內史軍事	8-1270	
郡		
郡	8-0176背 +8-0215背	
郡	8-0176背 +8-0215背	
郡	8-0176背 +8-0215背	
郡	8-0657正	
郡	8-0758	
郡	8-0997	
郡	8-2251	
郡	8-2477	
郡尉	8-0461正	
郡司馬	8-0461正	
郡守主	8-0657正	
郡邦尉	8-0461正	
→洞庭郡	8-0469	
→洞庭郡	8-0677正	
→洞庭郡	8-1149	
→【洞】庭郡	8-1325	□庭郡
→南郡	8-2009正	
→南郡假守【某】	8-0974	南郡段守□
→南郡守恆	8-0228	
→南郡太守	8-0772正	南郡秦守
→旁郡縣與接界者	8-0412+8-0224+8-1415	旁郡縣與接盼者
け		
荆(國)		
荆	8-0135正	
荆	8-0461正	
荆山道		
荆山道丞	8-1516正	
徑廬		
徑廬	8-0056	

徑廡	8-0426+8-1632+8-0212	
徑廡	8-0474+8-2075	
徑廡	8-0762	
徑廡	8-0764	
徑廡	8-0766	
徑廡	8-0800	
徑廡	8-1081	
徑廡	8-1239+8-1334	
徑廡	8-1257	
徑廡	8-1321	
徑廡	8-1739	
徑廡	8-1787+8-1574	
徑廡	8-2246	
徑廡	8-2249	
徑廡	9-0934+8-1014	
啓陽(縣)		
啓陽丞歐	8-0677正	
啓陽傳	8-0677正	
啓陽【……】	8-2117	啓陽☑
啓陵鄉		
啓陵鄉	8-0223	
啓陵鄉	8-0250	
啓陵鄉	8-0421	
啓陵鄉	8-0475+8-0610	
啓陵鄉	8-0518+8-0254	
啓陵鄉	8-1121	
啓陵鄉	8-1525正	
啓陵鄉	8-1691	
啓陵鄉【……】	8-2094	啓陵鄉☑
啓陵【鄉】	8-0073正*	啓陵☑
【啓】陵鄉	8-1813	☑陵鄉
啓陵(鄉)	8-0049	啓陵
啓陵(鄉)	8-0157背	啓陵
啓陵(鄉)	8-1516背	啓陵
啓陵(鄉)	8-1562正	啓陵
啓陵(鄉)	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	啓陵
啓陵(鄉)	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	啓陵
啓(陵鄉)	8-1519背	啓
(啓陵鄉)佐緩	8-0039	佐緩

(啓陵鄉)佐緩	8-0938+8-1144	佐緩
(啓陵鄉)佐卻	8-0867+8-1722*	佐卻
(啓陵鄉)佐盍	8-1839	佐盍
(啓陵鄉)佐最	8-0925+8-2195	佐最
(啓陵鄉)佐最	8-1241	佐最
(啓陵鄉)佐最	8-1550	佐最
(啓陵鄉)佐就	8-1550	佐就
(啓陵鄉)佐貝	8-0039	佐貝
(啓陵鄉)佐貝	8-0938+8-1144	佐貝
(啓陵鄉)佐蒲	8-1550	佐就、蒲
(啓陵鄉)佐□	8-1710*	佐[□]
啓陵鄉守意	8-1525正	
啓陵鄉守元	8-1759+9-0819	
啓陵鄉守狐	8-0769正	
啓陵鄉守狐	8-1029	
啓陵鄉【守狐】	8-0937+8-0257+8-1078	啓陵鄉☐
啓陵鄉守觚	8-0205背	
啓陵鄉守高	8-0801	
啓陵鄉守尚	8-0925+8-2195	
啓陵鄉守尚	8-1241	
啓陵鄉守纒	8-0651正	
啓陵鄉守纒	8-0651背	
啓陵鄉守歟	8-0938+8-1144	
(啓陵)鄉守歟	8-0938+8-1144	鄉守歟
啓陵鄉守增	8-1839	
啓陵鄉守帶	8-1550	
啓陵鄉守逐	8-1278+8-1757	
啓陵鄉守恬	8-0058	
啓陵鄉守恬	8-1797	啓[陵]鄉守恬
【啓】陵鄉守恬	8-2243+8-2022正	☐陵鄉守恬
(啓陵)鄉守恬	8-0770正	鄉守恬
(啓陵)鄉守恬	8-0770背	鄉守恬
啓陵鄉守夫	8-1445正	
【啓陵鄉】守夫	8-0867+8-1722	☐守夫
(啓陵鄉)小史適	8-1562正	小史適
啓陵鄉嗇夫	8-0770正	
【啓】陵鄉嗇夫	8-1254	☐陵鄉嗇夫
啓陵鄉(嗇夫)歟	8-0039	啓陵鄉歟
啓陵鄉(嗇夫)歟	8-1719+8-2003	啓陵鄉歟
(啓陵)鄉(嗇夫)歟	8-0039	鄉歟
(啓陵)鄉(嗇夫)歟	8-1783+8-1852*	鄉歟

啓陵鄉(嗇夫)趙	8-0767正	啓陵鄉趙
啓陵鄉(嗇夫)趙	8-1562正	啓陵鄉趙
啓陵鄉(嗇夫)趙	8-1562背	啓陵鄉趙
啓陵鄉(嗇夫)夫	8-0157正	啓陵鄉夫
【啓陵】鄉(嗇夫)夫	8-1710*	☐鄉夫
(啓陵)鄉(嗇夫)夫	8-1238*	鄉夫
啓陵【鄉嗇夫/(嗇夫)主】	8-0421	啓陵☐
啓陵【鄉(嗇夫)/守某】	8-2441正	啓陵☐
啓陵【鄉(嗇夫)/守/佐/史某】	8-1805	啓陵☐
啓陵鄉吏	8-0769正	
啓陵(鄉)吏	9-1701+8-0389+8-0404	啓陵、田(?)吏
啓陵津		
啓陵津	8-0651正	
啓陵郵		
啓陵郵人	8-0157正	
啓陵郵人	8-0157背	
竟陵(縣)		
竟陵	8-0135正	競陵
竟陵	8-0453*	競(?)陵
竟陵	8-0896	競陵
竟陵	8-1467正	競陵
竟陵	8-1533	競陵
缺吏		
→少內缺吏	8-1593	
→田缺吏	8-1118	
縣		
縣	5-01正	
縣	5-01正	
縣	5-14	
縣	8-0122	
縣	8-0228	
縣	8-0228	
縣	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
縣	8-0330	
縣	8-0407+8-0416+8-1185+8- 0169正 +8-0233	
縣	8-0407+8-0416+8-1185+8- 0169正 +8-0233	
縣	8-0412+8-0224+8-1415	
縣	8-0422+8-0050	

縣	8-0502*	縣(?)
縣	8-0573	
縣	8-0648正	
縣	8-0677正	
縣	8-0757	
縣	8-0954	
縣	8-0997	
縣	8-1054	
縣	8-1108	
縣	8-1438正	
縣	8-1516正	
縣	8-1517正	
縣	8-1517正	
縣	8-1555正	
縣	8-1844	
縣	8-1919	
縣	8-2159正 +8-0740正	
縣官	8-0454	
縣官	8-0461正	
縣官	8-0461正	
縣官	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
縣官	8-0657正	
縣官	8-0705正	
縣官	8-0734背	
縣官	8-2367	
縣官	8-2492	
縣丞	5-06正	
縣嗇夫	8-0657正	
縣嗇夫	8-2159正 +8-0740正	
縣【□】治獄者	8-0141正 +8-0668正	縣☑治獄及覆獄者
縣【□】覆獄者	8-0141正 +8-0668正	縣☑治獄及覆獄者
縣【……】	8-2159正 +8-0740正	縣☑
→居縣	8-1034	
→具獄縣官	5-01正	
→軍吏在縣界中者	8-0649正	軍〔吏〕在縣盼中者
→軍吏在縣界中者	8-0657正	軍吏在縣盼中者

→諸稗官在其縣界中者	5-06正	諸稗官在其縣畝中者(?)
→中縣	8-0355	
→中縣	8-1804	
→都官在縣界中者	8-0649正	都官、軍〔吏〕在縣畝中者
→都官在縣界中者	8-0657正	都官、軍吏在縣畝中者
→洞庭縣官	8-0793+8-1547	
→洞庭縣官	8-1083	
→旁郡縣與接界者	8-0412+8-0224+8-1415	旁郡縣與接畝者
→【……】縣界中者	8-2436正	☐縣畝中者
→【……】縣界中當用者	8-0228	☐縣畝中當(?)用者
→【……】☐縣	8-2527正	☐☐縣
沅陽(縣)		
沅陽	8-0228	
【沅】陽(令/長)	8-2083*	☐陽
沅陽(令/長)	8-0759	沅陽
沅陽(令/長)	8-0830+8-1010	沅陽
沅陽(令/長)	8-1523正	沅陽
沅陽(令/長)	8-1523背	沅陽
沅陽(令/長)	8-1626	沅陽
沅陵(縣)		
沅陵	6-04	
沅陵	8-0244	
沅陵	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	元陵
沅陵	8-0647正	
沅陵	8-1618	
沅陵	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
沅陵	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
沅陵☐【……】	6-24	沅陵☐☐
沅陵☐【……】	8-2221	沅陵☐☐
沅陵【……】	8-2436背	沅陵☐
→傳舍沅【陵獄佐】已治所	8-2039背	傳舍, 沅☐已治所
→傳舍沅陵獄【佐/史某】治所	8-1426	傳舍, 沅陵獄☐治所
→傳舍沅陵獄史治	8-1058	
→傳舍沅陵獄史治所	8-0940	
→覆獄沅陵獄佐已治在所	8-0265	
→覆獄沅陵獄佐已治在所	8-0492	
→覆獄沅陵獄佐已治所	8-1729	
→(覆獄沅陵獄佐)已治所	8-0512	已治所

→覆獄沅陵獄佐己治所遷陵傳	8-0255	
→覆獄沅陵獄史【某】治所	8-1897	覆獄沅陵獄史□治所
→【……】□沅陵獄史治所	8-0186	□□沅陵獄史治所

乙

戶曹

戶曹	8-0263	
戶曹	8-0488	
戶曹	8-0769正~8-0769背	
戶曹	8-1044+8-0978	
戶曹	8-1072	
戶曹	8-1318	
戶曹	8-1489正	
戶曹	8-1533	
戶(曹)/(主)戶	8-0001*	戶
戶(曹)/(主)戶	8-0065背*	戶
戶(曹)/(主)戶	8-0283*	戶
戶(曹)/(主)戶	8-0878*	戶
戶(曹)/(主)戶	8-0952*	戶
戶(曹)/(主)戶	8-1292*	戶
戶(曹)/(主)戶	8-1451正*	戶
戶(曹)/(主)戶	8-1834*	戶
戶(曹)/(主)戶	8-2029正*	戶
戶(曹)/(主)戶	8-2029背*	戶
戶曹令史籬	8-2004正+8-0487	

虎賁

→太原虎賁	8-0532正+8-0674正+8-0528正	大原虎賁
-------	-------------------------	------

固陵(縣)

固陵	8-0445	
----	--------	--

故塞

故塞	8-0461正	
----	---------	--

庫

庫	8-0120+8-0381	
庫	8-0162	
庫	8-0176正+8-0215正	
庫	8-0176正+8-0215正	
庫	8-0176正+8-0215正	
庫	8-0176背+8-0215背	
庫	8-0176背+8-0215背	

庫	8-0493	
庫	8-0509	
庫	8-0663正	
庫	8-0681正 +8-1641	
庫	8-1035	
庫	8-1036	
庫	8-1071	
庫	8-1555背	
庫	8-1586	
庫	8-2101	
庫	8-2541	
庫	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
庫	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
庫佐援	8-1555正	宄佐上造臨漢都里曰援： 庫佐
庫佐駕	8-0489+8-0149	
(庫)佐赳	8-1510背	佐赳
(庫)佐狐	6-23+9-2049	佐狐
(庫)佐橫	8-0026+8-0752正	佐橫
(庫)佐橫	8-1520背 +8-1434背	佐橫
(庫)佐囿	8-1514背	佐囿
庫佐處	8-1063+8-1642	
(庫)佐處	8-0173正	佐處
(庫)佐處	8-0173背	佐處
(庫)佐般	8-0405	佐般
(庫)佐般	8-0845	佐般
(庫)佐般	8-0847	佐般
(庫)佐般	8-0923+8-0907+8-1422	佐般
(庫)佐般	8-0993	佐般
(庫)佐般	8-1091+8-1002	佐般
(庫)佐般	8-1289+8-1162+8-1709	佐般
(庫)佐般	8-1579+8-1055	佐般
庫佐□	8-0981	
(庫)史遯	8-1063+8-1642	史遯
庫守悝	8-0686正 +8-0973正	
庫守悝	8-0686背 +8-0973背	
庫守悝	8-1514正	
庫守遂	8-0849	
庫(嗇夫)建	8-0405	庫建

庫(嗇夫)建	8-0692正	庫建
庫(嗇夫)建	8-0783	庫建
庫(嗇夫)建	8-0795+8-1820+8-0562	庫建
庫(嗇夫)建	8-0845	庫建
庫(嗇夫)建	8-0847	庫建
庫(嗇夫)建	8-0923+8-0907+8-1422	庫建
庫(嗇夫)建	8-0993	庫建
庫(嗇夫)建	8-1091+8-1002	庫建
庫(嗇夫)建	8-1289+8-1162+8-1709	庫建
庫(嗇夫)建	8-1579+8-1055	庫建
庫(嗇夫)後	8-1510正	庫後
庫(嗇夫)武	8-0026+8-0752正	庫武
庫(嗇夫)武	8-0173正	庫武
庫(嗇夫)武	8-0489+8-0149	庫武
庫(嗇夫)武	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	庫武
庫(嗇夫)武	8-1520背 +8-1434背	庫武
庫(嗇夫)平	6-23+9-2049	庫平
庫吏	8-0176正 +8-0215正	
庫吏	8-0176背 +8-0215背	
→主庫	8-1795	
→遷陵庫	8-0458	
→遷陵庫吏	8-0176正 +8-0215正	
<u>吳(國)</u>		
吳	8-0461正	斝
<u>公(楚官)</u>		
公	5-09正*	
遷陵公馭恣	5-05正	踐麥公馭恣
<u>公(敬稱)</u>		
公	8-0053+8-0088*	
公	8-0100-1*	
公	8-1430	
公	8-1470背*	
→守□公	8-0461正	
→少內(嗇夫)公	8-0313正	小內公
→(遷陵)丞公	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	丞公
→(遷陵)丞公	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	丞公
→(遷陵)丞公	8-1430	丞公
→(遷陵)丞公	8-2196	丞公

→田官(嗇夫)公	8-1430	田官公
→邦司空公	8-0773正	
公室		
公室	8-0461正	
公田		
公田吏	8-0063正	
→左公田(嗇夫)丁	8-0063正	左公田丁
→旬陽左公田	8-0063正	
合肥(縣)		
合肥【……】	8-0720正	合肥☐
……江(縣)		
→【……】江	8-0262	☐江
江州(縣)		
江州(令/長)	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	江州
江陵(縣)		
江陵	8-1328+8-1324	
江陵	8-1444正	
江陵	8-1444背	
江陵	8-1444背	
行士事		
→遷陵行士事昌☐	5-05背	踐麥行士事昌☐
恆署		
恆署	8-0159背	
恆署	8-1073正	
皇帝		
皇帝	8-0461正	
皇帝宮	8-0461正	皇帝宮
校尉		
校尉主軍☐	8-0532正 +8-0674正 +8- 0528正	
→騎校尉	8-0461正	

校長		
校長寬	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
校長舍	8-0565	
校長囚吾	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
校長予言	8-0489+8-0149	
校長予言	8-1997正 +8-0823正	
校長【某】	8-1738	校長☐
→將奔命校長周	8-0537+8-0439+8-0519+8- 1899	
→析亭(校長)良	9-1882正 +8-2299正	析亭良
→析亭(校長)良	9-1882背 +8-2299背	析亭良
→酉陽校長徐	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
【……】校長援	8-2163正 +8-0671正 +8- 0721背	☐校長
【……】校長【某】	8-2366	☐校長☐
高密(縣)		
高密	8-1079	
高陵(縣)		
高陵	8-1533	
廣武(縣)		
廣武	8-2344	
衡山(郡)		
衡山守童	8-1234	
衡山發弩丞	8-1234	
獄佐		
獄佐	8-1522正	
獄佐	8-1522背	
獄佐暉	8-0877+8-0966	
獄佐平	5-01正	獄佐辨、平
獄佐辨	5-01正	
→遷陵獄佐謝	8-0988	遷陵獄佐士五胸忍成都 謝
→【傳】舍夷陵獄【佐/史某】治 所	8-0160+8-0363	☐舍, 夷陵獄☐治所
→傳舍沅【陵獄佐】已治所	8-2039背*	傳舍, 沅☐已治所
→傳舍沅陵獄【佐/史某】治所	8-1426	傳舍, 沅陵獄☐治所
→覆獄沅陵獄佐已治在所	8-0265	
→覆獄沅陵獄佐已治在所	8-0492	
→覆獄沅陵獄佐已治所	8-1729	

→(覆獄沅陵獄佐)己治所	8-0512	己治所
→覆獄沅陵獄佐己治所遷陵傳	8-0255	
→覆獄(某縣獄佐/獄史/御史)	8-0144正 +8-0136正*	覆獄
→西陽獄佐某治	8-2049正	
獄史		
獄史	5-06正*	獄史(?)
獄史王柏	8-1232	
獄史堪	8-1007+8-0754正	
獄史【某】	6-28	獄史☐
→充獄史寬	8-0987	充獄史不更寬
→遷陵獄史	8-1045*	遷陵獄史(?)
→遷陵獄史	8-1441正	
→遷陵獄史	8-1448正	
→傳舍沅陵獄史治	8-1058	
→傳舍沅陵獄史治所	8-0940	
→覆衣用遷陵獄史臣治索故尉舍	8-1841	
→覆獄沅陵獄史【某】治所	8-1897	覆獄沅陵獄史☐治所
→覆獄(某縣獄佐/獄史/御史)	8-0144正 +8-0136正*	覆獄
→西陽具獄獄史啓	8-0133正	
→西陽獄史治所	8-1669+8-1921	
→【……】獄史治【所……】	8-1720*	☐獄(?)史治(?)☐
→【……】☐沅陵獄史治所	8-0186	☐☐沅陵獄史治所
→【……】☐獄史賈	8-0683正	☐☐獄史賈
獄東曹		
獄東曹	5-22	
獄東曹	8-0273+8-0520	
獄東曹	8-0959+8-1291	
獄東曹	8-0996	
獄東曹	8-1155	
【獄】東曹	5-06正	☐東曹
【獄】東曹	5-06背	☐東曹
獄東(曹)	8-1467正	獄東
獄東(曹)	8-1741	獄東
獄東(曹)	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	獄東
獄東(曹)	8-2272	獄東
獄東(曹)	8-2292	獄東
獄東(曹)	8-2292	獄東
獄南曹		

獄南曹	8-0728正 +8-1474正	
獄南曹	8-1760	
獄南曹	8-1874	
獄南曹	8-1886	
獄南(曹)	8-1823	獄南

さ

左公田

左公田(齋夫)丁	8-0063正	左公田丁
→旬陽左公田	8-0063正	

佐

佐	8-0463*	
佐狂	8-0565	
佐覺	8-0690背	佐覺
佐卻	8-0930	
佐居	8-0746正 +8-1588正	佐士五枳饒里居
佐敬	8-0221	
佐臣	8-0139正	
佐惜	8-0061背 +8-2012背	
佐帶	8-1677	佐帶
佐回	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	
佐【某】	8-0322	佐☐
佐【某】	8-1492正	佐☐
→假令佐	8-1231	假令佐
→官佐援	8-1555正	宄佐上造臨漢都里曰援：庫佐，宄佐。爲無陽眾陽鄉佐三月十二日。凡爲官佐三月十二日
→廐佐貳	8-0163正	司空佐貳，今爲廐佐
→均佐	8-0197正	均史、佐
→均佐田☐	8-1277	均佐上造郁郢往春曰田☐
→(啓陵鄉)佐緩	8-0039	佐緩
→(啓陵鄉)佐緩	8-0938+8-1144	佐緩
→(啓陵鄉)佐卻	8-0867+8-1722	佐卻
→(啓陵鄉)佐盍	8-1839	佐盍
→(啓陵鄉)佐最	8-0925+8-2195	佐最
→(啓陵鄉)佐最	8-1241	佐最
→(啓陵鄉)佐最	8-1550	佐最
→(啓陵鄉)佐就	8-1550	佐就
→(啓陵鄉)佐具	8-0039	佐具

→(啓陵鄉)佐具	8-0938+8-1144	佐具
→(啓陵鄉)佐蒲	8-1550	佐就、蒲
→(啓陵鄉)佐□	8-1710	佐[□]
→啓陵【鄉(嗇夫)/守/佐/史某】	8-1805*	啓陵☐
→庫佐援	8-1555正	穴佐上造臨漢都里曰援： 庫佐
→庫佐駕	8-0489+8-0149	
→(庫)佐赳	8-1510背	佐赳
→(庫)佐狐	6-23+9-2049	佐狐
→(庫)佐橫	8-0026+8-0752正	佐橫
→(庫)佐橫	8-1520背+8-1434背	佐橫
→(庫)佐囿	8-1514背	佐囿
→庫佐處	8-1063+8-1642	
→(庫)佐處	8-0173正	佐處
→(庫)佐處	8-0173背	佐處
→(庫)佐般	8-0405	佐般
→(庫)佐般	8-0845	佐般
→(庫)佐般	8-0847	佐般
→(庫)佐般	8-0923+8-0907+8-1422	佐般
→(庫)佐般	8-0993	佐般
→(庫)佐般	8-1091+8-1002	佐般
→(庫)佐般	8-1289+8-1162+8-1709	佐般
→(庫)佐般	8-1579+8-1055	佐般
→庫佐□	8-0981	
→獄佐	8-1522正	
→獄佐	8-1522背	
→獄佐暉	8-0877+8-0966	
→獄佐平	5-01正	獄佐辨、平
→獄佐辨	5-01正	
→(司空)佐忌	8-0854	佐忌
→(司空)佐居	8-0681背	佐居
→司空佐敬	8-0489+8-0149	司空佐敬
→(司空)佐午	8-1135	佐午
→(司空)佐瘞	J1⑨2294背+J1⑨2305背 +8-0145背(9-2289背)	佐瘞
→司空佐貳	8-0163正	
→(司空)佐郤	8-0985	佐郤
→(司空)佐郤	8-1406	佐郤
→(司空)佐釋	8-2180+8-2093	佐釋
→司空佐沈	8-0489+8-0149	

→司空佐田	8-1515正	
→【(司空)佐】得	8-0337	☐得
→(司空)佐得	8-0426+8-1632+8-0212	佐得
→(司空)佐得	8-0474+8-2075	佐得
→(司空)佐得	8-0525+8-0351+8-0216	佐得
→(司空)佐得	8-0575	佐得
→司空佐友	8-1352	
→司空【(嗇夫)/守/佐/史某】	8-1801*	司空……☐
→貳春鄉佐	8-0887	
→(貳春)鄉佐華	8-0300	鄉佐華
→(貳春鄉)佐敢	8-2247	佐敢
→(貳春鄉)佐誦	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	佐誦
→(貳春鄉)佐吾	8-1335+8-1115	佐吾
→(貳春鄉)佐吾	8-1557	佐吾
→(貳春鄉)佐筍得	8-1943	佐筍得
→(貳春)鄉佐就	8-0300	鄉佐就
→貳春鄉佐壬	8-0580	
→(貳春鄉)佐壬	8-1576	佐壬
→(貳春鄉)佐【某】	8-0816	佐☐
→(少內)佐氣	8-0166背 +8-0075背	佐氣
→(少內)佐氣	8-0166背 +8-0075背	佐氣
→(少內)佐卻	8-0785	佐卻
→(少內)佐欣	8-0164背 +8-1475背	佐欣
→(少內)佐欣	8-1583+8-0890	佐欣
→(少內)佐盍	8-1583+8-0890	佐盍
→少內佐處	8-2490	
→(少內)佐處	8-0152背	佐處
→(少內)佐瘳	8-1398	佐瘳
→(少內)佐量	8-1783+8-1852	佐量
→(少內)佐斗	8-1783+8-1852	佐斗
→(少內)佐☐	8-2034背	佐☐
→將粟佐贛	8-1050	
→宀佐援	8-1555正	宀佐上造臨漢都里曰援： 庫佐，宀佐
→宀佐援	8-1555正	宀佐上造臨漢都里曰援
→宀佐敬	8-1089	宀佐上造武陵當利敬
→宀佐操	8-1306	宀佐上造旬陽平陽操
→宀佐駘	8-1450正	宀佐八歲，上造陽陵西就 曰駘
→宀佐亭	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	宀佐公士熨道西里亭

→宄佐煩	8-0063正	煩宄佐
→宄佐□	8-0879	宄佐上造芒安□□
→宄佐日備者	8-2106	
→遷陵獄佐謝	8-0988	遷陵獄佐士五胸忍成都謝
→倉佐	8-2001正	
→(倉)佐覺	8-0901+8-0926+8-0839	佐覺
→(倉)佐華	8-1354+8-1298	佐歛、華
→倉佐喜	8-0968	
→(倉)佐卻	8-1549	佐卻
→倉佐居	8-0207正	倉佐居
→(倉)佐居	8-1559背	佐居
→(倉)佐敬	8-0760	佐敬
→(倉)佐贛	8-1525正	佐贛
→(倉)佐贛	8-1525背	佐贛
→(倉)佐歛	8-1354+8-1298	佐歛
→(倉)佐如	8-1156	佐如
→(倉)佐尚	8-1518背+8-1490背	佐尚
→倉佐襄	8-0184	
→(倉)佐襄	8-1660+8-1827	佐襄
→(倉)佐辰	8-1551	佐辰
→(倉)佐富	8-0056	佐富
→(倉)佐富	8-0081	佐富
→(倉)佐富	8-0915	佐富
→(倉)佐富	8-1545	佐富
→(倉)佐富	8-1739	佐富
→倉佐平	8-0489+8-0149	
→(倉)佐蒲	8-1134	佐蒲
→倉佐□	8-0045+8-0270	
→(倉)佐□	8-1268	佐□
→(倉)佐【某】	8-1167+8-1392	佐□
→(畜官)佐貳	8-0688背+8-0199背+9-1895正	佐貳
→田官佐賀	8-0489+8-0149	
→(田官)佐郤	8-1102+8-0781	佐郤
→(田官)佐郤	9-0934+8-1014	佐郤
→田官佐壬	8-0580	貳春鄉佐壬。今田官佐
→(田官)佐壬	8-0764	佐壬
→(田官)佐壬	8-1328+8-1324	佐壬
→(田官)佐壬	8-1566背	佐壬
→(田官)佐壬	8-1787+8-1574	佐壬

→(田官)佐壬	8-2246	佐壬
→田佐	8-0872	
→田佐囚吾	8-1610	
→田佐□	8-0489+8-0149	
→【傳】舍夷陵獄【佐/史某】治所	8-0160+8-0363*	□舍, 夷陵獄□治所
→傳舍沅【陵獄佐】已治所	8-2039背*	傳舍, 沅□已治所
→傳舍沅陵獄【佐/史某】治所	8-1426*	傳舍, 沅陵獄□治所
→(都鄉)佐初	8-0142背	佐初
→(都鄉)佐初	8-0196背+8-1521背	佐初
→(都鄉)佐初	8-1455背+8-1443背	佐初
→(都鄉)佐初	8-2011背	佐初
→都鄉佐襄	8-0809	
→(都鄉)佐宣	8-0170背	佐宣
→都鄉佐容	8-2189	
→(發弩)佐狐	8-1783+8-1852	佐狐
→無陽眾陽鄉佐援	8-1555正	穴佐上造臨漢都里曰援： 庫佐, 穴佐。爲無陽眾陽 鄉佐三月十二日
→覆獄沅陵獄佐已治在所	8-0265	
→覆獄沅陵獄佐已治在所	8-0492	
→覆獄沅陵獄佐已治在所	8-1729	
→(覆獄沅陵獄佐)已治所	8-0512	已治所
→覆獄沅陵獄佐已治所遷陵 傳	8-0255	
→覆獄(某縣獄佐/獄史/御史)	8-0144正+8-0136正*	覆獄
→酉陽獄佐某治	8-2049正	
→令佐	8-0024+8-0331	
→令佐溫	8-0669背	
→令佐溫	8-1517背	
→令佐華	8-0433	
→令佐華	8-0460	
→令佐華	8-1030	
→令佐華	8-1532+8-1008+8-1461正	
→令佐華	8-2179	
→令佐義	8-1583+8-0890	令佐朝、義
→令佐卸	8-1317	
→令佐俱	8-0497	
→令佐俱	8-1751+8-2207	
→令佐俱	8-1802	□佐俱
→令佐俱	8-2204+8-0891+8-0933	

→令佐敬	8-1549	
→(令)佐午	8-0175背	佐午
→令佐囿	8-0489+8-0149	
→令佐囿	8-1267	
→令佐最	8-0489+8-0149	令佐最
→令佐最	8-0988	令佐最
→令佐麤	8-0489+8-0149	
→令佐獻	8-0917	
→令佐處	6-05	
→令佐尚	8-1793	
→令佐信	8-0197正	
→令佐適	8-1223	
→令佐莊	8-0005+8-0037	【令】佐莊
→令佐朝	8-1583+8-0890	
→(令)佐朝	8-0210	佐朝
→令佐恬	6-21背	
→令佐唐	8-0919	
→令佐莫邪	8-0647正	
→令佐平	8-0967	
→令佐平	8-1449背+8-1484背	
→令佐平	8-1745	
→令佐利	6-14	
→令佐□	8-1357	
→令佐□【……】	6-22+6-31*	令佐(?)上造□□
→令佐【某】	8-1800	令佐□
→令【佐/史某】	8-0287*	令□
→令【佐/史某】	8-0816*	令□
→令【佐/史某】	8-1167+8-1392*	令□
→令【佐/史某】	8-1257*	令□
→令□(佐/史)【某】	8-1425*	令□□
→□佐求	8-0725背+8-1528背	□佐求(?)
→【……】佐	8-0197正	□佐
→【……】佐	8-1435正	□佐
→【……】佐葦	6-06	□佐葦
→【……】佐華	8-1764	□佐獻、華
→【……】佐獻	8-1764	□佐獻
→【……】佐忠	8-2142	□佐忠
→【……】佐日備者欣	8-0071正	□佐日備者, 士五梓潼長親欣
索(縣)		
索	8-0004	

索	8-0159背	
索	8-0159背*	索(?)
索	8-1931	
索丞	6-13	
索令	8-1775	
→覆衣用遷陵獄史臣治索故 尉舍	8-1841	

し

士吏

士吏	8-1265+8-1252	
士吏	8-1265+8-1252	
士吏	8-2046正	
士吏賀	5-01正	

司空

司空	6-09	
司空	6-22+6-31	
司空	8-0009	
司空	8-0063正	
司空	8-0133背	
司空	8-0135正	
司空	8-0135正	
司空	8-0142正	
司空	8-0196正+8-1521正	
司空	8-0284	
司空	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
司空	8-0486	
司空	8-0491	
司空	8-0663正	
司空	8-0686正+8-0973正	
司空	8-0688正+8-0199正+9- 1895背+8-1017	
司空	8-0801	
司空	8-1176	
司空	8-1255+8-1323+8-1207	
司空	8-1278+8-1757	
司空	8-1327+8-0787+8-1161+8- 0780	
司空	8-1340	
司空	8-1343+8-0904	
司空	8-1440背	

司空	8-1456背	
司空	8-1510正	
司空	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	
司空	8-1742+8-1956	
司空	8-1759+9-0819	
司空	8-1854	
司空	8-1902	
司空	8-1954	
司空	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正	
司空	8-2011正	
司空	8-2034正	
司空	8-2101	
司空	8-2119	
司空	8-2197	
司【空】	8-1381	司☐
(司空)佐忌	8-0854	佐忌
(司空)佐居	8-0681背	佐居
司空佐敬	8-0489+8-0149	
(司空)佐午	8-1135	佐午
(司空)佐瘞	J1⑨2294背 +J1⑨2305背 +8-0145背(9-2289背)	佐瘞
司空佐貳	8-0163正	
(司空)佐郢	8-0985	佐郢
(司空)佐郢	8-1406	佐郢
(司空)佐穉	8-2180+8-2093	佐穉
司空佐沈	8-0489+8-0149	
司空佐田	8-1515正	
【(司空)佐】得	8-0337	☐得
(司空)佐得	8-0426+8-1632+8-0212	佐得
(司空)佐得	8-0474+8-2075	佐得
(司空)佐得	8-0525+8-0351+8-0216	佐得
(司空)佐得	8-0575	佐得
司空佐友	8-1352	
(司空)史逢	8-2239+8-1830+8-1815	史逢
(司空)史☐	8-1647	史☐
司空守配	8-0489+8-0149	☐司空守配
司空守悝	8-0575	
司空守繆	8-0135正	
司空守俱	8-0452	

司空守俱	8-0824+8-1974	
司空守俱	8-0854	
司空守俱	8-1544	
司空守俱	8-2180+8-2093	
【司】空守敬	8-1406	☐空守敬
司空守警	8-0489+8-0149	司空守警
司空守園	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
司空守園	J1⑨2294背+J1⑨2305背 +8-0145背(9-2289背)	
司空守座	8-0838+9-0068	
司空守茲	8-0525+8-0351+8-0216	
司空守茲	8-0951	
司空守茲	8-1635	
司空守茲	8-1647	
司空守茲	8-2239+8-1830+8-1815	
司空守茲	9-1078正+8-2429正	
司空守茲	9-1078背+8-2429背	
司空守敞	8-2006正+8-0666正	
司空守謐	8-0648正	司空守謐(?)
司空守增	8-0426+8-1632+8-0212	
司空守增	8-0474+8-2075	
司空守文	8-0044	
司空守扁	9-1803+8-2144+8-2146	
司空守偏	8-2151+8-2169	
司空守□	5-12	
司空守□	6-03	
司空守□	8-2248	
司空守【某】	8-2156	司空守(?)☐
司空(嗇夫)俱	8-0898+8-0972	司空俱
司空(嗇夫)昌	8-1665	司空昌
【司】空(嗇夫)色	8-2442正	☐空色
司空(嗇夫)色	8-0047	司空色
司空(嗇夫)色	8-0478	司空色
司空(嗇夫)色	8-1135	司空色
司空(嗇夫)色	8-1524正	司空色
司空(嗇夫)色	8-1726	司空色
司空(嗇夫)色	8-2008背	司空色
司空(嗇夫)色	8-2294	司空色
司空(嗇夫)曹	8-0697正	司空曹(?)
司空(嗇夫)長	8-0985	司空長

司空(嗇夫)唐	8-1220+8-0886	司空唐
司空(嗇夫)厭	8-0755正	司空厭
司空(嗇夫)厭	8-0757正	司空厭
司空(嗇夫)主	8-0063正	司空主
司空(嗇夫)主	8-0133背	司空主
司空(嗇夫)主	8-1285	司空主
司空(嗇夫)主	8-1343+8-0904	司空主
司空(嗇夫)主	8-1510背	司空主
司空(嗇夫)主	8-1515正	司空主
司空(嗇夫)主	8-1538+9-1634	司空、尉主
司空【(嗇夫)/守某】	8-0073正	司空☐
司空【(嗇夫)/守某】	8-2111+8-2136	司空☐
司空【(嗇夫)/守某】	8-2134+8-2102	司空☐
司空【(嗇夫)/守某】	8-2497	司空☐
司空【(嗇夫)/守/佐/史某】	8-1801	司空……☐
司空☐☐☐(嗇夫/守某)	8-2007正	司空☐☐☐
司空【……】	8-1242背	司空☐
→主司空	8-0695正	
→遷陵司空守茲	8-0271+8-0029	
→遷陵司空(嗇夫)旻	8-0133正	遷陵司空旻
→洞庭主司空	8-1616	
→巫司空(嗇夫)渠良	8-0793+8-1547	巫司空渠良
→邦司空公	8-0773正	
→臨沅司空嗇夫夫	8-1445背	啓陵鄉守夫，當坐，上造，居梓潼武昌。今徙爲臨沅司空嗇夫
→臨沅司空【嗇夫】夫	8-0867+8-1722	夫今爲臨沅司空☐
司空曹		
司空曹	8-0269	
司空曹	8-0375	
司空曹	8-0480	
司空曹	8-0496	司空、倉曹
司空曹	8-1428	
司空曹	8-1860	司空曹
司馬		
司馬昌宜	8-0135正	
→郡司馬	8-0461正	
→邦司馬	8-0461正	
史		
史	8-0137正	

史	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正	
史	8-0172背	
史	8-0294+8-0040+8-0093+8-0292+8-0113	
史	8-1945	
史	8-2004正 +8-0487	
史	8-2106	
史角	8-0414	
史畸	8-0406	
史義	8-1007+8-0754正	
史釗	8-0269	資中令史陽里釗伐闕： 十一年九月隄爲史
史象	8-1556正	
史丙	8-1365	
史□	8-0077背	
史穴竭	8-1275	史穴公士旬陽隄陵竭
→尉史尪	8-1562正	尉史寔
→尉史華	8-1532+8-1008+8-1461正	令佐華自言：故爲尉史
→尉史過	8-0761	
→尉史據	8-0356	
→尉史郟般	8-1364	尉史士五郟小莫郟般
→尉史午	8-2163正 +8-0671正 +8-0721背	
→尉史如	8-1128	
→尉史福	8-0717背	
→尉史□	8-1094	
→尉府爵曹卒史文	8-0247	
→假御史警	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	段御史警
→假令史郢	8-0802	段令史郢
→御史丞去疾	8-0159正	
→御史(大夫)	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	御史
→御史(大夫)	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	御史
→御史大夫綰	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
→御史(大夫)/(監)御史	8-0141正 +8-0668正	御史
→御史(大夫)/(監)御史	8-0152正	御史
→御史(大夫)/(監)御史	8-0153	御史
→御史(大夫)/(監)御史	8-0412+8-0224+8-1415	御史

→御史(大夫)/(監)御史	8-0412+8-0224+8-1415	御史
→御史(大夫)/(監)御史	8-1514正	御史
→御史覆獄治充	8-0632+8-0631	
→鄉史鉏	8-0269	資中令史陽里鉏伐闕： 十一年九月隲爲史。爲鄉 史九歲一日
→均史	8-0197正	
→(啓陵鄉)小史適	8-1562正	小史適
→啓陵【鄉(嗇夫)/守/佐/史 某】	8-1805*	啓陵☐
→戶曹令史籬	8-2004正+8-0487	
→(庫)史遯	8-1063+8-1642	史遯
→獄史	5-06正*	獄史(?)
→獄史王柏	8-1232	
→獄史堪	8-1007+8-0754正	
→獄史【某】	6-28	獄史☐
→(司空)史逢	8-2239+8-1830+8-1815	史逢
→(司空)史☐	8-1647	史☐
→司空【(嗇夫)/守/佐/史某】	8-1801*	司空……☐
→資中令史鉏	8-0269	資中令史陽里鉏
→貳春鄉史	8-0342	
→(貳春鄉)史獲	8-1007+8-0754正	史獲
→(貳春鄉)史邛	8-0645背	史邛
→充獄史寬	8-0987	充獄史不更寬
→從史	8-2196	
→從史門	8-1575	
→(少內)史狂	8-1583+8-0890	史狂
→(少內)史章	8-1783+8-1852	史章
→遷陵獄史	8-1045*	遷陵獄史(?)
→遷陵獄史	8-1441正	
→遷陵獄史	8-1448正	
→(倉)史感	8-0045+8-0270	史感
→(倉)史感	8-0211	史感
→(倉)史感	8-0217	史感
→(倉)史感	8-0606	史感
→(倉)史感	8-0762	史感
→(倉)史感	8-0763	史感
→(倉)史感	8-0766	史感
→(倉)史感	8-0800	史感
→(倉)史感	8-1031+8-1375	史感
→(倉)史感	8-1037	史感

→(倉)史感	8-1063+8-1642	史感
→(倉)史感	8-1153+8-1342	史感
→(倉)史感	8-1177	史感
→(倉)史感	8-1239+8-1334	史感
→(倉)史感	8-1360+8-0448	史感
→(倉)史感	8-1540	史感
→(倉)史感	8-1580	史感
→(倉)史感	8-1584	史感
→(倉)史感	8-1690	史感
→(倉)史感	8-1794	史感
→(倉)史感	8-1905+9-0309+9-0976	史感
→(倉)史感	8-2245	史感
→(倉)史感	8-2249	史感
→(倉)史【某】	8-1081	史☐
→(倉)史【某】	8-1336	史☐
→(倉)小史夷吾	8-0144背+8-0136背	小史夷吾
→卒史主者	8-0412+8-0224+8-1415	
→卒史【……】	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	卒史☐
→內史	8-0105	
→內史	8-0206正	
→內史	8-1510正	
→內史	8-1845	
→內史軍事	8-1270	
→內史主	8-0657正	內史、屬邦、郡守主
→內史守衷	8-0228	
→內史【……】	8-1387	內史☐
→治虜御史	8-0757	
→(治虜)御史	8-0757	御史
→(畜官)史穫	8-0143背+8-2161背+8- 0069背	史穫
→(田官)史逐	8-0672背	史逐
→田部史鉏	8-0269	資中令史陽里鉏伐闢： 十一年九月隄爲史。爲鄉 史九歲一日。爲田部史四 歲三月十一日
→【傳】舍夷陵獄【佐/史某】治 所	8-0160+8-0363*	☐舍，夷陵獄☐治所
→傳舍沅陵獄【佐/史某】治所	8-1426*	傳舍，沅陵獄☐治所
→傳舍沅陵獄史治	8-1058	
→傳舍沅陵獄史治所	8-0940	
→(都鄉)史	8-1043+8-1041	史

→洞庭假卒史悍	8-0078正	洞庭段卒史悍
→覆衣用遷陵獄史臣索故尉舍	8-1841	
→覆獄沅陵獄史【某】治所	8-1897	覆獄沅陵獄史□治所
→覆獄卒史義	8-0135正	覆獄卒史衰、義
→覆獄卒史衰	8-0135正	
→覆獄巴卒史衰義所	8-0135正	覆獄巴卒史衰、義所
→覆獄(某縣獄佐/獄史/御史)	8-0144正 +8-0136正*	覆獄
→(覆獄)巴卒史衰義所	8-0135正	巴卒史衰、義所
→酉陽具獄獄史啓	8-0133正	
→酉陽獄史治所	8-1669+8-1921	
→令【佐/史某】	8-0287*	令□
→令【佐/史某】	8-0816*	令□
→令【佐/史某】	8-1167+8-1392*	令□
→令【佐/史某】	8-1257*	令□
→令史	8-0021	
→令史	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正	
→令史	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正	
→令史	8-0140正	
→令史	8-0158正	
→令史	8-0165正	令吏
→令史	8-0195背	
→令史	8-0647正	
→令史	8-1219正	
→令史韋	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	
→令史狂	8-0426+8-1632+8-0212	
→令史狂	8-0474+8-2075	
→令史狂	8-0763	
→令史狂	8-0800	
→令史狂	8-1239+8-1334	
→令史狂	8-1286	
→令史狂	8-1360+8-0448	
→令史狂	8-1580	
→令史狂	8-2249	
→令史【狂】	8-0606	令史□
→【令】史狂	8-0575	□史狂
→令史華	8-0984	
→令史華	8-0992	

→令史華	8-1463正	
→令史華	8-1572+8-0811	
→令史華	8-2143	
→(令)史華	8-1463背	史華
→令史惶	8-0217	
→令史惶	8-1031+8-1375	
→令史惶	8-1037	
→令史惶	8-1063+8-1642	
→令史惶	8-1153+8-1342	
→令史感	8-1511正	
→令史氣	8-0925+8-2195	
→令史氣	8-1241	
→令史氣	8-1550	
→令史畸	8-1518正+8-1490正	
→令史齷	8-0706正+8-0704正	
→令史卻	8-1024	
→令史慶	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史慶	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史兼	8-0761	
→令史兼	8-2247	
→令史言	8-1560正	
→令史行	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史行	8-2210	
→令史釗	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史釗	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	【令】史釗
→令史釗	8-0269	資中令史陽里釗伐闕： 十一年九月隄爲史。爲鄉 史九歲一日。爲田部史四 歲三月十一日。爲令史二 月
→令史廙	6-04	
→令史廙	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史廙	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史國	8-0880	
→令史國	8-1135	

→令史瘞	8-2275	
→令史最	8-1013	令史最
→令史就	8-0901+8-0926+8-0839	
→令史戎夫	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	【令】史戎夫
→令史戎夫	8-1551	
→令史歡	8-0814	令史歡
→令史歡	8-0847	
→令史歡	8-0902	
→令史歡	8-0923+8-0907+8-1422	
→令史歡	8-0993	
→令史歡	8-1091+8-1002	
→令史歡	8-1579+8-1055	
→令史上	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史上	8-0256	
→令史上	8-1472正	
→令史上	8-1562正	
→令史丞	8-2542	
→令史尚	8-0007	
→令史尚	8-0045+8-0270	
→令史尚	8-0211	
→令史尚	8-0525+8-0351+8-0216	
→令史尚	8-0760	
→令史尚	8-1066	令史端、德、繞、旌、尚
→令史尚	8-1336	
→令史尚	8-1540	
→令史尚	8-1584	
→令史尚	8-1905+9-0309+9-0976	
→令史尚	8-2239+8-1830+8-1815	
→令史尚	8-2245	
→【令】史尚	8-1046	□史尚
→(令)史尚	8-0480	史尚
→(令)史尚	8-0481	史尚
→令史敞	8-1518正+8-1490正	
→令史繞	8-1066	令史端、德、繞
→令史【饒】	8-0739正+8-0042+8-0055	令史□
→令史旌	8-1031+8-1375	
→令史旌	8-1066	令史端、德、繞、旌
→令史謐	8-1046	
→令史蘇	8-1194+8-1608	

→令史佗	8-2319	
→令史端	8-1066	
→令史逐	8-1102+8-0781	
→令史逐	8-1335+8-1115	
→令史逐	8-1406	
→令史逐	8-1557	
→令史逐	8-1787+8-1574	
→令史逐	8-1839	
→令史逐	8-2246	
→令史逐	9-0934+8-1014	
→【令】史逐	8-1328+8-1324	☑史逐
→令史除	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史除	8-0210	
→令史朝	8-0762	
→令史朝	8-1560正	
→令史德	8-1066	令史端、德
→令史莫邪	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史犯	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史犯	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史彼死	8-1518正+8-1490正	令史敞、彼死
→令史夫	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史扁	8-0262	
→令史扁	8-0764	
→令史扁	8-1081	
→令史扁	8-1266	
→令史扁	8-1545	
→令史扁	8-1576	
→令史偏	8-0766	
→令史毛季	8-1529正	
→令史芒季	8-1817	
→令史忘季	8-1065	
→令史陽	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
→令史□	8-1808	
→令史□	9-1078背+8-2429背	
→令史【某】	8-0930	令史☑
→令史【某】	8-1159	令史☑

→令史【某】	8-1660+8-1827	令史☐
→令史【某】	8-1960	令史☐
→令史主遣者	8-1438正	
→【令】史主者	8-1600+8-0297	☐史主者
→令史主(者)	8-0873	令史主
→令☐(佐/史)【某】	8-1425*	令☐☐
→☐☐史	8-0144正 +8-0136正	
→【……】獄史治【所……】	8-1720	☐獄(?)史治(?)☐
→【……】史	8-2088+8-0659正	☐史
→【……】史	8-2435正	☐史
→【……】史若	8-0911+8-1377	☐史若
→【……】曹史	8-0945	☐曹史
→【……】☐沅陵獄史治所	8-0186	☐☐沅陵獄史治所
→【……】☐獄史賈	8-0683正	☐☐獄史賈
→【……】☐卒史	5-06正*	☐☐卒史(?)
市(動詞)		
市假少內(嗇夫)唐	8-1771	市段少內唐
市工用假少內(嗇夫)唐	8-2202+8-0888+8-0936	市工用段少內唐
使者		
使者	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
枳(縣)		
枳	8-0197背	
枳	8-0910	
枳	8-1437正*	
枳丞☐	8-0746背 +8-1588背	枳丞☐
枳鄉		
枳鄉守糾	8-0746正 +8-1588正	
枳鄉守糾	8-0746正 +8-1588正	
枳鄉守定	8-0746正 +8-1588正	
秭歸(縣)		
秭歸	8-1516背	
秭歸	8-2006正 +8-0666正	

<u>梓潼(縣)</u>		
梓潼	8-0071正	
梓潼	8-1445正	
<u>資中(縣)</u>		
資中	8-0429	
資中	8-2014正	棗中
資中令史鉅	8-0269	資中令史陽里鉅
<u>貳春鄉</u>		
貳春鄉	8-0455	
貳春鄉	8-0578	
貳春鄉	8-0661背	
貳春鄉	8-0870	
貳春鄉	8-1007+8-0754正	
貳春鄉	8-1147	
貳春鄉	8-1150+8-1114	
貳春鄉	8-1456正	
貳春鄉	8-1456正	
貳春鄉	8-1456正	
貳春鄉	8-1510正*	貳春鄉(?)
貳春鄉	8-1515正	
貳春鄉	8-1527正	
貳春鄉	8-1548	
貳春鄉	8-1737	
貳春鄉	8-1943	
貳春鄉	9-1614+8-1675	
貳春【鄉】	8-2405*	貳春☐
貳【春鄉】	8-0711正*	貳☐
貳【春鄉】	8-0753正*	貳☐
貳【春鄉】	8-2237	貳☐
貳【春鄉】	8-2438正*	貳☐
【貳】春鄉	8-0731正	☐春鄉
【貳】春(鄉)	8-0997*	☐春
貳春(鄉)	8-0049	貳春
貳春(鄉)	8-0285	貳春
貳春(鄉)	8-0657背	貳春
貳春(鄉)	8-1725	貳春
貳春(鄉)	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	貳春
貳春(鄉)	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	貳春
貳(春鄉)	8-1519背	貳

貳春鄉佐	8-0887	
(貳春)鄉佐華	8-0300*	鄉佐華
(貳春鄉)佐敢	8-2247	佐敢
(貳春鄉)佐誦	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	佐誦
(貳春鄉)佐吾	8-1335+8-1115	佐吾
(貳春鄉)佐吾	8-1557	佐吾
(貳春鄉)佐筭得	8-1943	佐筭得
(貳春)鄉佐就	8-0300*	鄉佐就
貳春鄉佐壬	8-0580	
(貳春鄉)佐壬	8-1576	佐壬
(貳春鄉)佐【某】	8-0816	佐☐
貳春鄉史	8-0342	
(貳春鄉)史獲	8-1007+8-0754正	史獲
(貳春鄉)史邛	8-0645背	史邛
貳春鄉守畸	8-1280	
貳春鄉守吾	8-1255+8-1323+8-1207	貳【春】鄉守吾
貳春鄉守吾	8-1742+8-1956	貳【春】鄉守吾
【貳春】鄉守吾	8-1340	☐鄉守吾
貳春鄉守根	8-0645正	
貳春鄉守綽	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	
貳春鄉守綽	8-1515正	
貳春鄉守氏夫	8-0816	
貳春鄉守氏夫	8-1335+8-1115	
貳春鄉守氏夫	8-1557	
貳春鄉守氏夫	8-1576	
貳春鄉守氏夫	8-1595	
貳春鄉守福	8-2014正	
貳春鄉守福	8-2247	
貳春鄉守平	8-1527正	
貳春鄉守辨	8-1539	
(貳春)鄉守履	8-0300*	鄉守履
貳春鄉守【某】	8-1287	貳春鄉守☐
(貳春)鄉(嗇夫)樛	8-1943	鄉樛
(貳春)鄉(嗇夫)渠	8-1007+8-0754正	鄉渠
貳春鄉(嗇夫)茲	8-0661正	貳春鄉茲
貳春鄉(嗇夫)茲	8-0962+8-1087	貳春鄉茲
貳春鄉(嗇夫)茲	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	貳春鄉茲
貳春鄉(嗇夫)茲	8-1565正	貳春鄉茲

貳春鄉(嗇夫)茲	8-2149+8-2121	貳春鄉茲
貳春【鄉(嗇夫)茲】	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正	貳春☐
貳春鄉(嗇夫)☐	8-1631+8-1143	貳春鄉【☐】
貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-1146	貳春鄉☐
貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-1858	貳春鄉☐
貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-2328	貳春鄉☐
貳【春鄉(嗇夫)/守某】	8-2194	貳☐
貳春(鄉)吏	8-1704	貳春吏
貳春(鄉)吏	9-1701+8-0389+8-0404	貳春、都鄉、啓陵、田(?) 吏
貳春鄉【……】	8-1870*	貳(?)春鄉☐
→遷陵貳春鄉	8-0927	
→遷陵貳春鄉	8-1716	
→遷陵貳【春鄉】	8-1174正	遷陵貳☐
貳春亭		
貳春亭	8-1150+8-1114	
執法		
→ シュウホウ		
漆園		
漆園	8-0383+8-0484	鬃園
車曹		
車曹	8-0405	
車曹	8-0795+8-1820+8-0562	
舍		
舍	8-1131正 +8-2031背	
舍	8-1131正 +8-2031背	
舍	8-1131背 +8-2031正	
舍	8-1131背 +8-2031正	
→客舍	8-0461正	
→充傳舍	8-2430背	
→遷陵傳舍	8-2166正*	遷陵傳舍(?)
→傳舍	8-0801	
→【傳】舍夷陵獄【佐/史某】治所	8-0160+8-0363	☐舍, 夷陵獄☐治所
→傳舍沅【陵獄佐】己治所	8-2039背	傳舍, 沅☐己治所
→傳舍沅陵獄【佐/史某】治所	8-1426	傳舍, 沅陵獄☐治所
→傳舍沅陵獄史治	8-1058	
→傳舍沅陵獄史治所	8-0940	
→【傳】舍☐【……】	8-0450	☐舍, ☐☐
→賓飭舍	8-0461正	

→覆衣用遷陵獄史臣治索故尉舍	8-1841	
→【……】鄉□舍	8-0087背	☐鄉□舍
→【……】舍	5-08背*	☐舍(?)
→【……】傳舍	8-0365	☐傳舍
奢官		
→卒長奢官	8-0657背	
爵曹		
→尉府爵曹卒史文	8-0247	
主(脇付)		
主	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	
主	8-0063正	
主	8-0066正+8-0208正	
主	8-0140正	
主	8-0158正	
主	8-0192正+8-0685正+8-0462	
主	8-0293+8-0061正+8-2012正	
主	8-0611	
主	8-0647正	
主	8-0690背	
主	8-0751背+8-0702正	
主	8-1414	
主	8-1515正	
主	8-1515正	
主	8-2160正+8-1925+8-1663	
→尉主	8-0140正	
→尉主	8-0143正+8-2161正+8-0069正	
→尉主	8-0201正	
→尉主	8-0657背	尉、官主
→尉主	8-1193正*	
→尉主	8-1538+9-1634	
→尉主	J1⑫1786+8-2260	
→尉【主】	8-2157正+8-0733正	尉☐
→官(齋夫)主	8-0657背	官主
→郡守主	8-0657正	
→司空(齋夫)主	8-0063正	司空主
→司空(齋夫)主	8-0133背	司空主
→司空(齋夫)主	8-1285	司空主

→司空(嗇夫)主	8-1343+8-0904	司空主
→司空(嗇夫)主	8-1510背	司空主
→司空(嗇夫)主	8-1515正	司空主
→司空(嗇夫)主	8-1538+9-1634	司空、尉主
→充丞【主】	8-2157正+8-0733正	充丞☐
→少內(嗇夫)主	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	少內主
→襄城丞主	8-0975正	
→屬邦主	8-0657正	屬邦、郡守主
→鄴丞主	8-0166背+8-0075背	鄴丞主
→船官(嗇夫)主	6-04	船官☐
→遷陵丞主	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	
→遷陵丞主	8-0063正	
→遷陵丞主	8-0140正	
→遷陵丞主	8-0647正	
→遷陵丞主	8-0751背+8-0702正	
→遷陵丞主	8-1219正	
→遷陵丞主	8-2266	
→【遷陵】丞主	8-0611	☐丞主
→遷陵(令)主	8-1229	遷陵主
→遷陵(令)主	8-2160正+8-1925+8-1663	遷陵主
→倉(嗇夫)主	8-1343+8-0904	倉、司空主
→倉(嗇夫)主	8-1525正	倉主
→倉(嗇夫)主	8-1563正	倉主
→倉(嗇夫)主	8-2243+8-2022正	倉主
→倉(嗇夫)主	8-2335	倉主
→啓陵【鄉嗇夫/(嗇夫)主】	8-0421*	啓陵☐
→內史主	8-0657正	內史、屬邦、郡守主
→洞庭守主	8-0293+8-0061正+8-2012正	
→武城丞主	8-0192正+8-0685正+8-0462	武成丞主
→酉陽丞主	8-0158正	
→酉陽(令)主	8-0201正	酉陽主
→臨沅丞主	8-0066正+8-0208正	
主(動詞)		
主	8-0256	
主	8-0480	
主	8-0481	
主	8-1267	

主	8-1516正	
主課	8-2198	
主計	8-1773	
主戶	8-0156	
主戶	8-0266	
主戶	8-0746正 +8-1588正	
主戶	8-1142	
主戶	8-1249	
主戶	8-1395	
主戶	8-1607正	
主戶	8-1650	
主戶	8-1752	
主戶	8-1881	
主戶	8-1955	
主戶	8-2041	
主戶	8-2160正 +8-1925+8-1663	
主戶	8-2547	
(主)戶/戶(曹)	8-0001*	戶
(主)戶/戶(曹)	8-0065背*	戶
(主)戶/戶(曹)	8-0283*	戶
(主)戶/戶(曹)	8-0878*	戶
(主)戶/戶(曹)	8-0952*	戶
(主)戶/戶(曹)	8-1292*	戶
(主)戶/戶(曹)	8-1451正*	戶
(主)戶/戶(曹)	8-1834*	戶
(主)戶/戶(曹)	8-2029正*	戶
(主)戶/戶(曹)	8-2029背*	戶
主庫	8-1795	
主三族從人護	9-1701+8-0389+8-0404	
主司空	8-0695正	
主貳春都鄉啓陵田吏卒黔首及奴婢護	9-1701+8-0389+8-0404	主貳春、都鄉、啓陵、田(?)吏卒、黔首及奴婢護
主漆	8-1548	主鬻
主爵	8-1952	
主食	8-0830+8-1010	
主錢	8-0965	
主倉	8-0579	
主倉	8-0922	
主倉	8-1228	
主倉	8-1294	
主倉	8-1366	

主倉	8-1498正	
主倉	8-1628正	
主盜賊發護	9-1701+8-0389+8-0404	
<u>主符</u>	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	
<u>主簿</u>	8-0303	
主簿	8-1110	
【主】簿	8-2326	☐簿
<u>主吏</u>	8-0052	
主吏	8-0197正	
主吏	8-0347	
主吏	8-0526正	
主吏	8-0709背	
主吏	8-1305	
主吏	8-1606	
主吏	8-1651	
主吏	8-1696	
主吏	8-1701	
主吏	8-1750	
主吏	8-1758	
主吏	8-1869	
<u>主令</u>	8-0601	
主令	9-1701+8-0389+8-0404	
主☐	8-0148	
主☐【……】	8-1930	主☐☐
主【……】	8-2047*	主(?)☐
→校尉主軍☐	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
→自守以下主者	8-0412+8-0224+8-1415	
→遷陵主吏季	8-0272	
→卒史主者	8-0412+8-0224+8-1415	
→洞庭主司空	8-1616	
→吏主遣者	8-1438正	
→吏主 【者】	8-1600+8-0297	吏主☐
→吏 【主者】	8-0322*	吏☐
→ 【令】 史主者	8-1600+8-0297	☐史主者
→令史主(者)	8-0873	令史主
→ 【……】 卒長主☐ 【……】	8-0743正	☐卒長主☐☐
<u>充(縣)</u>		
充	8-0159背	
充	8-0242	

充	8-0903	
充	8-1624正	
充獄史寬	8-0987	充獄史不更寬
充丞【主】	8-2157正+8-0733正	充丞☑
充傳舍	8-2430背	
充都郵	8-0468	
(充)令	8-0159背	令
充(令)戍	8-0201正	充戍
充□【……】	8-2005右側*	充□☑
→御史覆獄治充	8-0632+8-0631	
守(守官)		
守勳事【者】	8-1719-8-2003*	守勳事☑
守田	8-0024+8-0331	
→安陽守	8-1039+8-0222	【安】陽守
→安陽守丞	8-1039+8-0222	
→安陽守丞	8-1039+8-0222	【安】陽守丞
→尉守建	8-2163正+8-0671正+8-0721背	
→尉守建	8-2163背+8-0671背+8-0721正	
→尉守狐	8-0132+8-0334	
→尉守蜀	8-0652正+8-0067正	
→尉守竊	8-1563正	
→尉守備	8-0140正	
→尉守【某】	8-0085正	尉守☑
→【尉/發弩】守	8-1265+8-1252	☑守
→沂陽守	8-0882	
→廩守慶	8-0163正	
→廩守信成	8-0677正	
→啓陵鄉守意	8-1525正	
→啓陵鄉守元	8-1759+9-0819	
→啓陵鄉守狐	8-0769正	
→啓陵鄉守狐	8-1029	
→啓陵鄉【守狐】	8-0937+8-0257+8-1078	啓陵鄉☑
→啓陵鄉守觚	8-0205背	
→啓陵鄉守高	8-0801	
→啓陵鄉守尚	8-0925+8-2195	
→啓陵鄉守尚	8-1241	
→啓陵鄉守繞	8-0651正	
→啓陵鄉守繞	8-0651正	
→啓陵鄉守獸	8-0938+8-1144	

→(啓陵)鄉守歟	8-0938+8-1144	鄉守歟
→啓陵鄉守壇	8-1839	
→啓陵鄉守帶	8-1550	
→啓陵鄉守逐	8-1278+8-1757	
→啓陵鄉守恬	8-0058	
→啓陵鄉守恬	8-1797	啓〔陵〕鄉守恬
→【啓】陵鄉守恬	8-2243+8-2022正	□陵鄉守恬
→(啓陵)鄉守恬	8-0770正	鄉守恬
→(啓陵)鄉守恬	8-0770背	鄉守恬
→啓陵鄉守夫	8-1445正	
→【啓陵鄉】守夫	8-0867+8-1722	□守夫
→啓陵【鄉(嗇夫)/守某】	8-2441正*	啓陵□
→啓陵【鄉(嗇夫)/守/佐/史某】	8-1805*	啓陵□
→庫守惶	8-0686正+8-0973正	
→庫守惶	8-0686背+8-0973背	
→庫守惶	8-1514正	
→庫守遂	8-0849	
→司空守配	8-0489+8-0149	同司空守配
→司空守惶	8-0575	
→司空守穆	8-0135正	
→司空守俱	8-0452	
→司空守俱	8-0824+8-1974	
→司空守俱	8-0854	
→司空守俱	8-1544	
→司空守俱	8-2180+8-2093	
→【司】空守敬	8-1406	□空守敬
→司空守警	8-0489+8-0149	同司空守警
→司空守囿	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
→司空守囿	J1⑨2294背+J1⑨2305背 +8-0145背(9-2289背)	
→司空守座	8-0838+9-0068	
→司空守茲	8-0525+8-0351+8-0216	
→司空守茲	8-0951	
→司空守茲	8-1635	
→司空守茲	8-1647	
→司空守茲	8-2239+8-1830+8-1815	
→司空守茲	9-1078正+8-2429正	
→司空守茲	9-1078背+8-2429背	
→司空守敞	8-2006正+8-0666正	

→司空守謚	8-0648正	司空守謚(?)
→司空守增	8-0426+8-1632+8-0212	
→司空守增	8-0474+8-2075	
→司空守文	8-0044	
→司空守扁	9-1803+8-2144+8-2146	
→司空守偏	8-2151+8-2169	
→司空守□	5-12	
→司空守□	6-03	
→司空守□	8-2248	
→司空守【某】	8-2156*	司空守(?)☐
→司空【(嗇夫)/守某】	8-0073正*	司空☐
→司空【(嗇夫)/守某】	8-2111+8-2136*	司空☐
→司空【(嗇夫)/守某】	8-2134+8-2102*	司空☐
→司空【(嗇夫)/守某】	8-2497*	司空☐
→司空【(嗇夫)/守/佐/史某】	8-1801*	司空……☐
→司空□□□(嗇夫/守某)	8-2007正*	司空□□□
→枳鄉守糾	8-0746正+8-1588正	
→枳鄉守糾	8-0746正+8-1588正	
→枳鄉守定	8-0746正+8-1588正	
→貳春鄉守畸	8-1280	
→貳春鄉守吾	8-1255+8-1323+8-1207	貳【春】鄉守吾
→貳春鄉守吾	8-1742+8-1956	貳【春】鄉守吾
→【貳春】鄉守吾	8-1340	☐鄉守吾
→貳春鄉守根	8-0645正	
→貳春鄉守綽	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	
→貳春鄉守綽	8-1515正	
→貳春鄉守氏夫	8-0816	
→貳春鄉守氏夫	8-1335+8-1115	
→貳春鄉守氏夫	8-1557	
→貳春鄉守氏夫	8-1576	
→貳春鄉守氏夫	8-1595	
→貳春鄉守福	8-2014正	
→貳春鄉守福	8-2247	
→貳春鄉守平	8-1527正	
→貳春鄉守辨	8-1539	
→(貳春)鄉守履	8-0300	鄉守履
→貳春鄉守【某】	8-1287	貳春鄉守☐
→貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-1146*	貳春鄉☐
→貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-1858*	貳春鄉☐
→貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-2328*	貳春鄉☐

→貳【春鄉(齋夫)/守某】	8-2194*	貳☑
→上衍守	8-2414	
→上軛守丞敬	8-1219正	
→少內守華	8-0058	
→少內守卻	8-0790	
→少內守敬	8-0409	
→少內守狐	8-0806+8-0345	
→少內守狐	8-1508	
→少內守狐	8-1816+8-1855	
→少內守狐	8-2078+8-1170+8-1179	
→少內守是	8-0152正	
→少內守是	8-0478	
→少內守是	8-1341	
→少內守茲	8-2359	
→少內守謝	8-1469正 +8-1304	
→少內守就	8-0802	
→少內守就	8-0838+9-0068	
→少內守敞	8-2034正	
→少內守敞	8-2034正	
→少內守繞	8-1751+8-2207	
→【少】內守繞	8-2204+8-0891+8-0933	☑內守繞
→少內守壬	8-1220+8-0886	
→少內守增	8-1583+8-0890	
→少內守增	8-1583+8-0890	
→少內守平	8-1240+8-0843	
→少內守扁	8-1783+8-1852	
→少內守應	8-1209	少內守應
→少內守履	8-0561	
→少內守履	8-1856	
→少內守□	8-0166正 +8-0075正	
→少內守□	8-1353	
→少內守【某】	8-0096	少內守☑
→少內守【某】	8-0819*	少內守(?)☑
→少內守【某】	8-0841	少內守☑
→少內守【某】	8-0932	少內守☑
→少內守【某】	8-2086	少內守☑
→少內【(齋夫)/守某】	8-0998*	少內☑
→少【內(齋夫)/守某】	8-0934*	少☑
→少【內(齋夫)/守某】	8-1097*	少☑
→少【內(齋夫)/守某】	8-2522	少☑
→將田鄉守敬	9-2298+9-1781+8-1861	

→遷陵司空守茲	8-0271+8-0029	
→遷陵守	8-1587	
→遷陵守祿	8-1516正	
→遷陵守丞	8-1438背	
→遷陵守丞配	8-0197正	
→遷陵守丞配	8-0197正	
→遷陵守丞配	8-0202背 +8-0912	
→遷陵守丞配	8-1525正	
→遷陵守丞配	8-1538+9-1634	
→【遷陵】守丞配	8-0730正	☐守丞配
→(遷陵)守丞配	8-0896	守丞配
→遷陵守丞繹	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正*	遷陵守(?)丞繹
→遷陵守丞說	8-0290+8-0183+8-0530正	
→遷陵守丞銜	8-1060+8-1405	
→遷陵守丞銜	8-1532+8-1008+8-1461正	
→遷陵守丞銜	8-2001正	
→遷陵守丞銜	8-2130	
→【遷】陵守丞銜	8-0359+8-0343	☐陵守丞銜
→遷陵守丞陞	8-0133背	
→遷陵守丞敬	8-0063正	
→(遷陵)守丞敬	6-16	守丞大夫敬
→遷陵守丞建	8-1282	
→遷陵守【丞】建	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正	遷陵守☐建
→遷陵守丞固	5-01正	
→遷陵守丞固	8-0653正 +9-1370	
→遷陵守丞固	8-0653正 +9-1370	
→遷陵守丞胡	8-1463背	
→遷陵守丞茲	8-1196+8-0424	遷陵守丞茲
→遷陵守丞茲	8-1449正 +8-1484正	
→【遷】陵守丞茲	8-1456背	☐陵守丞茲
→遷陵守丞色	8-0155	
→遷陵守丞色	8-0158正	
→遷陵守丞色	8-1343+8-0904	
→遷陵守丞色	J1⑫1786+8-2260	
→遷陵守丞臙之	8-0166正 +8-0075正	
→遷陵守丞臙之	8-0166背 +8-0075背	
→遷陵守丞臙之	8-0657背	
→遷陵守丞臙之	8-1563正	
→遷陵守丞都	8-0085背	

→遷陵守丞都	8-0154正	
→遷陵守丞都	8-0664正 +8-2167正 +8-1053	
→遷陵守丞敦狐	6-04	
→遷陵守丞敦狐	8-0135正	
→遷陵守丞敦狐	8-1510背	
→遷陵【守】丞敦狐	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正	遷陵□丞敦狐
→(遷陵)守丞敦狐	8-0406	守丞敦狐
→(遷陵)守丞敦狐	8-1743正 +8-2015背	守丞敦狐
→遷陵守丞鮑	8-0706正 +8-0704正	
→【遷陵】守丞鮑	8-0706背 +8-0704背	□守丞鮑
→遷陵守丞有	8-0768正	
→遷陵守丞有	8-1439正	
→遷陵守丞律	8-0770正	
→遷陵守丞【某】	8-1561正	遷陵守丞□
→遷陵守【某/丞某】	8-0165正	遷陵守□
→遷陵守【某/丞某】	8-0425	遷陵守□
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0021*	遷陵□
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0078正*	遷陵□
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0329*	遷陵□
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0658正 +8-0654正*	遷陵□
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-1269正*	遷陵□
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-2036正*	遷陵□
→遷【陵(令)/守/丞/守丞某】	8-0705正*	遷□
→遷【陵(令)/守/丞/守丞某】	8-1203+8-0110+8-0669正*	遷□
→遷陵□(令□/守/丞【某】/守丞某)	8-0722背*	遷陵□□
→沮守周	8-1516正	
→沮守瘳	8-1516正	
→倉守	8-1525正	
→倉守敬	8-0144正 +8-0136正	
→倉守敬	8-1452正	
→倉守慶	8-1525正	
→倉守建	8-0422+8-0050	倉守建
→倉守言	8-0898+8-0972	
→倉守言	8-1268	
→倉守擇	8-0405	
→倉守擇	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正 +8-0233	倉守擇
→倉守擇	8-0795+8-1820+8-0562	
→倉守擇	8-0854	

→倉守擇	8-0901+8-0926+8-0839	
→倉守擇	8-0937+8-0257+8-1078	
→倉守擇	8-1544	
→倉守禿	6-17	
→倉守妃	8-0056	
→倉守妃	8-0766	
→倉守妃	8-0821	
→倉守妃	8-0915	倉守妃
→倉守妃	8-1545	
→倉守妃	8-1739	
→倉守武	8-0606	
→倉守武	8-0763	
→倉守武	8-0800	
→倉守武	8-1360+8-0448	
→倉守武	8-1580	
→倉守武	8-1905+9-0309+9-0976	
→倉守武	8-2249	
→倉守陽	5-01正	
→倉守履	8-1240+8-0843	
→倉守【某】	6-03	倉守☐
→倉守【某】	8-0836+8-1779	倉守☐
→倉【(齋夫)/守某】	8-0007*	倉☐
→倉【(齋夫)/守某】	8-0275*	倉☐
→倉【(齋夫)/守某】	8-0379*	倉☐
→倉【(齋夫)/守某】	8-2229*	倉☐
→倉☐(齋夫☐/守/佐/史【某】)	8-2277*	倉☐☐
→大匠木功右校守丞勳	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	秦匠木功右校守丞勳
→【大匠木功】右校守丞章	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	☐右校守丞章
→內史守衷	8-0228	
→畜官守獲	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正*	畜官(?)守(?)獲
→畜官守丙	8-0688背 +8-0199背 +9-1895正	
→畜【官守丙】	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017	畜……
→田官守敬	8-0672正	
→田官守敬	8-0764	
→田官守敬	8-1102+8-0781	
→田官守敬	8-1328+8-1324	
→田官守敬	8-1566正	

→田官守敬	8-1787+8-1574	
→田官守敬	8-2246	
→田官守敬	9-0934+8-1014	
→田守武	8-0274+8-2138	
→都鄉守樞	8-1043+8-1041	
→都鄉守敬	8-0170正	
→都鄉守是	8-2011正	
→都鄉守是	8-2011背	
→都鄉守舍	8-0142正	
→都鄉守【蜀】	8-0660正	都鄉守☐
→(都)鄉守蜀	8-0660背	鄉守蜀
→都鄉守壬	8-1537	
→都鄉守沈	8-1554正	
→都鄉守沈	8-1554背	
→都鄉守沈	8-1824	
→都鄉守武	8-1455正 +8-1443正	
→都鄉守武	8-1455背 +8-1443背	
→都鄉守茆	8-1629+8-1454正	
→都鄉守【某】	8-1095	都鄉守☐
→都【鄉(嗇夫)/守某】	8-0259*	都(?)☐
→都鄉☐(嗇夫☐/守【某】)	8-0196正 +8-1521正*	都鄉☐☐
→【都】水守丞徐爲	8-2115	☐水守丞徐爲
→都府守胥	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	
→發弩守安	8-0717正	
→發弩守涓	8-0141正 +8-0668正	
→發弩守相如	9-1882正 +8-2299正	
→發弩守攀	8-0985	
→彭城守丞【某】	5-17	彭城守丞☐
→酉陽守丞扶如	8-0201正	
→酉陽守丞又	8-0647正	
→酉陽守丞☐	8-1174背	
→☐鄉守逢	8-0538	
→【……】守嘉	6-38	☐守嘉
→【……】守獲	8-2275	☐守獲
→【……】守起	8-1198	☐守起
→【……】守言	8-1824	☐守言
→【……】守觚	8-1101	☐守觚
→【……】守敵	8-2127	☐守☐
→【……】守恬	8-2170	☐守恬
→【……】守吝	8-0783	☐守吝

→【……】守□	8-0101	☑守□
→【……】守丞酉	8-2059	☑守丞酉
→【……】陽守	8-2164背*	☑陽守
<u>守(太守)</u>		
守府	8-0122	
守府	8-0137正	
守府	8-0247	
守府	8-0274+8-2138	
守府	8-0433	
守府	8-0434	
守府	8-0653正+9-1370	
守府	8-0653正+9-1370	
守府	8-0664正+8-2167正+8-1053	
守府	8-0681正+8-1641	
守府	8-0706背+8-0704背	
守府	8-0768正	
守府	8-0908	
守府	8-1103	
守府	8-1119	
守府	8-1229	
守府	8-1258	
守府	8-1343+8-0904	
守府	8-1624正	
守府	8-1695	
守府	8-1756	
守府	8-2125	
守府	8-2353	
守府	8-2502	
守府	9-1803+8-2144+8-2146	
守府	J1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正(9-2289正)	
→雁門太守府	8-0410	雁門太守府
→郡守主	8-0657正	
→衡山守章	8-1234	
→自守以下主者	8-0412+8-0224+8-1415	
→蜀守	8-1043+8-1041	
→太守	8-0652正+8-0067正	大守
→太守	8-0706正+8-0704正	太守
→太守府	5-23	太守府
→太守府	8-0062正	太守府

→太守府	8-0652正 +8-0067正	大守府
→太守府	8-0672正	泰守府
→太守府	8-1155	泰守府
→太守府	8-1586	泰守府
→【太】守府	8-0175正	☐守府
→【太】守府	8-0317*	☐守(?)府
→【太】守府	8-0359+8-0343	☐守府
→【太】守府	8-2381*	☐守府
→(太守)府	8-0560*	府
→太守【……】	8-0101	泰守☐
→洞庭假守繹	8-0759	洞庭段守繹
→洞庭假守繹	8-1523正~1523背	洞庭段守繹
→【洞庭假】守齮	5-06正	☐守齮
→洞庭假守【某】	8-2115	洞庭段守☐
→洞庭守繹	8-1523正	
→洞庭守禮	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
→洞庭守禮	8-0657正	
→洞庭守禮	8-0755正	
→【洞】庭守禮	8-2159正 +8-0740正	☐庭守禮
→【洞庭】守禮	8-2164正*	☐守禮
→洞庭守主	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
→洞庭守府	8-0159正	洞庭守府☐
→洞庭守府	8-0772背	
→洞庭守府	8-0959+8-1291	
→洞庭守府	8-1481正	
→洞庭太守府	8-0273+8-0520	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-0728正 +8-1474正	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1044+8-0978	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1225	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1404	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1829	洞庭泰守府
→南郡假守【某】	8-0974	洞庭段守☐
→南郡守恆	8-0228	
→南郡太守	8-0772正	南郡泰守
→巴假守☐	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	巴段守☐
→琅邪假守【某】	8-0657正	琅邪段守☐
→琅邪守	8-0657正	
→琅邪守	8-0657正	

	→琅邪守	8-0657正	
	→【……】太守	8-2284	☑泰(?)守
守□公			
	守□公	8-0461正	
執法			
	執法屬【官】	5-06正	執法屬☑
罽陽鄉			
	→無陽罽陽鄉佐援	8-1555正	宄佐上造臨漢都里曰援： 庫佐，宄佐。爲無陽罽陽 鄉佐三月十二日
充(縣) → シュウ			
從史			
	從史	8-2196	
	從史門	8-1575	
旬陽(縣)			
	旬陽	8-0144正 +8-0136正	
	旬陽	8-1275	
	旬陽	8-1306	
	旬陽	8-1851	
	旬陽左公田	8-0063正	
	旬陽丞澆	8-0063正	
胸忍(縣)			
	胸忍	8-0063背	
	胸忍	8-0373	
	胸忍	8-0445	
	胸忍	8-0988	
	胸忍	8-1469正 +8-1304	
	胸忍	8-1563背	
	胸忍	8-1787+8-1574	
	胸忍	8-1958	
	胸忍	9-1496+8-1732	
	胸【忍】	8-0675正*	胸……
	胸【忍】	8-0675背 +8-2020*	胸……
	【胸】忍	8-0396正*	☑忍
	【胸】忍	8-1286*	☑忍
沮(縣) → ソ			
沮陽(縣) → ソヨウ			
女陰(縣)			
	女陰	8-0178正	
	女陰	8-1459正 +8-1293正 +8- 1466正	

<u>上衍(縣)</u>		
上衍	8-0159背	
上衍	8-0159背	
上衍	8-1450正	
上衍	8-1450背	
上衍守	8-2414	
<u>上功</u>		
上功吏	8-1531正	上攻吏
上功者	9-1078背+8-2429背	上攻者
<u>上鞋(縣)</u>		
上鞋守丞敬	8-1219正	
<u>小史</u>		
→(啓陵鄉)小史適	8-1562正	小史適
→(倉)小史夷吾	8-0144背+8-0136背	小史夷吾
<u>小吏</u>		
小吏	6-01背	
小吏	8-0810+8-0782	
<u>少內</u>		
少內	8-0033	
少內	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	
少內	8-0120+8-0381	少〔內〕
少內	8-0155	
少內	8-0155	
少內	8-0162	
少內	8-0166正+8-0075正	
少內	8-0240	
少內	8-0279	
少內	8-0281	
少內	8-0312	
少內	8-0493	
少內	8-0514+8-0378+8-0131+8-0022	
少內	8-0527正	
少內	8-0633	
少內	8-0650正+8-1462背	
少內	8-0660正	
少內	8-0893	
少內	8-0953	
少內	8-1111	
少內	8-1178	

少內	8-1532+8-1008+8-1461正	
少內	8-1634	
少內	8-1914	
少內	8-2007正	
少內	8-2007正	
少內	8-2010正+8-0064正	
少內	8-2010正+8-0064正	
少內	8-2086	
少內	8-2101	
少內	8-2118	
少內	8-2118	
少內	8-2208	
少內	J1㊟2294正+J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	
少內	J1㊟2294正+J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	
少內	J1㊟2294正+J1㊟2305正 +8-0145正(9-2289正)	
【少】內	8-0948	☑內
少內缺吏	8-1593	
(少內)佐氣	8-0166背+8-0075背	佐氣
(少內)佐氣	8-0166背+8-0075背	佐氣
(少內)佐卻	8-0785	佐卻
(少內)佐欣	8-0164背+8-1475背	佐欣
(少內)佐欣	8-1583+8-0890	佐欣
(少內)佐盍	8-1583+8-0890	佐盍
少內佐處	8-2490	
(少內)佐處	8-0152背	佐處
(少內)佐瘳	8-1398	佐瘳
(少內)佐量	8-1783+8-1852	佐量
(少內)佐斗	8-1783+8-1852	佐斗
(少內)佐□	8-2034背	佐□
(少內)史狂	8-1583+8-0890	史狂
(少內)史章	8-1783+8-1852	史章
少內守華	8-0058	
少內守卻	8-0790	
少內守敬	8-0409	
少內守狐	8-0806+8-0345	
少內守狐	8-1508	
少內守狐	8-1816+8-1855	
少內守狐	8-2078+8-1170+8-1179	

少內守是	8-0152正	
少內守是	8-0478	
少內守是	8-1341	
少內守茲	8-2359	
少內守謝	8-1469正 +8-1304	
少內守就	8-0802	
少內守就	8-0838+9-0068	
少內守敞	8-2034正	
少內守敞	8-2034正	
少內守繞	8-1751+8-2207	
【少】內守繞	8-2204+8-0891+8-0933	☐內守繞
少內守壬	8-1220+8-0886	
少內守增	8-1583+8-0890	
少內守增	8-1583+8-0890	
少內守平	8-1240+8-0843	
少內守扁	8-1783+8-1852	
少內守應	8-1209	少內守應
少內守履	8-0561	
少內守履	8-1856	
少內守☐	8-0166正 +8-0075正	
少內守☐	8-1353	
少內守【某】	8-0096	少內守☐
少內守【某】	8-0819	少內守(?)☐
少內守【某】	8-0841	少內守☐
少內守【某】	8-0932	少內守☐
少內守【某】	8-2086	少內守☐
少內【嗇夫】	8-2139	少內☐
少內(嗇夫)配	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	少內配
少內(嗇夫)華	8-1833	少內華
【少】內(嗇夫)敬	8-2501	☐內敬
少內(嗇夫)段	8-0785	少內段
少內(嗇夫)沈	8-0914+8-1113	少內沈
少內(嗇夫)沈	8-1214	少內沈
少內(嗇夫)沈	8-1352	少內沈
少內(嗇夫)沈	8-1398	少內沈
少內(嗇夫)沈	8-1512+8-1233	少內沈
少內(嗇夫)沈	8-1572+8-0811	少內沈
少內(嗇夫)沈	8-2193背	少內沈
少內(嗇夫)沈	8-2202+8-0888+8-0936	少內沈
少內(嗇夫)武	8-0164正 +8-1475正	少內武

少內(嗇夫)公	8-0313正	少內公
少內(嗇夫)主	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	少內主
少內【(嗇夫)/守某】	8-0998	少內☐
少【內(嗇夫)/守某】	8-0934	少☐
少【內(嗇夫)/守某】	8-1097	少☐
少【內(嗇夫)/守某】	8-2522	少☐
少內【……】	8-2310	少內☐
→市假少內(嗇夫)唐	8-1771	市段少內唐
→市工用假少內(嗇夫)唐	8-2202+8-0888+8-0936	市工用段少內唐
→郡少內	8-0166正+8-0075正	
→郡少內	8-1023	
→遷陵少內(嗇夫)壬	8-1457正+8-1458正	遷陵少內壬
→遷陵少內(嗇夫)段	8-2063	遷陵少內段
→門淺少內	8-0299	門淺少【內】
→【……】陵少內	8-0617	☐陵少內
少吏		
少吏	8-1721	
丞		
丞	5-06正	
丞	8-0141正+8-0668正	
丞	8-0873	
丞	8-1047	
丞	8-1435正	
丞	8-1437正	
丞	8-1438正	
→安陽守丞	8-1039+8-0222	
→安陽守丞	8-1039+8-0222	【安】陽守丞
→榦都廩丞	8-1831	
→御史丞去疾	8-0159正	
→荆山道丞	8-1516正	
→啓陽丞歐	8-0677正	
→縣丞	5-06正	
→衡山發弩丞	8-1234	
→素丞	6-13	
→枳丞☐	8-0746背+8-1588背	枳丞☐
→充丞【主】	8-2157正+8-0733正	充丞☐
→旬陽丞澆	8-0063正	
→上鞋守丞敬	8-1219正	
→商丞	8-0228	
→襄城丞主	8-0975正	

→新武陵丞□	8-0994	
→郡丞主	8-0166背+8-0075背	郡丞主
→遷陵守丞	8-1438背	
→遷陵守丞配	8-0197正	
→遷陵守丞配	8-0197正	
→遷陵守丞配	8-0202背+8-0912	
→遷陵守丞配	8-1525正	
→遷陵守丞配	8-1538+9-1634	
→【遷陵】守丞配	8-0730正	□守丞配
→(遷陵)守丞配	8-0896	守丞配
→遷陵守丞繹	8-0143正+8-2161正+8-0069正	遷陵守(?)丞繹
→遷陵守丞說	8-0290+8-0183+8-0530正	
→遷陵守丞銜	8-1060+8-1405	
→遷陵守丞銜	8-1532+8-1008+8-1461正	
→遷陵守丞銜	8-2001正	
→遷陵守丞銜	8-2130	
→【遷】陵守丞銜	8-0359+8-0343	□陵守丞銜
→遷陵守丞陘	8-0133背	
→遷陵守丞敬	8-0063正	
→(遷陵)守丞敬	6-16	守丞大夫敬
→遷陵守丞建	8-1282	
→遷陵守【丞】建	8-2002正+8-0673正+9-1897正+9-1848正	遷陵守□建
→遷陵守丞固	5-01正	
→遷陵守丞固	8-0653正+9-1370	
→遷陵守丞固	8-0653正+9-1370	
→遷陵守丞胡	8-1463背	
→遷陵守丞茲	8-1196+8-0424	遷陵守丞茲
→遷陵守丞茲	8-1449正+8-1484正	
→【遷】陵守丞茲	8-1456背	□陵守丞茲
→遷陵守丞色	8-0155	
→遷陵守丞色	8-0158正	
→遷陵守丞色	8-1343+8-0904	
→遷陵守丞色	J1①1786+8-2260	
→遷陵守丞臚之	8-0166正+8-0075正	
→遷陵守丞臚之	8-0166背+8-0075背	
→遷陵守丞臚之	8-0657背	
→遷陵守丞臚之	8-1563正	
→遷陵守丞都	8-0085背	
→遷陵守丞都	8-0154正	

→遷陵守丞都	8-0664正 +8-2167正 +8-1053	
→遷陵守丞敦狐	6-04	
→遷陵守丞敦狐	8-0135正	
→遷陵守丞敦狐	8-1510背	
→遷陵【守】丞敦狐	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正	遷陵□丞敦狐
→(遷陵)守丞敦狐	8-0406	守丞敦狐
→(遷陵)守丞敦狐	8-1743正 +8-2015背	守丞敦狐
→遷陵守丞鮑	8-0706正 +8-0704正	
→【遷陵】守丞鮑	8-0706背 +8-0704背	□守丞鮑
→遷陵守丞有	8-0768正	
→遷陵守丞有	8-1439正	
→遷陵守丞律	8-0770正	
→遷陵守丞【某】	8-1561正	遷陵守丞□
→遷陵守【某/丞某】	8-0165正*	遷陵守□
→遷陵守【某/丞某】	8-0425*	遷陵守□
→遷陵丞	8-0078正	
→遷陵丞	8-0133正	
→遷陵丞	8-0475+8-0610	
→遷陵丞	8-0485	
→遷陵丞	8-0755正	
→遷陵丞	8-1007+8-0754正	
→遷陵丞	8-2028正	
→【遷】陵丞	8-2436正*	□陵丞(?)
→(遷陵)丞	5-22	丞
→(遷陵)丞	8-0084正	丞
→(遷陵)丞	8-0264	丞
→(遷陵)丞	8-0375	丞
→(遷陵)丞	8-0755正	丞
→(遷陵)丞	8-1155	丞
→(遷陵)丞	8-1467正	丞
→(遷陵)丞	8-1670+8-1638	丞
→(遷陵)丞	8-1823	丞
→(遷陵)丞	8-1886	丞
→(遷陵)丞	8-2346	丞
→遷陵丞歐	8-0210	
→遷陵丞昌	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	
→遷陵丞昌	8-0062正	
→遷陵丞昌	8-0071正	

→遷陵丞昌	8-0140正	
→遷陵丞昌	8-0140正	
→遷陵丞昌	8-0157背	
→遷陵丞昌	8-0505	
→遷陵丞昌	8-1007+8-0754正	
→遷陵丞昌	8-1246正	
→遷陵丞昌	8-1511正	
→遷陵丞昌	8-1560正	
→遷陵丞昌	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	
→遷陵丞昌	8-2160正 +8-1925+8-1663	
→遷陵丞昌	8-2191正	
→遷陵丞昌	8-2245	
→【遷陵】丞昌	8-0256	☐丞昌
→遷陵丞遷	8-0137正	
→遷陵丞遷	8-0422+8-0050	遷陵丞遷
→遷陵丞遷	8-0514+8-0378+8-0131+8-0022	
→遷陵丞遷	8-1717+8-0602+8-1922+8-1892	遷陵丞遷(?)
→(遷陵)丞遷	8-0232	丞遷
→遷陵丞臚	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	
→(遷陵)丞有	8-1267	丞有
→遷陵丞【某】	8-0073正*	遷陵丞(?)☐
→(遷陵)丞公	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	丞公
→(遷陵)丞公	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	丞公
→(遷陵)丞公	8-1430	丞公
→(遷陵)丞公	8-2196	丞公
→遷陵丞主	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	遷陵丞主
→遷陵丞主	8-0063正	
→遷陵丞主	8-0140正	
→遷陵丞主	8-0647正	
→遷陵丞主	8-0751背 +8-0702正	
→遷陵丞主	8-1219正	
→遷陵丞主	8-2266	
→【遷陵】丞主	8-0611	☐丞主
→遷陵將計假丞【某】	8-0077正 +8-0108+8-0002	遷陵將計假丞☐
→遷陵將計丞	8-0164正 +8-1475正	

→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0021*	遷陵☑
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0078正*	遷陵☑
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0329*	遷陵☑
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0658正+8-0654正*	遷陵☑
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-1269正*	遷陵☑
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-2036正*	遷陵☑
→遷【陵(令)/守/丞/守丞某】	8-0705正*	遷☑
→遷【陵(令)/守/丞/守丞某】	8-1203+8-0110+8-0669正*	遷☑
→遷陵□(令□/守/丞【某】/守丞某)	8-0722背*	遷陵□☑
→大匠木功右校守丞勳	8-0192正+8-0685正+8-0462	秦匠木功右校守丞勳
→【大匠木功】右校守丞章	8-0192正+8-0685正+8-0462	☑右校守丞章
→(大匠木功右校)丞	8-0192正+8-0685正+8-0462	丞
→內官丞	8-0192正+8-0685正+8-0462	
→【都】水守丞徐爲	8-2115	☑水守丞徐爲
→曼柏丞眉	8-0765正	
→武城丞主	8-0192正+8-0685正+8-0462	武成丞主
→彭城守丞【某】	5-17	彭城守丞☑
→蓬丞章	8-0109+8-0386	
→門淺丞輓	8-0066正+8-0208正	門淺輓丞
→右榦官丞	8-1831	
→(右榦官/榦都廡)丞	8-1831	丞
→酉陽守丞扶如	8-0201正	
→酉陽守丞又	8-0647正	
→酉陽守丞□	8-1174背	
→酉陽丞主	8-0158正	
→臨沅丞主	8-0066正+8-0208正	
→臨沮丞禿	8-0140正	
→醴陽丞【某】	8-2319	醴陽丞☑
→【……】守丞酉	8-2059	☑守丞酉
→【……】丞	8-1822*	☑丞(?)
→【……】丞	8-1927	☑丞
丞相		
丞相	8-0121	
丞相	8-0159正	
丞相	8-0159正	
丞相	8-0159側(右)	

丞相	8-0228	
丞相	8-0629	丞相
<u>昌武鄉</u>		
昌武鄉	8-1437背*	
<u>乘傳客</u>		
乘傳客	8-0461正	
<u>商(縣)</u>		
商	8-0228	
商丞	8-0228	
<u>將(動詞)</u>		
將	8-0010	
將	8-0057	
將	8-1265+8-1252	
將	8-1456正	
將	8-1552	
將【……】	8-0223*	將
將粟佐贛	8-1050	
將田鄉守敬	9-2298+9-1781+8-1861	
將徒捕獫居	8-0207正	倉佐居, 將徒捕獫
將捕獫假倉(齋夫)茲	8-1559正	將捕獫假倉茲
將奔命校長周	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	
→遷陵將計假丞【某】	8-0077正+8-0108+8-0002	遷陵將計段丞
→遷陵將計丞	8-0164正+8-1475正	
<u>將軍</u>		
將軍	8-0532正+8-0674正+8-0528正	將軍
<u>銷(縣)</u>		
銷	8-0453	
<u>宀</u>		
宀佐援	8-1555正	宀佐上造臨漢都里曰援
宀佐援	8-1555正	宀佐上造臨漢都里曰援：庫佐, 宀佐
宀佐敬	8-1089	宀佐上造武陵當利敬
宀佐操	8-1306	宀佐上造旬陽平陽操
宀佐駘	8-1450正	宀佐八歲, 上造陽陵西就曰駘
宀佐亭	8-0060正+8-0656正+8-0748正+8-0665正	宀佐公士樊道西里亭
宀佐煩	8-0063正	煩宀佐
宀佐	8-0879	宀佐上造芒安
宀佐日備者	8-2106	

→ 史宄竭	8-1275	史宄公士旬陽隄陵竭
……城(縣) → セイ		
城父(縣) → セイフ		
襄(縣)		
襄	8-1787+8-1574	
襄城(縣)		
襄城	8-1477正+8-1141	
襄城	8-2246*	
襄城	9-1882背+8-2299背	
襄城丞主	8-0975正	
襄武(縣)		
襄武	8-2246*	
卽墨(縣)		
卽墨	8-0657正	卽默
嗇夫		
嗇夫	8-0141正+8-0668正	
嗇夫	8-0322	
嗇夫	8-0508	
→假倉(嗇夫)信	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	段倉信
→官嗇夫	8-0568	
→官嗇夫	8-1600+8-0297	
→官(嗇夫)主	8-0657背	官主
→求菌假倉(嗇夫)贛	8-0459	求菌段倉贛
→求菌假倉(嗇夫)贛	8-2371	求菌段倉贛
→鄉部嗇夫	8-1600+8-0297	鄉部、官嗇夫
→啓陵鄉嗇夫	8-0770正	
→【啓】陵鄉嗇夫	8-1254	□陵鄉嗇夫
→啓陵鄉(嗇夫)歟	8-0039	啓陵鄉歟
→啓陵鄉(嗇夫)歟	8-1719+8-2003	啓陵鄉歟
→(啓陵)鄉(嗇夫)歟	8-0039	鄉歟
→(啓陵)鄉(嗇夫)歟	8-1783+8-1852	鄉歟
→啓陵鄉(嗇夫)趙	8-0767正	啓陵鄉趙
→啓陵鄉(嗇夫)趙	8-1562正	啓陵鄉趙
→啓陵鄉(嗇夫)趙	8-1562背	啓陵鄉趙
→啓陵鄉(嗇夫)夫	8-0157正	啓陵鄉夫
→【啓陵】鄉(嗇夫)夫	8-1710	□鄉夫
→(啓陵)鄉(嗇夫)夫	8-1238	鄉夫
→啓陵【鄉嗇夫/(嗇夫)主】	8-0421	啓陵□
→啓陵【鄉(嗇夫)/守某】	8-2441正*	啓陵□

→啓陵【鄉(嗇夫)/守/佐/史某】	8-1805*	啓陵☐
→縣嗇夫	8-0657正	
→縣嗇夫	8-2159正+8-0740正	
→庫(嗇夫)建	8-0405	庫建
→庫(嗇夫)建	8-0692正	庫建
→庫(嗇夫)建	8-0783	庫建
→庫(嗇夫)建	8-0795+8-1820+8-0562	庫建
→庫(嗇夫)建	8-0845	庫建
→庫(嗇夫)建	8-0847	庫建
→庫(嗇夫)建	8-0923+8-0907+8-1422	庫建
→庫(嗇夫)建	8-0993	庫建
→庫(嗇夫)建	8-1091+8-1002	庫建
→庫(嗇夫)建	8-1289+8-1162+8-1709	庫建
→庫(嗇夫)建	8-1579+8-1055	庫建
→庫(嗇夫)後	8-1510正	庫後
→庫(嗇夫)武	8-0026+8-0752正	庫武
→庫(嗇夫)武	8-0173正	庫武
→庫(嗇夫)武	8-0489+8-0149	庫武
→庫(嗇夫)武	8-1520正+8-1434正+8-1069	庫武
→庫(嗇夫)武	8-1520背+8-1434背	庫武
→庫(嗇夫)平	6-23+9-2049	庫平
→左公田(嗇夫)丁	8-0063正	左公田丁
→司空(嗇夫)俱	8-0898+8-0972	司空俱
→司空(嗇夫)昌	8-1665	司空昌
→司空(嗇夫)色	8-0047	司空色
→司空(嗇夫)色	8-0478	司空色
→司空(嗇夫)色	8-1135	司空色
→司空(嗇夫)色	8-1524正	司空色
→司空(嗇夫)色	8-1726	司空色
→司空(嗇夫)色	8-2008背	司空色
→司空(嗇夫)色	8-2294	司空色
→【司】空(嗇夫)色	8-2442正	☐空色
→司空(嗇夫)曹	8-0697正	司空曹(?)
→司空(嗇夫)長	8-0985	司空長
→司空(嗇夫)唐	8-1220+8-0886	司空唐
→司空(嗇夫)厭	8-0755正	司空厭
→司空(嗇夫)厭	8-0757正	司空厭
→司空(嗇夫)主	8-0063正	司空主
→司空(嗇夫)主	8-0133背	司空主

→司空(嗇夫)主	8-1285	司空主
→司空(嗇夫)主	8-1343+8-0904	司空主
→司空(嗇夫)主	8-1510背	司空主
→司空(嗇夫)主	8-1515正	司空主
→司空(嗇夫)主	8-1538+9-1634	司空、尉主
→司空【(嗇夫)/守某】	8-0073正*	司空☐
→司空【(嗇夫)/守某】	8-2111+8-2136*	司空☐
→司空【(嗇夫)/守某】	8-2134+8-2102*	司空☐
→司空【(嗇夫)/守某】	8-2497*	司空☐
→司空【(嗇夫)/守/佐/史某】	8-1801*	司空……☐
→司空☐☐☐(嗇夫/守某)	8-2007正*	司空☐☐☐
→(貳春)鄉(嗇夫)樛	8-1943	鄉樛
→(貳春)鄉(嗇夫)渠	8-1007+8-0754正	鄉渠
→貳春鄉(嗇夫)茲	8-0661正	貳春鄉茲
→貳春鄉(嗇夫)茲	8-0962+8-1087	貳春鄉茲
→貳春鄉(嗇夫)茲	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	貳春鄉茲
→貳春鄉(嗇夫)茲	8-1565正	貳春鄉茲
→貳春鄉(嗇夫)茲	8-2149+8-2121	貳春鄉茲
→貳春【鄉(嗇夫)茲】	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正	貳春☐
→貳春鄉(嗇夫)☐	8-1631+8-1143	貳春鄉【☐】
→貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-1146*	貳春鄉☐
→貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-1858*	貳春鄉☐
→貳春鄉【(嗇夫)/守某】	8-2328*	貳春鄉☐
→貳【春鄉(嗇夫)/守某】	8-2194*	貳☐
→少內【嗇夫】	8-2139	少內☐
→少內(嗇夫)𠄎	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	少內𠄎
→少內(嗇夫)華	8-1833	少內華
→【少】內(嗇夫)敬	8-2501	☐內敬
→少內(嗇夫)段	8-0785	少內段
→少內(嗇夫)沈	8-0914+8-1113	少內沈
→少內(嗇夫)沈	8-1214	少內沈
→少內(嗇夫)沈	8-1352	少內沈
→少內(嗇夫)沈	8-1398	少內沈
→少內(嗇夫)沈	8-1512+8-1233	少內沈
→少內(嗇夫)沈	8-1572+8-0811	少內沈
→少內(嗇夫)沈	8-2193背	少內沈
→少內(嗇夫)沈	8-2202+8-0888+8-0936	少內沈
→少內(嗇夫)武	8-0164正 +8-1475正	少內武

→少內(嗇夫)公	8-0313正	少內公
→少內(嗇夫)主	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	少內主
→少內【(嗇夫)/守某】	8-0998*	少內☐
→少【內(嗇夫)/守某】	8-0934*	少☐
→少【內(嗇夫)/守某】	8-1097*	少☐
→少【內(嗇夫)/守某】	8-2522	少☐
→將捕獮假倉(嗇夫)茲	8-1559正	將捕爰段倉茲
→遷陵司空(嗇夫)旻	8-0133正	遷陵司空旻
→遷陵少內(嗇夫)壬	8-1457正+8-1458正	遷陵少內壬
→遷陵少內(嗇夫)段	8-2063	遷陵少內段
→遷陵嗇夫	8-0293+8-0061正+8-2012正	遷陵嗇夫
→倉嗇夫	5-01正	
→倉嗇夫	8-1560正	
→倉(嗇夫)衡	8-1167+8-1392	倉衡
→倉(嗇夫)衡	8-1354+8-1298	倉衡
→倉(嗇夫)衡	8-1517正	倉衡
→倉(嗇夫)衡	8-1549	倉衡
→倉(嗇夫)衡	8-1755	倉衡
→倉(嗇夫)【衡】	8-1203+8-0110+8-0669正	倉☐
→倉(嗇夫)敬	8-2458	倉敬(?)
→倉(嗇夫)是	8-0045+8-0270	倉是
→倉(嗇夫)是	8-0211	倉是
→倉(嗇夫)是	8-0217	倉是
→倉(嗇夫)是	8-0561	倉是
→倉(嗇夫)是	8-0663背	倉是
→倉(嗇夫)是	8-0736正	倉是
→倉(嗇夫)是	8-1031+8-1375	倉是
→倉(嗇夫)是	8-1063+8-1642	倉是
→倉(嗇夫)是	8-1134	倉是
→倉(嗇夫)是	8-1153+8-1342	倉是
→倉(嗇夫)是	8-1336	倉是
→倉(嗇夫)是	8-1540	倉是
→倉(嗇夫)是	8-1660+8-1827	倉是
→倉(嗇夫)是	8-1794	倉是
→倉(嗇夫)是	8-2245	倉是
→倉(嗇夫)是	8-2343	倉是
→倉(嗇夫)茲	8-0452	倉茲
→倉(嗇夫)茲	8-0824+8-1974	倉茲
→倉(嗇夫)茲	8-1059	倉茲

→倉(嗇夫)茲	8-2248	倉茲
→倉(嗇夫)歟	8-0369+8-0726正	倉歟
→倉(嗇夫)歟	8-1156	倉歟
→倉(嗇夫)趙	8-1690	倉趙
→倉(嗇夫)妃	8-0762	倉妃
→倉(嗇夫)妃	8-1081	倉妃
→倉(嗇夫)妃	8-1239+8-1334	倉妃
→倉(嗇夫)武	8-0760	倉武
→倉(嗇夫)武	8-1518正+8-1490正	倉武
→倉(嗇夫)武	8-1551	倉武
→倉(嗇夫)主	8-1343+8-0904	倉、司空主
→倉(嗇夫)主	8-1525正	倉主
→倉(嗇夫)主	8-1563正	倉主
→倉(嗇夫)主	8-2243+8-2022正	倉主
→倉(嗇夫)主	8-2335	倉主
→倉【(嗇夫)/守某】	8-0007*	倉☐
→倉【(嗇夫)/守某】	8-0275*	倉☐
→倉【(嗇夫)/守某】	8-0379*	倉☐
→倉【(嗇夫)/守某】	8-2229*	倉☐
→倉☐(嗇夫☐/守【某】)	8-2277	倉☐☐
→畜官【嗇夫】	8-0919	畜官☐
→畜官(嗇夫)適	8-0422+8-0050	畜官適
→田官(嗇夫)椒	8-1194+8-1608	田官林
→田官(嗇夫)壬	8-0900	田官壬
→田官(嗇夫)公	8-1430	田官公
→田(嗇夫)衡	8-0028	田衡
→田(嗇夫)量	8-0179正	田量
→田(嗇夫)量	8-0725正+8-1528正	田量
→田(嗇夫)量	8-2111+8-2136	田量
→都【鄉(嗇夫)/守某】	8-0259*	都(?)☐
→都鄉☐(嗇夫☐/守【某】)	8-0196正+8-1521正*	都鄉☐☐
→發弩(嗇夫)繹	8-0761	發弩繹
→發弩(嗇夫)繹	8-1101	發弩繹
→發弩(嗇夫)囚吾	8-1783+8-1852	發弩囚吾
→發弩(嗇夫)【☐】	8-0489+8-0149	發弩☐
→巫司空(嗇夫)渠良	8-0793+8-1547	巫司空渠良
→臨沅司空嗇夫夫	8-1445背	啓陵鄉守夫，當坐，上造，居梓潼武昌。今徙爲臨沅司空嗇夫。
→臨沅司空【嗇夫】夫	8-0867+8-1722	夫今爲臨沅司空☐

<u>蜀(郡)</u>		
蜀	8-1043+8-1041	
蜀	8-1387	
蜀守	8-1043+8-1041	
<u>屬</u>		
→洞庭假屬□	8-2327	洞庭段屬□
<u>屬官</u>		
→執法屬【官】	5-06正	執灋屬☑
<u>屬邦</u>		
屬邦主	8-0657正	屬邦、郡守主
<u>辰陽(縣)</u>		
辰陽	8-0373	
<u>津</u>		
津吏	8-0769正	
→啓陵津	8-0651正	
<u>秦(國)</u>		
秦	8-0461正	
秦	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
秦	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正*	秦(?)
秦	8-0652正 +8-0067正	
秦吏	8-0652正 +8-0067正	
<u>新城(縣)</u>		
新城	8-1831	
<u>新地吏</u>		
新地吏	8-1516正	
<u>新武陵(縣)</u>		
新武陵	8-0649正	
新武陵	8-0657正	
新武陵	8-1349	
新武陵	8-1472正	
新武陵	8-1677	
新武陵丞□	8-0994	

せ		
<u>正</u>		
正	8-0141正 +8-0668正	
<u>成紀(縣)</u>		
成紀	8-1119	
<u>成固(縣)</u>		
成固	5-23	
成固	8-0209正	
<u>成都(縣)</u>		
成都	6-08	
成都	8-2276	
<u>成都亭</u>		
成都亭	8-0038	
<u>西(縣)</u>		
西	8-0034	
<u>西廡</u>		
西廡	8-1452正	
<u>……城(縣)</u>		
【……】城	8-0871	☑城
<u>城父(縣)</u>		
城父	8-0026+8-0752正	
城父	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正	
城父	8-0466	
城父	8-0669背	
城父	8-0669背	
城父	8-0850	
城父	8-0980	
城父	8-1000	
城父	8-1024	
城父	8-1109	
城父	8-1517背	
城父	8-1517背	
城父	8-1572+8-0811	
城父	8-2257	
城【父】	8-1401	城☑
【城】父	8-0902	☑父
<u>鄴(縣)</u>		
鄴少內	8-0166正 +8-0075正	
鄴少內	8-1023	
鄴丞主	8-0166背 +8-0075背	

鄴右□	8-0166正 +8-0075正	
<u>析亭</u>		
析亭(校長)良	9-1882正 +8-2299正	析亭良
析亭(校長)良	9-1882背 +8-2299背	析亭良
<u>船官</u>		
船官(嗇夫)主	6-04	船官 ^三
<u>孱陵(縣)</u>		
孱陵	8-0467	
孱陵	8-1444背	
孱陵	8-1545	
孱陵	8-1754	
孱陵	8-2019正	
<u>遷陵(縣)</u>		
遷陵	5-01背	
遷陵	5-01背	
遷陵	5-35	
遷陵	6-02	
遷陵	6-18	
遷陵	6-19+9-0297	
遷陵	8-0012	
遷陵	8-0032	
遷陵	8-0062正	
遷陵	8-0063正	
遷陵	8-0063正	
遷陵	8-0074正	
遷陵	8-0078正	
遷陵	8-0084正	
遷陵	8-0090	
遷陵	8-0099	
遷陵	8-0106	
遷陵	8-0109+8-0386	遷陵 ^三
遷陵	8-0134	
遷陵	8-0135正	
遷陵	8-0135正	
遷陵	8-0139正	
遷陵	8-0140正	
遷陵	8-0140正	
遷陵	8-0144正 +8-0136正	
遷陵	8-0144正 +8-0136正	
遷陵	8-0146	
遷陵	8-0151	

遷陵	8-0159背	
遷陵	8-0165正	
遷陵	8-0166正 +8-0075正	
遷陵	8-0166正 +8-0075正	
遷陵	8-0178正	
遷陵	8-0178正	
遷陵	8-0181正 +8-1676正	
遷陵	8-0182	
遷陵	8-0185	
遷陵	8-0187	遷陵
遷陵	8-0188	
遷陵	8-0189	
遷陵	8-0195背	
遷陵	8-0197正	
遷陵	8-0202正	
遷陵	8-0203正	
遷陵	8-0230	
遷陵	8-0249	
遷陵	8-0264	
遷陵	8-0289	
遷陵	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
遷陵	8-0303	
遷陵	8-0304	
遷陵	8-0305	
遷陵	8-0309	
遷陵	8-0311	
遷陵	8-0319	
遷陵	8-0320+8-0388	
遷陵	8-0321	
遷陵	8-0333	
遷陵	8-0338+8-0115	
遷陵	8-0352	
遷陵	8-0354	
遷陵	8-0360	
遷陵	8-0362+8-0390	
遷陵	8-0368	
遷陵	8-0372+8-1337	
遷陵	8-0377	
遷陵	8-0382+8-0398	
遷陵	8-0413	

遷陵	8-0417	
遷陵	8-0429	
遷陵	8-0432	
遷陵	8-0433	
遷陵	8-0438	
遷陵	8-0443	
遷陵	8-0469	
遷陵	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
遷陵	8-0494	
遷陵	8-0504+8-0563	
遷陵	8-0507	
遷陵	8-0513	
遷陵	8-0515	
遷陵	8-0524	
遷陵	8-0527背	
遷陵	8-0552	
遷陵	8-0553	
遷陵	8-0555	
遷陵	8-0556	
遷陵	8-0579	
遷陵	8-0589	
遷陵	8-0592	
遷陵	8-0622+8-0371	
遷陵	8-0635	
遷陵	8-0647正	
遷陵	8-0683正	
遷陵	8-0695背	
遷陵	8-0719正	遷陵
遷陵	8-0746正 +8-1588正	
遷陵	8-0746正 +8-1588正	
遷陵	8-0757	
遷陵	8-0759	
遷陵	8-0828	
遷陵	8-0848	
遷陵	8-0859	
遷陵	8-0897	
遷陵	8-0906	
遷陵	8-0922	
遷陵	8-0947	
遷陵	8-0976	

遷陵	8-0983
遷陵	8-0986
遷陵	8-1032
遷陵	8-1032
遷陵	8-1052
遷陵	8-1056
遷陵	8-1116
遷陵	8-1149
遷陵	8-1172
遷陵	8-1174正
遷陵	8-1174背
遷陵	8-1190
遷陵	8-1193正
遷陵	8-1197
遷陵	8-1244
遷陵	8-1253
遷陵	8-1330
遷陵	8-1349
遷陵	8-1371
遷陵	8-1382
遷陵	8-1449正 +8-1484正
遷陵	8-1464正
遷陵	8-1477正 +8-1141
遷陵	8-1497正
遷陵	8-1513+8-0825
遷陵	8-1516正
遷陵	8-1519正
遷陵	8-1523正
遷陵	8-1523背
遷陵	8-1541
遷陵	8-1553
遷陵	8-1563正
遷陵	8-1573
遷陵	8-1594
遷陵	8-1618
遷陵	8-1625
遷陵	8-1637
遷陵	8-1653
遷陵	8-1670+8-1638
遷陵	8-1682
遷陵	8-1684

遷陵	8-1685	
遷陵	8-1744	
遷陵	8-1755	
遷陵	8-1782	
遷陵	8-1826	
遷陵	8-1837	
遷陵	8-1838	
遷陵	8-1840	
遷陵	8-1845	
遷陵	8-1876	
遷陵	8-1884	
遷陵	8-1915	
遷陵	8-1920	
遷陵	8-1930	
遷陵	8-1935	
遷陵	8-1948	
遷陵	8-1952	
遷陵	8-2019正	
遷陵	8-2023正	
遷陵	8-2033正	
遷陵	8-2049正	
遷陵	8-2065+8-1714	遷陵
遷陵	8-2095	
遷陵	8-2106	
遷陵	8-2123	
遷陵	8-2123	
遷陵	8-2160正+8-1925+8-1663*	遷(?)陵
遷陵	8-2166正	
遷陵	8-2201	
遷陵	8-2217	
遷陵	8-2261+9-0849	
遷陵	8-2285	
遷陵	8-2289	
遷陵	8-2295	
遷陵	8-2301+8-2384	
遷陵	8-2312	遷陵
遷陵	8-2318	
遷陵	8-2320	遷陵
遷陵	8-2332	
遷陵	8-2443正	
遷陵	8-2484	

遷陵	8-2485	
遷陵	8-2519	
遷陵	8-2550	
遷陵	8-2552	
遷陵	9-1496+8-1732	
遷陵	9-1882正+8-2299正	
遷陵	9-1882正+8-2299正	
遷【陵】	8-0166正+8-0075正	遷☐
遷【陵】	8-0295*	遷☐
遷【陵】	8-0544*	遷(?)☐
遷【陵】	8-0638	遷☐
遷【陵】	8-2397	遷☐
遷【陵】	8-2427正	遷☐
【遷】陵	8-0097	☐陵
【遷】陵	8-0364	☐陵
【遷】陵	8-1033*	☐陵
【遷】陵	8-1127	☐陵
【遷】陵	8-1666	☐陵
【遷】陵	8-1843	☐陵
【遷】陵	8-1926	☐陵
遷陵庫	8-0458	
遷陵庫吏	8-0176正+8-0215正	
遷陵公馭忒	5-05背	踐麥公馭忒
遷陵行士事昌☐	5-05背	踐麥行士事昌☐
遷陵獄佐	8-0988	
遷陵獄史	8-1045	遷陵獄史(?)
遷陵獄史	8-1441正	
遷陵獄史	8-1448正	
遷陵司空守茲	8-0271+8-0029	
遷陵司空(耆夫)旻	8-0133正	遷陵司空旻
遷陵貳春鄉	8-0927	
遷陵貳春鄉	8-1716	
遷陵貳【春鄉】	8-1174正	遷陵貳☐
遷陵主吏季	8-0272	
遷陵守	8-1587	
遷陵守祿	8-1516正	
遷陵守丞	8-1438背	
遷陵守丞配	8-0197正	
遷陵守丞配	8-0197正	
遷陵守丞配	8-0202背+8-0912	
遷陵守丞配	8-1525正	

遷陵守丞 <u>配</u>	8-1538+9-1634	
【遷陵】守丞 <u>配</u>	8-0730正	☐守丞 <u>配</u>
(遷陵)守丞 <u>配</u>	8-0896	守丞 <u>配</u>
遷陵守丞 <u>繹</u>	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正*	遷陵守(?)丞 <u>繹</u>
遷陵守丞 <u>說</u>	8-0290+8-0183+8-0530正	
遷陵守丞 <u>銜</u>	8-1060+8-1405	
遷陵守丞 <u>銜</u>	8-1532+8-1008+8-1461正	
遷陵守丞 <u>銜</u>	8-2001正	
遷陵守丞 <u>銜</u>	8-2130	
【遷】陵守丞 <u>銜</u>	8-0359+8-0343	☐陵守丞 <u>銜</u>
遷陵守丞 <u>陘</u>	8-0133背	
遷陵守丞 <u>敬</u>	8-0063正	
(遷陵)守丞 <u>敬</u>	6-16	守丞大夫 <u>敬</u>
遷陵守丞 <u>建</u>	8-1282	
遷陵守【丞】 <u>建</u>	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正	遷陵守☐ <u>建</u>
遷陵守丞 <u>固</u>	5-01正	
遷陵守丞 <u>固</u>	8-0653正 +9-1370	
遷陵守丞 <u>固</u>	8-0653正 +9-1370	
遷陵守丞 <u>胡</u>	8-1463背	
遷陵守丞 <u>茲</u>	8-1196+8-0424	遷陵守丞 <u>茲</u>
遷陵守丞 <u>茲</u>	8-1449正 +8-1484正	
【遷】陵守丞 <u>茲</u>	8-1456背	☐陵守丞 <u>茲</u>
遷陵守丞 <u>色</u>	8-0155	
遷陵守丞 <u>色</u>	8-0158正	
遷陵守丞 <u>色</u>	8-1343+8-0904	
遷陵守丞 <u>色</u>	J1⑩1786+8-2260	
遷陵守丞 <u>臚之</u>	8-0166正 +8-0075正	
遷陵守丞 <u>臚之</u>	8-0166背 +8-0075背	
遷陵守丞 <u>臚之</u>	8-0657背	
遷陵守丞 <u>臚之</u>	8-1563正	
遷陵守丞 <u>都</u>	8-0085背	
遷陵守丞 <u>都</u>	8-0154正	
遷陵守丞 <u>都</u>	8-0664正 +8-2167正 +8-1053	
遷陵守丞 <u>敦狐</u>	6-04	
遷陵守丞 <u>敦狐</u>	8-0135正	
遷陵守丞 <u>敦狐</u>	8-1510背	
遷陵【守】丞 <u>敦狐</u>	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正	遷陵☐丞 <u>敦狐</u>

(遷陵)守丞敦狐	8-0406	守丞敦狐
(遷陵)守丞敦狐	8-1743正 +8-2015背	守丞敦狐
遷陵守丞鮑	8-0706正 +8-0704正	
【遷陵】守丞鮑	8-0706背 +8-0704背	☑守丞鮑
遷陵守丞有	8-0768正	
遷陵守丞有	8-1439正	
遷陵守丞律	8-0770正	
遷陵守丞【某】	8-1561正	遷陵守丞☑
遷陵守【某/丞某】	8-0165正	遷陵守☑
遷陵守【某/丞某】	8-0425	遷陵守☑
遷陵少內(嗇夫)壬	8-1457正 +8-1458正	遷陵少內壬
遷陵少內(嗇夫)段	8-2063	遷陵少內段
遷陵丞	8-0078正	
遷陵丞	8-0133正	
遷陵丞	8-0475+8-0610	
遷陵丞	8-0485	
遷陵丞	8-0755正	
遷陵丞	8-1007+8-0754正	
遷陵丞	8-2028正	
【遷】陵丞	8-2436正	☑陵丞(?)
(遷陵)丞	5-22	丞
(遷陵)丞	8-0084正	丞
(遷陵)丞	8-0264	丞
(遷陵)丞	8-0375	丞
(遷陵)丞	8-0755正	丞
(遷陵)丞	8-1155	丞
(遷陵)丞	8-1467正	丞
(遷陵)丞	8-1670+8-1638	丞
(遷陵)丞	8-1823	丞
(遷陵)丞	8-1886	丞
(遷陵)丞	8-2346*	丞
遷陵丞歐	8-0210	
遷陵丞昌	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	
遷陵丞昌	8-0062正	
遷陵丞昌	8-0071正	
遷陵丞昌	8-0140正	
遷陵丞昌	8-0140正	
遷陵丞昌	8-0157背	
遷陵丞昌	8-0505	
遷陵丞昌	8-1007+8-0754正	

遷陵丞昌	8-1246正	
遷陵丞昌	8-1511正	
遷陵丞昌	8-1560正	
遷陵丞昌	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正	
遷陵丞昌	8-2160正 +8-1925+8-1663	
遷陵丞昌	8-2191正	
遷陵丞昌	8-2245	
【(遷陵)】丞昌	8-0256	☑丞昌
遷陵丞遷	8-0137正	
遷陵丞遷	8-0422+8-0050	☑遷陵丞遷
遷陵丞遷	8-0514+8-0378+8-0131+8-0022	
遷陵丞遷	8-1717+8-0602+8-1922+8-1892	遷陵丞遷(?)
(遷陵)丞遷	8-0232	丞遷
遷陵丞臚	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	
(遷陵)丞有	8-1267	丞有
遷陵丞【某】	8-0073正	遷陵丞(?)☑
(遷陵)丞公	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	丞公
(遷陵)丞公	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	丞公
(遷陵)丞公	8-1430	丞公
(遷陵)丞公	8-2196	丞公
遷陵丞主	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	遷陵丞主
遷陵丞主	8-0063正	
遷陵丞主	8-0140正	
遷陵丞主	8-0647正	
遷陵丞主	8-0751背 +8-0702正	
遷陵丞主	8-1219正	
遷陵丞主	8-2266	
【遷陵】丞主	8-0611	☑丞主
遷陵將計假丞【某】	8-0077正 +8-0108+8-0002	遷陵將計假丞☑
遷陵將計丞	8-0164正 +8-1475正	
遷陵嗇夫	8-0293+8-0061正 +8-2012正	遷陵嗇夫
遷陵畜【官】	5-24*	遷(?)陵畜☑
遷陵廷	8-2005正	

遷陵田	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正 +8-0233	
遷陵田	8-0410	
遷陵田	8-0422+8-0050	
遷陵田	8-1517正	
遷陵【田】	8-1203+8-0110+8-0669正	遷陵☑
遷陵傳舍	8-2166正	遷陵傳舍(?)
遷陵宮	5-08背	踐麥宮
遷陵吏	8-1423	
遷陵(令)	5-23*	遷(?)陵(?)
遷陵(令)	8-0540	遷陵
遷陵(令)	8-0728正 +8-1474正	遷陵
遷陵(令)	8-1225	遷陵
遷陵(令)	8-1533	遷陵
遷陵(令)	8-2166正	遷陵
(遷陵)令	8-0084正	令
(遷陵)令	8-0453	令
(遷陵)令	8-0959+8-1291	令
(遷陵)令	8-1119	令
(遷陵)令	8-1562正	令
(遷陵)令	8-1915	令
(遷陵)令	8-2346*	令
遷陵(令)拔	8-0209正	遷陵拔
遷陵(令)拔	8-0406	遷陵拔
遷陵(令)拔	8-0918	遷陵拔
遷陵(令)拔	8-0985	遷陵拔
遷陵(令)拔	8-1743正 +8-2015背	遷陵拔
遷陵(令)主	8-1229	遷陵主
遷陵(令)主	8-2160正 +8-1925+8-1663	遷陵主
遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0021	遷陵☑
遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0078正	遷陵☑
遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0329	遷陵☑
遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0658正 +8-0654正	遷陵☑
遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-1269正	遷陵☑
遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-2036正	遷陵☑
遷【陵(令)/守/丞/守丞某】	8-0705正	遷☑
遷【陵(令)/守/丞/守丞某】	8-1203+8-0110+8-0669正	遷☑
遷陵□	8-1043+8-1041	
遷陵□(令□/守/丞【某】/守【丞某】)	8-0722背	遷陵□☑
遷陵【……】	8-2328	遷陵☑

遷陵□【……】	8-2484	遷陵□□
遷陵□□□【……】	8-2009正	遷陵□□□□
遷陵……	8-0245正	
遷陵【……】	8-0080正	遷陵□
遷陵【……】	8-0288	遷陵□
遷陵【……】	8-0536	遷陵□
遷陵【……】	8-0675正	遷陵□
遷陵【……】	8-1196+8-0424	遷陵□
遷陵【……】	8-1509	遷陵□
遷陵【……】	8-1644	遷陵□
遷陵【……】	8-1926	遷陵□
遷陵【……】	8-2406	遷陵□
遷【陵……】	6-08	遷□
遷【陵……】	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	遷□
遷【陵……】	8-0860	遷□
→覆衣用遷陵獄史臣治索故尉舍	8-1841	
→覆獄沅陵獄佐己治所遷陵傳	8-0255	

そ

沮(縣)

沮守周	8-1516正
沮守瘳	8-1516正

沮陽(縣)

沮陽	8-0026+8-0752正	且陽
----	----------------	----

倉

倉	8-0142正
倉	8-0179背
倉	8-0190正 +8-0130+8-0193正
倉	8-0190正 +8-0130+8-0193正
倉	8-0190正 +8-0130+8-0193正
倉	8-0196正 +8-1521正
倉	8-0335
倉	8-0491
倉	8-0491
倉	8-0495+8-0150
倉	8-0516

倉	8-0681正 +8-1641	
倉	8-0686正 +8-0973正	
倉	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017	
倉	8-0794	
倉	8-0962+8-1087	
倉	8-0971	
倉	8-0991	
倉	8-1012	
倉	8-1160	
倉	8-1181	
倉	8-1202	
倉	8-1278+8-1757	
倉	8-1315	
倉	8-1343+8-0904	
倉	8-1362	
倉	8-1430	
倉	8-1468正	
倉	8-1488背	
倉	8-1498背	
倉	8-1518正 +8-1490正	
倉	8-1520正 +8-1434正 +8-1069	
倉	8-1563正	
倉	8-1713	
倉	8-1759+9-0819	
倉	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正	
倉	8-2011正	
倉	8-2097	
倉	8-2339	
倉	8-2486	
倉	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
倉	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
倉	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
倉佐	8-2001正	
(倉)佐豐	8-0901+8-0926+8-0839	佐豐
(倉)佐華	8-1354+8-1298	佐歡、華
倉佐喜	8-0968	

(倉)佐卻	8-1549	佐卻
倉佐居	8-0207正	倉佐居
(倉)佐居	8-1559背	佐居
(倉)佐敬	8-0760	佐敬
(倉)佐贛	8-1525正	佐贛
(倉)佐贛	8-1525背	佐贛
(倉)佐歛	8-1354+8-1298	佐歛
(倉)佐如	8-1156	佐如
(倉)佐尚	8-1518背+8-1490背	佐尚
倉佐襄	8-0184	
(倉)佐襄	8-1660+8-1827	佐襄
(倉)佐辰	8-1551	佐辰
(倉)佐富	8-0056	佐富
(倉)佐富	8-0081	佐富
(倉)佐富	8-0915	佐富
(倉)佐富	8-1545	佐富
(倉)佐富	8-1739	佐富
倉佐平	8-0489+8-0149	
(倉)佐蒲	8-1134	佐蒲
倉佐□	8-0045+8-0270	
(倉)佐□	8-1268	佐□
(倉)佐【某】	8-1167+8-1392	佐□
(倉)史感	8-0045+8-0270	史感
(倉)史感	8-0211	史感
(倉)史感	8-0217	史感
(倉)史感	8-0606	史感
(倉)史感	8-0762	史感
(倉)史感	8-0763	史感
(倉)史感	8-0766	史感
(倉)史感	8-0800	史感
(倉)史感	8-1031+8-1375	史感
(倉)史感	8-1037	史感
(倉)史感	8-1063+8-1642	史感
(倉)史感	8-1153+8-1342	史感
(倉)史感	8-1177	史感
(倉)史感	8-1239+8-1334	史感
(倉)史感	8-1360+8-0448	史感
(倉)史感	8-1540	史感
(倉)史感	8-1580	史感
(倉)史感	8-1584	史感
(倉)史感	8-1690	史感

(倉)史感	8-1794	史感
(倉)史感	8-1905+9-0309+9-0976	史感
(倉)史感	8-2245	史感
(倉)史感	8-2249	史感
(倉)史【某】	8-1081	史□
(倉)史【某】	8-1336	史□
倉守	8-1525正	
倉守敬	8-0144正 +8-0136正	
倉守敬	8-1452正	
倉守慶	8-1525正	
倉守建	8-0422+8-0050	倉守建
倉守言	8-0898+8-0972	
倉守言	8-1268	
倉守擇	8-0405	
倉守擇	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正 +8-0233	倉守擇
倉守擇	8-0795+8-1820+8-0562	
倉守擇	8-0854	
倉守擇	8-0901+8-0926+8-0839	
倉守擇	8-0937+8-0257+8-1078	
倉守擇	8-1544	
倉守禿	6-17	
倉守妃	8-0056	
倉守妃	8-0766	
倉守妃	8-0821	
倉守妃	8-0915	倉守妃
倉守妃	8-1545	
倉守妃	8-1739	
倉守武	8-0606	
倉守武	8-0763	
倉守武	8-0800	
倉守武	8-1360+8-0448	
倉守武	8-1580	
倉守武	8-1905+9-0309+9-0976	
倉守武	8-2249	
倉守陽	5-01正	
倉守履	8-1240+8-0843	
倉守【某】	6-03	倉守□
倉守【某】	8-0836+8-1779	倉守□
(倉)小史夷吾	8-0144背 +8-0136背	小史夷吾
倉嗇夫	5-01正	

倉嗇夫	8-1560正	
倉(嗇夫)銜	8-1167+8-1392	倉銜
倉(嗇夫)銜	8-1354+8-1298	倉銜
倉(嗇夫)銜	8-1517正	倉銜
倉(嗇夫)銜	8-1549	倉銜
倉(嗇夫)銜	8-1755	倉銜
倉(嗇夫)【銜】	8-1203+8-0110+8-0669正	倉☐
倉(嗇夫)敬	8-2458	倉敬(?)
倉(嗇夫)是	8-0045+8-0270	倉是
倉(嗇夫)是	8-0211	倉是
倉(嗇夫)是	8-0217	倉是
倉(嗇夫)是	8-0561	倉是
倉(嗇夫)是	8-0663背	倉是
倉(嗇夫)是	8-0736正	倉是
倉(嗇夫)是	8-1031+8-1375	倉是
倉(嗇夫)是	8-1063+8-1642	倉是
倉(嗇夫)是	8-1134	倉是
倉(嗇夫)是	8-1153+8-1342	倉是
倉(嗇夫)是	8-1336	倉是
倉(嗇夫)是	8-1540	倉是
倉(嗇夫)是	8-1660+8-1827	倉是
倉(嗇夫)是	8-1794	倉是
倉(嗇夫)是	8-2245	倉是
倉(嗇夫)是	8-2343	倉是
倉(嗇夫)茲	8-0452	倉茲
倉(嗇夫)茲	8-0824+8-1974	倉茲
倉(嗇夫)茲	8-1059	倉茲
倉(嗇夫)茲	8-2248	倉茲
倉(嗇夫)歟	8-0369+8-0726正	倉歟
倉(嗇夫)歟	8-1156	倉歟
倉(嗇夫)趙	8-1690	倉趙
倉(嗇夫)妃	8-0762	倉妃
倉(嗇夫)妃	8-1081	倉妃
倉(嗇夫)妃	8-1239+8-1334	倉妃
倉(嗇夫)武	8-0760	倉武
倉(嗇夫)武	8-1518正+8-1490正	倉武
倉(嗇夫)武	8-1551	倉武
倉(嗇夫)主	8-1343+8-0904	倉、司空主
倉(嗇夫)主	8-1525正	倉主
倉(嗇夫)主	8-1563正	倉主
倉(嗇夫)主	8-2243+8-2022正	倉主

倉(嗇夫)主	8-2335	倉主
倉【(嗇夫)/守某】	8-0007	倉☐
倉【(嗇夫)/守某】	8-0275	倉☐
倉【(嗇夫)/守某】	8-0379	倉☐
倉【(嗇夫)/守某】	8-2229	倉☐
倉吏	8-1231	
倉☐(嗇夫☐/守【某】)	8-2277	倉☐☐
倉☐☐【……】	8-1667	倉☐☐☐
倉【……】	8-0750背	倉☐
倉【……】	8-2427背*	倉(?)☐
→假倉(嗇夫)信	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	段倉信
→求菌假倉(嗇夫)贛	8-0459	求菌段倉贛
→求菌假倉(嗇夫)贛	8-2371	求菌段倉贛
→主倉	8-0579	
→主倉	8-0922	
→主倉	8-1228	
→主倉	8-1294	
→主倉	8-1366	
→主倉	8-1498正	
→主倉	8-1628正	
→將捕爰假倉(嗇夫)茲	8-1559正	將捕爰段倉茲
→……倉	8-2441正	
倉曹		
倉曹	8-0003*	倉(?)曹
倉曹	8-0481	
倉曹	8-0496	
倉曹	8-0500	
倉曹	8-0776	
倉曹	8-1201	
倉曹	8-1288	
倉曹	8-1463背	
倉曹	8-1868+8-1777	
莊王		
莊王	8-0461正	
曹		
→尉曹	8-0253	
→尉曹	8-0453	
→尉曹	8-1225	
→尉曹	8-1616	
→尉府爵曹卒史文	8-0247	

→戶曹	8-0263	
→戶曹	8-0488	
→戶曹	8-0769正~8-0769背	
→戶曹	8-1044+8-0978	
→戶曹	8-1072	
→戶曹	8-1318	
→戶曹	8-1489正	
→戶曹	8-1533	
→戶(曹)/(主)戶	8-0001*	戶
→戶(曹)/(主)戶	8-0065背*	戶
→戶(曹)/(主)戶	8-0283*	戶
→戶(曹)/(主)戶	8-0878*	戶
→戶(曹)/(主)戶	8-0952*	戶
→戶(曹)/(主)戶	8-1292*	戶
→戶(曹)/(主)戶	8-1451正*	戶
→戶(曹)/(主)戶	8-1834*	戶
→戶(曹)/(主)戶	8-2029正*	戶
→戶(曹)/(主)戶	8-2029背*	戶
→戶曹令史雜	8-2004正+8-0487	
→獄東曹	5-22	
→獄東曹	8-0273+8-0520	
→獄東曹	8-0959+8-1291	
→獄東曹	8-0996	
→獄東曹	8-1155	
→【獄】東曹	5-06正	☑東曹
→【獄】東曹	5-06背	☑東曹
→獄東(曹)	8-1467正	獄東
→獄東(曹)	8-1741	獄東
→獄東(曹)	8-2013正+8-0198正+8-0213正	獄東
→獄東(曹)	8-2272	獄東
→獄東(曹)	8-2292	獄東
→獄東(曹)	8-2292	獄東
→獄南曹	8-0728正+8-1474正	
→獄南曹	8-1760	
→獄南曹	8-1874	
→獄南曹	8-1886	
→獄南(曹)	8-1823	獄南
→司空曹	8-0269	
→司空曹	8-0375	
→司空曹	8-0480	

→司空曹	8-0496	司空、倉曹
→司空曹	8-1428	
→司空曹	8-1860	同司空曹
→車曹	8-0405	
→車曹	8-0795+8-1820+8-0562	
→倉曹	8-0003	倉(?)曹
→倉曹	8-0481	
→倉曹	8-0496	
→倉曹	8-0500	
→倉曹	8-0776	
→倉曹	8-1201	
→倉曹	8-1288	
→倉曹	8-1463背	
→倉曹	8-1868+8-1777	
→中曹	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
→覆曹	8-2550	
→旁曹	8-0071背	
→旁曹	8-0138正 +8-0522正 +8- 0174正 +8-0523正	
→旁(曹)	8-0158背	旁
→旁(曹)	8-0166背 +8-0075背	旁
→旁(曹)	8-0975背	旁
→旁(曹)	8-1516背	旁
→吏曹	8-0098+8-1168+8-0546	
→吏曹	8-0241	
→吏曹	8-0554	
→吏曹	8-0699正	
→吏曹	8-0829	
→吏曹	8-1126	
→吏曹	8-1700	
→吏曹	8-2017正	
→吏曹	8-2149+8-2121	
→吏曹	8-2507	
→令曹	8-0778	
→令曹	8-1859	
→令曹	8-2400	
→□曹	8-0020	
→□曹	8-2028正	
→□曹	9-1701+8-0389+8-0404	
→【……】曹	8-1269正	☐曹

→【……】曹史	8-0945	☑曹史
蒼梧(郡)		
蒼梧	8-0758	
蒼梧尉	8-0657正	
蒼梧尉府	8-0376	
漕……		
→閩中漕【……】	8-2191背	閩中漕☑
即墨(縣)		
→ シヨクボク		
屬邦		
→ シヨクホウ		
卒史		
卒史主者	8-0412+8-0224+8-1415	
卒史【……】	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	卒史☑
→尉府爵曹卒史文	8-0247	
→洞庭假卒史悝	8-0078正	洞庭段卒史悝
→覆獄卒史義	8-0135正	覆獄卒史衰、義
→覆獄卒史衰	8-0135正	
→覆獄巴卒史衰義所	8-0135正	
→(覆獄)巴卒史衰義所	8-0135正	巴卒史衰、義所
→【……】☐卒史	5-06正*	☑☐卒史(?)
卒人		
卒人	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
卒人	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
卒人	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
卒人	8-0657正	卒【人】
卒長		
卒長 _監 所署	8-0190正 +8-0130+8-0193 正	
卒長奢官	8-0657背	
→【……】卒長主☐【……】	8-0743正	☑卒長主☐☑
た		
大匠		
大匠木功右校守丞 _勳	8-0192正 +8-0685正 +8- 0462	秦匠木功右校守丞 _勳
【大匠木功】右校守丞 _章	8-0192正 +8-0685正 +8- 0462	☑右校守丞 _章
(大匠木功右校)丞	8-0192正 +8-0685正 +8- 0462	丞

(大匠木功右校)令	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	丞
<u>大府</u>		
大府	8-0461正	
<u>太原(郡)</u>		
太原	8-2040背	泰原
太原虎賁	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	大原虎賁
<u>太守</u>		
太守	8-0652正 +8-0067正	大守
太守	8-0706正 +8-0704正	泰守
<u>太守府</u>	5-23	泰守府
太守府	8-0062正	泰守府
太守府	8-0652正 +8-0067正	大守府
太守府	8-0672正	泰守府
太守府	8-1155	泰守府
太守府	8-1586	泰守府
【太】守府	8-0175正*	☐守府
【太】守府	8-0317*	☐守(?)府
【太】守府	8-0359+8-0343*	☐守府
(太守)府	8-0560*	府
太守【……】	8-0101	泰守☐
→雁門太守府	8-0410	雁門泰守府
→洞庭太守府	8-0273+8-0520	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-0728正 +8-1474正	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1044+8-0978	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1225	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1404	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1829	洞庭泰守府
→南郡太守	8-0772正	南郡泰守
→【……】太守	8-2284*	☐泰(?)守
<u>太上</u>		
太上	8-0461正	泰上
<u>太上皇</u>		
太上皇	8-0461正	泰上皇
<u>代(國)</u>		
代	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
代	8-0532背 +8-0674背 +8-0528背	
<u>內官</u>		
內官	8-2033背	

內官丞	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	
內官【……某】	8-1457正 +8-1458正	內官☑
內史		
內史	8-0105	
內史	8-0206正	
內史	8-1510正	
內史	8-1845	
內史軍事	8-1270	
內史主	8-0657正	內史、屬邦、郡守主
內史守衷	8-0228	
內史【……】	8-1387	內史☑
丹陽(縣)		
丹陽	8-0430	
丹陽	8-0453	
丹陽	8-1807	
鐔成(縣)		
鐔成	8-1373	
鐔【成】	8-2324	鐔☑
ち		
治(動詞)		
治獄	8-1470正	
→治虜御史	8-0757	
→(治虜)御史	8-0757	御史
→御史覆獄治充	8-0632+8-0631	
→縣【□】治獄者	8-0141正 +8-0668正	縣☑治獄及覆獄者
→都吏治從人者	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
→都吏治從【人者】	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	都吏治從☑
→都吏治從人者所	8-0532背 +8-0674背 +8-0528背	
→吏前治者	8-1133	
→吏治已決而更治者	8-1832+8-1418	
治(治所)		
治	8-0657正	
治所	8-2128	
治所	8-2158背	
治□	8-2149+8-2121*	
→【傳】舍夷陵獄【佐/史某】治所	8-0160+8-0363	☑舍, 夷陵獄☑治所

→傳舍沅【陵獄佐】已治所	8-2039背	傳舍, 沅☐已治所
→傳舍沅陵獄【佐/史某】治所	8-1426	傳舍, 沅陵獄☐治所
→傳舍沅陵獄史治	8-1058	
→傳舍沅陵獄史治所	8-0940	
→覆衣用遷陵獄史臣治索故尉舍	8-1841	
→覆獄沅陵獄佐已治在所	8-0265	
→覆獄沅陵獄佐已治在所	8-0492	
→覆獄沅陵獄佐已治所	8-1729	
→(覆獄沅陵獄佐)已治所	8-0512	已治所
→覆獄沅陵獄佐已治所遷陵傳	8-0255	
→覆獄沅陵獄史【某】治所	8-1897	覆獄沅陵獄史☐治所
→覆獄治所	8-0144正 +8-0136正	
→(酉陽具獄史)啓治所	8-0133正	啓治所
→酉陽獄佐某治	8-2049正	
→酉陽獄史治所	8-1669+8-1921	
→酉陽覆獄治所	8-1295	
→【……】獄史治【所……】	8-1720*	☐獄(?)史治(?)☐
→【……】☐沅陵獄史治所	8-0186	☐☐沅陵獄史治所
畜官		
畜官	8-0137正	
畜官	8-0137正	
畜官	8-0162	
畜官	8-0285	
畜官	8-0481	
畜官	8-0490+8-0501	
畜官	8-0681正 +8-1641	
畜官	8-1150+8-1114	
畜官	8-1267*	畜(?)官
畜官	8-1558正	
畜官	8-2089	
畜官	8-2097	
畜官	8-2101	
畜官	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
畜官	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
(畜官)佐貳	8-0688背 +8-0199背 +9-1895正	佐貳
(畜官)史穫	8-0143背 +8-2161背 +8-0069背	史穫

畜官守獲	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正*	畜官(?)守(?)獲
畜官守丙	8-0688背 +8-0199背 +9-1895正	
畜【官守丙】	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017	畜……
畜官【嗇夫】	8-0919	畜官☐
畜官(嗇夫)適	8-0422+8-0050	畜官適
→遷陵畜【官】	5-24	遷(?)陵畜☐
中縣		
中縣	8-0355	
中縣	8-1804	
中曹		
中曹	8-0293+8-0061正 +8-2012正	
長		
長	8-0141正 +8-0668正	
長	8-1435正	
→潁陰(令/長)桓	8-0307+8-0161*	潁陰相
→沅陽(令/長)	8-0759*	沅陽
→沅陽(令/長)	8-0830+8-1010*	沅陽
→沅陽(令/長)	8-1523正*	沅陽
→沅陽(令/長)	8-1523背*	沅陽
→沅陽(令/長)	8-1626*	沅陽
→江州(令/長)	8-0293+8-0061正 +8-2012正*	江州
→校長寬	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
→校長舍	8-0565	
→校長囚吾	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
→校長予言	8-0489+8-0149	
→校長予言	8-1997正 +8-0823正	
→校長【某】	8-1738	校長☐
→將奔命校長周	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	
→析亭(校長)良	9-1882正 +8-2299正	析亭良
→析亭(校長)良	9-1882背 +8-2299背	析亭良
→酉陽校長徐	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	

→卒長 ^𠄎 所署	8-0190正 +8-0130+8-0193 正	
→卒長奢官	8-0657背	
→鬃長忌再	8-0489+8-0149	
→熨道(令/長)𠄎	8-0060背 +8-0656背 +8- 0748背 +8-0665背*	熨道部
→【……】校長援	8-2163正 +8-0671正 +8- 0721背	<input type="checkbox"/> 校長
→【……】校長【某】	8-2366	<input type="checkbox"/> 校長 <input type="checkbox"/>
→【……】卒長主□【……】	8-0743正	<input type="checkbox"/> 卒長主□ <input type="checkbox"/>
→【……】陽(令/長)	8-2083*	<input type="checkbox"/> 陽
……陳亭		
【……】陳亭	8-0038	<input type="checkbox"/> 陳亭

て

廷

廷	8-0001	
廷	8-0016	
廷	8-0017	
廷	8-0030	
廷	8-0052	
廷	8-0065背	
廷	8-0141正 +8-0668正	
廷	8-0152正	
廷	8-0156	
廷	8-0164背 +8-1475背	
廷	8-0170背	
廷	8-0173正	
廷	8-0173正	
廷	8-0175背	
廷	8-0195正	
廷	8-0232	
廷	8-0241	
廷	8-0263	
廷	8-0266	
廷	8-0283	
廷	8-0284	
廷	8-0332	
廷	8-0347	

廷	8-0370	
廷	8-0397	
廷	8-0397	
廷	8-0451	
廷	8-0506	
廷	8-0526正	
廷	8-0545	
廷	8-0554	
廷	8-0634	
廷	8-0663正	
廷	8-0681正 +8-1641	廷
廷	8-0686背 +8-0973背	
廷	8-0699正	
廷	8-0709背	
廷	8-0717背	
廷	8-0765正	
廷	8-0769正	
廷	8-0773背	
廷	8-0774	
廷	8-0776	
廷	8-0778	
廷	8-0799	
廷	8-0804	
廷	8-0812	
廷	8-0829	
廷	8-0832	
廷	8-0840	
廷	8-0862	
廷	8-0878	
廷	8-0905	
廷	8-0928	
廷	8-0935	
廷	8-0952	
廷	8-0969	
廷	8-0990	
廷	8-1026	
廷	8-1072	
廷	8-1073*	廷(?)
廷	8-1085	
廷	8-1096	
廷	8-1100	

廷	8-1106
廷	8-1110
廷	8-1126
廷	8-1142
廷	8-1158
廷	8-1166
廷	8-1183
廷	8-1227
廷	8-1228
廷	8-1249
廷	8-1265+8-1252
廷	8-1274
廷	8-1283
廷	8-1288
廷	8-1292
廷	8-1294
廷	8-1297
廷	8-1305
廷	8-1313
廷	8-1318
廷	8-1326
廷	8-1331
廷	8-1348
廷	8-1366
廷	8-1367
廷	8-1368
廷	8-1379
廷	8-1384
廷	8-1395
廷	8-1402
廷	8-1451正
廷	8-1479正
廷	8-1485正
廷	8-1488正
廷	8-1489正
廷	8-1492正
廷	8-1498正
廷	8-1503
廷	8-1524正
廷	8-1525正
廷	8-1543

廷	8-1552
廷	8-1571
廷	8-1575
廷	8-1582
廷	8-1596
廷	8-1606
廷	8-1607正
廷	8-1628正
廷	8-1650
廷	8-1651
廷	8-1658
廷	8-1696
廷	8-1698
廷	8-1700
廷	8-1701
廷	8-1741
廷	8-1746
廷	8-1750
廷	8-1752
廷	8-1758
廷	8-1767
廷	8-1773
廷	8-1776
廷	8-1778
廷	8-1780
廷	8-1789
廷	8-1797
廷	8-1803
廷	8-1834
廷	8-1859
廷	8-1869
廷	8-1881
廷	8-1906
廷	8-1955
廷	8-1963
廷	8-1969
廷	8-2010正 +8-0064正
廷	8-2010正 +8-0064正
廷	8-2010正 +8-0064正
廷	8-2013正 +8-0198正 +8-0213正

廷	8-2013背 +8-0198背	
廷	8-2047	
廷	8-2120	
廷	8-2198	
廷	8-2298	
廷	8-2380	
廷	8-2445正	
廷	8-2493	
廷	8-2507	
廷	8-2547	
廷	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
廷	J1⑫1786+8-2260	
→遷陵廷	8-2005正	
邸		
邸	8-1343+8-0904	
邸	8-1343+8-0904	
邸	8-2089	
邸	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
亭		
亭	8-1953+8-1989	
→貳春亭	8-1150+8-1114	
→成都亭	8-0038	
→析亭(校長)良	9-1882正 +8-2299正	析亭良
→析亭(校長)良	9-1882背 +8-2299背	析亭良
→唐亭	8-1150+8-1114	
→母龍亭	8-1496正	
→門亭	8-0649正	
→闌葉亭	8-1907	
→【……】陳亭	8-0038	☑陳亭
→【……】□亭	8-2118	☑□亭
帝子		
帝子	8-0461正	
泥陽(縣)		
泥陽	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	
泥陽	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	
天帝		
天帝	8-0461正	
田		

田	8-0024+8-0331	
田	8-0239	
田	8-0308	
田	8-0383+8-0484	
田	8-0411	
田	8-0488	
田	8-0595	
田	8-2101	
田缺吏	8-1118	
田佐	8-0872	
田佐囚吾	8-1610	
田佐□	8-0489+8-0149	
田守武	8-0274+8-2138	
田(嗇夫)銜	8-0028	田銜
田(嗇夫)量	8-0179正	田量
田(嗇夫)量	8-0725正+8-1528正	田量
田(嗇夫)量	8-2111+8-2136	田量
田部史鈕	8-0269	資中令史陽里鈕伐闕： 十一年九月隲爲史。爲鄉 史九歲一日。爲田部史四 歲三月十一日
田吏	9-1701+8-0389+8-0404*	田(?)吏
田□	8-0479	
→官田	8-0165正	
→官田	8-0672正	
→公田吏	8-0063正	
→左公田(嗇夫)丁	8-0063正	左公田丁
→旬陽左公田	8-0063正	
→將田鄉守敬	9-2298+9-1781+8-1861	
→遷陵田	8-0407+8-0416+8-1185+8- 0169正+8-0233	
→遷陵田	8-0410	
→遷陵田	8-0422+8-0050	
→遷陵田	8-1517正	
→遷陵【田】	8-1203+8-0110+8-0669正	遷陵田
→零陽田	5-01正	
田官		
田官	8-0016	
田官	8-0074正	
田官	8-0162	
田官	8-0194正+8-0167背	
田官	8-0285	

田官	8-0444	
田官	8-0479	
田官	8-0481	
田官	8-0594	
田官	8-0663正	
田官	8-0663正	
田官	8-1150+8-1114	
田官	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
田官佐賀	8-0489+8-0149	
(田官)佐鄒	8-1102+8-0781	佐鄒
(田官)佐鄒	9-0934+8-1014	佐鄒
田官佐壬	8-0580	貳春鄉佐壬。今田官佐
(田官)佐壬	8-0764	佐壬
(田官)佐壬	8-1328+8-1324	佐壬
(田官)佐壬	8-1566背	佐壬
(田官)佐壬	8-1787+8-1574	佐壬
(田官)佐壬	8-2246	佐壬
(田官)史逐	8-0672背	史逐
田官守敬	8-0672正	
田官守敬	8-0764	
田官守敬	8-1102+8-0781	
田官守敬	8-1328+8-1324	
田官守敬	8-1566正	
田官守敬	8-1787+8-1574	
田官守敬	8-2246	
田官守敬	9-0934+8-1014	
田官(嗇夫)椒	8-1194+8-1608	田官林
田官(嗇夫)壬	8-0900	田官壬
田官(嗇夫)公	8-1430	田官公
傳		
傳	8-0054*	
傳	8-0564*	
傳	8-0958*	
傳	8-1038*	
傳	8-1649*	

傳	8-1983*	
傳舍	8-0801	
【傳】舍夷陵獄【佐/史某】治所	8-0160+8-0363	☑舍, 夷陵獄☑治所
傳舍沅【陵獄佐】己治所	8-2039背	傳舍, 沅☑己治所
傳舍沅陵獄【佐/史某】治所	8-1426	傳舍, 沅陵獄☑治所
傳舍沅陵獄史治	8-1058	
傳舍沅陵獄史治所	8-0940	
【傳】舍□【……】	8-0450*	☑舍, □☑
→啓陽傳	8-0677正	
→充傳舍	8-2430背	
→乘傳客	8-0461正	
→遷陵傳舍	8-2166正*	遷陵傳舍(?)
→覆獄沅陵獄佐己治所遷陵傳	8-0255	
→蓬傳	8-1558正	
→【……】傳舍	8-0365	☑傳舍

と

[徒園](#)

徒園 8-1636

[都官](#)

都官在縣界中者 8-0649正 都官、軍〔吏〕在縣畧中者

都官在縣界中者 8-0657正 都官、軍吏在縣畧中者

[都鄉](#)

都鄉 8-0006

都鄉 8-0148

都鄉 8-0681正 +8-1641

都鄉 8-0842

都鄉 8-1359

都鄉 8-1425

都鄉 8-1479背

都鄉 8-1629+8-1454正

都鄉 8-1796

都鄉 8-1973

都鄉 8-2303

都鄉 8-2303

都鄉 8-2379

都鄉 8-2491

都鄉 J1⑨2294正 +J1⑨2305正
+8-0145正(9-2289正)

都鄉	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
【都】鄉	8-0049	☐鄉
都【鄉】	8-0661正	都☐
都(鄉)	8-1273*	都
都(鄉)	8-1519背	都
(都)鄉	8-1629+8-1454正	鄉
(都鄉)佐初	8-0142背	佐初
(都鄉)佐初	8-0196背+8-1521背	佐初
(都鄉)佐初	8-1455背+8-1443背	佐初
(都鄉)佐初	8-2011背	佐初
都鄉佐襄	8-0809	
(都鄉)佐宣	8-0170背	佐宣
都鄉佐容	8-2189	
(都鄉)史	8-1043+8-1041	史
都鄉守權	8-1043+8-1041	
都鄉守敬	8-0170正	
都鄉守是	8-2011正	
都鄉守是	8-2011背	
都鄉守舍	8-0142正	
都鄉守【蜀】	8-0660正	都鄉守☐
(都)鄉守蜀	8-0660背	鄉守蜀
都鄉守壬	8-1537	
都鄉守沈	8-1554正	
都鄉守沈	8-1554背	
都鄉守沈	8-1824	
都鄉守武	8-1455正+8-1443正	
都鄉守武	8-1455背+8-1443背	
都鄉守芑	8-1629+8-1454正	
都鄉守【某】	8-1095	都鄉守☐
都【鄉(嗇夫)/守某】	8-0259*	都(?)☐
都鄉吏	9-1701+8-0389+8-0404	都鄉、啓陵、田(?)吏
都鄉☐(嗇夫☐/守【某】)	8-0196正+8-1521正	都鄉☐☐
都水		
【都】水守丞徐爲	8-2115	☐水守丞徐爲
都府		
都府守置	8-0060正+8-0656正+8- 0748正+8-0665正	
都門		
都門	8-0461正	

<u>都郵</u>		
都郵	8-1432背	
都郵人羽	8-0706背+8-0704背	
都郵人慶	8-2157背+8-0733背	
都郵人辰	8-0159背	都郵[人]辰(?)
都郵人續	8-0066背+8-0208背	都郵[人]士五續
都郵人纏	8-0062背	
→充都郵	8-0468	
→酉陽都郵	8-1432背	
<u>都吏</u>		
都吏	8-0176背+8-0215背	
都吏	8-0461正	
都吏治從人者	8-0532正+8-0674正+8-0528正	
都吏治從【人者】	8-0532正+8-0674正+8-0528正	都吏治從☐
都吏治從人者所	8-0532背+8-0674背+8-0528背	
<u>宕渠道</u>		
宕渠道	8-0657背	
<u>東鄉(縣)</u>		
東鄉	8-0307+8-0161	
<u>東城(縣)</u>		
東城	6-10	東成
<u>唐亭</u>		
唐亭	8-1150+8-1114	
<u>當陽(縣)</u>		
當陽	8-2235	
當陽☐【……】	8-2430正	當陽☐☑
<u>洞庭(郡)</u>		
洞庭	5-34	
洞庭	5-35	
洞庭	6-02	
洞庭	6-18	
洞庭	6-19+9-0297	
洞庭	6-27	
洞庭	8-0012	
洞庭	8-0014	
洞庭	8-0032	
洞庭	8-0065正	
洞庭	8-0090	

洞庭	8-0097
洞庭	8-0117+8-0089
洞庭	8-0134
洞庭	8-0152正
洞庭	8-0159側(右)
洞庭	8-0181正+8-1676正
洞庭	8-0182
洞庭	8-0187
洞庭	8-0188
洞庭	8-0189
洞庭	8-0203正
洞庭	8-0230
洞庭	8-0249
洞庭	8-0255
洞庭	8-0264
洞庭	8-0265
洞庭	8-0286
洞庭	8-0303
洞庭	8-0304
洞庭	8-0305
洞庭	8-0311
洞庭	8-0320+8-0388
洞庭	8-0321
洞庭	8-0333
洞庭	8-0338+8-0115
洞庭	8-0360
洞庭	8-0362+8-0390
洞庭	8-0364
洞庭	8-0372+8-1337
洞庭	8-0413
洞庭	8-0432
洞庭	8-0443
洞庭	8-0449
洞庭	8-0492
洞庭	8-0504+8-0563
洞庭	8-0507
洞庭	8-0513
洞庭	8-0515
洞庭	8-0524
洞庭	8-0553
洞庭	8-0555

洞庭	8-0556	
洞庭	8-0622+8-0371	
洞庭	8-0677正	
洞庭	8-0695正	
洞庭	8-0695背	
洞庭	8-0828	
洞庭	8-0848	洞〔庭〕
洞庭	8-0922	
洞庭	8-0947	
洞庭	8-0976	
洞庭	8-1116	
洞庭	8-1127	
洞庭	8-1244	
洞庭	8-1253	
洞庭	8-1349	
洞庭	8-1382	
洞庭	8-1464正	
洞庭	8-1497正	
洞庭	8-1513+8-0825	
洞庭	8-1553	
洞庭	8-1568	
洞庭	8-1573	
洞庭	8-1594	
洞庭	8-1597	
洞庭	8-1637	
洞庭	8-1653	
洞庭	8-1666	
洞庭	8-1682	
洞庭	8-1684	
洞庭	8-1685	
洞庭	8-1826	
洞庭	8-1837	
洞庭	8-1838	
洞庭	8-1840	
洞庭	8-1843	洞庭
洞庭	8-1862	
洞庭	8-1867	
洞庭	8-1884	
洞庭	8-1916	
洞庭	8-1926	洞庭
洞庭	8-1935	

洞庭	8-1948	
洞庭	8-2023正	
洞庭	8-2033正	
洞庭	8-2039正	
洞庭	8-2065+8-1714	
洞庭	8-2261+9-0849	
洞庭	8-2550	
洞【庭】	8-0099	洞☑
洞【庭】	8-0185	洞☑
洞【庭】	8-0382+8-0398	洞☑
洞【庭】	8-0527背	洞☑
洞【庭】	8-0719背	洞☑
洞【庭】	8-0897	洞☑
洞【庭】	8-0903	洞☑
洞【庭】	8-0983	洞☑
洞【庭】	8-2301+8-2384	洞☑
洞【庭】	8-2302	洞☑
洞【庭】	8-2318	洞☑
洞【庭】	8-2426	洞☑
【洞】庭	8-0116	☑庭
【洞】庭	8-0587	☑庭
【洞】庭	8-1598	☑庭
【洞】庭	8-1672	☑庭
【洞】庭	8-1912	☑庭
【洞】庭	8-1965	☑庭
洞庭尉	8-0657正~8-0657背	
洞庭尉	8-1563正	
洞庭尉府	8-0728正+8-1474正	
洞庭尉府	8-1225	
洞庭尉府	8-1823	
洞庭假守繹	8-0759	洞庭段守繹
洞庭假守繹	8-1523正~1523背	洞庭段守繹
【洞庭假】守齮	5-06正	☑守齮
洞庭假守【某】	8-2115	洞庭段守☑
洞庭假卒史悍	8-0078正	洞庭段卒史悍
洞庭假屬□	8-2327	洞庭段屬□
洞庭假【……】	8-0324	洞庭段☑
洞庭郡	8-0469	
洞庭郡	8-0677正	
洞庭郡	8-1149	
【洞】庭郡	8-1325	☑庭郡

洞庭縣官	8-0793+8-1547	
洞庭縣官	8-1083	
洞庭主司空	8-1616	
洞庭守繹	8-1523正	
洞庭守禮	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
洞庭守禮	8-0657正	
洞庭守禮	8-0755正	
【洞】庭守禮	8-2159正 +8-0740正	☑庭守禮
【洞庭】守禮	8-2164正*	☑守禮
洞庭守主	8-0293+8-0061正 +8-2012 正	
洞庭守府	8-0159正	洞庭守府
洞庭守府	8-0772背	
洞庭守府	8-0959+8-1291	
洞庭守府	8-1481正	
洞庭太守府	8-0273+8-0520	洞庭泰守府
洞庭太守府	8-0728正 +8-1474正	洞庭泰守府
洞庭太守府	8-1044+8-0978	洞庭泰守府
洞庭太守府	8-1225	洞庭泰守府
洞庭太守府	8-1404	洞庭泰守府
洞庭太守府	8-1829	洞庭泰守府
洞庭都【……某】	8-0271+8-0029	洞庭都☑
洞庭發弩	8-0159背	
洞庭□□	8-0159側(左)	
洞庭【……】	8-0228	洞庭☑
洞庭【……】	8-0985	洞庭☑
洞庭【……】	8-1822	洞庭☑
道		
道	8-0573	
→荆山道丞	8-1516正	
→宕渠道	8-0657背	
→熨道	8-0060正 +8-0656正 +8- 0748正 +8-0665正	
→熨道	8-0060正 +8-0656正 +8- 0748正 +8-0665正	
→熨道	8-0060正 +8-0656正 +8- 0748正 +8-0665正	
→熨道(令/長)郤	8-0060背 +8-0656背 +8- 0748背 +8-0665背	熨道郤

な		
内官	→ ダイカン	
内史	→ ダイシ	
南郷		
	南郷□【……】	8-2259正* 南郷□☑
	南【郷……】	8-2259正* 南☑
	南【郷】/南【……郷】	8-2428正* 南☑
南郡		
	南郡	8-2009正
	南郡假守【某】	8-0974 南郡段守☑
	南郡守恆	8-0228
	南郡太守	8-0772正 南郡泰守
南昌(縣)		
	南昌	8-1164
南鄭(縣)		
	南鄭	8-0376
は		
巴(郡)		
	巴	8-1043+8-1041
	巴假守□	8-0293+8-0061正 +8-2012 巴段守□ 正
	→覆獄巴卒史衰義所	8-0135正
	→(覆獄)巴卒史衰義所	8-0135正 巴卒史衰、義所
稗官		
	→諸稗官在其縣界中者	5-06正 諸稗官在其縣畧中者(?)
發弩		
	發弩	8-1945
	(發弩)佐狐	8-1783+8-1852 佐狐
	發弩守安	8-0717正
	發弩守涓	8-0141正 +8-0668正
	發弩守相如	9-1882正 +8-2299正
	發弩守攀	8-0985
	發弩(嗇夫)繹	8-0761 發弩繹
	發弩(嗇夫)繹	8-1101 發弩繹
	發弩(嗇夫)囚吾	8-1783+8-1852 發弩囚吾
	發弩(嗇夫)【□】	8-0489+8-0149 發弩□
	→【尉/發弩】守	8-1265+8-1252* ☑守
	→衡山 發弩丞	8-1234
	→洞庭發弩	8-0159背

<u>繁陽(縣)</u>		
繁陽	8-0307+8-0161	繁陽
<u>曼柏(縣)</u>		
曼柏丞眉	8-0765正	
ひ		
<u>肥如(縣)</u>		
肥如尉	8-1619	
<u>郛(縣)</u>		
郛	8-1025	
郛	8-1309	
郛	8-1364	
<u>賓飴舍</u>		
賓飴舍	8-0461正	
ふ		
<u>府</u>		
府	8-0176正 +8-0215正	
府	8-0176正 +8-0215正	
府	8-0464	
府	8-0464	
府	8-2468	
→【尉/監】府	8-0178正	☐府
→尉府	8-0098+8-1168+8-0546	
→尉府	8-1311	
→尉府	8-1517正	
→尉府爵曹卒史文	8-0247	
→官府	8-0567	
→官府	8-0569	
→監府	8-1006	
→監府	8-1032	
→監府	8-1644	
→【監】府	8-2159正 +8-0740正*	☐府(?)
→雁門太守府	8-0410	雁門秦守府
→守府	8-0122	
→守府	8-0137正	
→守府	8-0247	
→守府	8-0274+8-2138	
→守府	8-0433	
→守府	8-0434	
→守府	8-0653正 +9-1370	

→守府	8-0653正 +9-1370	
→守府	8-0664正 +8-2167正 +8-1053	
→守府	8-0681正 +8-1641	
→守府	8-0706背 +8-0704背	
→守府	8-0768正	
→守府	8-0908	
→守府	8-1103	
→守府	8-1119	
→守府	8-1229	
→守府	8-1258	
→守府	8-1343+8-0904	
→守府	8-1624正	
→守府	8-1695	
→守府	8-1756	
→守府	8-2125	
→守府	8-2353	
→守府	8-2502	
→守府	9-1803+8-2144+8-2146	
→守府	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
→蒼梧尉府	8-0376	
→大守	8-0461正	
→太守府	5-23	泰守府
→太守府	8-0062正	泰守府
→太守府	8-0652正 +8-0067正	大守府
→太守府	8-0672正	泰守府
→太守府	8-1155	泰守府
→太守府	8-1586	泰守府
→【太】守府	8-0175正	☐守府
→【太】守府	8-0317	☐守(?)府
→【太】守府	8-0359+8-0343	☐守府
→【太】守府	8-2381*	☐守府
→(太守)府	8-0560	府
→都府守置	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	
→洞庭尉府	8-0728正 +8-1474正	
→洞庭尉府	8-1225	
→洞庭尉府	8-1823	
→洞庭守府	8-0159正	洞庭守府
→洞庭守府	8-0772背	

→洞庭守府	8-0959+8-1291	
→洞庭守府	8-1481正	
→洞庭太守府	8-0273+8-0520	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-0728正+8-1474正	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1044+8-0978	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1225	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1404	洞庭泰守府
→洞庭太守府	8-1829	洞庭泰守府
→【……】尉府	8-0165正	☑尉府
→【……】□府	8-2066*	☑□府

毋龍亭

毋龍亭	8-1496正	
-----	---------	--

巫(縣)

巫	8-0764	
巫	8-0793+8-1547	
巫	8-1083	
巫	8-1563正	
巫	8-2336	
巫	9-0934+8-1014	
巫司空(嗇夫)渠良	8-0793+8-1547	巫司空渠良
巫【……】	8-1083	巫☑

武關

武關	8-0206正	
----	---------	--

武城(縣)

武城	8-0176正+8-0215正	
武城丞主	8-0192正+8-0685正+8-0462	武成丞主

武陵(縣)

武陵	8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017	
武陵	8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017	
武陵	8-1089	

部

→水無陽(縣)

無陽	5-22	
無陽眾陽鄉佐援	8-1555正	穴佐上造臨漢都里曰援：庫佐，穴佐。爲無陽眾陽鄉佐

涪陵(縣)

涪陵	8-0650正+8-1462背	
涪陵	8-1094	

涪陵	8-1206	
覆		
覆	5-01正	復
覆	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正 +8-0233	復
覆	8-0694正	復
覆	8-1517正	復
覆	8-1847	復
覆	8-2001正*	復(?)
覆	8-2251	
覆	9-1882正 +8-2299正	復
覆衣用 遷陵獄史臣治索故尉舍	8-1841	
覆獄 沅陵獄佐己治在所	8-0265	
覆獄沅陵獄佐己治在所	8-0492	
覆獄沅陵獄佐己治所	8-1729	
(覆獄沅陵獄佐)己治所	8-0512	己治所
覆獄沅陵獄佐己治所遷陵傳	8-0255	
覆獄沅陵獄史【某】治所	8-1897	覆獄沅陵獄史□治所
覆獄者	8-0141正 +8-0668正	
覆獄卒史義	8-0135正	覆獄卒史衰、義
覆獄卒史衰	8-0135正	
覆獄治所	8-0144正 +8-0136正	
覆獄巴卒史衰義所	8-0135正	
(覆獄)巴卒史衰義所	8-0135正	巴卒史衰義所
覆獄(某縣獄佐/獄史/御史)	8-0144正 +8-0136正	覆獄
覆問	8-2005正	
→御史覆獄治充	8-0632+8-0631	
→縣【□】覆獄者	8-0141正 +8-0668正	縣□治獄及覆獄者
→酉陽覆獄治所	8-1295	
覆曹		
覆曹	8-2550	
^		
丙廡		
丙廡	8-0821	
丙廡	8-1545	
丙廡	8-1590	
丙廡	8-1690	
平城(縣)		
平城	8-2040背	

<u>平□(縣)</u>		
平□	8-1007+8-0754正	
<u>邊塞</u>		
邊塞	8-0461正	
ほ		
<u>捕獲</u>		
→ <u>將徒捕獲居</u>	8-0207正	倉佐居, 將徒捕獲
→ <u>將捕獲假倉(嗇夫)茲</u>	8-1559正	將捕獲假倉茲
<u>部</u>		
→ <u>鄉部(嗇夫)</u>	8-1600+8-0297	鄉部、官嗇夫
→ <u>田部史鉏</u>	8-0269	資中令史陽里鉏伐闕： 十一年九月隲爲史。爲鄉 史九歲一日。爲田部史四 歲三月十一日
→ <u>□部</u>	8-0573*	
<u>邦</u>		
邦	8-0532正+8-0674正+8- 0528正	
<u>邦尉</u>	8-0649正	
<u>邦司空公</u>	8-0773正	
<u>邦司馬</u>	8-0461正	
<u>邦門</u>	8-0461正	
→ <u>騎邦尉</u>	8-0461正	
→ <u>郡邦尉</u>	8-0461正	
<u>彭城(縣)</u>		
彭城守丞【某】	5-17	彭城守丞
<u>彭陽(縣)</u>		
彭陽	8-0105	
彭陽	8-0407+8-0416+8-1185+8- 0169正+8-0233	
<u>蓬(縣)</u>		
蓬	8-0109+8-0386	
蓬	8-0109+8-0386	
蓬丞章	8-0109+8-0386	
蓬傳	8-1558正	
<u>芒(縣)</u>		
芒	8-0879	
<u>旁郡</u>		
旁郡縣與接界者	8-0412+8-0224+8-1415	旁郡縣與接界者
<u>旁曹</u>		
旁曹	8-0071背	

旁曹	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正	
旁(曹)	8-0158背	旁
旁(曹)	8-0166背 +8-0075背	旁
旁(曹)	8-0975背	旁
旁(曹)	8-1516背	旁
髻長		
髻長忌再	8-0489+8-0149	
木功		
→大匠木功右校守丞勳	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	秦匠木功右校守丞勳
→【大匠木功】右校守丞章	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	☐右校守丞章
→(大匠木功右校)丞	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	丞
→(大匠木功右校)令	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	令
熨道		
熨道	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	
熨道	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	
熨道	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正	
熨道(令/長)郤	8-0060背 +8-0656背 +8-0748背 +8-0665背	熨道郤
奔命		
→ 將奔命 校長周	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	
ま		
曼柏(縣)	→ バンハク	
む		
母龍亭	→ ブリョウテイ	
無陽(縣)	→ ブヨウ	
も		
木功	→ ボクコウ	
門淺(縣)		
門淺	8-0159背	
門淺	8-0159背	

門淺	8-1184	
門淺少內	8-0299	門淺少〔內〕
門淺丞輓	8-0066正 +8-0208正	門淺輓丞
<u>門亭</u>		
門亭	8-0649正	
ゆ		
<u>右榦官</u>		
右榦官	8-1831	
右榦官丞	8-1831	
(右榦官/榦都廡)丞	8-1831*	丞
<u>右校</u>		
→大匠木功右校守丞勳	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	秦匠木功右校守丞勳
→【大匠木功】右校守丞章	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	☐右校守丞章
→(大匠木功右校)丞	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	丞
→(大匠木功右校)令	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	丞
<u>右□</u>		
→鄰右□	8-0166正 +8-0075正	
<u>有秩</u>		
有秩	8-2106	
有秩	8-2135	
有秩	8-2135	
→□陵有秩	8-2242	
<u>邑</u>		
邑	8-0742正	
邑	8-0753正	
邑	8-0753正	
邑	8-0753正	
邑	8-1236+8-1791	
<u>酉陽(縣)</u>		
酉陽	5-34	
酉陽	8-0065正	
酉陽	8-0159背	
酉陽	8-0159背	鬲陽
酉陽	8-0226	
酉陽	8-0422+8-0050	
酉陽	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	

酉陽	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
酉陽	8-0543+8-0667正	
酉陽	8-0647正	
酉陽	8-0650背 +8-1462正	
酉陽	8-0713正	
酉陽	8-1130	
酉陽	8-1131背 +8-2031正	
酉陽	8-1174正	
酉陽	8-1448背	
酉陽	8-1448背	
酉陽	8-1448背	
酉陽	8-1465正	
酉陽	8-1480正 +8-1471正	
酉陽	8-1886	
酉陽	8-2120	
酉陽	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
酉陽	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
酉陽	J1⑨2294正 +J1⑨2305正 +8-0145正 (9-2289正)	
酉陽盈夷鄉	8-1565正	
酉陽具獄獄史啓	8-0133正	
酉陽校長徐	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
酉陽獄佐某治	8-2049正	
酉陽獄史治所	8-1669+8-1921	
酉陽守丞扶如	8-0201正	
酉陽守丞又	8-0647正	
酉陽守丞□	8-1174背	
酉陽丞主	8-0158正	
酉陽都郵	8-1432背	
酉陽覆獄治所	8-1295	
酉陽令	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
(酉陽)令	8-0159背	令
酉陽(令)主	8-0201正	酉陽主
酉陽□□	8-1174正	
酉陽□【……】	8-2443背	酉陽□☒
酉陽【……】	8-0747	酉陽☒

宮			
	→遷陵宮	5-08背	踐麥宮
郵			
郵		5-06正	
郵		5-34	
郵		5-35	
郵		6-01背	覲
郵		6-01背	
郵		6-02	
郵		6-19+9-0297	
郵		8-0012	
郵		8-0032	
郵		8-0090	
郵		8-0117+8-0089	郵
郵		8-0134	
郵		8-0159背	
郵		8-0178正	
郵		8-0289	
郵		8-0311	
郵		8-0320+8-0388	
郵		8-0338+8-0115	
郵		8-0362+8-0390	
郵		8-0392	
郵		8-0413	
郵		8-0432	
郵		8-0504+8-0563	
郵		8-0527背	
郵		8-0555	
郵		8-0622+8-0371	
郵		8-0731背	
郵		8-1056	
郵		8-1147	
郵		8-1318	
郵		8-1432正	
郵		8-1464正	
郵		8-1553	
郵		8-1662	
郵		8-1672	
郵		8-1685	
郵		8-1837	
郵		8-1840	

郵	8-1843	
郵	8-1951	
郵	8-1994正	
郵	8-2033背	
郵	8-2065+8-1714	
郵	8-2072	
郵	8-2159正 +8-0740正	
郵	8-2261+9-0849	
郵	8-2550	
郵人匄	8-0157正	匄爲郵人
郵人慶	8-2159背 +8-0740背	
郵人敞	8-0767背	
郵人辰	8-0664背 +8-2167背	
郵人得	8-0154背	
郵人曼	8-1523背	
郵人□	8-0192背 +8-0685背*	郵(?)人(?)□
郵人□	8-0769背	郵人□
郵人□	8-1562背	郵人□
郵【人某】	8-0191背	郵□
郵【人某】	8-0716背	郵□
→啓陵郵人	8-0157正	
→啓陵郵人	8-0157背	
→充都郵	8-0468	
→都郵	8-1432背	
→都郵人羽	8-0706背 +8-0704背	
→都郵人慶	8-2157背 +8-0733背	
→都郵人辰	8-0159背	都郵人辰(?)
→都郵人續	8-0066背 +8-0208背	都郵【人】士五續
→都郵人纏	8-0062背	
→酉陽都郵	8-1432背	
→□啓郵	8-0698正	
→□□郵	8-1432正	

よ

……羊官

【……】羊官	8-1411+8-0111	□羊官
--------	---------------	-----

……陽(縣/鄉)

【……】陽	8-1009	□陽
【……】陽	8-2262	□陽
【……】陽守	8-2164背	□陽守
【……】陽□【……】	8-2412	□陽□□

<u>陽陵(縣)</u>		
陽陵	8-1450正	
陽陵	8-1888*	陽陵(?)
<u>弋陽(縣)</u>		
弋陽	6-11	
ら		
<u>雒陽(縣)</u>		
雒陽	8-0232	
<u>闌葉亭</u>		
闌葉亭	8-1907	
り		
<u>吏</u>		
吏	6-07	
吏	8-0106	
吏	8-0106	
吏	8-0173正	
吏	8-0173正	
吏	8-0190正 +8-0130+8-0193 正	
吏	8-0214	
吏	8-0419+8-0612*	吏(?)
吏	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正	
吏	8-0620	
吏	8-0644正	
吏	8-0644正	
吏	8-0644正	
吏	8-0657正	
吏	8-0657正	
吏	8-0681正 +8-1641	
吏	8-0691背	
吏	8-0697正	
吏	8-0736正	
吏	8-0756正	
吏	8-0768正	
吏	8-0877+8-0966	
吏	8-0965	
吏	8-1043+8-1041	
吏	8-1137	

吏	8-1435正	
吏	8-1445背	
吏	8-1496背	
吏	8-1510正	
吏	8-1572+8-0811	
吏	8-1586	
吏	8-1600+8-0297	
吏	8-1639	
吏	8-1721	
吏	8-1846	
吏	8-2006正+8-0666正	
吏	8-2027背	
吏	8-2037正	
吏	8-2259正	
吏	8-2511	
吏	9-1803+8-2144+8-2146	
吏	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
吏	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
吏	J1⑨2294正+J1⑨2305正 +8-0145正(9-2289正)	
吏主【者】	8-1600+8-0297	吏主☐
吏【主者】	8-0322	吏☐
吏前治者	8-1133	
吏治已決而更治者	8-1832+8-1418	吏治已決而更治者
吏徒上事尉府者	8-1517正	
吏以卒戍去死	8-1094	吏以卒戍士五涪陵戲里去死
→尉吏	8-2477	尉(?)吏
→居吏	8-0197正	
→居吏	8-0197正	
→軍吏	8-2013正+8-0198正+8-0213正	
→軍吏在縣界中者	8-0649正	軍【吏】在縣阶中者
→軍吏在縣界中者	8-0657正	軍吏在縣阶中者

→啓陵鄉吏	8-0769正	
→啓陵(鄉)吏	9-1701+8-0389+8-0404	啓陵、田(?)吏
→庫吏	8-0176正 +8-0215正	
→庫吏	8-0176背 +8-0215背	
→公田吏	8-0063正	
→士吏	8-1265+8-1252	
→士吏	8-1265+8-1252	
→士吏	8-2046正	
→士吏賀	5-01正	
→貳春(鄉)吏	8-1704	貳春吏
→貳春(鄉)吏	9-1701+8-0389+8-0404	貳春、都鄉、啓陵、田(?)吏
→主吏	8-0052	
→主吏	8-0197正	
→主吏	8-0347	
→主吏	8-0526正	
→主吏	8-0709背	
→主吏	8-1305	
→主吏	8-1606	
→主吏	8-1651	
→主吏	8-1696	
→主吏	8-1701	
→主吏	8-1750	
→主吏	8-1758	
→主吏	8-1869	
→上功吏	8-1531正	上攻吏
→小吏	6-01背	
→小吏	8-0810+8-0782	
→少內缺吏	8-1593	
→少吏	8-1721	
→津吏	8-0769正	
→秦吏	8-0652正 +8-0067正	
→新地吏	8-1516正	
→遷陵庫吏	8-0176正 +8-0215正	
→遷陵主吏季	8-0272	
→遷陵吏	8-1423	
→倉吏	8-1231	
→田缺吏	8-1118	
→田吏	9-1701+8-0389+8-0404	田(?)吏
→都鄉吏	9-1701+8-0389+8-0404	都鄉、啓陵、田(?)吏
→都吏	8-0176背 +8-0215背	

→都吏	8-0461正	
→都吏治從人者	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	
→都吏治從【人者】	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正	都吏治從☑
→都吏治從人者所	8-0532背 +8-0674背 +8-0528背	
→……吏	8-0162	
→……吏	8-0176背 +8-0215背	
→……吏	8-0245正	
→【……】吏	8-0197正	☑吏
吏曹		
吏曹	8-0098+8-1168+8-0546	
吏曹	8-0241	
吏曹	8-0554	
吏曹	8-0699正	
吏曹	8-0829	
吏曹	8-1126	
吏曹	8-1700	
吏曹	8-2017正	
吏曹	8-2149+8-2121	
吏曹	8-2507	
……陵(縣/鄉)		
☐陵	8-1444背	
☐陵	8-2242	
☐陵	8-2540*	
☐陵有秩	8-2242	
【……】陵	8-1465	☑陵
【……】陵	8-2412	☑陵
【……】陵少內	8-0617	☑陵少內
……陵【……】	8-0675背 +8-2020	……陵☑
臨漢(縣)		
臨漢	8-1555正	
臨沅(縣)		
臨沅	8-0057	
臨沅	8-0151	
臨沅	8-0159背	
臨沅	8-0422+8-0050	
臨沅	8-0547+8-1068	
臨沅	8-0560	
臨沅	8-0695正	

臨沅	8-0855	
臨沅	8-0970	
臨沅	8-1032	
臨沅	8-1416+8-0268	
臨沅	8-1432正	
臨沅	8-1460	
臨沅	8-1911	
臨沅	8-2412	
【臨】沅	8-1662	☑沅
臨沅司空嗇夫夫	8-1445背	啓陵鄉守夫，當坐，上造，居梓潼武昌。今徙爲臨沅司空嗇夫
臨沅司空【嗇夫】夫	8-0867+8-1722	夫今爲臨沅司空☑
臨沅丞主	8-0066正+8-0208正	
臨晉(縣)		
臨晉	8-2061	
臨沮(縣)		
臨沮丞禿	8-0140正	
れ		
令(縣令)		
令	5-06正	
令	8-0706背+8-0704背*	
令	8-0873	
令	8-1004	
令	8-1047	
令	8-1438正	
令辰	8-0139正*	
→潁陰(令/長)相	8-0307+8-0161*	潁陰相
→沅陽(令/長)	8-0759*	沅陽
→沅陽(令/長)	8-0830+8-1010	沅陽
→沅陽(令/長)	8-1523正*	沅陽
→沅陽(令/長)	8-1523背*	沅陽
→沅陽(令/長)	8-1626*	沅陽
→江州(令/長)	8-0293+8-0061正+8-2012正*	江州
→素令	8-1775	
→(充)令	8-0159背	令
→充(令)戍	8-0201正	充戍
→遷陵(令)	5-23*	遷(?)陵(?)
→遷陵(令)	8-0540	遷陵

→遷陵(令)	8-0728正+8-1474正	遷陵
→遷陵(令)	8-1225	遷陵
→遷陵(令)	8-1533	遷陵
→遷陵(令)	8-2166正	遷陵
→(遷陵)令	8-0084正	令
→(遷陵)令	8-0453	令
→(遷陵)令	8-0959+8-1291	令
→(遷陵)令	8-1119	令
→(遷陵)令	8-1562正	令
→(遷陵)令	8-1915	令
→(遷陵)令	8-2346	令
→遷陵(令)拔	8-0209正	遷陵拔
→遷陵(令)拔	8-0406	遷陵拔
→遷陵(令)拔	8-0918	遷陵拔
→遷陵(令)拔	8-0985	遷陵拔
→遷陵(令)拔	8-1743正+8-2015背	遷陵拔
→遷陵(令)主	8-1229	遷陵主
→遷陵(令)主	8-2160正+8-1925+8-1663	遷陵主
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0021*	遷陵☐
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0078正*	遷陵☐
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0329*	遷陵☐
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-0658正+8-0654正*	遷陵☐
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-1269正*	遷陵☐
→遷陵【(令)/守/丞/守丞某】	8-2036正*	遷陵☐
→遷【陵(令)/守/丞/守丞某】	8-0705正*	遷☐
→遷【陵(令)/守/丞/守丞某】	8-1203+8-0110+8-0669正*	遷☐
→遷陵☐(令☐/守/丞【某】/守【丞某】)	8-0722背*	遷陵☐☐
→棘道(令/長)郤	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背*	棘道郤
→西陽令	8-0472+8-1011+8-0194背+8-0167正	
→(西陽)令	8-0159背	令
→西陽(令)主	8-0201正	西陽主
→零陽(令/長)襲	5-01正*	零陽襲
→【……】陽(令/長)	8-2083*	☐陽
令(都官)		
→(大匠木功右校)令	8-0192正+8-0685正+8-0462	令
令佐		
令佐	8-0024+8-0331	
令佐溫	8-0669背	

令佐溫	8-1517背	
令佐華	8-0433	
令佐華	8-0460	
令佐華	8-1030	
令佐華	8-1532+8-1008+8-1461正	
令佐華	8-2179	
令佐義	8-1583+8-0890	令佐朝、義
令佐卻	8-1317	
令佐俱	8-0497	
令佐俱	8-1751+8-2207	
令佐俱	8-1802	令佐俱
令佐俱	8-2204+8-0891+8-0933	
令佐敬	8-1549	
(令)佐午	8-0175背	佐午
令佐國	8-0489+8-0149	
令佐國	8-1267	
令佐最	8-0489+8-0149	令佐最
令佐最	8-0988	令佐最
令佐處	8-0489+8-0149	
令佐處	8-0917	
令佐處	6-05	
令佐尚	8-1793	
令佐信	8-0197正	
令佐適	8-1223	
令佐莊	8-0005+8-0037*	【令】佐莊
令佐朝	8-1583+8-0890	令佐朝、義
(令)佐朝	8-0210	佐朝
令佐恬	6-21背	
令佐唐	8-0919	
令佐莫邪	8-0647正	
令佐平	8-0967	
令佐平	8-1449背+8-1484背	
令佐平	8-1745	
令佐利	6-14	
令佐□	8-1357	
令佐□【……】	6-22+6-31*	令佐(?)上造□
令佐【某】	8-1800	令佐
令【佐/史某】	8-0287*	令
令【佐/史某】	8-0816*	令
令【佐/史某】	8-1167+8-1392*	令
令【佐/史某】	8-1257*	令

→假令佐	8-1231	段令佐
令史		
令史	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正	
令史	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正	
令史韋	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	
令史狂	8-0426+8-1632+8-0212	
令史狂	8-0474+8-2075	
令史狂	8-0763	
令史狂	8-0800	
令史狂	8-1239+8-1334	
令史狂	8-1286	
令史狂	8-1360+8-0448	
令史狂	8-1580	
令史狂	8-2249	
令史【狂】	8-0606	令史☐
【令】史狂	8-0575	☐史狂
令史華	8-0984	
令史華	8-0992	
令史華	8-1463正	
令史華	8-1572+8-0811	
令史華	8-2143	
(令)史華	8-1463背	史華
令史惶	8-0217	
令史惶	8-1031+8-1375	
令史惶	8-1037	
令史惶	8-1063+8-1642	
令史惶	8-1153+8-1342	
令史感	8-1511正	
令史氣	8-0925+8-2195	
令史氣	8-1241	
令史氣	8-1550	
令史畸	8-1518正 +8-1490正	
令史齷	8-0706正 +8-0704正	
令史卻	8-1024	
令史慶	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	
令史慶	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	

令史兼	8-0761	
令史兼	8-2247	
令史言	8-1560正	
令史行	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	
令史行	8-2210	
令史釰	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	
令史釰	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	【令】史釰
令史釰	8-0269	資中令史陽里釰伐闕：十一年九月隲爲史。爲鄉史九歲一日。爲田部史四歲三月十一日。爲令史二月
令史廩	6-04	
令史廩	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	
令史廩	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	
令史國	8-0880	
令史國	8-1135	
令史瘞	8-2275	
令史最	8-1013	令佐最
令史就	8-0901+8-0926+8-0839	
令史戎夫	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	【令】史戎夫
令史戎夫	8-1551	
令史勳	8-0814	
令史勳	8-0847	
令史勳	8-0902	
令史勳	8-0923+8-0907+8-1422	
令史勳	8-0993	
令史勳	8-1091+8-1002	
令史勳	8-1579+8-1055	
令史上	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	
令史上	8-0256	
令史上	8-1472正	
令史上	8-1562正	
令史丞	8-2542	
令史尚	8-0007	

令史尚	8-0045+8-0270	
令史尚	8-0211	
令史尚	8-0525+8-0351+8-0216	
令史尚	8-0760	
令史尚	8-1066	令史端、德、繞、旌、尚
令史尚	8-1336	
令史尚	8-1540	
令史尚	8-1584	
令史尚	8-1905+9-0309+9-0976	
令史尚	8-2239+8-1830+8-1815	
令史尚	8-2245	
【令】史尚	8-1046	☐史尚
(令)史尚	8-0480	史尚
(令)史尚	8-0481	史尚
令史敞	8-1518正 +8-1490正	令史敞、彼死
令史繞	8-1066	令史端、德、繞
令史【饒】	8-0739正 +8-0042+8-0055	令史☐
令史旌	8-1031+8-1375	
令史旌	8-1066	令史端、德、繞、旌
令史謚	8-1046	
令史蘇	8-1194+8-1608	
令史佗	8-2319	
令史端	8-1066	
令史逐	8-1102+8-0781	
令史逐	8-1335+8-1115	
令史逐	8-1406	
令史逐	8-1557	
令史逐	8-1787+8-1574	
令史逐	8-1839	
令史逐	8-2246	
令史逐	9-0934+8-1014	
【令】史逐	8-1328+8-1324	☐史逐
令史除	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	
令史除	8-0210	
令史朝	8-0762	
令史朝	8-1560正	
令史德	8-1066	令史端、德
令史莫邪	8-0138背 +8-0522背 +8-0174背 +8-0523背	

令史犯	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
令史犯	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
令史彼死	8-1518正+8-1490正	令史敞、彼死
令史夫	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
令史扁	8-0262	
令史扁	8-0764	
令史扁	8-1081	
令史扁	8-1266	
令史扁	8-1545	
令史扁	8-1576	
令史偏	8-0766	
令史毛季	8-1529正	
令史芒季	8-1817	
令史忘季	8-1065	
令史陽	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	
令史□	8-1808	
令史□	9-1078背+8-2429背	
令史【某】	8-0930	令史☑
令史【某】	8-1159	令史☑
令史【某】	8-1660+8-1827	令史☑
令史【某】	8-1960	令史☑
令史【史/佐】	8-0287*	令☑
令史【史/佐】	8-0816*	令☑
令史【史/佐】	8-1167+8-1392*	令☑
令史【史/佐】	8-1257*	令☑
令□(史/佐)【某】	8-1425*	令□☑
令史主遣者	8-1438正	
【令】史主者	8-1600+8-0297	☑史主者
令史主(者)	8-0873	令史主
→假令史郢	8-0802	段令史郢
→戶曹令史雜	8-2004正+8-0487	
→資中令史鉏	8-0269	資中令史陽里鉏
令史(脇付)		
令史	8-0021	
令史	8-0140正	
令史	8-0158正	
令史	8-0165正	令吏
令史	8-0195背	

令史	8-0647正	
令史	8-1219正	
令曹		
令曹	8-0778	
令曹	8-1859	
令曹	8-2400	
零陽(縣)		
零陽	8-0159背	
零陽	8-0159背	
零陽	8-0375	
零陽	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	
零陽	8-1886	
零陽田	5-01正	
零陽(令/長)襲	5-01正	零陽襲
零陽【……】	8-2430背	零陽☑
醴陽(縣)		
醴陽	8-0761	
醴陽丞【某】	8-2319	醴陽丞☑
酈(縣)		
酈□【……】	8-0316	酈□☑
酈【……】	8-1512+8-1233	酈☑
ろ		
廬江(郡)		
廬江	8-1946+8-1873	
廬江	8-2056	
牢		
牢監襄	8-0045+8-0270	
牢司寇守囚媿	8-2101	
牢司寇守囚負中	8-2101	牢司寇守囚:媿、負中
牢臣臣	8-0738背	
牢人佺	8-0273+8-0520	
牢人涓	8-2078+8-1170+8-1179	
牢人誤	8-0728背+8-1474背	
牢人成	8-2383	
牢人同	8-1971	
牢人務	8-1816+8-1855	牢人大隸臣務(?)
牢人文	8-0893	
牢人□	8-0819	牢人隸(?)□□
牢人【某】	8-1401	牢人更戍士五城☑

牢人【某】	8-2122	牢人☒
琅邪(郡)		
琅邪	8-2129	狼邪
琅邪尉	8-0657正	
琅邪假守【某】	8-0657正	琅邪段守☒
琅邪守	8-0657正	
琅邪守	8-0657正	
琅邪守	8-0657正	
閬中(縣)		
閬中	8-0931	
閬中漕【……】	8-2191背	閬中漕☒

四、身分呼稱總覽

1. 基本的身分情報

『史記』秦本紀によれば、秦國の場合、獻公十年（前375）に、つまり商鞅變法に先立つこと約二十年、戸籍が導入されたという。他の登記簿への言及がないため、少なくとも漢代の常識的理解では、戸籍が情報管理の中核と見なされていたと考えられる。班固も、『漢書』地理志では事細かく各郡の戸口數を記して漢の世を謳歌しているが、その統計數字は、上計等を経つつも、本來は「戸」とその構成員（＝「口」）を記した登記簿にほかならないから、やはり「戸籍」は統治の重要な道具と考えられていたに違いない。

秦國に話を戻すと、獻公時代の状況は必ずしも正確に分からない[注1]が、戦國末期から統一秦にかけての簡牘史料からすれば、秦國は、原則として成人男性を情報管理の中心に据え、この男性との家族關係を通じて、統一後「黔首」と稱される國民の個人情報をも広く集めていたようである[注2]。身分によって年齢差も認められるが、男性が成人すると、「傳」せられることとなる[注3]。その際、出自等によって、一つの基本的な身分が與えられ、國家によって定義された身分が、國家による勞働力徵發の鍵となる[注4]。「傳」は「つける」ことをいい、關連法令は「傳律」と稱せられていた[注5]。『漢書』顏師古注によれば、「傳」は、徭役の徵發に用いられる名籍への登録をいう[注6]。現代の研究者は、これを「傳籍」と稱し、勞働編成の基本臺帳とでもいうべき名籍への登録と理解するのが一般的なようである[注7]。

ところが、ここに一つの難問が立ちだかる。簡牘史料では、「傳」という登録が行われる臺帳が特定される用例が確認できず、現代用語の「傳籍」においても、「籍」には限定詞がなく、基本臺帳の屬性は恰も自明のものとして不問に附せられている。前述した漢代の常識から判断すれば、この基本臺帳は戸籍にほかならないという結論になりそうなところ、戸籍への登録は、生まれてから始めて迎える八月の戸籍調査の時に行われることが出土史料によって明らかになっている[注8]。つまり、「傳籍」の際に籍に傳けられる成人男性は、その十數年も前から戸籍には登録されている。少なくとも秦國においては、勞働編成の基本臺帳は、戸籍とは異なる。漢初の制定法でも、郷（もしくは縣官？）に原本、そして縣廷に副本が保管されるとされている「籍」の中には、「戸籍」や「年籍」等がやや無造作に並べられており、戸籍が地方行政の要であるという重みは必ずしも感じられない[注9]。

では、「傳籍」の「籍」とは、戸籍でなければ、如何なる籍なのだろうか。それについては確證は擧げられないが、里耶秦簡には、人の身分證明に、「符」と「籍」とがセットとなって用いられていたことが窺える。「符」とは、割符を指しており、官吏の小走り（「走」）や炊事係（「養」）として所管官廳を離れて活動する刑徒もそうしたものを身分證明として携帯していたようである。こうした携帯用の「符」を作成しもしくは書き換えることを「定符」と稱するのに對應して、役所備え付けの臺帳（「籍」）にも「定籍」という操作が行われる。これは恐らく基本臺帳への登記（乃至は登記變更等）を指す[注10]が、この場合も基本臺帳として戸籍が用いられていたとは考えにくい[注11]。

こうした断片的な情報を組み合わせると、秦國には戸籍よりも重要な基本臺帳が存在し、臺帳を特定しなくとも自ずとこれだと理解できる状況であった。この臺帳と紐づけされた「符」

という身分證明書が発行され、證明書の携帯は人の移動とともに移動の管理をも可能にしていたが、人を管理する部門は身分によって異なっていた。隸臣妾と城旦舂とが倉と司空という縣官によって管理されていた[注12]のに對し、一般民衆についてはむしろ郷もしくは尉が同様な管理業務を行っていたと考えられる。そして身分もしくは管理部門ごとに臺帳の方式が違っていたからこそ、登録行為を指す「傳」は、臺帳を特定せずに用いられていたのではないかと推測される[注13]。

何れにせよ、一般民衆に關する限り、被登録者は基本的に成人男性に限定される。登録とともに一つの基本的な身分が與えられ、それが人名とともに身分情報管理の鍵となる。より具體的に身分情報の内容を紹介すると、基本的な身分は、かの有名な二十等爵と連動する。大多數の成人男性は、爵位のない「士伍」として傳籍されるが、親がすでに一定の爵位を取得している場合には、下から數えて第二爵位の上造から第四爵位の不更を有する者の子は「公卒」、第五爵位と第六爵位の大夫や官大夫の子は「公士」という具合に、親の爵位の高低によって子の傳籍される身分も變動する。基本的な方向としては、親から子へと繼承される過程で爵位が遞減され、早晚無爵位の身分に戻される仕組みになっている[注21]ので、高貴な身分に上り詰めるには、功績を立てて自ら爵位を獲得しなければならない。本來は軍功を通じて爵位が授與されることが想定されていたと考えられるので、これを軍功爵制と稱してもあながち誤りではなかろう。

功績によって身分が上がることはあれば、罪過によって下がることも當然にありうる。例えば偽りの軍功申請によって爵位を騙し取ろうとする犯罪行為に對する刑罰としては、司寇という身分に貶められることがある。110錢以上220錢未滿の盗みを犯せば、隸臣という身分、贓額が220錢に達せば、城旦という身分に貶められる。つまり、二十等爵のみならず、刑罰體系もこの基本的な身分と連動するように、身分制度が設計されている。成人男性は、一生のうち、國家が認定する功過によって様々な身分を帯びることになるが、常に基本的な身分のどちらか一つを有する。右の表には里耶秦簡（壹）に見られる限り、こうした基本的身分を列記しているが、全國の成人男性にほぼ普遍的に行きわたるため、これは勞働編成上の最も基本的な身分情報となる。

後述するように、成人男性以外の國民は主として成人男性との續き柄を通じて國家によって掌握されていたようである。子供のほかに主として女性がこのような間接的把握の對象となるが、犯罪によって人的繋がりが切斷されることもある。一つには、自身が、隸臣もしくは城旦の身分に貶められるような罪を犯した場合がある。もう一つには、間接的個人情報の把握の媒介となっていた成人男性が、城旦の身分に貶められる罪を犯した場合がある。後者は「收」もしくは「收帑」としてよく知られている制度であるが、どちらの場合にも、人的紐帶を失った非成人男性を國家が直接的に把握する必要が生じる。それによって、成人男性以外の人民にも基本的な身分を與えられる事態が生じるが、これが司寇以上の基本身分に男性形の名詞しか

基本的身分	
二十等爵位 [注14]	徹侯/列侯[注15]
	内侯/倫侯[注16]
	大夫
	不更
	走馬/簪裹[注17]
	上造
	公士
無爵者	公卒・士伍・工*[注18]
刑徒身分	司寇[注19]・從*[注20]
	隸臣(男性)/隸妾(女性)
	鬼薪(男性)/白粲(女性)
	城旦(男性)/舂(女性)

いのに、隸臣や城旦という身分について對應する「隸妾」や「舂」という女性形の名詞が出現する契機となる[注22]。

上述した基本身分と個人名によって概ね個人が特定できるが、より正確に身分を把握するには、この基本的身分は多く「胸忍（縣）素秦（里）の士伍の狀」（簡8-0063背）というように、縣名および里名と組み合わせて用いられる。縣内なら、例えば「高里の公士の印」（簡8-0341）というように、縣名を省略しても差し支えない。「高里」は「遷陵縣都郷」の里名として知られるので、書かずとも、當該里の者と理解される。里には同名の人物がいることもまま見受けられるに違いない[注27]が、個人名・基本身分・居住縣里という三つの基本情報を紐づけしておけば、相當高い精度で各個人を特定して把握することができる。當時この三者は「名事里」と總稱され、睡虎地秦簡の『封診式』という文書様式集には、戸籍等の臺帳を管理する郷に對して、この基本情報を問い合わせる文例が數多く掲載されている。『爲獄等狀四種』事案五には、十年の外國逃亡後も特定されて「邦亡」という罪名に問われる多という人物が登場するが、近代的な國家においても、統一的な國民番號が導入されるまでは、國民掌握の精度は、秦國のこの制度を大きく超え出ることにはなかったのではないかと思われる。

轉用身分呼稱	
性別	男子
	女子[注23]
年令等區分	大[注24]
	丁壯・丁齡
	仗
	少
	使
	未使[注25]
	嬰/嬰兒[注26]
出自區分	君子
	君子子
	賈人
	賈人子

最後に、基本的身分情報の表示には、上述した身分呼稱のほかに、「男子」もしくは「女子」と「君子」もしくは「賈人」等が用いられることがある。「男子」と「女子」には、それぞれ「大男子」と「小男子」もしくは「大女子」と「小女子」のように、「大小」によって、成年と未成年[注28]を區別することができるが、興味深いことに、特殊な場合を除けば、特定の個人を指す個別的身分呼稱として用いられるのは、大小の女子と「小男子」に限定される。これら非成人男性の人間については、直接に基本的な身分情報を表現する呼稱が用意されていないため、直接に特定する必要が生じた時に、成人の有無と性別とで代用せざるを得ない。成人男性を中心とした身分制度の空白を埋めるように、これらの概念が用いられていたとも言えよう。一方、「大男子」の方は、通常は「大男子五人」（簡8-1586）や「黔首の、賁に居する大男子四人」（簡8-1665）というように、抽象的な身分範疇としてのみ用いられる。例外的な状況としては、刑事事件の被告や指名手配犯人については、「故の邯鄲（縣）韓審里の大男子の吳騷」（簡8-0894）や「男子の皇榑が獄の簿」（簡8-0406）のように、性別で身分呼稱を代用することが見られる。それは、裁判の結果身分の變更が豫定され正確な身分が確定できないためであろうが、前述した非成人男性の人間と同様に、通常的基本的身分呼稱が使用できないため、例外的に性別表示で身分を表すと考えられる。

性別表示と同様に、基本的身分表示に轉用される呼稱には、「君子/君子子」と「賈人/賈人子」がある。これらは、他の身分情報を伴わず、單獨で特定の人を表現するために用いられているが、現在知られている用例から[注29]は、使用對象・使用年代および法的效力を析出することは困難である。

本來個別的身分呼稱として用いられないのに、状況によってそのために轉用される諸種の集合概念を「轉用身分呼稱」として右の表に纏めてみた

2. 家族構成情報

身分情報の管理體制が、成人男性を中心に組み立てられたことは、必ずしも非成人男性が國家による管理もしくは労働力徴發を免れることを意味しない。成人男性との關係性を通じて、非成人男性に関する身分情報も蓄積される。また、旺盛な管理欲を示す秦國の意思には反するかもしれないが、成人男性でも、他人に隸屬して生活している等の場合、直接的な「傳籍」を免れることも生じていたようである。他人の背後に隠れているこの人口も漏れなく把握するためには、やはり傳籍された成人男性との關係性が利用される[注30]。それ故に、秦國が「戸」として把握する家族には、臣妾もしくは奴婢のような非血縁者も含まれる[注31]。非血縁者を廣く戸に含めようとする姿勢は、成人した血縁關係者に對してなるべく早く獨立した戸籍を立てるように奨励する政策[注32]とは對蹠的に見えるが、可能な限り遺漏なくすべての人々を戸籍に載せて把握しようとする點では、實は政策の目標が高い一貫性を示すとも言えよう。

成人男性が「傳」せられる「籍」が、戸籍と異なる基本臺帳だとすれば、戸籍とは、この基本臺帳に登録されている成人男性との同居關係という生活實態に即してその周邊にいる人を拾い集め、身分情報管理の網の目をさらに細かくする補助的臺帳ということになるろう。これが、漢初でも「戸籍」がまだ「年籍」や「年紬籍」等と立ち並ぶ多數の「籍」の中の一つに過ぎない所以であろう。戸籍が、「財の共有單位と居住單位・生計單位という複數の範疇にわたる[注33]」戸を中心にして租賦徭役の負擔者を把握する総合的な基本臺帳に成長するには、更に時間を要したと考えられる。

とまれ、國家に對して家族を代表する人は「陽里の戸人の大夫の刀」(簡8-0834)というように、「戸人」と稱される。具體的な權利關係には大きな差異もあろうが、直感的には民法舊規定で言われていた「戸主」に意味が近かろう[注38]。この戸人との關係で、家族の構成員は「妻」「母」「子」等として戸籍に記載され、個人情報が蓄積される。當時使用されていた關連呼稱が全て里耶秦簡に現れるとは限らないが、里耶秦簡（壹）に確認される呼稱を右の表に纏めてみた。

家族構成員 [注34]	
個別呼稱	戸人
	父 [注35] / 母・太父
	妻 / 寡 [注36] / 下妻
	子・内孫
	同産
	臣 [注37] / 妾、奴、婢
	隸
集合概念	族 / 三族
	室 / 家 / 戸
	同居
	口

原則としては、「戸人」の地位は父親と男子の間で繼承されるが、男の子がいない家族も當然に出現する。その場合には、父母・寡婦・娘・孫・曾孫・同居同産・奴婢の順に戸が繼承されることとなる[注39]。里耶秦簡には、女性の戸人として、「南里の戸人の、大夫が寡の葬」(簡8-1623)というように、寡婦の身分を明記する場合もあれば、「南里の戸人の大女子の分」(簡8-0237)のように、「大女子」とのみ注記する場合がある。爵位のない寡婦も散見されること(簡9-0015正・9-0720等)から、前者が寡婦として戸人の地位を繼承したのに對し、後者は、母もしくは娘による繼承等[注40]、寡婦身分による後述の財産權上の制限を受けない状況を反映する[注41]と推測される。

女性が戸人となった場合には、いわば家産の保全のために、財産權に一定の制限が掛けられる。母による繼承に関する明文規定は現存していないが、娘が繼承した場合には、婚姻によって一

旦田地・宅地の財産権が夫に移るが、離縁や夫の死亡の場合には、財産権が娘本人に戻される。つまり、明清時代に観察されるように、財産権継承から女性が排除されることはない[注42]が、女性の婚姻を通じて家産が他の家族に流出しない配慮はなされているといえる。寡婦の場合にはこの保護は一層手厚く、寡婦自身の財産処分権まで制限されることがある。すなわち、寡婦が戸を継承することは男子の子がいないことが前提となるが、夫に同産もしくは前妻の子がいてそれがまだ同居している場合には、寡婦は田地・宅地の賣却も新たに婿を迎えることも禁止される。言いかえれば、女性が戸を継承しても、何時かは同じ血筋の男性が再び戸人になるよう、様々な法的配慮がなされている。これも、成人男性を中心に家族を掌握しようとする國家の政策目標の具體的な現れということができよう。

家族構成員を纏めて指し示す集合概念には「族」と「同居」とがあるが、それも場合によっては個人の身分的屬性を特定するために用いられる。族については、渡邊英幸によって[注43]、それが忌避による「姓」の読み替えであることが示されており、里耶秦簡の用例では、「蘇」（簡9-0885）や「王」（簡8-1555正）のように、確かに「姓」として知られる族稱が確認される。簡8-1555正は「族王氏」となっており、明らかに「姓」と「氏」が混同されて以降の用法を反映している。用例自体は極めて少なく、目下は、官吏の閥閥（～履歴書、8-1555正）や、郡外からの戍卒の受け入れに際して「探」という身分確認と身體検査を兼ねた手續を施して作成される受入證書（簡9-0885）のように、身分特定に特に高度な注意が求められる場合に限って観察される。つまり、文書行政における身分特定は通常族までの明記を必要としなかったようである。傳籍に用いられる基本臺帳や戸籍等にこの族（もしくは姓）が逐一明記されたか否かももちろん不明とせざるを得ない[注44]。

次に、同居とは、睡虎地秦簡『法律答問』簡022に、「●戸、同居たり（戸爲同居）」と端的に表現されているように、基本的に戸籍を基準に判断される概念である。現實には、諸種の事情で恆常的住所から離れて一時的居所を構えることはもちろんあるが、戸籍登録によって同居の有無が判断されたことは、現在著しい齟齬さえなければ住民登録の住所を基準に居住地が判断されるのとよく似た仕組みである。生活實態に即して成人男性の周邊の人々の把握に努めつつも、登記という明確な法律行為に照準を合わせることによって同居の判断から、生活實態によって必然的に生ずる曖昧性を排除する工夫とでも言えよう。

里耶秦簡には、同居は集合概念としてのみ観察される（簡8-0742正）が、嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』事案七では、被告人の「識」について、「隸」として戸人の「沛」と同居していたことが明記されている。それによって身分的屬性を明確化する作用が期待されていたと考えられるが、それは同時に、注31ですでに述べたように、同居に臣妾や隸の非血縁關係者が含まれていた証明になる。また、同居者が特定されない場合には、本來家屋を指す「室」と「家」なる概念が用いられる。簡8-0445や8-0060正+8-0656正+8-0748正+8-0665正には、勞役等のために一時遷陵縣滞在する者が、本籍地にて當局と一定の金銭的やり取りを行う同居家族を「室」[注45]もしくは「家」と稱している。それで、實際に誰が本籍地で當局に對應したかは正確に判らないが、官側にとっては、それで先方は十分特定できていたと考えられる。

ところが、國家が、成人男性の周邊をできるだけ「戸」の枠組みを通じて把握しようとするのに對し、社會的實體には當然その範圍からはみ出す人間關係が無數生じる。そこには國家が明確な法的規制を及ぼすことが困難であるが、文書行政において社會實態に應じて私的な人間

關係を記述する需要も否定できない。例えば、簡8-0988には、遷陵獄佐の謝について爵位・本籍地・身長・年齢・顔色といった廣義の身分情報が記されているが、そうした情報を届け出た（占）者として「舍人令佐の最」が明記されている。類似した届け出は典によってなされることが多いが、謝は胸忍縣成都里が本籍地なので、典による届け出は期待しがたい[注46]。他人による届け出に身分保証といった法的効力が付與されていたか否かは必ずしも定かではないが、典による通常の届け出が困難であったため、謝と「舍人」と呼ばれる私的な人間關係を持つ令佐の最による届け出が認められていたのであろう。「舍人」とは訓詁學の中で「私府吏員」と注釋されるが、そういう解釋は必ずしも秦代の實態と合わず、むしろ豪族や門閥貴族が力を持つ後漢ないしは六朝時代の産物と考えられる。例えば嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』事案七から窺える限り、「舍人」とは、共同の經濟活動などのために中心人物の周りに集まる人の謂いにして、親分に對する子分の如き印象が持たれる。「舍」字には、とまる・とめる義があり、元は緩やかな共同生活から生まれた言葉であろうが、戸のような法的同居關係などはないと考えられる。その意味では、「舍人」とは擬似的な家族關係として私的な社會關係を表す概念と捉えることができよう。同様に、本來家族の中で排行を表現する柏（伯）や季も書信の中に頻出し、家族に擬して私的な社會關係を表現しているようである[注47]。

社會的ネットワーク關連呼稱	
擬似的家族構成員	舍人
	伯
	季
模擬官職名	使者
	從者
契約關係	傭

社會的關係の構築に用いられる概念は社會的ネットワーク關連呼稱とでも名付けることができるが、舍人や季等のような擬似的な家族呼稱のほかに、官職名を模して造られた呼稱も見受けられる。「使者」（簡8-0036・8-1570）と「從者」（簡8-1529正）がそれである。兩者とも書信において脇付けとして用いられる用例が確認される。「使者」はそのまま官職名（簡8-0532正+8-0674正+8-0528正）とし

ても用いられ、「從者」は、「從史」（簡8-1575）と近似性があるように思われる[注48]。その意味では、「舍人」よりも、「使者」と「從者」の方が「私府吏員」に近かろうが、明確な法的根據なく社會的文脈に即して適宜自稱や他稱として使われることに變わりがなからう。

最後に、雇用關係を表す「傭」も社會的ネットワーク關連呼稱と捉えることができる。契約關係の一種としては、本來は國家による規制の對象になりやすい性質を持つとも言えようが、帝制中國を通じて國家が私的契約關係の法的規制に一貫して消極的であったのみならず[注49]、現存の秦律からしても、秦という國家はそうした社會關係を、官吏や刑徒等の公的勞働力を私的に流用するリスクとして認識しつつも[注50]、総合的な法規制を加えるには至らなかったようである。やはり擬似的家族呼稱等と同様に、成人男性の傳籍や戸籍を通じて行われる厳格な身分管理をはみ出る私的な社會ネットワーク關連呼稱と理解するのが穩當であろう。

3. 就役關連身分情報

古代國家が身分情報を蓄積するのは、勞働編成を通じて人を勞働力として資源化するために外ならないが、勞働力の徵發に際してさらに細かい管理が必要となる。特に縣外への移動を伴う勞役にはその重要性が増すと思われる。里耶秦簡には、就役形式や就役内容を組み合わせた

身分呼稱が頻出するが、それは多くの場合「更戌の士伍の城父（縣）陽翟（里）の執」（簡8-0669背）や「巫（縣）の居貸の公卒の安成（里）の徐」（簡8-1563正）のように、前述した基本的身分情報と重ねて用いられる[注51]。

基礎的な身分に加えて就役によって取得される身分の中では、特に「更」という就役形式が、労働編成を巡る近年の研究において再び脚光を浴びるようになってきた。そもそも「更」が一つの就役形式に過ぎないという廣瀬薫雄の発見がこの研究を大きく前進させるインパクトを持っていたように思われる。2004年に発表された論文では、廣瀬は張家山漢簡『二年律令』の「史律」に分類されている法令の所謂「更數」に着目し、史・ト・祝という役職について、就役者の年齢が上がるにつれて、「五更→八更→十二更」（史とト）もしくは「五更→十二更」（祝）というように、「更數」が上昇する事実に基づいて、更數が當番の回ってくるサイクルを表していることを突き止めた。それに基づいて、『漢書』昭帝紀および『史記』遊俠列傳に附せられた如淳注に引用される「律說」のいう「卒踐更一月」が、卒の輪番で就役する期間が一月であることを表し、「五月乃更」が即ちその輪番の回ってくるサイクルを指すことを論證した[注52]。2009年に公表された松柏漢代木牘には、南郡の屬縣や侯國における更卒の動員状況が、毎月の人數と更數を明記して詳細に記されている[注53]が、それは廣瀬説を裏付ける形となった。2010年に出版された博士論文では、廣瀬は、修正と加筆をしつつ、「常時勤務」の形態である「宧」に對して、「更」がいわば輪番形式の「非常勤」の勤務形態であるという主張を極めて説得的に展開する[注54]。

ところが、「更」を巡る議論は、典籍に見える関連語彙に関する長年の論争を背景とする。傳世文獻の中には、『漢書』鮑宣傳の「更賦租稅」と「徭役」のように「更」と「徭」を明確に區別する記述もあれば、『漢書』循吏列傳の「更徭租賦」と『史記』貨殖列傳の「更徭」のように、兩者を連稱して憚らない史料も存在する。また、「更卒」・「正（卒）」・「屯戌」・「力役」という四種の概念を織り合わせて農民の負擔が「古より三十倍」になったことを嘆く謎めいた『漢書』食貨志のような文章も見受けられる。「更」と「徭」をどのように區別するか、若しくは如何に兩者を融合して合理的に説明するかが、すでに百年近く研究者の關心を集めた難題である[注55]。廣瀬がこの問題を解く鍵として注目した史料は、文面がほぼ同じ里耶秦簡J1⑩5とJ1⑩6とである。この二枚の簡牘には洞庭太守の禮が屬縣および配下の卒史に宛てた下達文書が記されているが、廣瀬によれば、その中「では徭役に服する者と踐更者を區別し、徭役を興す前に踐更者を使用せよとしている。これは更卒と徭役が異なる勞役であることを示す鐵證である」という。

細部では修正を加えつつも、「更」と「徭役」を系統の異なる勞役と捉える上記の廣瀬説を全面的に受け入れて發展させたのが、石原遼平の近年の研究である[注56]。石原によれば、従來の研究は、民の過重な負擔を非難する董仲舒の上言に影響されて、民の負擔の視点を重視し過ぎたため、むしろ制度設計の構造が把握できなくなった。そして、「徵發の方法から労働編成を整理すれば、秦の勞役制度の設計は極めてシンプルなものである」という。徵發の方法は二種類あり、一つは、常勤と當番勤務とを問わず、役職もしくは身分を割り当てスタッフとして労働に従事させる方法と、もう一つは、爵位によって日數が規定された労働義務に基づいた徵發である。前者は「役目労働」もしくは「役職労働」、後者は「徭」という狹義の勞役とされる。従來の研究では、國家が強制する労働を農民の負擔として一括して解釋しようとしたの

に對し、石原は、「勞働編成の各身分によって負擔は異なる」點に着目し、より正確に勞働編成の體系を析出したという。つまり、吏・卒・徒/徒隸・民/黔首という四つの身分に對して、それぞれ通常の勞働義務と付加的な勞働義務とが課せられるが、「更戍」等が卒の付加的勞働義務であるのに對し、「徭」は民・黔首という身分に伴う付加的勞働義務である、というのが石原説の核心である。「更」と「徭」を二元的に捉える廣瀨説を考え抜いた末このようなモデルに辿り着くのも自然な趨勢と言えよう。

しかし、里耶秦簡の身分呼稱にはこの理解と矛盾する現象が觀察される。上にも一例を引用したように、「更戍」等の役目を帯びる人間は「更戍の留（縣）榮陽（里）の、不更の詹」（簡9-0363）、「啓陵が乘城卒の秭歸（縣）都里の士伍の順」（簡8-1516背）、「尉史の士伍の郟（縣）小莫（里）の鄒般」（簡8-1364）、「宄佐の上造の武陵（縣）當利（里）の敬」（簡8-1089）というように、黔首の一員として本籍地では「士伍」や「上造」といった基礎的な身分を取得している。彼らは役目を引き受けることを通じて、「士伍」や「上造」の身分に付隨する徭役義務を免除されるのだろうか。恐らく古代國家でも、民の生活はそれほど甘いものではなかったろう。

言い換えれば、里耶秦簡の身分呼稱は、役職勞働に従事する者が引き續き徭役等の勞働義務の基準となる基本身分を帯びるという事實を伝えるが、それは、廣瀨説と石原説の二元論とは明らかに矛盾する。では、その綻びはどこに求めるべきだろうか。それは、里耶秦簡J1⑩5とJ1⑩6という「鐵證」ではないかと思われる。「更」と「徭」を異質と考えれば、この史料は確かに踐更者を徭役に徵發される黔首と區別するように讀めるが、両者が同じだという前提に立てば、現に徭役に徵發されている黔首に優先的に勞働を割り当て、やむを得ない場合に限定して、他の黔首を増發するというようにも解釋できる。いわゆる鐵證は所詮結論の先取りに過ぎなかった[注57]。

それで、「更」と「徭」に限って言えば、議論は振出しに戻す必要が生じる。「更」が就役形式だとすれば、理論的には、全ての徭役がこの就役形式で實施された可能性も、徭役に全く異なる就役形式が用いられた可能性も排除できない。一つは勞役義務であり、一つは就役形式であり、両者は爲政者の政策的關心によってどのようにでも組み合わせることができる。

一方、「更」が一つの就役形式に過ぎないという廣瀨の発見は、その有効性を失うまい。「更」とは特定の勞働義務ではなく、様々な勞役義務に適用しうる就役（もしくは徵發）形式の一つである。例えば、松柏漢代木牘では、「卒」が南郡の各縣と侯國に割り振って「三更」から「九更」のサイクルで就役させられたのと同じく、張家山漢簡『奏讞書』事案17にみえる「講」という人物は、事件の前には、現在知られないサイクルで「樂人」として咸陽で奉常の屬官と推測される外樂で就役させられた。後者は必ずしも「更卒」となったのではなく、むしろ樂人の特殊技能を發揮する勞役に従事させられたと考えられる[注58]。目下里耶秦簡に見受けられる身分呼稱には、「更」という就役形式と關わるのは前述の「更戍」しか確認できないが、簡8-0651正には、啓陵郷守の纏が、「啓陵津が船人の高里士伍の啓封」を、「當に十二月の更を踐むべきに逋すること二十九日」というように、「更」の就役義務を履行しなかったとして摘發する劾狀を、遷陵縣廷に上呈する上申文書が記載されている。この「踐更」が「更戍」もしくは「更卒」となることを指していたならば、出頭すべき機關は尉であるから、尉が最初に出頭義務違反に氣付き摘發を行ったのであろう。啓陵郷守の纏が摘發主體となっているのは、やはり啓封が啓陵津の船人という役目に就役しなかったためと解釋すべきように思われる。「更」

という就役形式で実施された勞役の中で、「更戍」が最も多かったにせよ、他にも様々な勞役内容が考えられる[注59]ので、今後多くの實例を伝える新しい史料が発見されることを期待したい。

「更」という形式によって徴發される勞役が多種多様であるのと同様に、就役形式も今まで考えられていたよりも多様であったとも推測される。廣瀨説が正しく指摘するように「更」は「宄」と對になっており、非常勤と常勤と理解することができる。しかし、「戍（軍役[注64]）」に關わる里耶秦簡の身分呼稱に限ってみても、「更戍」と「宄戍」のほかに、少なくとも「屯戍」「罰戍」「廢戍」「謫戍」という四つの種類が確認される。つまり、「更」と「宄」のほかに、「屯」「罰」「廢」「謫」といった就役形式もしくは就役事由が存在していたことになる。そのほか、簡8-1585には、「高里の士伍の難」が犯したとされる罪として「徭戍乏一歲」という表現が用いられ、「徭戍」という徭による「戍」も存在したと推測される。然りとすれば、難がその勞役についていた時には、身分呼稱の全稱は「徭戍の高里士伍の難」となっていた可能性が高い[注65]。

上記のように、石原説も、様々な修正が必要となるかもしれないが、秦國の勞働編成において、官吏と一般人を問わず、「役職勞働」が極めて重要な役割を果たしていたという視點はやはり示唆的であり、今後さらに深めていくべきように思われる。或いは勞働負擔を「更」と「徭」という二つの柱を中心に理解するのが漢代的な考え方で、秦代ではそうした違いを飛び越えて、全體を「役職勞働」の形で構成していたのかもしれない[注66]。この方面の研究は緒に就いたばかりで、分からない點がとても多いので、ここでは便宜的に、關連の就役身分を軍務勞役と一般勞役とに分けて一覽をしておく[注67]。

就役身分	
軍務勞役	更戍[注60]
	宄戍
	徭戍
	屯戍・屯卒[注61]
	乘城卒
	宄募[注62]
	罰戍
	廢戍
	謫戍
	戍卒[注63]
一般勞役	典
	郵人
	士人
	船人
	宄作
	居賃
	居責/居債
	居贖
	居貸
	賃貸
繫城旦/繫舂	

4. 作業内容に由來する身分呼稱

今までの説明で、古代國家が驚異的な個人情報管理能力を有することは明らかになったのではないだろうか。それは、近代國家と比べても遜色がなく、また大量の人口を莊園に奪われた中世國家や、末端の戸籍管理を衙役として住民に負わせて實態把握があやふやになる近世國家と比べれば、むしろ先進的にさえ思われる。一方、大量の個人データを驅使して、實際に經濟價值を生む活動に義務負擔者を従事させることは決して生半端なことではない。里耶秦簡には、日々刑徒や居作に従事する黔首に仕事を割り振る作徒簿が數多く残されている。これらは、司空や倉の縣官および各郷で作成されているが、戍卒を管理する尉にも同様な作業が行われていたと推測される。つまり、古代國家においては、地方行政機關の縣や郷官に配屬されている官吏は、勞働を割り振って監視する作業に追われる日々を送っていた。それは、財政の機軸を義務負擔者の勞働から金錢租税に轉換させた近世ないし近代國家と比べると、實は多大な勞力を必要とする後進的なものとも言えよう[注68]。

従事する作業内容を特定するためには、多種多様な動詞もしくは動詞と目的語からなる連語

が用いられるが、中には名詞化して、その作業に従事する人の身分呼稱として常用される語も少なくない。里耶秦簡（壹）で確認されるのは、少なくとも以下の身分呼稱である。

養・僕・走・稟人・牢人/牢臣・司寇・追盜・求盜・行書徒・工・組・織・守府[注69]・門・
削匠・船徒・奔命

逐一注釋を加えないが、作業内容を指し示す場合と個人の身分を特定する場合とが併存することを、養を例に具體的に示しておこう[注70]。司空の作徒簿が記されている簡にはJ1⑨2294正+J1⑨2305正+8-0145正（9-2289正）には

二人徒養：臣、益，

および

四人徒養：槩、瘞、帶、復，

とあり、臣・益（成人男性の城旦等の刑徒）および槩・瘞・帶・復（成人女性の舂等の刑徒）が當日炊事係の仕事を割り當てられている事実を記録する。簡8-0697正にある「一人吏養：應（應）」も全く同じ意味に解される。一方、簡8-1572+8-0811に

錢三百五十。 卅（三十）五年八月丁巳朔癸亥，少内沈出，以購吏養城父士五（伍）得。得告戍卒贖耐罪惡。

錢三百五十。 三十五年（212）八月丁巳朔癸亥（07）、少内の沈、出だし、以て吏が養の城父士伍の得に購す。得、戍卒の耐罪を贖うの惡を告げたり。

とみえる「吏養」は、懸賞金受給者の得という人物について、より正確にその身分を特定するために用いられている。

また、第3節の就役関連身分情報とも関わるが、勞働力となり得る人を集團として纏めて指し示す總稱も、右の表に掲げたように確認される。それらは、通常個別の身分を特定する呼稱としては用いられないが、勞働編成と密接な関連性があるので、身分呼稱の收録範囲に含める。

勞働力總稱
<u>縣卒</u> ・ <u>卒</u>
<u>官徒</u> ・ <u>徒</u> ・ <u>徒隸</u>
<u>黔首</u> ・ <u>人</u> ・ <u>秦人</u> [注71]

以上四節に分けて紹介した身分呼稱は以下の表のようにまとめることができる。

里耶秦簡（壹）身分呼稱總覽

基本的身分情報		家族構成員		就役身分		作業內容	
二十等爵位	徹侯 / 列侯	個別呼稱	戶人	軍務勞役	更戍	作業內容	養
	內侯 / 倫侯		父 / 母 · 太父		宀戍		僕
	大夫		妻 / 寡 / 下妻		徭戍		走
	不更		子 · 內孫		屯戍 · 屯卒		稟人
	走馬 / 簪裹		同產		乘城卒		牢人 / 牢臣
	上造		臣 / 妾 / 奴 / 婢		穴募		司寇
	公士		隸		罰戍		追盜
	無爵者		公卒 · 士伍 · 工 *		集合概念		族 / 三族
刑徒身分		室 / 家 / 戶	謫戍				行書徒
	司寇 · 從 *	同居	戍卒				工
	隸臣 / 隸妾	口	一般勞役		典		組
	鬼薪 / 白粲	舍人			郵人		織
城旦 / 舂	伯	士人			守府		
性別	男子	季			船人		門
	女子	使者			宀作		削匠
	年令等區分	太 / 小			從者		居貲
丁壯 · 丁齡		傭		居責 / 居債	奔命		
仗		社會的ネットワーク		居贖	勞働力總稱		
使 / 未使			居貸	縣卒 · 卒			
出自區分	君子 / 君子子		貲貸	官徒 · 徒 · 徒隸			
	賈人 / 賈人子		繫城旦 / 繫舂	黔首 · 人 · 秦人			

注

[注1] 前述の『史記』秦本紀の記述について堀敏一が信憑に疑念を表明し、そもそも眞實か否かが定かではない。堀敏一「中國古代の家と戸」（明治大學人文科學研究所紀要第27號、1989年。後に同『中國古代の家と集落』（汲古書院、1996年）所収）。

[注2] この命題は或いは漢代の殆どの時期についても当て嵌まるかもしれないが、軍功爵制と身分刑とが連動する身分體系や、役職を中心とした労働編成等といった秦代の制度的特徴は、漢代に入って大きな變容を餘儀なくされ、それに伴い、人を單位とする「傳籍」と、戸を單位とする「戸籍」とがそれぞれ持つ重みも違って来るように思われる。以下は取り合えず里耶秦簡および秦ないしは漢初の出土法律文獻から窺える制度的枠組みを中心に復元を試みる。なお、秦漢時代の出土史料が飛躍的に増え始める1970年代以前の研究状況を反映する池田温『中國古代籍帳研究——概観・録文』（東京大學出版會、1979年）が、國家の人口把握能力を強調しつつ、身分による労働編成に言及せず、税收確保を主要目的と理解しているところには、或いは秦と漢との本質的な違いが秘められているかもしれない。

算賦・口賦という人頭税が賦課され、毎年八月人口調査の實施された漢代は、舊中國で戸口調査の最も徹底した時期とされている。人頭支配ないし個別人身支配とよばれる統治を特徴とする秦漢帝國において、名籍は支配の據って立つ基礎資料を提供した。（5頁）

[注3] 張家山漢簡『二年律令』簡364-365を参照。山田勝芳『秦漢財政收入の研究』（汲古書院、1993年）第四章「徭役・兵役」のように、徭役等負擔の視點から、女性も傳籍の對象となっていたはずだと考える向きもあるが、「傳」とは個人情報もしくは身分情報の管理の問題であり、この情報に基づいて如何に労働力などを徵發するかという別問題と混同してはいけないように思われる。傳律と推測される『二年律令』等の法令には、成人男性に用いられる身分呼稱しか確認できない以上、情報管理の中核はやはり成人男性であると判断せざるを得ない。

[注4] なお、隸臣妾等、成人を俟たずに労働義務を負う身分の場合には、未成年の時から「傳」が行われた可能性が高い。例えば、睡虎地秦簡『秦律十八種』簡053に記されている倉律には、

053 小隸臣妾以八月傳爲大隸臣妾，以十月益食。 倉

小隸臣妾は、八月を以て傳して大隸臣妾と爲し、十月を以て食を益す。

と定められているが、わざわざ傳せられる身分を明記しているのは、それ以前もすでに「小隸臣妾」という身分で傳せられていたからと推測される。

[注5] 睡虎地秦簡『秦律雜抄』簡33・嶽麓秦簡（肆）律令簡牘160・張家山漢簡『二年律令』簡366。

[注6] 『漢書』高帝本紀には、

五月，漢王屯滎陽，蕭何發關中老弱未傅者悉詣軍。

（二年）五月、漢王、滎陽に屯し、蕭何、關中の老弱にして未だ傳せられざる者を發して悉く軍に詣らしむ。

とあり、顔師古注では、服虔と如淳の注釋を引いた上、

師古曰：「傳，著也。言著名籍，給公家徭役也。

師古曰わく、「傳は、著くる也。名籍に著けて、公家が徭役に給するを言う也。

と説明する。

[注7] 例えば、睡虎地秦簡『編年記』簡008-2にいう「今年年，喜傳」の「傳」に對して整理小組は

傳，傳籍，男子成年時的登記手續。

と注記する。張家山漢簡『二年律れ』簡366の「傳律」には、赤外線研究班は

今按：傳，傳籍。《傳律》是對成年人向政府登記名籍、給公家徭役和年老、殘疾者減免勞役年齡的規定。

と注釋する。なお、「傳籍」なる語は簡牘史料では確認できず、『漢書』王莽傳上に見える典籍の珍しい用例も、ここでいう成人の傳籍とは意味が異なる。

[注8] 1930年出土の居延漢簡の所謂「禮忠簡」（37.35）と「徐宗簡」（24.1B）に基づく陳槃「由漢簡中之軍吏名籍說起」（大陸雜誌第2卷第8期、1951年）から始まる關連議論及び「立戶」と「傳籍」の違いについては、鷲尾祐子前掲書第二章「漢初の戶について」100頁及び126～127頁に要を得た纏めがあり、小文の記述もそれに負うところが大きい。

[注9] 例えば、張家山漢簡『二年律令』簡331-332には次のように記されている。

331 民宅圖、戶籍、年紬籍、田比地籍、田合籍、田租籍，謹副上縣廷，皆以篋若匣匱盛，緘閉，以令若丞、

332 官嗇夫印封，獨別爲府，封府戶。（後略）

民宅圖・戶籍・年紬籍・田比地籍・田合籍・田租籍は、謹みて副もて縣廷に上し、皆な篋若しくは匣匱を以て盛り、緘閉し、令若しくは丞・官嗇夫が印を以て封じ、獨り別ちて府を爲り、府戶を封ず。（後略）

なお、「年紬籍」の釋讀は陳劍「讀秦漢簡札記三篇」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心HP、2011年6月4日）に基づく。

[注10] 注7で言及した『漢書』王莽傳上の「傳籍」は、實はここに紹介した「定籍」と基本的に同じ意味、つまり出入や移動を管理する携帶用の割符と對應する基本臺帳への登録という意味を有する。「定籍」が、始めて籍に「傳」ける行爲のほか、諸種の變更もしくは書き換えの手續を含む點で、より廣い概念と理解される。

[注11] 「定符」と「定籍」の對應關係によって、嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』事案15にみえる「伍束符」等の用例も合理的に説明できるように思われる。拙稿「嶽麓書院秦簡《爲獄等狀四種》第三類、第四類卷册釋文、注釋及編聯商榷」（『中國出土資料研究』第23號、2019年）134-137頁を参照。また、張家山漢簡『二年律令』簡305には、一般住民について、

自五大夫以下，比地爲伍，以辨□爲信，居處相察，出入相司。（後略）

五大夫より以下は、地を比べて伍と爲し、辨□を以て信と爲す。居處するに相察し、出入するに相司う。

というように、伍を中心とした相互監視システムが規定されているが、「以辨□」については、富谷至を代表とする研究班は、軍中の使用が前から知られている「伍符」をヒントに、「民里の伍も符を作って連帶責任をもった」と推測する。連帶責任を強調す

るのは、監視という視点を反映した表現であろうが、人が符を身分證明書の如く處・出・入に携帯するという要素を加味すると、本文の次の段落で述べるように、人の移動（の管理）という視点も視野に入ってくるのではないかと考える。富谷至編『江陵張家山二四七號墓出土漢律令の研究——譯注編』（京都大學人文科學研究所研究報告、朋友書店、2006年）を参照。

[注12] 例えば、注4で引用した『秦律十八種』簡053に見える「傳」は、倉に設置された臺帳への登録變更を指す。

[注13] こうした理解の背景には、基本的身分に刑徒身分が含まれ、秦代の國家において、爵位と刑徒身分とが連続した身分體系を構成していたという観點がある。漢代に入ると、軍功爵制も身分刑も何れも崩壊することになるから、傳籍の意味も大きく異なるはずである。その意味では、漢代の史料、中でも後漢の注釋者に基づく多くの學説はそのまま秦代には當てはめ難いと考えられる。例えば、山田勝芳は、「後漢時代の兵役問題について検討し、『傳』は兵役に付ける意味であることは動かない」（282頁）として上で、秦代關連史料を分析の上、兵役就任者名簿を「里典・里父老が里内の「大」の身長・年齢に達した者を申告し、それを郷がまとめ、縣尉府に移したものと考え」、「縣尉の下にある兵役と中央および縣の徭役に従事する者の籍（徭籍・戍籍？）に傳けることを『傳』と稱し、それに關する規定が傳律であった」とするが、そうした單純な兵役就任者名簿が存在したならば、それは恐らく「徭籍」もしくは「戍籍」といった名稱で呼ばれたに違いない。刑徒等をも含むより複雑な身分管理が行われたからこそ、そうした單純な名稱を付けることができなかつたのであろう。山田説は山田勝芳『秦漢財政收入の研究』（汲古書院、1993年）第四章「徭役・兵役」、刑罰と身分制度の連続性については拙著『秦漢刑罰體系の研究』（創文社、2009年）第二章第二節「秦の身分制度」を参照。

山田説と類似した問題は、「傳籍の籍とは、このように尉・尉史が兵士を徵發する際に参照する籍」だとする鷺尾祐子の説でも生じる。そのような統一的な基本臺帳が存在するならば、それはやはり「徭籍」・「戍籍」もしくは管理主體に従って「尉籍」等と稱されるに違いないが、本文でも示したように、實際は隸臣妾等の刑徒についても、限定詞によって特定せずに基本臺帳の意味で「籍」が用いられ、且つ倉に管理される隸臣妾も「傳」という手續の對象とされる（睡虎地秦簡『秦律十八種』簡053）。少なくとも秦代では、「傳」も、傳せられる「籍」も、尉という一官廳に集約されていなかったようである。（鷺尾説についてはさらに注64を参照）

[注14] 『漢書』百官公卿表によれば、秦の二十等爵は「公士、上造、簪褭、不更、大夫、官大夫、公大夫、公乘、五大夫、左庶長、右庶長、左更、中更、右更、少上造、大上造、駟車庶長、大庶長、關内侯、徹侯」となっており、『後漢書』明帝紀の李賢注はそれを「商鞅」が創った「秦制爵二十級」とする。漢初の張家山漢簡『二年律令』によっても同じ名稱が確認されるが、里耶秦簡（壹）には、本表の掲げるように、最下の五つの爵位と最高の二つの爵位の名稱しか出現しない。

[注15] 里耶秦簡8-0461によれば、統一後の更名にともない、「徹侯」という爵位は「列侯」に改められた。傳世文獻では、同變更は武帝の諱を避けたことによるという説（『漢書』百官公卿表等）もある。

- [注16] 里耶秦簡8-0461によれば、統一後の更名にともない、「内侯」という爵位は「輪侯」に改められた。『史記』秦始皇本紀が引用する「琅邪臺石刻」では、「倫侯」に作る。張家山漢簡『二年律令』にはすでに多くの傳世文獻と同様に、上から数えて第二級の爵位を「關内侯」とするので、漢初に更に「關内侯」に改められたことが判る。なお、傳世文獻では、「關内侯」の比較的早い用例は『墨子』號令・『呂氏春秋』離俗覽に見える。
- [注17] 里耶秦簡8-0461によれば、統一後の更名にともない、「走馬」という爵位は「簪裹」に改められた。表記には、「簪裹」のほか「簪裹」「簪裹」も見受けられる。
- [注18] 「公卒」と「士伍」以外にも爵位のない基本的身分があったように思われるが、必ずしも正確に分からない。『奏讞書』事案17の再審請求人の講という人は、自ら「故樂人」と名乗り、また關係人の供述の中では「士伍和」等と並べて「樂人の講」と稱される。再審の結果を通知する下達文書の中でも、講の身分は「故樂人、汧醜中に居る」と特定される。こうしたことから、「樂人」は「士伍」等と同じく基本的身分として機能していたと推測される。恐らく、世襲的に特殊職能を繼承する者の把握に用いられていたであろう。里耶秦簡6-23+9-2049の出納證明文書には、縣官の庫で働いている「工の獎」という人物が見えるが、嶽麓秦簡伍の律令簡牘316には、「諸樂人及工」というように樂人と並列される表現があることから、やはり特殊職能を持った基本身分として用いられていたように思われる。なお、簡J1⑩1170に記されている倉の「徒簿最」には、「男卅（三十）四人庫工」という表現も見られる。脱字等がなければ、ここにいる「工」は刑徒が当てられる勞役を指す。それも第四節で述べるように身分呼稱に轉用される可能性を秘めるが、上記の特殊職能による身分とは次元を異にするように思われる。また、「工隸臣妾」や「隱官工」も「工」という身分の理解を困難にするが、例えば「工隸臣妾」については、嶽麓秦簡（伍）の律令簡牘092から、その多くが、隸臣妾相當の罪を犯した工に由來すると推測される。つまり、秦國は身分變更にも拘わらずその技能を安定的に活用する方法を考案したが、工のように職能に由來する特殊な身分が、「士伍」と同様に爵位のない基本的身分の一つを構成したことに變わりがないと考えられる。
- [注19] 作徒簿には、例えば「城旦司寇一人、鬼薪廿（二十）人、城旦八十七人、仗城旦九人」（簡9-2289正）という形で、「城旦司寇」というカテゴリーも用いられるが、特定の個人を指し示す身分呼稱として用いられる用例はまだ確認できない。
- [注20] 里耶秦簡には、爵位別に戸數を記した名籍の斷片（簡8-1236+8-1791・8-2209・9-2335+8-2231）が幾つか含まれているが、その末尾には「從若干戸」という記載が見受けられる。そこから、「從」が公士や上造等の爵位と同じく基本的身分として用いられていたことが推定される。嶽麓秦簡四の律令簡牘152-153には、「除郵道、橋、駝（馳）道行外者」という勞働について從戸と官徒を徵發し徭役としないという秦律が記載されているが、そこから從戸が一般の黔首と區別され、むしろ刑徒に近い身分と目されていたことが推測される。冤罪によって肉刑を施された者等に與えられる身分としては、「隱官」が知られ、刑徒身分の「司寇」と類似した扱いを受ける現象が秦と漢初の法律文獻に觀察されるが、「從」も或いは司寇と由來を異にしつつ近い性質を有する可能性が高い。故に、暫く刑徒身分の「司寇」と同じ欄に掲げておく。

また、「從戸」に近い組成を持つ語としては、「從人」も注目に値する。里耶秦簡には、

「従人」は、御史や都吏に治せられる対象（簡8-0532正+8-0674正+8-0528正）、論報を経て釋免される対象（簡8-0777）、そして徒隸によって勳事の一つとして護送される対象（簡8-1719+8-2003）として、出現するが、中でも彼らが「代人の従に坐して以て繋げられ」たるもの（簡8-0532正+8-0674正+8-0528正）とも、「三族の従人」（簡9-1701+8-0389+8-0404）とも認識されたことが重要な意味を持つ。嶽麓秦簡（伍）の律令簡牘には、「故代、齊従人」や「故魏、荆従人」およびその「妻子・同産・舍人」等（簡牘014-015）が見えており、且つその罪が死罪・城旦舂罪・鬼薪白粲罪・遷耐罪の三つもしくは四つの等級に分けられていたことが窺えるが、東六國の舊支配階級を取り締まるための身分として「従人」が用いられていたと推測される。「従戸」は或いは、そうした「従人」が「論報釋免」等の手続を経て強制移住先で編戸され管理された特殊な戸籍を指す可能性も否定できない。

[注21] 父の爵位を繼承する場合については、張家山漢簡『二年律令』簡367-368から341と375との綴合簡にかけて、「徹侯」と「關内侯」の子を除いて、爵位を二級遞減するという明文規定、それ以外の場合には、『二年律令』簡359-360に、更に大きく爵位を下げる規定が記されている。

[注22] なお、例外的に女性も直接に爵保持者になり得たようである。例えば、『二年律令』には、

369 𠄎𠄎𠄎爲縣官有爲也，以其故死若傷二旬中死，𠄎𠄎𠄎，皆爲死事者，令子男襲其爵。母（無）爵者，其後爲公士𠄎（。）母（無）子男以女，母（無）女

370 以父，母（無）父以母，母（無）母以男同産，母（無）男同産以女同産，母（無）女同産以妻。諸死事當置後，母（無）父母、妻子、同産者，以大父，母（無）大父，

371 以大母與同居數者。

縣官の爲に爲す有るや、その故を以て死し若しくは傷つきて二旬中に死する（……）は、みな事に死せる者と爲し、子の男なるをしてその爵を襲せしむ。爵なき者は、その後、公士と爲す。子の男なる無くんば、女なるを以てし、女なる無くんば、父を以てし、父無くんば母を以てし、母無くんば男同産を以てし、男同産無くんば女同産を以てし、女同産無くんば妻を以てす。諸々の事に死し當に後を置くべきも、父母・妻子・同産無き者は、大父を以てし、大父無くんば、大母の與に居數を同じくする者を以てす。

というように、縣官のための仕事に従事して殉死した場合に、爵位を遞減せず繼承させ、もしくは爵位のない場合には公士の爵位を授ける優遇政策に關わる法令が記されているが、その中には、男子がない場合には、娘・母や「女同産」が爵位を繼承する特別規定が設けられている。それによって、女性の有爵者が産出されると考えられる。時代が下がるが、実際には、走馬樓吳簡には、以下の如く、爵位を有する女性の戸人が確認される。

1-8500 曼漚里戸人公乘大女黃客年五十算一𠄎

1-8517 𠄎戸人公乘大女朱妾年五十二

1-10496 小尚里戸人公乘大女五西年𠄎𠄎算一……

4-494 嘉禾五年緒中里戸人公乘大女楊姑年六十一

- 4-779 嘉禾六年東夫里戶人公乘大女李范年六十
 7-787 吉陽里戶人公乘大女鄭妾年五十七
 7-6059 陽貴里戶人公乘大女鄧汝年八十九買妻珠年卅四筭一

走馬樓吳簡に関する記述は石原遼平の教示による。

- [注23] 男子も女子も、人数だけを表す場合には、簡8-0491の「男五十，女百廿（二十）二」のように、「男」もしくは「女」と略して表記されることもあるが、個人の身分呼稱に用いられた用例は確認できない。また、「大」や「小」と熟して用いられることもあるが、その場合には、用例の数が少ないながら、簡8-1437「昌里大男」もしくは簡8-1239+8-1334の「宄作大女籤」のように、「子」字を省略する場合がある。なお、簡8-1866正+9-1733+8-1863「簪子大男□」は「簪裏大男子□」の誤りの可能性が高かるう。
- [注24] 「大小」が成年と未成年の如く明確な效力を有する法律概念として用いられることが多いのに對し、それと似ているように見える「中」もしくは「中大」（簡8-1070）は、「黑色」（簡9-0337+9-0142）等と同様に、身體特徴を表す記述概念に過ぎない。なお、簡8-1070において、「丹」という人物の子供である「大女子の魏竝」について「竝の人と爲りは、中大女子」と描寫しているのと同じく、簡8-2098+8-2150においては、丹の別の子供である「魏嬰姬」は、「人と爲りは、大女子」と描かれるから、「大小」や「男子・女子」といった法律概念も、身體的特徴を表す記述概念として用いられることが判る。その方が本義とも考えられよう。
- [注25] 嚴密な意味においては、「使」と「未使」は單獨では完全な年齢区分を構成しない。通常は「大小」の「小」と組み合わせて、未成年の隸臣妾について用いられる。「小」という年齢区分の中で使役されるべき年齢に達しているか否かを區別する意味が込められていると推定される。
- [注26] 「嬰兒」は、性別を特定せずに、男女のどちらについても用いられる。單字の「嬰」は現在「女」と熟して「女嬰」という用例（簡8-0984・8-1410）のみ確認できるが、性別を特定する場合には、「男」と「女」の限定詞を付けて「男嬰」と「女嬰」というように、「嬰」の一字で一定の年齢区分もしくは發育区分を表すと考えられる。
- [注27] 本文で後述するように、里耶秦簡の個人名の表記は通常姓を伴わないが、たまには姓名の連記を思わせる記載も見られる。完全な名籍が残されていないため、個別名籍の特殊性による場合もあろうが、或いは同里同名の状況に配慮して姓を書き添える状況も考えられよう。
- [注28] 『史記』秦始皇本によれば、秦王政16年（前231年）に「初めて男子に令して年を書せしむ」というように、初めて男性の年齢登録が義務付けられた。この時點以降始めて年齢を基準に成人の有無が判断できるようになり、また睡虎地秦簡の法律文獻からも裏付けられるように、實際に元は身長を基準に成人の判断が行われていたから、「成年」と「未成年」という表現は不正確ではあるが、ここでは判断基準を問わず、成人したと見なされる時點を境に生じる差異を、便宜的に現代通用の「成年」と「未成年」という概念區別で表現することとする。
- [注29] 身分呼稱としての「君子子」は、里耶秦簡のほか、嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』の事案

14（簡210・223）にも確認される。當該事案においては、僞稱も含まれるが、「君子子」は、それぞれ中央高官と地方屬吏の息子についてその身分的屬性を表現する呼稱として用いられているが、事案全文を通じて他の身分呼稱が一切出現しないことから、「君子子」なる呼稱によって、身分特定が十全になされることが窺える。なお、官職名總覽第1節の注11にて引用した嶽麓秦簡（肆）の律令簡牘210には、「君子子」は「大夫子」の前に置かれており、不更より以下士伍までの書記官有資格者（「史」）が不足する場合に、佐に徵發できる規定が見られる。そのほかに「君子」が縣官を「守」することが睡虎地秦簡『秦律十八種』簡161や嶽麓秦簡（肆）律令簡牘213等に散見されることから、地域社會において一定の地位を持つ者を「君子」と總稱し、そうした家柄の子弟を「君子子」として把握し、仕官候補者等としてプールしていたと推測される。

[注30] 関連史料が少ないため、人臣が傅籍されないという確證を提示することはできないが、睡虎地秦簡『封診式』において、一般の成人男性について個人名が甲等の記號に置き換えられつつも前述の基本的身分呼稱が用いられるのに對し、人臣について、「某里士五（伍）甲臣」のように「某人が臣」という形で身分が特定されるのは、やはり傅籍によって生じる基本的身分を付與されなかったためと考えるのが自然であろう。里耶秦簡にも、成人した人臣が出現するのは、簡K2/23のように、他人の戸に付隨する形のみである。斷片的な間接證據に過ぎないが、そうした使用状況から判断すれば、司法事件の被告人という臨時的身分を除いては、人臣は國家と直接的關係を持ち得なかったと推測される。

[注31] これも學界では議論のある命題ではあるが、嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』事案七の被告人「讖」はその確證と言えよう。「讖」は小さい時から「隸」として戸人の「沛」と同居し、結婚を機に「沛」の戸籍から「異れ^{わか}」、軍功によって「公士」という基本的身分を取得する。

[注32] 引用が憚れるほど使い古された感があるが、『史記』商君列傳には、

民有二男以上不分異者，倍其賦。

民、二男以上有るも分異せざる者は、其の賦を倍にす。

というように、商鞅變法の重要な柱を成す「分異法」が引用される。「分異」とは、戸を分かちて別々にすること、つまり大家族を形成せず、核家族に精々祖父母を加えた小家族を推奨する政策を指す。賦が義務的な公的負擔の中でどれほどの割合を占めるかによってインパクトは異なるが、近代國家において所得税法上の扶養控除が家族形態に與えるほどの影響は十分に考えられる。一方、國家の誘導政策に自ずと限界が生じるのも、當然なことである。護城濠から出土した里耶秦簡のK番號の簡牘には、戸籍風の家族構成情報が多く記されているが、「分異法」の意圖した通り、成人男性が「戸人」一人（簡K1/25/50）もしくは「戸人」に「子」一人を加えた場合（K48）が多いものの、「戸人」の成人した弟が二人も妻子と共に登録されている大家族（K2/23）も見受けられる。

[注33] 鷲尾祐子前掲書128頁。

[注34] 関連する集合概念には、「戸/家/室」や「三族」が含まれるが、個人の身分呼稱に用いられる用例は確認できない。また、家族とは、明治初期の附籍制度の如く非血縁者を含む擴張家族をいい、奴婢・隸等を含む。

[注35] 第9層には関連用例は見受けられるが、里耶秦簡（壹）の範圍では、「父」という家族構成員の呼稱は、祖父を意味する「王父」もしくは「太父」としてのみ觀察される。し

かも用例は、所謂「更名篇書」（簡8-0461）に限定される。父を意味する呼稱としては、目下書信等において相手の父を指す敬稱の「丈人」（簡8-2088+8-0659正）のみ確認できる。なお、父の存命中は子が戸の法的代表になれないという法制史研究の常識は、主として明清時代の制度に基づいて形成されており、秦漢時代には妥当しない。例えば、張家山漢簡『二年律令』簡337-339には、孫が戸人となって祖父母と同居している状況が想定されており、孫が扶養の義務を怠ると、祖父母が孫の不動産および奴婢の労働力を占有することができるように定められている。

[注36] 関連語彙には「寡子」「課子」が見えるが、個人の身分呼稱に用いられる用例は確認できない。目下唯一の用例は、某郷の課志（考課の目録）において「黔首□課」や「□死、亡課」と並ぶ簡8-0483の「寡子課子課」であり、正確な意味は分からない。

[注37] 里耶秦簡ではまだ個別身分呼稱の用例としては年齢もしくは發育區分の「小」と熟した「小臣」（簡8-1765）の一例のみが確認されるが、睡虎地秦簡『封診式』簡37-41等からは、「某人が臣」として用いられることが知られる。總稱の場合には、隸臣との區別を明確にするためか、簡8-0767正のように「人臣」と稱する場合もある。

[注38] 「戸人」が概ね後世の「戸主」に相當することは、すでに裘錫圭「考古發見的秦漢文字資料對於校讀古籍的重要性」（中國社會科學1980年第5期。後に裘錫圭『裘錫圭學術文集・語言文字與古文學卷』に収録、復旦大學出版社、2012年）によって、江陵鳳凰山十號墓漢簡に基づいて指摘されている。日本語では、鷲尾祐子前掲書第二章に詳しい紹介がある。

[注39] 『二年律令』簡379-380と簡382-383には関連の明文規定が伝えられる。

[注40] 「等」と付け加えたのは、女性が戸人になる道が多様であったためである。一つには、寡婦以外の者が戸を繼承した場合にも、寡婦が元の戸とは獨立した戸を立てる例外規定が存在する。『二年律令』簡386には、

386 寡爲戸後，予田宅，比子爲後者爵。其不當爲戸後，而欲爲戸以受殺田宅，許以庶人予田宅。[母子其夫，夫]

寡、戸が後と爲れば、田宅を予うるに、子の後と爲る者の爵に^{なら}比う。其れ當に戸が後と爲るべからざるに、戸を爲り^{つゝ}以て殺ぎし田宅を受けんと欲するは、庶人を以て田宅を予うを許す。

というように、寡婦による戸の繼承に関わる一般規定に續けて、戸そのものを繼承しない場合でも、子もしくは父母の繼承において爵位の變動によって生じた田地・宅地の餘剰を寡婦が繼承して別途に戸を立てる規定が記されている。もう一つには、現に配偶者がいる女性に對する制限を除けば、戸を立てるという法的行爲は、男女を問わず自由に認められていた。『二年律令』簡345には、

345 爲人妻者不得爲戸。民欲別爲戸者，皆以八月戸時。非戸時勿許。

人が妻たる者は戸を爲るを得ず。民、別れて戸を爲らんと欲する者は、皆な八月戸時を以てす。戸時に非らずんば、許すなかれ。

という明文規定が確認できる。

[注41] 興味深いことに、簡8-0237の「大女子の分」には「子の小男子の施」が居り、寡婦としてでななければ、どのような経路で戸人となったかについて關心が惹かれるが、あいにく詳細は伝わっていない。

[注42] 女性による財産継承については、所謂「宋代女子分法」を中心に、法制史の分野で、仁井田陞と滋賀秀三の間に論争が行われ、むすめが生家の財産権をもたない極めて強い父系的家族原理がほぼ帝制中國を通じて一貫していたとする滋賀説が依然として大きな影響力を持っているように思われるが、佐々木愛は、滋賀説の主張する原理が思想的には朱子學を俟って始めて可能となり、且つそれが明代以降始めてジェンダー規範として社會に浸透したことを鮮やかに描き出している。滋賀説は、秦代に言及せず、且つ漢代の經書も重要な典據の一つとすることから、當該原理の制度的實現を儒教國教化以降のことと考えている節があるが、簡牘史料によって伝えられる秦漢時代の法律文獻も、滋賀説に適合的な法的環境が少なくとも前漢前半以前に整っていなかったことを示す。儒教國教化によって一夜にして女性の財産権に大きな変更が加えられたとも考え難い。

なお、佐々木の滋賀説批判については、佐々木愛「傳統家族イデオロギーと朱子學」（小濱正子・下倉渉・佐々木愛・高島航・江上幸子編『中國ジェンダー史研究入門』、京都大學學術出版會、2018年）を参照。

[注43] 渡邊英幸「里耶秦簡「更名篇書」試釋——統一秦の國制變革と避諱規定」（『古代文化』第66巻第4號、2015年）。

[注44] なお、里耶秦簡（壹）の範囲内でも、簡9-1701+8-0389+8-0404に「主三族從人護（三族從人が護を主る）」というように、ある曹の職掌を記述する表現において、族を基準とする「三族」という刑法上の概念は確認される。それを實現するには當然何らかの形で「族」に関する記録が作られなければならない。簡9-1701+8-0389+8-0404において未釋讀となっている「曹」の前の字については、すでに校釋が「護」ではないかと推測する。

[注45] 「國家」或いは「くに」「お上」を指す「公室」と「王室」も本來は君主である公もしくは王の一族を意味するに違いないが、それが、更名篇書の示すように、天下統一に際して、官僚機構の末端機關である「縣官」に改められたことは興味深い現象である。天下の私物化という嫌疑を打ち消す意圖が感じられるのと同時に、強固な財政基盤を提供する地方行政を明確に國家の屋臺骨として認識した證とも思われる。

[注46] 遷陵縣の獄佐を務めている間には、謝はどこかに住居を構える必要があり、當地の典による届け出も考えられようが、里耶秦簡では、官吏と一般人を問わず、流動人口を管理する仕組みはまだ全く窺えない。それと對照的に、五一廣場後漢簡牘には、「客」として流動人口を管理する現象が觀察され、飯田祥子「五一廣場東漢簡牘にみる人の移動と管理」（近刊）には興味深い考察が行われている。

[注47] なお、排行は、家族構成呼稱に倣った私人間の擬似的身分呼稱であると同時に、字との境がはっきりしないから、人名索引にも重複して収録する。

[注48] 例えば簡8-2196には、「從史」は脇付けとして敬稱の「丞公」の下に附せられ、簡8-1529正の「從者」と用法が酷似する。「從史」も或いは個別的な身分關係に基づいて、正式的には「史」に過ぎない官職名を言い換えた表現という可能性が考えられる。

[注49] 夫馬進『中國訴訟社會史の研究』（京都大學學術出版會、2011年）は、明清時代の史料を中心に、活潑な商業活動にも拘らず、國家が私的經濟領域に對する適切な法規制に消極的で、私法領域を一種の無法地帯として放置していたため、極端な訴訟化社會を出現させた狀況に照明を當てた力作である。嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』事案四においては、市

場の一區畫である「列」の請負を巡って、市場関係者の間で脅迫などを含めた熾烈な競争が繰り広げられており、訴訟化社会の萌芽を垣間見る印象が持たれるが、「争う者がいなければ、申請を認めよ」という市場管理者に対する地方長官の曖昧な指示が申請人の周縁に争いの種を播くこととなった。市場を國家の厳格な管理に置きつつも、請負の申請ルールでさえ明文化しなかったことが問題の根底にあり、まさに夫馬著が明清時代について鮮やかに描いたのと同様に、必要な法規制の欠如が極端な訴訟活動及びその周縁の諸種の違法若しくは犯罪行為を誘発しているといえよう。

[注50] 嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』事案9の被告人は、偽證の中で、吏の僕になっていたのに密かに人の傭となったから當局の取り締まりを恐れていたと述べていることから、秦國が官有労働力の内職による經濟損失を十分に認識されていたことが窺える。さらに、嶽麓秦簡（肆）の律令簡牘に、

068 隸臣妾及諸當作縣道官者、僕、庸（傭）爲它作務，其錢財當入縣道官而逋未入去亡者，

069 有（又）坐逋錢財臧，與盜同灋（法）。

隸臣妾及び諸々の當に縣道官に作すべき者・僕・傭、他の作務を爲し、其の錢財當に縣道官に入るべきに^{とど}めて未だ入れず、去りて亡ぐる者は、又た錢財を^{とど}めたる臧に坐して、盜と與に法を同じくす。

とあり、官側も傭という雇用契約形式を積極的に活用していたことを物語る。なお、同條文について二通りの読み方が考えられる。上掲の句讀と読み下し文は、官側に「隸臣妾」と「諸當作縣道官者」のほかに、「僕」と「傭」という労働力が存在し、その労働力の作務によって官側に錢財の収入が生じるという理解に基づく。もう一つの読み方としては、「僕傭」（もしくは「傭」）を「爲它作務」と竝列関係にある述語と理解し、「隸臣妾」と「諸當作縣道官者」という二種類の労働力（もしくは「隸臣妾」・「諸當作縣道官者」・「僕」という三種類の労働力）による「（僕）傭」と「爲它作務」とによって官側が錢財の収入を得ると解釋することも可能である。その場合には、読み下し文の前半は次のように変更する必要がある。

隸臣妾及び諸々の當に縣道官に作すべき者、僕傭し（僕として傭し）、他の作務を爲し、其の錢財云云。

[注51] その一方、第1節で「基本的身分情報」として紹介した身分呼稱には、重ねて用いられる状況は觀察されず、前述した通り、一個人は常にそのどちらが一つのみによって把握されることになる。

[注52] 廣瀬薰雄「張家山漢簡所謂《史律》中有關踐更之規定的探討」（『人文論叢二〇〇四年卷』、2004年）。

[注53] 朱江宋「罕見的松柏漢代木牘」（荆州博物館編『荆州重要考古發現』、文物出版社、2009年）。

[注54] 廣瀬薰雄『秦漢律令研究』（汲古書院、2010年）第七章「張家山漢簡『二年律令』史律研究」。

[注55] 濱口重國「踐更と過更——如淳説の批判」（『東洋學報』第20卷第2號、1931）にまで遡る議論の詳細な紹介と要を得た總括は、石原遼平『秦・前漢期における勞役制度の類型と變遷』（東京大學博士學位論文、2021年）の序章「秦漢勞役制度研究と諸問題」に見える。

また鷺尾祐子前掲書第一章の末尾には関連史料を網羅する「踐更・更卒資料」が附せられており、極めて有益である。

[注56] 更徭二元論とでもいふべき秦代から漢代初期までの基本的な枠組みに関する理解は、石原遼平「秦漢時代の徭」（『東洋文化研究』第99号、2019年）と同「漢代更卒輪番勞役の名縣における不均一と均一化」（『秦漢史研究』第18号、2017）の第一節から第四節まで、漢代における制度の變容については、後者の第五節および石原遼平「收の原理と淵源」（東洋文庫古代地域史研究編『張家山漢簡『二年律令』の研究』、2014）に見える。こうした論考に基づいて秦漢の勞働編成を総合的に研究したのが同『秦・前漢期における勞役制度の類型と變遷』（東京大學博士學位論文、2021年）である。以下の記述は主として博士學位論文の終章第一節「秦・前漢期の勞役制度の類型」による。

[注57] 宮宅潔「秦代の「徭」と「戍」—その字義をめぐって—」（秦代出土文字史料の研究HP、2019年4月1日受理）も、里耶秦簡J1⑩0005/0006に對する誤讀に基づくとして廣瀨説を否定するが、廣瀨説に代わる宮宅論文の讀み方にも大いに疑問を抱かざるを得ない。具體的には、宮宅論文は、嶽麓秦簡（肆）の律令簡牘017-018に「司寇宄作及當踐更者亡、皆以其當宄作及當踐更日、日六錢計之、皆與盜同灋」という規定があることをヒントに、里耶秦簡の原文にいう「司寇隱官踐更者」もしくは「司寇隱官踐更縣者」を「司寇・隱官で輪番に就いている者」と解釋する。律令簡牘017-018のいう「當踐更者」を司寇に限定して解釋すると、その法令は、司寇以外の踐更者に該当しなくなるので、そうと斷定するには躊躇を覚えざるを得ない。廣瀨説のように「更卒」に限定することもなく、廣く輪番形式で就役する者の逃亡に備える條文と理解するのが穩當であろう。そして、里耶秦簡の原文についても、踐更者を廣く運搬業務に驅り出すべきところ、司寇と隱官の踐更者のみにそういう業務を負わせることが本當に記載の傳達文書およびその中で引用されている法令の眞意にかなうのか、甚だ疑わしい。根本から言えば、宮宅は廣瀨と同じ誤りを犯している。兩者とも明確な根據もなく、踐更者を更卒もしくは司寇等に限定して解釋する。更が就役形式の一つだと判明した以上、それをできるだけ廣く捉える必要があるのではないかと思われる。

[注58] 関連記述は、『奏讞書』簡106に見える。池田雄一編『漢代を遡る奏讞——中國古代の裁判記録』（汲古書院、2015年）は、二回見える「踐更」を何れも「更卒となる」と翻譯するが、「樂人」が「仕事」ではなく、特殊職能者に與えられる「身分」であるということを度外視していることもそういう解釋を背後から支えているようである。

[注59] 里耶秦簡の事例には言及しないが、更卒以外にも、更という就役形式で行われる勞役が數多く存在する點はすでに鷺尾祐子前掲書第一章が次のように強調している。

更・踐更は、民に課せられる地方的定期的徭役としての更卒制のみならず、様々な場合に用いられる一般的な語彙であることが明かとな（った）。（38頁）

前掲『奏讞書』樂人徭役の例のごとく、役務に就くことを更卒同様踐更と稱している。また、後漢の官府で使役される者の中には「賤漢の小史」と稱される者が存在し、さらに専門的・技術的職務である史・祝などについても職務に従事することを踐更と稱した。つまり、踐更とは壯年男子全員の義務である縣中の更卒に限られる表現ではなく、従事する者が交代する複數の勞働において、一定期間當番に就くこ

とを指す。中でもとりわけ、様々な兵役・力役に關して、輪番で定期的に一定期間に従事する踐更の形式で行われることが多く、更卒はその中の一つであるに過ぎない。（45頁）

[注60] 不思議なことに、「更戍」以外に「更」という輪番形式による就役内容は確認されない。また、簡9-0885・9-0757等には、更戍卒という身分呼稱が見えており、更戍は或いはその省略形とも考えられる。

[注61] 簡8-0445には「屯卒の公卒の胸忍（縣）固陽（里）の失」というように、「屯卒」という身分呼稱も見られるが、里耶秦簡（壹）と里耶秦簡（貳）を通じて、この一例しか確認できないことから、就役身分の「屯戍」が基本身分の「公卒」に引きずられて「屯卒」に誤って書寫された可能性が大きいと考えられる。

[注62] 「宀募」は、「宀戍」と類似した呼稱として注目に値するが、里耶秦簡では、尉の課の中で、「群^{もろもろ}の戍卒」（簡8-0132+8-0334）と竝列される抽象的な身分範疇としての用例しか確認できない。個別的身分呼稱として用いられる用例としては嶽麓秦簡『爲獄等狀四種』簡048・052・055に、墳墓盜掘に由來する盜品の密賣と関わっていた「宀募の樂」を擧げることができる。なお、「更戍」「宀戍」「罰戍」等の「戍卒」が強制的に徵發されるのに對し、「宀募」は一種の志願兵とも理解できよう。睡虎地秦簡『秦律雜抄』簡35に見られる「宀募」については、整理小組は『漢書』趙充國傳の「應募」と對應するものとして、「募集された軍士を指す」と解釋する。

嶽麓秦簡（肆）簡260と278、また同（伍）簡285には、上記の里耶秦簡8-0132+8-0334と同様に、「宀募」は「群戍卒」と竝列して用いられるが、整理小組は句讀を入れず一つの單語として理解しているようである。そうした身分の者が「署所」に「貨贖責」ある場合の處理方法や、歸省休暇の取得に關する規定を定めている關係上、「群戍卒」には複數種類の戍卒が含まれることが想定されるので、やはり句讀で區切り「宀募」と「群戍卒」の竝列關係と捉えるべきように思われる。

なお、里耶秦簡には目下關連史料が確認できないが、張家山漢簡『二年律令』簡308には、

308 募民欲守縣邑門者，令以時開閉門，及止畜產放出者。令民共（供）食之，月二石。

民の縣邑が門を守せんと欲する者を募り、令して時を以て門を開閉し、及び畜產の放出する者を止めしむ。民に令して共に之れを食せしむるに、月ごとに二石。

とあることからすれば、「募」という形式で充足される役職労働は必ずしも狹義の「軍士」に限定されず、比較的廣く採用された可能性も考えられる。

[注63] 字面からすれば、「戍卒」という呼稱は、總稱と思われ、簡8-0132+8-0334に記載されている尉の課では、實際に「群^{もろもろ}の戍卒百四十三人」というように一種の總稱として用いられる表現が見られる。しかし、「(太) 守府が戍卒の士伍の狗」（簡8-0247）や「戍卒の【從】事【せず】、耐を贖うの罪ある賜」（簡8-1532+8-1008+8-1461正）というように、「更戍」等と同様に個人の個別的身分呼稱として用いられる状況も確認できる。就役原因が明記されないから、やはり一種の總稱と捉えるべきであろうが、基本的身分呼稱における「男子」や「女子」と同様に、正確な身分の特定が文脈上不必要もしくは不可能な場

合に用いられていたのではないかと推測される。

[注64] 「戍」についても、説文解字・戈部に「守邊也」と訓ぜられる通り邊境における兵役に限定して解釋すべきか否かについて多くの議論があり、やや決め手となる史料に缺ける感がする。なお、許慎も、宀部の幾字について、「(前略) 從戍, 戍, 兵守也」と説明するように、必ずしも厳格に邊境に限定していなかったように理解できる。嶽麓秦簡の律令簡牘ではしばしば「戍」が「故徼」と関連付けられる現象が見受けられるが、統一後となれば、「故徼」はむしろ「内地」となる点からすれば、「戍邊」の「邊」もしくは現代の「邊境」という概念に相當な伸縮性があることに留意する必要があるように思われる。

[注65] 石原遼平は、通常「役職(が)ほとんど例外なく里爵の前に記される」という理由で、簡8-1585の「徭戍」を「役職」ではなく「徭と戍の併稱」と捉えるべしと主張するが、俄かに信じがたい。ここでは、身分呼稱は「高里士伍」のみであり、「徭戍乏一歲」とはこの人が犯した罪である。罪狀を記述するのに、「徭と戍の併稱」を用いるとすれば、「徭」と「戍」という勞役のどちらを「乏」せしめたかが特定されず、甚だ具合が悪い。高里士伍の難が「徭戍乏一歲」という罪を犯したとするなら、やはり「徭戍」を一つの特定の勞役と考えるのが自然であろう。なお、本簡の「乏」という字は、石原遼平「秦漢時代の徭」(『東洋文化研究』第99號、2019年、注41)によって初めて釋讀されたものである。

山田勝芳『秦漢財政收入の研究』(汲古書院、1993年)第四章「徭役・兵役」(335頁)も「徭戍」を「徭」と「戍」、つまり「徭役」と「兵役」に分解して理解しているが、それは宮宅潔「秦代の「徭」と「戍」—その字義をめぐる—」(秦代出土文字史料の研究HP、2019年4月1日受理)が正しく指摘するように、「突き詰めて言えば秦漢律に「徭律」と「戍律」の両者が存在することに據っており」、「いささか行論に飛躍がある」。その論證の飛躍を是正すべく、宮宅潔は新たに嶽麓秦簡(肆)の律令簡牘184~185に記載されている「戍律」において、「戍者月更」と「繇(徭)發」とが對峙されて、父母等死亡の際の「歸葬」を規定しているとして、「狹義の「徭」が「戍」と區別された」證と主張するが、それも早合點の疑いがある。「繇(徭)發」の前に、歸葬する者が縣に告げて、縣が「令拾(給?)日」という代替措置を講じる規定が置かれている。「繇(徭)發」以下の文言は、その代替措置に関わる特別規定の可能性があり、果たして然りとすれば、本法令の末尾に「平其繇(徭)」とあるのはむしろ冒頭の「戍者」が徭役の一環として扱われた證據にもなり得る。出土法律文獻の正確な解讀がまだまだ道半ばにあるという事實を痛感する次第である。

[注66] 然りとすれば、所謂「徭役」も、「更」もしくはそれと類似した就役形式で、役職という一時的な身分を與えて行われることになる。里耶秦簡に前述の徭戍を除いて「徭役」に関する記述が殆ど確認されないのも或いはそのためとも考えられよう。つまり、遷陵縣には、一般黔首の割合が低いという邊境特有の事情を差し引いても、國家財政の重要な柱である徭役に関わる記述が少な過ぎるが、それは徭役労働が行われなかったというよりも、里耶秦簡によって伝えられる当時の文書や簿籍の文面では、役職の背後に隠れてしまったというように理解することができよう。例えば、張家山漢簡『二年律令』

簡309には断片ながら「令不更以下更宿門（不更以下に令して、更宿門せしむ）」とあるが、爵位に基づいて徴發されることから、それは、鷲尾祐子前掲書第一章（44頁）がすでに指摘するように徭役と理解することが可能である。當直の間、該當者は恐らく「宿門」のごとき役職を身分呼稱として用い、文面上それが徭役であるということは読み取れなくなる可能性がある。

なお、里耶秦簡における関連記述が少ないとはいえ、遷陵縣で徭役が行われていたことは「徭計」等の語彙によって確認される。

[注67] 軍務と関わる身分呼稱にはさらに「伍長」「什長」「敦長」がある。「伍長」と「什長」はさらに一般住民や諸種の勞役就役者の組織化にも轉用されるが、特定の役職もしくは身分を付與するというよりも、他の事由により與えられた役職・身分の上に、「伍人」を基礎単位とする組織の中での特別な役割と責任を表す呼稱と考えられる。

また、軍務勞役に關する限り、本表に掲げた就役身分は、吏・卒・徒/徒隸・民/黔首という四つの身分を勞働編成の柱とする石原説のいうところの「卒」に概ね収まるようにも思われるが、それ以外の「一般的勞役」は必ずしも徒/徒隸もしくは民/黔首のどちらか一つにぴったり對應するとは言い難い。

一方、本文で取り上げた廣瀨説と石原説とは異なり、鷲尾祐子は、徴發を擔當する官廳を中心に勞働編成の分析を行い、今後の進むべき研究方向に大きな示唆を與えるように思われる。鷲尾祐子は、徴發權の所在という觀點から徭役の種類を區分している重近啓樹の説をさらに發展する形で、「それ（=徴發）を決定する主體となる官のみならず、誰を徴發するかを決定する作業を擔當する官」（47頁）にも注目する。関連史料を検討した結果、「郷の長官は力役に携わる者につき、縣の尉は兵に關して、それぞれ被徴發者を選定・抽出する責務を負った」（60頁）とし、選定の基礎となる基本臺帳としても、「郷は本來戶籍の作成・管理を擔當する機關であるため、自ら管理している戶籍をもとに被徴發者リストを作成することが可能である」（60頁）のに対し「傳籍の籍とは、このように尉・尉史が兵士を徴發する際に参照する籍」（64頁）だとする。極めて整合的な説ではあるが、注13で述べたように、秦國の身分管理體系の柱である「傳籍」が尉の管理する籍に限定できないほか、小文の掲げる「軍務勞役」と「一般勞役」も必ずしも正確に尉の管轄と郷の管轄というように鷲尾説に對應しない。例えば、簡8-0157正の記述から明らかなように、「典」や「郵人」等の任命手續には、郷のほかに尉が關與しており、最終的な決定權は縣廷にあると思われる。また、「居貸」と稱される債務勞働は司空作成の作徒簿（簡9-1078+8-2429等）に見えており、通常縣官の管轄と考えられるが、簡8-1563には、尉が居貸の管理に關わる記述がある。まだ全體像はよく掴めないが、目下公表されている里耶秦簡から判斷する限り、秦國の勞働編成は必ずしも尉と郷というように、官衙によってきれいに二つの範疇に區別できるとは限らず、むしろ常に複数の官廳に跨る形で管理が行われていたと考えられる。こうした複合的管理體制をも考慮に入れて徴發主體の問題を更に掘り下げる必要があるように思われる。

[注68] 石原遼平『秦・前漢期における勞役制度の類型と變遷』（東京大學博士學位論文、2021年）第三章「里耶秦簡にみる秦の強制勞働」は、遷陵縣における各郷や官における強制勞働の管理實態を分析したが、刑徒勞働が極めて高い割合を占めるという邊境特有の事情に

加えて、逃亡や病氣・死亡の割合が非常に高かったこと、労働力としては青壯年男性より劣る女性や子供の割合が高いこと等を指摘し、やや管理不全に陥っていた實態を明らかにしている。石原によれば、文帝の刑制改革は、こうした問題に對應したものである。收・緣坐の廢止は女性や子供の割合を押し下げ、有期刑の導入は高齢の勞役刑徒の割合を押し下げるとともに逃亡を抑制し、そして肉刑の廢止は労働力としての價值低下を防ぐ目的を持っていたという。それによって、刑徒労働の非効率性は幾らか改善されたとも考えられるが、諸種の義務労働に係る管理コストが大幅に低減されるのは、恐らく更卒の役が完全に錢納化される昭帝期を俟たねばなるまい。その後宣帝期においては古代的帝國はもう一度活氣を取り戻したようではあるが、間もなく前漢王朝は斜陽の時を迎えることになるから、労働編成の高い管理コストはむしろ古代國家の一大特徴とも考えることができよう。

[注69] 紛らわしいが、太守府と同義の「守府」は「(太) 守が府」なのに對し、身分呼稱の「守府」とは「府を守る (もの)」という組成である。

[注70] 作業内容ではないが、類似した現象としては、「徒食」(簡8-1605・8-1733+9-0967等)なる語が、「徒の(ともに) 食する (もの)」という意味で、徒の中で食を共にするグループを識別するカテゴリーとして用いられているようである。睡虎地秦簡『秦律雜抄』簡12および嶽麓秦簡(陸)の律令簡牘002によって、「敦(屯)長」や「僕射」と竝んで、「徒食」が一定に連帶責任を負わさる規定が伝えられる。

[注71] それと反對に秦國の労働力となることを拒む人を纏める概念には「盜賊」・「罪人」・「囚」等がある。

五、勞働編成索引

1. 身分呼稱

え		
嬰兒	【隸】妾嬰兒益來	8-0521
	隸妾嬰兒揄	8-1540
	隸臣嬰兒槐廩	8-0217
	隸臣【嬰兒某】	8-0211
	☐嬰兒利	8-0327
益僕	吏益僕	6-07
	吏益僕	8-0877+8-0966
お		
王室	王室	8-0461正
王父	王父	8-0461正
か		
下妻	下妻田京	8-0585+8-0238
	下妻出(囹)	8-1027
家	家	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正
	家	8-0295
	家	8-1394
	家	8-1730
	家占遺用錢	8-1799
	歸休在家[家]	8-1469正 +8-1304
寡	上造寡一戶	9-2335+8-2231
	夫=(大夫)寡三戶	8-0019
	夫=(大夫)寡二戶	8-1236+8-1791
	南里戶人夫=(大夫)寡茆	8-1623
	☐寡四戶	8-1236+8-1791
寡子	寡子課子課	8-0483
課子	寡子課子課	8-0483*
官徒	啓陵鄉吏、黔首、官徒	8-0769正
き		
季	季	8-0272
	季	8-0477
	季	8-0678背
	季	8-0810+8-0782
	季	8-1187

季	8-1558
義季	8-2222
臞季	8-0477
毛季	8-0835
毛季	8-1529正
毛季	8-1694
芒季	8-0857
芒季	8-2088+8-0659正
李季□	8-0206背
□季	8-0100-3
□季	8-0810+8-0782
□季	8-0946+8-1895
□季(?)	8-0946+8-1895
□季	8-0977+8-1821
□季	8-2184
季丈人	8-2088+8-0659正
夫=(大夫)□季	8-0710正
令史芒季	8-1817
令史忘季	8-1065
☐□□季	8-2236
鬼薪 鬼薪軫	8-1515正
鬼薪一人	8-1520正 +8-1434正 +8-1069
鬼薪奢、黷	8-0683正
鬼薪廿(二十)人	8-2151+8-2169
鬼薪廿(二十)人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
鬼薪十九人	8-2156
鬼薪☐	8-2034正
居責城旦鬼薪六人	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
城旦鬼薪三人	8-1279
城旦鬼薪十八人	8-1566背
城旦鬼薪積九十人	8-1631+8-1143
城旦鬼薪百	8-2423
耐以爲鬼薪白粲	9-0615+9-2302+8-0805+8-0884+8-0775
戌有罪爲鬼薪	8-0533
求盜 求盜	8-1265+8-1252
求盜	8-1552
求盜	8-2027正
居責 居責城旦鬼薪六人	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
居☐ ☐責十七人	9-1803+8-2144+8-2146*
☐【居】貲責	8-1586*
居貲贖責城旦舂薄(簿)	8-0284

	【黔】首居貲贖責司空	6-22+6-31
	【隸臣】妾(?)及黔首居貲贖責司【空】	8-1381
	☐居(?)貲責七☐	9-1078背+8-2429背*
居貲	【居】貲成	8-2239+8-1830+8-1815*
	居☐ ☐責十七人	9-1803+8-2144+8-2146*
	【居】貲責	8-1586*
	居貲贖責城旦舂薄(簿)	8-0284
	居貲士五(伍)江陵東就裝	8-1328+8-1324
	居貲士五(伍)高里惡租	8-0985
	居貲士五(伍)巫南就路	9-0934+8-1014
	居貲枳壽陵左	8-0197背
	居貲……	8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017
	【黔】首居貲贖責司空	6-22+6-31
	黔首【居】貲大男子四人	8-1665
	隸妾居貲五十八人	8-1095
	隸妾居貲三人	8-1566背
	隸妾居貲十一人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	隸妾居貲十(?)人(?)	8-0681正+8-1641
	隸臣居貲五人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	【隸臣】妾(?)及黔首居貲贖責司【空】	8-1381
	☐居貲亦	8-2035正
	☐居(?)貲責	9-1078背+8-2429背*
居贖	居貲贖責城旦舂薄(簿)	8-0284
	【黔】首居貲贖責司空	6-22+6-31
	【隸臣】妾(?)及黔首居貲贖責司【空】	8-1381
	☐☐居贖士五(伍)一	8-1061
居貸	巫居貲(貸)公卒安成徐	8-1563正
<		
君子	君子=(子子)	8-0178正
	君子=(子子)	8-1198
け		
繫舂	八人舂(繫)舂	8-1531正
	隸妾舂(繫)舂八人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
繫城旦	舂(繫)城旦一人	9-2298+9-1781+8-1861
	隸臣舂(繫)城旦三人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
縣卒	縣(?)卒	8-0502
	縣卒	8-0648正
黔首	黔首	8-0629
	啓陵鄉吏、黔首、官徒	8-0769正

黔首	8-1629+8-1454正
吏卒、黔首及奴婢	9-1701+8-0389+8-0404
【黔】首居貲贖責司空	6-22+6-31
黔首【居】貲大男子四人	8-1665
黔首將□	8-0223
卅(三十)三年黔首息秬(耗)八牒	8-0290+8-0183+8-0530正
黔首□課	8-0483
貳春鄉黔首	9-1614+8-1675
遷陵黔首	8-0197正
都鄉黔首	8-1796
發黔首有治爲不當計者	8-0434
【隸臣】妾(?)及黔首居貲贖責司【空】	8-1381
□黔首	8-0355

乙

戶	以戶零(遷)	8-1946+8-1873
	鄉戶計	8-0488
	見戶當出戶賦者志	8-0518+8-0254
	戶	8-0322
	戶	8-1519
	戶	8-1519
	戶計	8-0269
	戶芻錢	8-1165
	戶芻錢三百八十四	8-0559+8-0367
	戶數	8-2004正 +8-0487
	戶賦	8-0518+8-0254
	【貳】春鄉戶計	8-0731正
	積戶	8-0927
	遷陵積戶五萬五千五【百】卅(三十)四	8-0552
	乏戶	8-0461正
	西陽盈夷鄉戶隸計	8-1565正
	□戶	8-0461正
	□廬江不更戶一□	8-2056
戶人	【啓】陵鄉成里戶人士五(伍)成隸	8-1813
	成里戶人司寇宜	8-1027
	東成戶人夫=(大夫)印	8-1765
	南里戶人大女子分	8-0237
	南里戶人夫=(大夫)寡茆	8-1623
	南里戶□	8-2476
	陽里戶人□□	8-0126
	陽里戶人司寇寄	8-1946+8-1873

	陽里戶人大女子嬰隸	8-1546
	陽里戶人大女嬰隸	8-1504+8-0863
	陽里戶人夫=(大夫)刀	8-0834
賈人	賈人子	8-0466
伍長	𠄎字伍長	8-0023
口	當食人口數	8-0706正 +8-0704正
	凡口數	5-18
工	工	5-33正*
	工	8-2263*
	工獎	6-23+9-2049
	佐工	8-0463*
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
公士	小公士一戶	8-0019
	公士四戶	9-2335+8-2231
	公士二戶	8-1236+8-1791
	高里公士印	8-0341
	高里公士印	8-1410
	史穴公士旬陽隄陵竭	8-1275
	穴佐公士熨道西里亭	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正
	涪陵新里公士葺	8-1206
	陽里公士錯	8-1191
	隸(?)小(?)公士𠄎	8-1623
	𠄎𠄎成里公士𠄎	5-06背
	𠄎公士臣	8-2017背
公室	公室	8-0461正
公卒	史公卒𠄎𠄎	8-0294+8-0040+8-0093+8-0292+8-0113
	丹陽公卒外里弈	8-0430
	屯卒公卒胸忍固陽失	8-0445
	罰戍公卒襄城武宜都肱、長利士五(伍)𠄎	8-2246
	巫居賁(貸)公卒安成徐	8-1563正
更戍	行書徒更戍城父柘里(?)士五(伍)𠄎	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正
	更戍嬰	8-0489+8-0149
	更戍起	8-0489+8-0149
	更戍五	8-0489+8-0149
	更戍齒	8-0489+8-0149
	更戍盡	8-0489+8-0149
	更戍褻	8-0489+8-0149
	更戍堂	8-0489+8-0149
	更戍登	8-0489+8-0149
	更戍得	8-0489+8-0149
	更戍暴	8-0489+8-0149

更戍士 <u>伍</u> (伍)城父 <u>西</u> 中 <u>瘞</u>	8-0669背
更戍士五(伍)城父西中 <u>瘞</u>	8-1517背
更戍士五(伍)城父中里 <u>簡</u>	8-1000
更戍士五(伍)城父蒙里 <u>□</u>	8-1024
更戍士五(伍)城父陽 <u>鄭</u> 得	8-0850
更戍 <u>田</u> <u>伍</u> (伍)城父陽翟 <u>執</u>	8-0669背
更戍士五(伍)城父陽翟 <u>執</u>	8-1517背
更戍士五(伍) <u>□</u> <u>□</u>	8-0694背
更戍城父士五(伍)陽耀 <u>摯</u>	8-0980
更戍 <u>□</u>	8-1505
追盜敦長更戍 <u>□</u>	8-0349
牢人更戍士五(伍)城【父】	8-1401
<u>□</u> 更戍年	8-2418

さ

妻	→ セイ	
罪人	捕罪人及徒故囚符	8-0192正 +8-0685正 +8-0462
三族	主三族從人護	9-1701+8-0389+8-0404

し

士伍	尉史士五(伍)郛小莫 <u>鄒</u> 般	8-1364
	居貲士五(伍)江陵東就 <u>裝</u>	8-1328+8-1324
	居貲士五(伍)高里 <u>惡</u> 租	8-0985
	居貲士五(伍)巫南就 <u>路</u>	9-0934+8-1014
	【啓】陵鄉成里戶人士五(伍)成 <u>隸</u>	8-1813
	啓陵乘城卒 <u>秭</u> 歸都里士五(伍)順	8-1516背
	啓陵津船人高里士五(伍)啓 <u>封</u>	8-0651正
	行書徒更戍城父柘里(?)士五(伍)壁	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正
	更戍士五(伍)城父陽 <u>鄭</u> 得	8-0850
	更戍 <u>田</u> <u>伍</u> (伍)城父 <u>西</u> 中 <u>瘞</u>	8-0669背
	更戍士五(伍)城父西中 <u>瘞</u>	8-1517背
	更戍士五(伍)城父中里 <u>簡</u>	8-1000
	更戍士五(伍)城父蒙里 <u>□</u>	8-1024
	更戍 <u>田</u> <u>伍</u> (伍)城父陽翟 <u>執</u>	8-0669背
	更戍士五(伍)城父陽翟 <u>執</u>	8-1517背
	更戍士五(伍) <u>□</u> <u>□</u>	8-0694正
	更戍城父士五(伍)陽耀 <u>摯</u>	8-0980
	高里士五(伍)廣	8-1554正
	高(?)里士五(伍)難	8-1585
	高里士五(伍)武	8-1455正 +8-1443正
	高里士五(伍)武	8-1537

高里士五(伍)□	8-0166正 +8-0075正
佐士五(伍)枳饒里居	8-0746正 +8-1588正
士五(伍)	8-0882*
士五(伍)	8-1354+8-1298
士五(伍)臂	5-01背
士五(伍)兔	8-0660正
士五(伍)居案(資)中華里	8-2014正
士五(伍)居泥陽益固里	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正
士五(伍)居[沂/泥]陽益□	8-2113
士五(伍)佐卸	8-0930
□五(伍)案文召豕	8-0004
士五(伍)七戶	8-0019
士五(伍)成里匄、成	8-0157正
士五(伍)宕渠道來邑疵	8-0657背
士五(伍)巫倉洩產尸	8-0793+8-1547
士五(伍)巫南就甘路	8-1083
士五(伍)陽里靜	8-1356
貲貸士五(伍)巫中陵免將	8-0764
守府戍卒士五(伍)狗	8-0247
胸忍案秦士五(伍)狀	8-0063背
上里士五(伍)賜	8-2203
少內守謝士五(伍)胸忍成都	8-1469正 +8-1304
沼里士五(伍)□鄉守逢	8-0538
乘城卒夷陵士五(伍)陽	8-1452正
宄戍士五(伍)秭歸高成免	8-2006正 +8-0666正
襄城□里士五(伍)□	9-1882背 +8-2299背
□城父士五(伍)□	8-1109
城父繫陽士五(伍)枯	8-0466
遷陵獄佐士五(伍)胸忍成都謝	8-0988
遷陵陽里士五(伍)慶、國	8-0078正
適(謫)戍士五(伍)高里慶忌□	8-0899
丹陽士五(伍)下里申	8-1807
徒士五(伍)右里繚可	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899
都郵【人】士五(伍)續	8-0066背 +8-0208背
□戍士五(伍)販	8-0393
屯戍簪襄襄完里黑士五(伍)胸忍松涂壇	8-1787+8-1574
屯戍士五(伍)孱陵咸陰敵臣	8-1545
屯戍士五(伍)桑唐趙	8-0140正
罰戍公卒襄城武宜都肱、長利士五(伍)甗	8-2246
罰戍士五(伍)資中宕登爽	8-0429
罰戍士五(伍)醴陽同都祿	8-0761

	郟士五(伍)小莫鄒	8-1025
	陽里士五(伍)過	8-2233
	陽里士五(伍)	8-2127
	陽陵(?)南里士五(伍)異	8-1888
	吏以卒戍士五(伍)涪陵戲里去死	8-1094
	吏養城父士五(伍)得	8-1572+8-0811
	牢人更戍士五(伍)城【父】	8-1401
	居贖士五(伍)一	8-1061
	高里士五(伍)	8-0431
	佐日備者士五(伍)梓潼長親欣	8-0071正
	士五(伍)一	8-1061
	士五(伍)一	8-1061
	士五(伍)□□	8-0387
<u>士人</u>	士人及典	8-2147
<u>子</u>	君子=(子子)	8-0178正
	君子=(子子)	8-1198
	賈人子	8-0466
	子	8-0137正
	子	8-0137正
	子	8-0649背*
	子	8-2499
	言子益	8-1455正+8-1443正
	子糸子	8-0205正
	狡子女嬰曰女巳	8-0984
	子(?)小男子黃(?)	8-2185
	子小男子產	8-1455正+8-1443正
	子小男子施	8-0237
	子大女子陽里胡	8-1554正
	春產子課	8-0486
	簪子大男	8-1866正+9-1733+8-1863
	夫=(大夫)子三戶	8-1236+8-1791
	丹子大女子壘(魏)竝	8-1070
	丹子大女子壘(魏)嬰媿一名曰姘	8-2098+8-2150
	徒隸產子課	8-0495+8-0150
	同產子狡	8-0984
	母子	8-0649背*
<u>司寇(身分)</u>		
	司寇一戶	8-0019
	司寇田課	8-0482
	【司】寇田計	8-0851
	成里戶人司寇宜	8-1027

	耐爲司寇	8-0756正
	澮(有罪爲)司寇	8-0533
	騰(有罪爲)司寇	8-0533
	陽里戶人司寇寄	8-1946+8-1873
<u>司寇(役目)</u>		
	☐……寇	8-0162*
	三人司寇:葢、類、款	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	司寇守囚:媯☐	8-0663正
	【二】人牢司寇守囚:媯、負中	8-2101
	☐人爲司寇:愛☐	8-0567使者
<u>使者</u>	使者	8-0036
	使者	8-1570
	使者	8-1850
<u>使小</u>	使小隸臣就	8-1360+8-0448
	使小隸臣狝(狝)	8-1656
	使小隸臣壽	8-1580
<u>貲貸</u>	貲貸士五(伍)巫中陵免將	8-0764
<u>室</u>	室	8-0445
	室	8-2021背
<u>舍人</u>	舍人徒食	8-1733+9-0967
	舍人徒食	8-1749+8-2165正
	舍人令佐戢(戢)	8-0988
<u>削匠</u>	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
<u>戍卒</u>	群戍卒	8-0132+8-0334
	戍卒	8-1552
	壹戍卒	8-0231
	戍卒壹	8-1459背+8-1293背+8-1466背
	戍卒贖耐罪惡	8-1572+8-0811
	戍卒得一	8-1871+8-1542
	戍卒不從☐	8-0992
	戍卒☐事贖耐罪賜	8-1532+8-1008+8-1461正
	守府戍卒士五(伍)狗	8-0247
	遷陵戍卒	8-0106
	☐戍卒	8-1105
<u>囚</u>	司寇守囚	8-0663正
	囚	8-0141正+8-0668正
	囚	8-1054
	囚(?)	8-1139*
	捕罪人及徒故囚符	8-0192正+8-0685正+8-0462
	牢司寇守囚	8-2101

	守囚	8-2137
<u>守府</u>	守府快	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背
	守府快	8-0071背
	守府快	8-0140正
	守府快	8-0155
	守府快	8-0157背
	守府快	8-0158背
	守府快	8-1560背
	守府印	8-1525正
	守府賢	8-0806+8-0345
	守府交	8-1477背
	守府昌	8-2013背+8-0198背
	守府卽	8-0768背
	守府定	8-0141背+8-0668背
	守府得	8-0165正
	守府陽	8-2122
	【守】府陽	8-0975背*
	廷守府	8-0663正
	廷守府	8-0681正+8-1641
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
	☐守府☐	8-2381*
<u>什長</u>	什長嘉	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899
<u>從</u>	從廿(二十)六戶	8-1236+8-1791
	從廿(二十)☐☐	8-2209
	從十二☐	9-2335+8-2231
	從百四戶	9-2335+8-2231
<u>從者</u>	令史毛季從者	8-1529正
<u>從人</u>	主三族從人護	9-1701+8-0389+8-0404
	從人	8-1719+8-2003
	從人論報擇(釋)免歸致書	8-0777
	都吏治從人者	8-0532正+8-0674正+8-0528正
<u>女</u>	女	8-0707背*
	女	8-1140*
	女百廿(二十)二	8-0491
	宀作大女籤	8-1239+8-1334
<u>女嬰</u>	狡子女嬰曰女巳	8-0984
	女嬰(?)☐	8-1410*
<u>女子</u>	爲人大女子	8-2098+8-2150
	爲人中女子	8-1070
	江陵慎里大女子可思	8-1444正
	高里大女子☐	8-1982

丹子大女子 <u>壘(魏)竝</u>	8-1070
丹子大女子 <u>壘(魏)嬰媿</u> 一名曰 <u>姘</u>	8-2098+8-2150
子大女子 <u>陽里胡</u>	8-1554正
女子	8-1376+8-1959
小女子	8-1575*
小女子卅(三十)六 <u>𠄎</u>	8-0895
大女子 <u>𠄎</u>	8-0019
大女子一人	8-1565正
南里戶人大女子分	8-0237
南里小女子 <u>苗</u>	8-1504+8-0863
南里小女子 <u>苗</u>	8-1546
母大女子 <u>𠄎</u>	8-2140
邑(?)小女子 <u>舂</u>	8-0437
陽里戶人大女 <u>嬰隸</u>	8-1504+8-0863
陽里戶人大女子 <u>嬰隸</u>	8-1546
陽里小女子 <u>胡傷</u>	8-1549
陽里大女子	8-0920
隸大女子 <u>符容</u>	8-2152
<u>𠄎</u> 大女子 <u>𠄎</u>	8-2215
<u>上造</u> 邛上造 <u>𠄎</u>	8-2149+8-2121
均佐上造 <u>郁郢</u> 往春曰 <u>田</u>	8-1277
故小上造	8-1972+8-1688
上造	8-0896
上造	9-0615+9-2302+8-0805+8-0884+8-0775
上造寡一戶	9-2335+8-2231
上造居梓潼 <u>武昌</u>	8-1445正
上造居成固 <u>畜園</u>	8-0209正
上造居平陸(?) <u>侍廷</u>	8-1007+8-0754正
上造廣武 <u>竈</u>	8-0026+8-0752正
上造十二戶	8-1236+8-1791
上造妻	9-0615+9-2302+8-0805+8-0884+8-0775
上造六戶	9-2335+8-2231
上造 <u>𠄎</u>	8-0647正
小上造三戶	8-0019
穴佐上造 <u>旬陽</u> 平陽 <u>操</u>	8-1306
穴佐上造 <u>武陵</u> 當 <u>利敬</u>	8-1089
穴佐上造 <u>芒安</u> <u>涂</u>	8-0879
穴佐上造 <u>臨漢</u> 都里曰 <u>援</u>	8-1555正
穴佐八歲上造 <u>陽陵</u> 西就曰 <u>駘</u>	8-1450正
<u>𠄎</u> 成 <u>𠄎</u> 上造 <u>𠄎</u>	8-2002背+8-0673背+9-1897背+9-1848背*
南里小上造 <u>瞳</u>	8-1182

	☐令佐(?)上造☐☐	6-22+6-31
小	故小上造	8-1972+8-1688
	高里小男子賜	8-1222
	子小男子產	8-1455正+8-1443正
	子小男子施	8-0237
	小公士一戶	8-0019
	小女子	8-1575*
	小女子卅(三十)六☐	8-0895
	小上造三戶	8-0019
	小妾無蒙	8-0126
	小春五人	8-0239
	小春五人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	小春三人	8-1566背
	小臣邈	8-1765
	小城旦乾人	8-1515正
	小城旦九人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	小城旦十人	8-0162
	小城旦十人	8-1566背
	小男子匄	8-1256
	子(?)小男子黃(?)	8-2185
	小男子說	8-2027
	小男子☐☐	8-0019
	小男(?)☐	8-2074
	小奴壽	8-1554正
	小奴一人	5-18
	小奴一人	8-1287
	小婢一人	5-18
	小隸妾一人	9-2298+9-1781+8-1861
	小隸妾八人	8-0444
	小隸臣益	8-1551
	小隸臣一人	8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017
	小隸臣二人	8-1713
	春小城旦☐☐	8-0337
	春小城旦卻等五十二人	8-0525+8-0351+8-0216
	春小城旦渭等卅(四十)七人	8-0426+8-1632+8-0212
	☐【春小】城旦卻等五十二	8-1894
	成里小男子	8-1254
	遷陵小☐	8-0074*(人名の可能性もある)
	南里小女子苗	8-1504+8-0863
	南里小女子苗	8-1546
	南里小上造瞳	8-1182

	邑(?)小女子春□	8-0437
	酉陽成里小男子□	8-0713正
	陽里小女子胡傷	8-1549
	陽里小男子說	8-1972+8-1688
	隸(?)小(?)公士□	8-1623*
	□□□□里小男子賜	8-1218
妾	小妾無蒙	8-0126
乘城卒	尉乘城【卒】	8-0133正*
	啓陵乘城卒秭歸都里士五(伍)順	8-1516背
	乘城卒夷陵士五(伍)陽	8-1452正
	【乘城】卒眞薄(簿)	8-0133正*
春	居貲贖責城旦春薄(簿)	8-0284
	小春五人	8-0239
	小春五人	J1 ^⑨ 2294+J1 ^⑨ 2305+8-0145(9-2289)正
	小春三人	8-1566背
	春	8-1135
	春	8-1216
	春央芻	8-1576
	春二人	9-2298+9-1781+8-1861
	春五十九人	8-0059
	春五十三人	J1 ^⑨ 2294+J1 ^⑨ 2305+8-0145(9-2289)正
	春五人	8-0686正 +8-0973正
	春三人	8-0686正 +8-0973正
	春三人	8-1520正 +8-1434正 +8-1069
	春產子課	8-0486
	春廿(二十)二人	8-1566背
	春小城旦□□	8-0337
	春小城旦卻等五十二人	8-0525+8-0351+8-0216
	春小城旦渭等卅(四十)七人	8-0426+8-1632+8-0212
	春白粲二人	8-1279
	春白粲積六十人	8-1631+8-1143
	春白粲□等二人	8-1335+8-1115
	春(?)□	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780*
	城旦春	9-0615+9-2302+8-0805+8-0884+8-0775
	城旦春五十八人	8-1095
丈	→ チヨウ	
仗	→ チヨウ	
宀作	宀作大女籤	8-1239+8-1334
宀戍	宀戍士五(伍)秭歸高成免	8-2006正 +8-0666正
宀募	宀募	8-0132+8-0334
城	→ セイ	

織	織(織)	8-1520正 +8-1434正 +8-1069
	織	8-1531正
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
臣	小臣邈	8-1765
	臣	8-1668
	人臣	8-0767正
秦人	秦人	8-0652正 +8-0067正
簪裹	簪裹	8-0461正
	罰戍簪裹壞(懷)德中里悝	8-1102+8-0781
	簪裹且(沮)陽□□□□	8-0026+8-0752正
	屯戍簪裹襄完里黑士五(伍)胸忍松涂增	8-1787+8-1574
	敦長簪裹[襄]壞(懷)德中里悝	8-1787+8-1574
人	人臣	8-0767正
せ		
妻	上造妻	9-0615+9-2302+8-0805+8-0884+8-0775
	妻	8-0466
	亭妻胥	8-0060正 +8-0656正 +8-0748正 +8-0665正
	妻曰備	8-1946+8-1873
城旦	□完城旦□	8-0291
	居責城旦鬼薪六人	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
	居貲贖責城旦舂薄(簿)	8-0284
	黥完城旦	8-2005正
	小城旦乾人	8-1515正
	小城旦九人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	小城旦十人	8-0162
	小城旦十人	8-1566背
	舂小城旦卻等五十二人	8-0525+8-0351+8-0216
	【舂小】城旦卻等五十二	8-1894
	舂小城旦涓等卅(四十)七人	8-0426+8-1632+8-0212
	舂小城旦□□	8-0337
	城【旦】	8-1759+9-0819*
	城【旦】	8-0142正*
	城旦瑣	8-1343+8-0904
	城旦脩	8-0119
	城旦一人	8-0196正 +8-1521正
	城旦一人	8-0686正 +8-0973正
	城旦一人	8-0686正 +8-0973正
	城旦一人	8-2011正
城旦鬼薪三人	8-1279	
城旦鬼薪十八人	8-1566背	

城旦鬼薪積九十人	8-1631+8-1143
城旦鬼薪百	8-2423
城旦九人	8-1520正 +8-1434正 +8-1069
城旦四人	8-0686正 +8-0973正
城旦死亡課	8-0486
城旦二人	8-0686正 +8-0973正
城旦舂	9-0615+9-2302+8-0805+8-0884+8-0775
城旦舂五十八人	8-1095
【城】旦八十四人	8-2151+8-2169
城旦八十七人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
城旦□……□	8-2441背
羸(有罪爲)城旦	8-0533
劾(有罪爲)城旦	8-0533
黠(有罪爲)城旦	8-0533
瘳(有罪爲)城旦	8-0533
城旦司寇 城旦司寇一人	8-2151+8-2169
城旦司寇一人	8-2156
城旦司寇一人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
船人 啓陵津船人高里士五(伍)啓封	8-0651正
船人	8-0341

そ

組 吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
□組者	8-0463
走 賤走骨	8-0100-1
走	8-1518正 +8-1490正
走	8-1518正 +8-1490正
走	8-1518正 +8-1490正
走佞	5-22
走佞	8-0959+8-1291
走佞	8-1119
走佞	8-1829
走印	8-1225
走己巳	8-0135背
走起	8-0373
走興	8-1518正 +8-1490正
走屈	8-1452背
走賢	8-0133背
走才(?)	8-0135正
走實	6-28
走如	8-1156

	走如留	8-1266
	走申	8-0063正
	走申	8-1009
	走荼	8-1533
	走郵	8-0657背
	走利	8-0652背 +8-0067背
	走祿	8-0453
	走□	8-0166背 +8-0075背
	走【……】	8-0229
	走☐	8-0742背
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
	令史朝走啓	8-1560正
	【……】走	8-1463背
走馬	走馬	8-0461正
族	族王氏	8-1555正
卒	尉卒	8-1262
	尉吏卒令	8-2477
	貳春都鄉啓陵田(?)吏卒黔首及奴婢	9-1701+8-0389+8-0404
	卒	8-0201背
	卒死亡課	8-0482
	卒束	8-1728
	卒有物故當辟徵還☐	8-0657正
	卒□☐	8-0165正
	☐廷 = 卒 = ☐	8-0397
	☐廷 = 卒 = ☐	8-0397
	徒卒	8-0734正
	吏以卒戍士五(伍)涪陵戲里去死	8-1094
	吏卒	8-1846
	吏卒	8-2259正
	吏卒☐	8-2511
	吏卒衣用	8-0657正
	☐☐粼卒	8-1262
卒……	卒……	8-2028正
た		
太	爲人大女子	8-2098+8-2150
	黔首【居】貲大男子四人	8-1665
	故邯鄲韓審里大男子吳騷	8-0894
	高里大女子□	8-1982
	丹子大女子龔(魏)竝	8-1070
	丹子大女子龔(魏)嬰嬌一名曰姘	8-2098+8-2150

子大女子陽里胡	8-1554正
昌里大男	8-1437*
宄作大女戣	8-1239+8-1334
簪子大男□	8-1866正 +9-1733+8-1863
爲人中女子	8-1070
江陵慎里大女子可思	8-1444正
大女子□□	8-0019
大女子一人	8-1565正
大男子五人	8-1586
大奴良	8-1554正
大奴一人	5-18
大奴一人	8-1287
大奴幸、甘多	8-1455正 +8-1443正
大婢言	8-1455正 +8-1443正
大婢闌、愿、多、□	8-1554正
大婢曰談□	8-2215
大婢三人	5-18
大隸妾援	8-0762
大隸妾寃	8-0760
大隸妾始	8-0766
大隸妾庇	8-1177
大隸妾辛(?)、亭、窰、藍、并、它人、□ □	8-0925+8-2195
大隸妾徒	8-1839
大隸妾并	8-0763
大隸妾三人	8-1278+8-1757
大隸妾三人	8-1759+9-0819
大隸臣廿(二十)六人	8-0736正
南里戶人大女子分	8-0237
母大女子□□	8-2140
陽里戶人大女子嬰隸	8-1546
陽里戶人大女嬰隸	8-1504+8-0863
陽里大女子	8-0920
養大隸臣豎	8-1532+8-1008+8-1461正
隸大女子符容	8-2152
牢人大隸臣務	8-1816+8-1855
□大男子一人	8-0223
□□新買大奴曰齊	8-1604
□□大女子□	8-2215
大夫 守丞夫=(大夫)敬	6-16
西巫里夫[=](大夫)練	8-0034*

	夫=(大夫)	8-1589
	夫=(大夫)寡	8-0019
	夫=(大夫)一戶	8-0019
	夫=(大夫)寡二戶	8-1236+8-1791
	夫=(大夫)□季	8-0710正
	夫=(大夫)居雒陽城中	8-0232
	夫=(大夫)子三戶	8-1236+8-1791
	夫=(大夫)七戶	8-1236+8-1791
	東成戶人夫=(大夫)印	8-1765
	南里戶人夫=(大夫)寡茆	8-1623
	陽里戶人夫=(大夫)刀	8-0834
	□夫=(大夫)彊	8-0585+8-0238
太父	泰(太)父	8-0461正
內侯	內侯	8-0461正
內孫	內孫	8-0534
謫戍	適(謫)戍士五(伍)高里慶忌□	8-0899
	適(謫)戍□□	8-1029
男	昌里大男	8-1437
	簪子大男□	8-1866正 +9-1733+8-1863
	男五十	8-0491
男子	故邯鄲韓(韓)審里大男子吳騷	8-0894
	黔首【居】賁大男子四人	8-1665
	高里小男子賜	8-1222
	子(?)小男子黃(?)_	8-2185*
	子小男子產	8-1455正 +8-1443正
	子小男子施	8-0237
	小男子說	8-2027
	小男子殉	8-1256
	小男子□□	8-0019
	小男(?)□	8-2074*
	成里小男子	8-1254
	大男子五人	8-1586
	男子	8-1376+8-1959
	男子皇櫬	8-0406
	男子母害	8-0209正
	西陽成里小男子□	8-0713正
	陽里小男子說	8-1972+8-1688
	□大男子一人	8-0223
	□□□□里小男子賜	8-1218

中	爲人中女子	8-1070
丈人	季丈人	8-2088+8-0659正
仗城旦	丈(仗)城旦一人	8-0686正 +8-0973正
	仗城旦一人	8-1278+8-1757
	仗城旦一人	8-1279
	仗城旦一人	8-1759+9-0819
	仗城旦九人	J1 ^⑨ 2294+J1 ^⑨ 2305+8-0145(9-2289)正
	仗城旦積卅(三十)人	8-1631+8-1143
	仗城旦二人	8-0801

て

丁壯	徒丁壯者	8-1878
丁齡	丁儻(齡)	8-1514正
徹侯	徹侯	8-0461正
典	一典	8-0157背
	士人及典 [□]	8-2147
	成里典	8-0157正
	典	8-0157正
	典	8-0157背
	典和	8-0550
	典和	8-0550
	典弘	8-1554正
	典私	8-1455正 +8-1443正
	典販	8-1800
	典綰	8-1537
	南里典	8-0661正

と

徒	官徒丁儻 [□]	8-1514正
	啓陵鄉守元作徒薄	8-1759+9-0819
	啓陵鄉守高作 [□]	8-0801
	啓陵鄉守逐作徒薄	8-1278+8-1757
	庫武作徒薄	8-1520正 +8-1434正 +8-1069
	庫守悝作徒薄	8-0686正 +8-0973正
	行書徒更成城父柘里(?)士五(伍)辟	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正
	作徒日薄(簿)	8-1520背 +8-1434背
	作徒薄(簿)	8-0686背 +8-0973背
	作徒薄(簿)	8-0815
	作徒薄	8-1425
	作徒薄	8-1559正
	作務徒死亡	8-0454

作務徒死(?)亡(?)課(?)	8-0486
司空□作徒□	8-0697正
司空守園徒作薄	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
司空曹徒薄(簿)	8-1428
貳春鄉作徒薄	8-1631+8-1143
貳鄉守丑作徒薄	8-1255+8-1323+8-1207
貳鄉守丑作徒薄	8-1742+8-1956
貳春鄉守綽作徒薄	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
貳春鄉守畸徒薄(簿)	8-1280
【貳】春鄉茲徒薄(簿)	8-0962+8-1087
車徒□	8-1299
少內守敞作徒薄	8-2034正
將徒捕爰(援)	8-0207正
津吏徒	8-0769正
船徒	8-1510正
畜官田官及貳春作徒薄	8-0285
畜……作徒薄	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017
田官徒薄	8-0016
田徒	8-0756正
□徒	8-0010
徒	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正
徒	8-0644正
徒	8-0738正
徒	8-0757
徒	8-0757
徒	8-0758
徒	8-0758
徒	8-1082
徒	8-1108
少吏=(吏吏)徒	8-1721
徒	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正
徒	8-2153
徒衣□	8-0628
徒計	8-0481
徒士五(伍)右里繚可	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899
徒守者	8-0644背
徒所爲□	8-2180+8-2093
徒所捕白翰羽	8-2501
□徒小大□	8-2533
廷〔徒〕食	8-0231
徒食	8-1605

徒卒	8-0734正
徒丁壯者	8-1878
徒養	8-0239
徒養	8-0244
徒養	8-0773正
徒養	8-1259正
徒養(?)	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
徒養	9-2298+9-1781+8-1861
徒養	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
徒養	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
徒養	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
徒□□	8-0427
都鄉守是徒薄(簿)	8-2011正
都鄉守舍徒薄(簿)	8-0142正
都鄉守□	8-1095
西陽徒	8-0650背+8-1462正
吏徒	8-0472+8-1011+8-0194背+8-0167正
吏徒上事尉府者	8-1517正
吏令徒守器而失之	8-0644正
□鄉守吾作徒薄	8-1340
□□作徒薄	8-0072背
□囚吾作徒薄	8-0681正+8-1641
□□徒	8-0165正
□□□徒	8-0502
□徒	8-0788
□□徒作薄	8-2089
徒食 舍人徒食	8-1733+9-0967
舍人徒食	8-1749+8-2165正
徒隸 所買徒隸數	8-0154正
所買徒隸數	8-0664正+8-2167正+8-1053
諸徒隸當爲吏僕養者	8-0190正+8-0130+8-0193正
徒隸	6-07
徒隸	8-0755正
徒隸	8-1719+8-2003
徒隸	8-1719+8-2003
徒隸乙	8-1223
徒隸行繇(徭)課	8-0495+8-0150
徒隸產子課	8-0495+8-0150
徒隸死亡課	8-0495+8-0150
徒隸牧畜死負剝賣課	8-0490+8-0501
徒隸牧畜=(畜畜)死不請課	8-0490+8-0501

奴	貳春都鄉啓陵田(?)吏卒黔首及奴婢	9-1701+8-0389+8-0404
	小奴壽	8-1554正
	小奴一人	5-18
	小奴一人	8-1287
	人奴答者	8-1379
	大奴良	8-1554正
	大奴一人	5-18
	大奴一人	8-1287
	大奴幸、甘多	8-1455正 +8-1443正
	☐☐新買大奴曰齋	8-1604
同居	同居以城邑☐	8-0742正
同產	同產子狡	8-0984
盜賊	主盜賊發護	9-1701+8-0389+8-0404
	盜賊	8-0472+8-1011+8-0194背 +8-0167正
	盜賊	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899
	盜賊	8-2313
屯戍	屯戍士五(伍)孱陵咸陰敵臣	8-1545
	屯戍士五(伍)桑唐趙	8-0140正
	屯戍簪裏裏完里黑士五(伍)胸忍松涂壇	8-1787+8-1574
	屯☐	8-0056
	屯戍☐	8-0081
屯卒	屯卒公卒胸忍固陽失	8-0445
敦長	追盜敦長更戍☐	8-0349
	敦長	8-1299
	敦長買	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899
	敦長簪裏[裏]壤德中里惶	8-1787+8-1574
な		
内	→ ダイ	
は		
廢戍	故廢戍	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正
	廢戍	8-0178正
白粲	舂白粲二人	8-1279
	舂白粲積六十人	8-1631+8-1143
	耐以爲鬼薪白粲	9-0615+9-2302+8-0805+8-0884+8-0775
	白粲一人	8-1255+8-1323+8-1207
	白粲一人	8-1340
	白粲一人	8-1742+8-1956
	【白】粲二人	8-1370

	春白粲□等□人	8-1335+8-1115
	□粲(?)八人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正*
<u>伯</u>	柏(伯)	8-0598+8-0624
	柏(伯)	8-0771背
	柏(伯)	8-1997正 +8-0823正
	柏(伯)	8-1997背 +8-0823背
	柏(伯)	8-2088+8-0659正
	王柏(伯)	8-1232
	何柏(伯)	8-1193正
	何柏(伯)	8-2049背
	趙柏(伯)	8-0083
	趙柏(伯)	8-1478正
	呂柏(伯)	8-0771背
	呂柏(伯)	8-1997正 +8-0823正
<u>罰戍</u>	罰戍公卒襄城武宜都肱、長利士五(伍)廡	8-2246
	罰戍士五(伍)資中宕登爽	8-0429
	罰戍士五(伍)體陽同都祿	8-0761
	罰戍簪裏壤(懷)德中里悝	8-1102+8-0781
ひ		
<u>婢</u>	貳春都鄉啓陵田(?)吏卒黔首及奴婢	9-1701+8-0389+8-0404
	小婢一人	5-18
	大婢言	8-1455正 +8-1443正
	大婢闌、愿、多、□	8-1554正
	大婢曰談□	8-2215
	大婢三人	5-18
<u>未使小</u>	未〔使〕小隸臣□	8-1153+8-1342
<u>稟人</u>	一人稟人	8-1259正
	稟人援	8-0056
	稟人援	8-0760
	稟人援	8-0762
	稟人援	8-0763
	稟人援	8-0766
	稟人援	8-0915
	稟人援	8-1134
	稟人援	8-1177
	稟人援	8-1545

稟人援	8-1580
稟人援	8-1584
稟人援	8-1905+9-0309+9-0976
稟人援	8-2245
稟人姪	8-1102+8-0781
稟人姪	8-1328+8-1324
稟人姪	8-2246
稟人姪	9-0934+8-1014
稟人顯	8-0764
稟人嬖	8-1710
稟人蒼	8-1787+8-1574
稟人小	8-0925+8-2195
稟人小	8-1550
稟人小	8-1839
儻人中	8-0901+8-0926+8-0839
𠄎人忠	8-0850
稟人忠	8-0980
𠄎人忠	8-1000
稟人忠	8-1024
稟人忠	8-2233
稟人杖	8-2247
稟人杖	8-2467
稟〔人〕堂	8-0211
稟人堂	8-0217
稟人堂	8-0800+9-0110
儻人堂	8-1031+8-1375
稟人堂	8-1037
稟人堂	8-1063+8-1642
稟〔人〕堂	8-1153+8-1342
稟人堂	8-1360+8-0448
稟人堂	8-1540
稟人堂	8-2249
稟人窳	8-1239+8-1334
稟人藍	8-1557
稟人藍	8-1660+8-1827
稟人陵	8-1551
稟人廉	8-1238
稟人〔口〕	8-0045+8-0270
稟人〔口〕	8-0081
稟人𠄎	8-1059
稟人𠄎	8-1241

稟人☐	8-1406
稟☐	8-1690
稟☐	8-1739
稟☐	8-1794
稟人隸妾☐	8-2219正

ふ

不更	安成不更李☐☐☐	8-0918
	充獄史不更寬	8-0987
	東(?)成不更小黃亥	6-10
	不更以下繇(徭)計	8-1539
	不更一戸	8-0019
	不更一戸	9-2335+8-2231
	不更五戸	8-1236+8-1791
	☐不更成(城)父安平☐走	8-0026+8-0752正
	☐廬江不更戸一☐	8-2056

ほ

母	母子	8-0649背
	母大女子☐☐	8-2140
	樂竇、韓歐母	8-0925+8-2195
	母☐☐☐	8-1909
僕	諸徒隸當爲吏僕養者	8-0190正 +8-0130+8-0193正
	僕	8-0137正
	吏益僕	6-07
	吏僕	8-0106
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
	☐中吏益僕	8-0877+8-0966
	……☐僕	8-1358
奔命	將奔命校長周	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899

み

未	→ じ	
---	---------------------	--

も

門	門	8-0244
	門	8-0686正 +8-0973正
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正

ゆ

郵人	啓陵郵人	8-0157正
--------------------	------	---------

啓陵郵人	8-0157背
都郵人羽	8-0706正 +8-0704背
都郵人慶	8-2157背 +8-0733背
都郵人辰	8-0159背
都郵人纏	8-0062背
都郵人土五(伍)續	8-0066背 +8-0208背
郵人	8-0157正
郵人	8-0157背
郵人敞	8-0767背
郵人辰	8-0664背 +8-2167背
郵人得	8-0154背
郵人曼	8-1523背
郵(?)人(?)	8-0192背 +8-0685背*
郵人	8-0769背
郵人	8-1562背
郵	8-0191背
郵	8-0716背

よ

傭	出庸(傭)	8-1743正 +8-2015背
	人庸(傭)	8-1674
	庸(傭)	8-0043
	庸(傭)	8-1567
	庸(傭)	8-1882+8-1849+8-1322
	庸(傭)	8-2212+8-2206
	夸庸(傭)	8-1749+8-2165正
	庸(傭)粟禾	8-1245+8-1374
	人庸(傭)作志	8-0949正
養	尉敬養興	8-2212+8-2206
	爲田鼂養	8-2111+8-2136
	諸徒隸當爲吏僕養者	8-0190正 +8-0130+8-0193正
	徒養	8-0239
	徒養	8-0244
	徒養	8-0773正
	徒養	8-1259正
	徒養(?)	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780*
	徒養	9-2298+9-1781+8-1861
	徒養	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	徒養	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	徒養	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	與養隸臣獲借之蓬傳	8-1558正

養	8-1560正
養錢	8-0650正 +8-1462背
養錢	8-0650背 +8-1462正
養大隸臣豎	8-1532+8-1008+8-1461正
吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
吏養	8-0697正
吏養	8-0736正
吏養城父士五(伍)得	8-1572+8-0811
☐☐養	8-2099

り

倫侯	輪(倫)侯	8-0461正
--------------------	-------	---------

れ

隸	☐陵鄉成里戶人士五(伍)成隸	8-1813
	西陽盈夷鄉戶隸計	8-1565正
	陽里戶人大女子嬰隸	8-1546
	陽里戶人大女嬰隸	8-1504+8-0863
	隸(?)小(?)公士☐	8-1623*
	隸大女子符容	8-2152
隸妾	小隸妾	9-2298+9-1781+8-1861
	小隸妾八人	8-0444
	大隸妾援	8-0762
	大隸妾寃	8-0760
	大隸妾始	8-0766
	大隸妾庇	8-1177
	大隸妾辛(?), 亭、窰、藍、并、它人、☐ ☐	8-0925+8-2195
	大隸妾徒	8-1839
	大隸妾三人	8-1278+8-1757
	大隸妾	8-1759+9-0819
	稟人隸妾☐	8-2219正
	隸妾益	8-1343+8-0904
	☐妾(?)宛	8-0261*
	隸妾援	8-2249
	隸妾規	8-0143背 +8-2161背 +8-0069背
	隸妾咎	8-0651背
	隸妾强	8-1671
	隸妾藍	8-1905+9-0309+9-0976
	隸妾少	8-0647背
	隸妾冉	8-0157背

隸妾孫	8-0475+8-0610
隸妾孫	8-1538+9-1634
隸妾孫	8-2002背+8-0673背+9-1897背+9-1848背
隸妾畜	8-1524背
隸妾饋	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正+8-0233
隸妾忿、要、歛、域、類譎、小女、窗、歐	8-1584
大隸妾并	8-0763
隸妾廉	8-1557
隸妾□	8-0736背
隸妾□	8-2441背
隸妾一人	8-0962+8-1087
【隸】妾嬰兒益來	8-0521
隸妾嬰兒揄	8-1540
隸妾居貲	8-0681正+8-1641
隸妾居貲五十八人	8-1095
隸妾居貲三人	8-1566背
隸妾居貲十一人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
【隸】妾(?)居貲□	8-2097*
隸妾毆(繫)春八人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
隸妾三人	8-0142正
隸妾三人	8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017
隸妾三人	8-1279
隸妾四□	8-2097
隸妾二人	8-0179背
隸妾二人	8-0196正+8-1521正
隸妾二人	8-2011正
隸妾七人	8-0681正+8-1641
隸妾七人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
隸妾積五十八人	8-1095
隸妾積百一十二人	8-1631+8-1143
□隸臣妾□	8-0291
【隸臣】妾(?)及黔首居貲贖責司【空】	8-1381*
□隸妾	8-1968
□隸妾	8-2171
□隸妾□	9-1078正+8-2429正
隸臣 使小隸臣就	8-1360+8-0448
使小隸臣狃(狃)	8-1656
使小隸臣壽	8-1580
旬陽隸臣	8-0144正+8-0136正
小隸臣益	8-1551
小隸臣一人	8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017

小隸臣二人	8-1713
遷陵隸臣	8-0986
遷陵隸臣鄧	8-0144正 +8-0136正
大隸臣廿(二十)六人	8-0736正
未〔使〕小隸臣□	8-1153+8-1342
與養隸臣獲偕之蓬傳	8-1558正
養大隸臣豎	8-1532+8-1008+8-1461正
隸臣唯	8-0078背
隸臣唯	8-1524正
隸臣于	8-0992
隸臣滑人	8-0048
隸臣啓	8-2006背 +8-0666背
隸臣黠	8-0827
隸臣周	8-2247
隸臣徐	8-1091+8-1002
隸臣徐	8-1289+8-1162+8-1709
隸臣申	8-1155
□隸臣赤	8-0018
隸臣負解	8-0686背 +8-0973背
隸臣羅	8-1886
隸臣良朱	8-1515背
隸臣□	8-1005
隸(?)臣(?)□	8-1579+8-1055*
隸臣一人	8-0686正 +8-0973正
隸臣一人	8-0686正 +8-0973正
隸臣嬰兒槐廛	8-0217
隸臣【嬰兒某】	8-0211
隸臣居貲五人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
隸臣毆(繫)城旦三人	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
隸臣二人	8-1520正 +8-1434正 +8-1069
隸臣=(臣臣)三(四)	8-1871+8-1542
□隸臣妾□	8-0291
【隸臣】妾(?)及黔首居貲贖責司【空】	8-1381*
隸臣□三(四)人	8-1871+8-1542
□隸臣□□□□	8-1947
牢人大隸臣務	8-1816+8-1855
□隸臣	8-1247
□隸臣	8-2515
□隸臣□	8-2463
隸□ 隸□	8-0991
隸(?)□	8-2339*

	隸☑	6-09
隸□	隸☑	8-0697正
	牢人隸(?)□□	8-0819*
列侯	列侯	8-0461正

ろ

牢臣	牢臣 _三 (臣臣)	8-0738背
牢人	牢人佺	8-0273+8-0520
	牢人涓	8-2078+8-1170+8-1179
	牢人誤	8-0728背 +8-1474背
	牢人成	8-2383
	牢人回	8-1971
	牢人文	8-0893
	牢人更戍士五(伍)城【父】	8-1401
	牢人大隸臣務	8-1816+8-1855
	牢人隸(?)□□	8-0819
	牢人☑	8-2122

不明

☑子	☑子卅(三十)七人	8-0808
☑人	☑人饒	8-1467正～8-1467背
☑卒	☑卒死遷陵者孱陵長	8-2019正
	☑卒薄(簿)	8-2510
□卒	□卒	8-1482正
……子	☑子嬰	8-1256
……人	☑人庸作志☑	8-0949正
……卒□	……卒□	8-0178正

2. 勞働内容

い		
爲匱	二人爲匱	8-0244
爲作務	一人爲作務:旦	8-2008正
爲司寇	☐人爲司寇:愛☐	8-0567
爲筭	一人爲筭	8-0162
	一人爲筭:齊	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人爲筭:移、昭	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
爲席	一人爲席:媯	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
爲炭	一人爲炭:劇	8-2089
	一人爲炭:劇	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
爲田鼂養	其一人爲田鼂養:成	8-2111+8-2136
爲蒲席	一人爲蒲席☐	9-1078背+8-2429背
爲輿	其十二人爲輿:獎、慶忌、魃、魃、船、 何、藪、交、頡、徐、娃、聚	8-1520正+8-1434正+8-1069
爲連	一人爲連武陵:薄沮	8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017
爲…	十二人爲☐	8-2108
う		
運土	其一人爲甄運土	8-0031
え		
園栗	園栗	8-0454
お		
往戍	往戍	8-0644正
か		
偕	一人與上攻(功)者偕:謹	9-1078背+8-2429背
	二人與上攻(功)吏皆(偕):皆、狼	8-1531正
學甄	其一人學甄:賀	8-1146
學車	一人學車酉陽	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
括傳甄廡搖	二人括(括)傳甄廡搖(搖):賀、何	8-1707
乾荆	一人乾荆	8-0244
き		
求羽	其五人求羽:吉、謂、哀、邈、嬪	8-2034正
求翰羽	一人求翰羽:強	8-1259正
求菌	求菌	8-1689
	求菌段(假)倉:龔	8-0459

	求菌段(假)倉:龔	8-2371
	二人求菌(菌):溫、款	8-1531正
求白翰羽	一人求白翰羽:章	8-0663正
級	四人級:不耆、宜、款、它人	8-1531正
	春三人級:姪、□、娃	8-0686正 +8-0973正

け

繫	五人轂(繫):媯、般、橐、南、儋	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
繫春	八人轂(繫)春	8-1531正
乾	→ カシ	
甄	其一人爲甄運土	8-0031
	卅(三十)人甄	8-1631+8-1143
甄廡	二人取城□柱爲甄廡:賀、何	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780

こ

工	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
行書	一人行【書】 <input type="checkbox"/>	8-1278+8-1757
	行書	8-1734
	行書守府	8-1343+8-0904
	行書遷陵	8-1876
	行書徒 更戌城父柘里(?)士五(伍)辟	8-0143背 +8-2161背 +8-0069背
	二人行書咸陽:慶、適	8-2111+8-2136
	二人行書咸陽:慶、適	8-2134+8-2102
	二人行書咸 <input type="checkbox"/>	8-2091
	<input type="checkbox"/> 行書	8-1761+8-1769
	三人行書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	8-2101
行辟書	爲獄行辟書彭陽	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正 +8-0233
行徭	徒隸行繇(徭)課	8-0495+8-0150

さ

佐甄	六人佐甄	8-1631+8-1143
佐工	佐工	8-0463
采金	采金	8-0454
采鐵	采鐵	8-0454
載粟	一人載粟:蚤	8-0239
	其二(?)人載粟	8-1665
	載粟	8-0073正
	載粟啓陵鄉	8-1525正
	載粟六十二石	8-1525正
載粟輪	二人載粟輪	8-0162

	☑……☐載粟輸	8-0162
作園	一人作園：夕	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人作園：平、☐	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	☑……作園	8-0162
作庫	二人作(?)庫	8-1586*
作廟	一人作廟	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	三人作廟	8-0681正 +8-1641
	三人作廟	8-2089
	三人作廟	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	六人作廟	8-0162
作務	一人爲作務：旦	8-2008正
	一人作務：哀	9-1803+8-2144+8-2146
	一人作務：窺(媿)	8-2034正
	一人作務：巨	8-0663正
	一人作務：責	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	五人作務：文、資、☐☑	8-2101
	作務	8-0454
	作務	8-1272
	作務產錢課	8-0495+8-0150
	作務徒死亡	8-0454
	作務徒死亡課	8-0486
	作務☐☑	6-21正
	二人作務：驚、亥	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	六人作務：驚、亥、何、斃、愆(愆)、田	8-2089
	【二人作】務：得、哀	8-2125
泥土	其一人泥土：昞	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
し		
司寇	三人司寇：莖、類、款	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人司寇守囚：媿☑	8-0663正
	【三人】守囚：文、同、羅	8-2137
	☑人爲司寇：愛☑	8-0567
	【二】人牢司寇守囚：媿、負中	8-2101
	☑……寇	8-0162
司寇守囚	二人司寇守囚：媿☑	8-0663正
	【三人】守囚：文、同、羅	8-2137
	【二】人牢司寇守囚：媿、負中	8-2101
市	市段少內唐	8-1771
	市課	8-0454
市工用	市工用段少內唐	8-2202+8-0888+8-0936
	二人市工用：鯨、亥	8-0663正

	七人市工用	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	【二】人市工用：鯨、亥	8-2101
削匠	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
削廷	三人削廷：央、閏、赫	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
輸	輸	8-0454
	輸	8-1562正
輸羽	☐☐☐賀輸羽	8-0129+8-0082
輸備弓	一人輸備弓：具	8-2008正
守園	一人守園：壹孫	8-0663正
	【一】人守園：壹孫	8-2101
守器	吏令徒守器	8-0644正
守囚	二人司寇守囚：嬖☐	8-0663正
	☐【三人】守囚：文、回、羅	8-2137
	☐【二】人牢司寇守囚：嬖、負中	8-2101
守船	一人守船：遏	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
守府	一人廷守府：快	8-0663正
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
守☐	☐……☐人守☐	8-0162
取角	一人取角	8-0162
取營	一人取營：乙	8-1472正
	一人取營：宛	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017
	☐人取營：和、☐☐	8-2148
取菴	二人爲庫取灌(菴)	8-0162
取簋	一人取簋：廔	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	七人取簋：☐、林、嬖、粲、鮮、夜、昊	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
取薪	取薪	8-1117
取城☐柱	二人取城☐柱爲甄廡：賀、何	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
取芒	二人取芒：阮、道	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
取☐	取☐	8-0162
上計	一人與吏上計	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	一人與令史上=計：☐	8-1472正
	八人與吏上計	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
上事	一人與吏上事守府：仄	9-1803+8-2144+8-2146
	一人與吏上事泰守府	8-1586
	九人與吏上事守府☐	8-0681正 +8-1641正
	四人與吏上事守府	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	吏徒上事尉府者	8-1517正
	☐上事守府☐	8-2125
上省	九人上省	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人上省(省)	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
上稟	其一人上稟	9-2298+9-1781+8-1861

	𡗗(繫)城旦一人上臬	9-2298+9-1781+8-1861
	☐人上臬	9-2298+9-1781+8-1861
上虜課	一人與佐帶上虜課新武陵	8-1677
除	→ チヨ	
織	一人紕(織):竄	8-1520正 +8-1434正 +8-1069
	二人織:歐、婁	8-1531正
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
蓐芋	小隸妾一人蓐芋	9-2298+9-1781+8-1861
	☐蓐芋	9-2298+9-1781+8-1861
せ		
癩	一人癩	8-1586
繕官	五人繕官:𠄎、金、𠄎(𠄎)、𠄎、鯉	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	四人繕官	8-0244
繕官府	二人繕官府:羅、𠄎☐	8-0569
	☐人繕官府:羅	8-0567
繕甲	城旦二人繕甲:☐、☐	8-0686正 +8-0973正
繕治	繕治	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正
そ		
組	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
	☐組者	8-0463
送兵	一人送兵	8-0697
裝瓦	二人裝(裝)瓦	8-1631+8-1143
ち		
治爲	發黔首有治爲不當計者	8-0434
治官	治官有敗非	8-0942
治觀	一人治觀	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	一人治觀:陽	8-0681正 +8-1641
治臬	三人治臬:𠄎、茲、緣	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
治船	一人治船:疵	8-2008正
治邸	治邸	8-1343+8-0904
	六人治邸	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	六人治邸:☐、☐、春、☐☐	8-2089
治傳舍	二人治傳舍:它、𠄎	8-0801
治徒園	二人治徒園	8-1636
治輪	城旦一人治輪:慶忌(?)	8-0686正 +8-0973正
疇竹	疇竹	8-0454
鑄鍛	鑄段(鍛)	8-0454
除道	五人除道:澤、勝、𠄎、央、臧	8-0681正 +8-1641

	五人除道：濯、勝、取、央、臧	8-2089
	五人除道沅陵	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	三人除道沅陵	8-0244
	二人除道沅陵	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	●今爲除道通食	8-2014正

つ

追盜	追盜敦長更戍☑	8-0349
--------------------	---------	--------

て

廷守府	☐人廷守(?)府(?)	8-0681正 +8-1641*
徹城	廿(二十)六人徹城	8-1280
傳送	一人傳送酉陽	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人傳送酉陽	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正

と

徒養	一人徒養	8-0244
	一人徒養：涓	8-0239
	一人徒養：央芻	8-1259正
	一人徒養(?)☐	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
	其一【人】徒養☑	9-2298+9-1781+8-1861
	卅(三十)二人徒養	8-0773正
	二人徒養：臣、益	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	一人徒養：姪	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	四人徒養：棊、瘞、蔡、復	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正

通食	☑通食☐薄(?)	8-0572
	●今爲除道通食	8-2014正背

は

買工用	爲縣買工用	8-1555正
賣牛	☐☐賣牛：未	8-2089
伐材	二人伐材：剛、聚	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
伐槩	二人伐槩：強、童	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
伐竹	二人伐竹	8-0162*
伐牘	一人伐牘：☐	9-1803+8-2144+8-2146

ひ

稟人	一人稟人：廉	8-1259正
	其一人稟☑	8-1278+8-1757

ふ		
付尉	三人付尉	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	三人付尉	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人付尉:□、□ <input checked="" type="checkbox"/>	8-0663正
付段倉	三人付段倉信	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
付啓陵	一人付啓陵	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人付啓陵	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
付庫	二人付庫	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人付庫	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人付庫:快、擾	8-0663正
	二人付庫:快、擾	8-2101
付司空	二人付庫:□、緩	8-0681正 +8-1641
	一人付司空:牧	8-0663正
	六人付司空:環 <input checked="" type="checkbox"/>	8-2101
付貳春	其五人付貳春	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	四人付貳春	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
付少內	一人付少內	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	其一人付少內	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人付少內	8-0162
	二人付少內	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	七人付少內:葦、菑、□ <input checked="" type="checkbox"/>	8-2101
付倉	三人付倉	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人付倉	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
付畜官	一人付畜官:瑣	8-2089
	其三人付畜官 <input checked="" type="checkbox"/>	8-2097
	其二人付畜官	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	其二人付畜官 <input checked="" type="checkbox"/>	8-0681正 +8-1641
	四人付畜官:疵 <input checked="" type="checkbox"/>	8-2101
付田	二人付畜官	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	一人付田(?)	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正*
	其三人付田	8-0239
付田官	二人付田:儻、嬰	8-2101
	一人付田官	8-0663正
	其三人付田官	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	其廿(二十)六人付田官	8-0663正
	廿(二十)三人付田官	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	廿(二十)四人付田官	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	付田官	8-0162
	六人付田官	8-0444
六人付田官	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正	
付都鄉	二人付都鄉	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正

	二人付都鄉	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人付都鄉:它、章	8-0681正 +8-1641
負土	三人負土:軫、乾人、央芻	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
	四人負土:臧、成、駟、骨	8-1146
	廿(二十)二人負土	8-1631+8-1143
^		
病	一人病	8-0072
	一人病:燕	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017
	一人病:談	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	其一人病	9-2298+9-1781+8-1861
	卅(三十)五人病	8-1812
	三人病	8-0471
	三人病:骨、駟、成	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780
	二人病	8-2011正
	二人病:賀、澶	8-1259正
	二人病:復、卯	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	十三人病	8-1280
	受司空白粲一人病	8-1255 + 1323 + 1207
	受司空白粲一人病	8-1340
	受司空白粲一人病	8-1742 + 1956
	☐一人病☐	8-0724
ほ		
捕羽	一人捕羽:強	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人捕羽:亥、羅	8-1520正 +8-1434正 +8-1069
	八人捕羽:操、寬、未、衷、工、國、辰、 卸	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	凡六人捕羽:宜、委、☐☐	8-0142正
	捕羽	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848 正
	捕鳥及羽	8-1515正
	六人捕羽:刻、嬖、皇、鬻、娃、變	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
捕猿	一人捕爰(猿)☐	9-1078背 +8-2429背
	將徒捕爰(猿)	8-0207正
	將捕爰(猿)段倉:茲	8-1559正
捕獻	一人捕獻	8-2011正
捕獻鳥	捕獻鳥	8-1562正
捕鼠	捕鼠	8-2467
捕鳥	一人捕鳥	9-1078背 +8-2429背
	一人捕鳥城	8-2008正

	捕鳥及羽	8-1515正
捕鳥及羽	捕鳥及羽	8-1515正
邦司空公白羽	八十四人邦司空公白羽	8-0773
葆繕牛車	葆繕牛車	8-0062正
牧鴈	一人牧鴈:豫	8-0444
牧牛	一人牧牛:敬	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017
牧畜	徒隸牧畜死負剝賣課	8-0490+8-0501
	徒隸牧畜=(畜畜)死不請課	8-0490+8-0501
牧馬	一人牧馬武陵:獲	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017
牧羊	一人牧羊:□	8-0688正 +8-0199正 +9-1895背 +8-1017
も		
門	一人門	8-0244
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
	隸臣一人門:負解	8-0686正 +8-0973正
や		
約車	城旦一人約車:登	8-0686正 +8-0973正
	丈城旦一人約車:缶	8-0686正 +8-0973正
ゆ		
輸	→ シュ	
有獄訊	一人有獄訊:目	8-2008正
有逮	一人有逮:富	8-2091
	一人有逮:富	8-2111+8-2136
	其一人以卅(三十)一年二月丙午有□	8-2134+8-2102*
	其一人有逮	8-0697
	四人有逮	J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145(9-2289)正
	二人有逮:裏、敬	9-1078背 +8-2429背
	□有逮:成	9-1803+8-2144+8-2146
	□隸臣二人有逮□	8-2515
よ		
徭	徒隸行繇(徭)課	8-0495+8-0150
	不更以下繇(徭)計	8-1539
	繇(徭)計	8-0488
徭使	繇(徭)使	8-0197正
り		
吏走	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正
吏僕	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正

吏養	一人吏養：應(應)	8-0697
	其四人吏養：唯、冰、州、□ <input checked="" type="checkbox"/>	8-0736正
	吏僕養走工組織守府門削匠	8-0756正

ろ

牢司寇守囚	<input checked="" type="checkbox"/> 人牢司寇守囚：嬖、負中	8-2101
-------	---	--------

不明

□	一人□：朝(?)	8-2008正
□革	一人□革 <input checked="" type="checkbox"/>	9-1803+8-2144+8-2146
□小畜	●凡一人□小畜□ <input checked="" type="checkbox"/>	8-0962+8-1087
□□	一人□□：□	8-2089
	一人□□：□ <input checked="" type="checkbox"/>	8-2134+8-2102
	七人□□	8-0162
	三人□□：□、□、□ <input checked="" type="checkbox"/>	8-0569
……	一人與令史□ <input checked="" type="checkbox"/>	9-1078背+8-2429背
	一 <input checked="" type="checkbox"/>	8-2091
	一 <input checked="" type="checkbox"/>	8-2091
	其一人□…… <input checked="" type="checkbox"/>	8-2091
	五人□ <input checked="" type="checkbox"/>	8-1812
	三 <input checked="" type="checkbox"/>	8-2091
	<input checked="" type="checkbox"/> 唯、冰、州、臺、赤 <input checked="" type="checkbox"/>	8-2137(吏養の可能性が高い)
	<input checked="" type="checkbox"/> 賀、何、成、軫、乾人 <input checked="" type="checkbox"/>	8-0822(製陶関連の可能性が高い)
	<input checked="" type="checkbox"/> 鬮	8-2137
	<input checked="" type="checkbox"/> 臧、骨	8-0822(製陶関連の可能性が高い)
	<input checked="" type="checkbox"/> 且	8-2125
	<input checked="" type="checkbox"/> □	8-2099
	<input checked="" type="checkbox"/> 魚□追	8-1531正
	<input checked="" type="checkbox"/> 新武陵：疵	8-1472正
	<input checked="" type="checkbox"/> □	8-1472正
	<input checked="" type="checkbox"/> □	8-2089
	<input checked="" type="checkbox"/> □綽	8-2099
	<input checked="" type="checkbox"/> □漬、宛	8-1531正
	<input checked="" type="checkbox"/> □錢□	8-0239
	<input checked="" type="checkbox"/> □陽：童	8-2099
	<input checked="" type="checkbox"/> □□□	8-1531正
	<input checked="" type="checkbox"/> □□□□ <input checked="" type="checkbox"/>	8-2101
	<input checked="" type="checkbox"/> ……官	8-2101
	<input checked="" type="checkbox"/> ……	8-2091
	<input checked="" type="checkbox"/> ……□	8-0162
	<input checked="" type="checkbox"/> ……□	8-0162

	☑……□	8-0162
	□□□□□:軫、乾人	8-1707
	……☑	8-0569
……畜官	☑……畜官	8-0162
……養	☑養:敬、言、應(應)	8-2099(吏養の可能性が高い)
……吏□令	☑……吏□令	8-0162

六、地名索引

地名	屬性 ^[注1]	簡番號	地理志 ^[注2]	秩律 ^[注3]
あ				
安成	里/巫	8-1563	—	—
安成	里/?	8-0918	—	—
安平	里/城父	8-0026+8-0752	—	—
安陽	縣	8-0742#, 8-1039+8-0222	漢中郡 汝南郡	453-454
安□	里/芒	8-0879	—	—
夷鄉	鄉/?	8-2282, 8-2428#	—	—
夷山	その他	8-0753	—	—
夷陵	縣	8-0160+8-0363, 8-1250, 8-1452	南郡	456
郁郢	縣	8-1277	北地郡	451
陰密	縣	8-1533	安定郡	451
盈夷鄉	鄉	8-0051#, 8-1565	—	—
潁陰	縣	8-0307+8-0161	潁川郡	460
益固里	里/泥陽	8-1459+8-1293+8-1466, 8-2113 ^[注4]	—	—
益陽	縣	8-0151, 8-1494	長沙國	×
爰淺	?	8-0753	—	—
僞□	縣	8-1263	—	—
鄢	縣	8-0807	南郡	×
燕	その他	8-0534*	—	—
閻水	その他	8-0092	—	—
閻單	?	8-0092	—	—
往春	里/郁郢	8-1277	—	—
か				
下里	里/丹陽	8-1807	—	—
華里	里/資中	8-2014	—	—
壞德 (懷德)	縣	8-1102+8-0781, 8-1787+8-1574	左馮翊	459
合肥	→ ゴウヒ			
外里	里/丹陽	8-0430	—	—
完里	里/襄	8-1787+8-1574	—	—
邯鄲	縣	8-0894	趙國	—
咸陰	里/孱陵	8-1545	—	—
咸陽	縣	8-1533, 8-2091#, 8-2111+8-2136, 8-2134+8-2102	右扶風 雲中郡	447
漢陰	里/竟陵	8-0135	—	—
韓審里	里/邯鄲	8-0894	—	—
雁門	郡	8-0410	—	—

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
戲里	里/涪陵	8-1094	—	—
沂邑	？	8-0882*	—	—
沂陽	縣	8-0882*, 8-2113#[注5]	×	448
宜都	里/？	8-2246[注6]	—	—
宜陽	縣	8-1831	弘農郡	455
宜利	里/胸忍	8-1563	—	—
魏箕(魏其)	縣	8-2098+8-2150, 8-2133	琅邪郡	×
畜園	→ チクエン			
裘里	里	8-2296#	—	—
胸忍	→ シュンジュン			
荆	その他	8-0135, 8-0461	—	—
荆山道	道	8-1516	—	×
啓陽	縣	8-0677, 8-2117	東海郡 臨淮郡	
啓陵鄉	鄉/遷陵縣	8-0039, 8-0049, 8-0058, 8-0073, 8-0157, 8-0205, 8-0223, 8-0250, 8-0421, 8-0475+8-0610, 8-0518+8- 0254, 8-0651, 8-0767, 8-0769, 8-0770, 8-0801, 8-0925+8-2195, 8-0937+8-0257+8-1078, 8-0938+8- 1144, 8-1029, 8-1121, 8-1241, 8-1254#, 8-1278+8- 1757, 8-1445, 8-1516, 8-1519, 8-1525, 8-1550, 8-1562, 8-1691, 8-1719+8-2003#, 8-1759+9- 0819, 8-1797#, 8-1805, 8-1813#, 8-1839, 8-2094, 8-2243+8-2022#, 8-2441, 9-1701+8-0389+8-0404, 9-2289[注7]	—	—
啓陵津	その他	8-0651	—	—
競陵(竟陵)	縣	8-0135, 8-0453#, 8-0896, 8-1467, 8-1533	江夏郡	456
榻	？	8-0092*	—	—
沅陽	縣	8-0228, 8-0759, 8-0830+8-1010, 8-1523, 8-1626, 8-2083[注8]	×	×
沅陵	縣	6-04, 6-24, 8-0186, 8-0244, 8-0255, 8-0265, 8-0472+8-1011+8-0194+8-0167(元陵), 8-0492, 8-0647, 8-0940, 8-1058, 8-1426, 8-1618, 8-1729, 8-1897, 8-2039#, 8-2221, 8-2436#, 9-2289[注9]	武陵郡	×
固陽	里/胸忍	8-0445	—	—
固陵	縣	8-0455[注10]	五原郡 淮陽國	×
鼓山	その他	8-0753	—	—
吳	その他	8-0461	—	—
合肥	縣	8-0720	九江郡	×
江州	縣	8-0293+8-0061+8-2012	巴郡	449
江里	里/鄢	8-0807	—	—
江陵	縣	8-1328+8-1324, 8-1444	南郡	449

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
攻□	里/魏其	8-2133	—	—
孝園	里/魏其	8-2098+8-2150#	—	—
高成	里/秭歸	8-2006+8-0666	—	—
高密	縣	8-1079	高密國	×
高里	里/遷陵都鄉	8-0166+8-0075, 8-0341, 8-0651, 8-1410, 8-1455+8-1443, 8-1537, 8-1554, 8-1585#	—	—
高里	里/?	8-0431*, 8-0712*, 8-1982*, 8-0899, 8-0985, 8-1222, 8-1982#	—	—
高陵	縣	8-1533	左馮翊琅邪郡	×
廣武	縣	8-2344	太原郡	×
廣武	里/城父	8-0026+8-0752	—	—
衡山	郡	8-1234	—	—
さ				
素	縣	6-13, 8-0004, 8-0159, 8-1775, 8-1841, 8-1931	武陵郡	460
素秦	里/胸忍	8-0063	—	—
侍廷	里	8-1007+8-0754	—	—
枳	縣	8-0197, 8-0746+8-1588, 8-0910, 8-1437#	巴郡	453
枳鄉	鄉/枳	8-0746+8-1588	—	—
秭歸	縣	8-1516, 8-2006+8-0666	南郡	456
梓潼	縣	8-0071, 8-1445	廣漢郡	447
資中	縣	8-0269, 8-0429, 8-2014	犍爲郡	×
貳	?	8-0753#	—	—
貳口	?	8-0092	—	—
貳山	その他	8-0092	—	—
貳春鄉 (貳鄉)	鄉/遷陵縣	8-0049, 8-0285, 8-0342, 8-0455, 8-0578, 8-0580, 8-0645, 8-0657, 8-0661, 8-0711#, 8-0731#, 8-0816, 8-0870, 8-0887, 8-0927, 8-0962+8-1087, 8-0997#, 8-1007+8-0754, 8-1146, 8-1147, 8-1150+8-1114, 8-1174#, 8-1255+8-1323+8-1207, 8-1280, 8-1287, 8-1327+8-0787+8-1161+8-0780, 8-1335+8-1115, 8-1456, 8-1459+8-1293+8-1466, 8-1510, 8-1515, 8-1519, 8-1527, 8-1539, 8-1548, 8-1557, 8-1565, 8-1576, 8-1595, 8-1631+8-1143, 8-1704, 8-1716, 8-1725, 8-1737, 8-1742+8-1956, 8-1858, 8-1870#, 8-1943, 8-2002+8-0673+9-1897+9-1848, 8-2014, 8-2149+8-2121, 8-2194#, 8-2237#, 8-2247, 8-2405, 8-2438#, 9-1701+8-0389+8-0404, 9-1614+8-1675, 9-2289 [注11]	—	—
貳春亭	亭/遷陵	8-1150+8-1114	—	—
柘里	里/城父	8-0143+8-2161+8-0069#	—	—

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
充	縣	8-0159, 8-0201, 8-0242, 8-0468, 8-0632+8-0631, 8-0903, 8-0987, 8-1624, 8-2157+8-0733, 8-2430	武陵郡	—
州里	里/旬陽	8-0063	—	—
眾陽鄉	鄉/無陽	8-1555	—	—
壽陵	里/枳	8-0197	—	—
旬陽	縣	8-0063, 8-0144+8-0136, 8-1275, 8-1306, 8-1851	漢中郡	453
胸忍	縣	8-0063, 8-0373, 8-0396#, 8-0445, 8-0675+8-2020#, 8-0988, 8-1286#, 8-1469+8-1304, 8-1563, 8-1787+8-1574, 8-1958, 9-1496+8-1732	巴郡	447
沮	→ ソ			
沮陽	→ ソヨウ			
女陰	縣	8-0178, 8-1459+8-1293+8-1466	汝南郡	460
上衍	縣	8-0159, 8-1450, 8-2414	×	×
上鞋	縣	8-1219	×	×
上里	里/?	8-2203	—	—
小黃	里/東城	6-10	—	—
小莫	里/郛	8-1025, 8-1364	—	—
昌武鄉	鄉/?	8-1437*	—	—
昌里	里/?	8-1437*	—	—
松涂	里/胸忍	8-1787+8-1574	—	—
沼里	里/?	8-0538	—	—
商	縣	8-0228	弘農郡	451
銷	縣	8-0453	南郡	456
城中	→ セイチュウ			
城父	→ セイフ			
襄	縣	8-1787+8-1574	江夏郡	×
襄城	縣	8-0975, 8-1477+8-1141, 8-2246 [注12], 9-1882+8-2299	潁川郡	458
襄武	縣	8-2246 [注13]	隴西郡	×
饒里	里/枳	8-0746+8-1588	—	—
卽墨	縣	8-0657	膠東國	×
蜀	郡	8-1387, 8-1043+8-1041*	—	—
辰陽	縣	8-0373	武陵郡	×
秦	その他	8-0532+8-0674+8-0528, 8-0461, 8-0652+8-0067	—	—
慎里	里/江陵	8-1444	—	—
新城	縣	8-1831	河南郡	455
新武陵	縣	8-0649, 8-0657, 8-0994, 8-1349, 8-1472#, 8-1677	×	×
新里	里/涪陵	8-1206	—	—
成紀	縣	8-1119	天水郡	×
成固	縣	5-23, 8-0209	漢中郡	448
成都	縣	6-08, 8-2276	蜀郡	443

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
成都	里/胸忍	8-0988, 8-1469+8-1304	—	—
成都	里/?	8-0961#	—	—
成都亭	亭/?	8-0038	—	—
成里	里/遷陵 啓陵鄉	5-06#, 8-0157, 8-1027, 8-1254, 8-1813	—	—
成里	里/酉陽	8-0713	—	—
成里	里/?	8-1871+8-1542	—	—
西	縣	8-0034	隴西郡	×
西就	里/陽陵	8-1450	—	—
西就	里/?	8-0262	—	—
西中	里/城父	8-0902, 8-1203+8-0110+8-0669#, 8-1517	—	—
西里	里/樊道	8-0060+8-0656+8-0748+8-0665	—	—
城中	里/雒陽	8-0232 [注14]	—	—
城父	縣	8-0026+8-0752, 8-0143+8-2161+8-0069, 8-0466, 8-0850, 8-0902#, 8-0980, 8-1000, 8-1024, 8-1109, 8-1203+8-0110+8-0669, 8-1401#, 8-1517, 8-1572+8-0811, 8-2257	沛郡	449
鄴	縣	8-0166+8-0075, 8-1023	廣漢郡	×
析亭	亭/遷陵	9-1882+8-2299	—	—
孱陵	縣	8-0467, 8-1444, 8-1545, 8-1754, 8-2019	武陵郡	456
遷陵	縣	5-01, 5-05(踐麥), 5-08(踐麥), 5-23#, 5-24#, 5-35, 6-02, 6-04, 6-08#, 6-18, 6-19+9-2097, 8-0012, 8-0021, 8-0032, 8-0060+8-0656+8-0748+8-0665, 8-0062, 8-0063, 8-0071, 8-0073, 8-0074, 8-0077+8- 0108+8-0002, 8-0078, 8-0080, 8-0084, 8-0085, 8-0090, 8-0097#, 8-0099, 8-0106, 8-0109+8-0386, 8-0133, 8-0134, 8-0135, 8-0137, 8-0138+8-0522+8- 0174+8-0523, 8-0139, 8-0140, 8-0143+8-2161+8- 0069, 8-0144+8-0136, 8-0146, 8-0151, 8-0154, 8-0155, 8-0157, 8-0158, 8-0159, 8-0164+8-1475, 8-0165, 8-0166+8-0075, 8-0175#, 8-0176+8-0215, 8-0178, 8-0181+8-1676, 8-0182, 8-0185, 8-0187#, 8-0188, 8-0189, 8-0195, 8-0197, 8-0202+8-0912, 8-0203, 8-0209, 8-0210, 8-0230, 8-0245, 8-0249, 8-0255, 8-0264, 8-0271+8-0029, 8-0272, 8-0288, 8-0289, 8-0290+8-0183+8-0530, 8-0293+8-0061+8- 2012, 8-0295#, 8-0303, 8-0304, 8-0305, 8-0309, 8-0311, 8-0319, 8-0320+8-0388, 8-0321, 8-0329#, 8-0333, 8-0338+8-0115, 8-0352, 8-0354, 8-0359+8- 0343#, 8-0360, 8-0362+8-0390, 8-0364#, 8-0368, 8-0372+8-1337, 8-0377, 8-0382+8-0398, 8-0406, 8-0407+8-0416+8-1185+8-0169+8-0233, 8-0410, 8- 0413, 8-0417, 8-0422+8-0050, 8-0425, 8-0429, 8-0432, 8-0433, 8-0438, 8-0443, 8-0458, 8-0469,	武陵郡	×

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
遷陵(續き)		8-0472+8-1011+8-0194+8-0167, 8-0475+8-0610, 8-0592, 8-0622+8-0371, 8-0635, 8-0638#, 8-0647, 8-0653+9-1370, 8-0658+8-0654, 8-0657, 8-0664+8-2167+8-1053, 8-0675+8-2020, 8-0683, 8-0695, 8-0705#, 8-0706+8-0704, 8-0719#, 8-0722, 8-0728+8-1474, 8-0746+8-1588, 8-0751+8-0702, 8-0743#, 8-0755, 8-0757, 8-0759, 8-0768, 8-0770, 8-0828, 8-0848, 8-0859, 8-0860#, 8-0897, 8-0906, 8-0918, 8-0922, 8-0927, 8-0947, 8-0976, 8-0983, 8-0985, 8-0986, 8-0988, 8-1007+8-0754, 8-1032, 8-1033#, 8-1043+8-1041, 8-1045, 8-1052, 8-1056, 8-1060+8-1405, 8-1116, 8-1127#, 8-1149, 8-1172, 8-1174, 8-1190, 8-1193, 8-1196+8-0424, 8-1197, 8-1203+8-0110+8-0669#, 8-1219, 8-1225, 8-1229, 8-1244, 8-1246, 8-1253, 8-1269, 8-1282, 8-1330, 8-1343+8-0904, 8-1349, 8-1371, 8-1382, 8-1423, 8-1438, 8-1439, 8-1441, 8-1448, 8-1449+8-1484, 8-1456#, 8-1457+8-1458, 8-1463, 8-1464, 8-1477+8-1141, 8-1497, 8-1509, 8-1510, 8-1511, 8-1513+8-0825, 8-1516, 8-1517, 8-1519, 8-1523, 8-1525, 8-1532+8-1008+8-1461, 8-1533, 8-1538+9-1634, 8-1541, 8-1553, 8-1560, 8-1561, 8-1563, 8-1573, 8-1587, 8-1594, 8-1618, 8-1625, 8-1637, 8-1644, 8-1653, 8-1666#, 8-1670+8-1638, 8-1682, 8-1684, 8-1685, 8-1716, 8-1717+8-0602+8-1922+8-1892, 8-1743+8-2015, 8-1744, 8-1755, 8-1782, 8-1826, 8-1837, 8-1838, 8-1840, 8-1841, 8-1843#, 8-1845, 8-1876, 8-1884, 8-1920, 8-1926, 8-1930, 8-1935, 8-1948, 8-1952, 8-2001, 8-2002+8-0673+9-1897+9-1848, 8-2005, 8-2009, 8-2013+8-0198+8-0213, 8-2019, 8-2023, 8-2028, 8-2033, 8-2036, 8-2049, 8-2063, 8-2065+8-1714#, 8-2095, 8-2106, 8-2123, 8-2130, 8-2160+8-1925+8-1663, 8-2166, 8-2191, 8-2201, 8-2217, 8-2245, 8-2261+9-0849, 8-2266, 8-2285, 8-2289, 8-2295, 8-2301+8-2384, 8-2312#, 8-2318, 8-2320#, 8-2328#, 8-2332, 8-2397#, 8-2406, 8-2427#, 8-2436#, 8-2443, 8-2484, 8-2485, 8-2519, 8-2550, 8-2552, 9-1496+8-1732, 9-1882+8-2299, J1 ⑫1786+8-2260		
沮	縣	8-1516	武都郡	453
沮陽	縣	8-0026+8-0752	上谷郡	×
宗里	里/?	8-0871	—	—
倉洩	里/巫	8-0793+8-1547	—	—
桑唐	里/臨沮	8-0140	—	—
蒼梧	郡	8-0376, 8-0657, 8-0758	—	—

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
即墨	→ シヨクボク			
た				
陔陽	？	8-2188	—	—
太原	郡	8-0532+8-0674+8-0528(大原), 8-2040(泰原)	—	—
代	その他	8-0532+8-0674+8-0528	—	—
内史	郡	8-0105, 8-0206, 8-0228, 8-1270, 8-1387, 8-1510, 8-1845	—	—
丹陽	縣	8-0430, 8-0453, 8-1807	丹揚郡	×
鐔成	縣	8-1373, 8-2324#	武陵郡	×
畜園	里/成固	8-0209	—	—
中里	里/懷德	8-1102+8-0781, 8-1787+8-1574	—	—
中里	里/城父	8-1000	—	×
中陵	里/巫	8-0764	—	—
長親	里/梓潼	8-0071	—	—
長利	里/？	8-2246 [注15]	—	—
泥沂	鄉	8-0882#	—	—
泥陽	縣	8-1459+8-1293+8-1466,	北地郡	×
都鄉	鄉/遷陵	8-0006, 8-0049#, 8-0142, 8-0148, 8-0170, 8-0196+8-1521, 8-0259#, 8-0660, 8-0661#, 8-0681+8-1641, 8-0809, 8-0842, 8-1043+8-1041#, 8-1095, 8-1273#, 8-1359, 8-1425, 8-1455+8-1443, 8-1479, 8-1519, 8-1537, 8-1554, 8-1629+8-1454, 8-1796, 8-1824, 8-1973, 8-2011, 8-2189, 8-2491, 9-1701+8-0389+8-0404, 9-2289 [注16]	—	—
都鄉	鄉/？	8-2303, 8-2379	—	—
都郵	郵/充	8-0468	—	—
都郵	郵/遷陵	8-0062, 8-0066+8-0208, 8-0159#, 8-0706+8-0704, 8-2157+8-0733	—	—
都郵	郵/酉陽	8-1432	—	—
都郵	郵/？	8-1432	—	—
都里	里/秭歸	8-1516	—	—
都里	里/臨漢	8-1555	—	—
同都	里/醴陽	8-0761	—	—
宕渠道	道	8-0657	巴郡	453
宕登	里/資中	8-0429	—	—
東鄉	縣	8-0307+8-0161	沛郡 魏郡	×
東就	里/江陵	8-1328+8-1324	—	—
東成	里/遷陵 貳春鄉	8-1765, 8-2002+8-0673+9-1897+9-1848* [注17]	—	—
東成(東城)	縣	6-10	九江郡	×

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
東成	?	8-1825	—	—
唐	?	8-0092	—	—
唐亭	亭/遷陵	8-1150+8-1114	—	—
當陽	縣	8-2235, 8-2430	南郡	×
當利	里/武陵	8-1089	—	—
洞庭	郡	5-34, 5-35, 6-02, 6-18, 6-19+9-0297, 6-27, 8-0012, 8-0014, 8-0032, 8-0065, 8-0078, 8-0090, 8-0097, 8-0099#, 8-0116#, 8-0117+8-0089, 8-0134, 8-0152, 8-0159, 8-0181+8-1676, 8-0182, 8-0185#, 8-0187, 8-0188, 8-0189, 8-0203, 8-0228, 8-0230, 8-0249, 8-0255, 8-0264, 8-0265, 8-0271+8-0029, 8-0273+8-0520, 8-0286, 8-0293+8-0061+8-2012, 8-0303, 8-0304, 8-0305, 8-0311, 8-0320+8-0388, 8-0321, 8-0324, 8-0333, 8-0338+8-0115, 8-0360, 8-0362+8-0390, 8-0364, 8-0372+8-1337, 8-0382+8-0398#, 8-0413, 8-0432, 8-0443, 8-0449, 8-0469, 8-0492, 8-0504+8-0563, 8-0507, 8-0513, 8-0515, 8-0524, 8-0527#, 8-0553, 8-0555, 8-0556, 8-0587#, 8-0622+8-0371, 8-0657, 8-0677, 8-0695, 8-0719#, 8-0728+8-1474, 8-0755, 8-0759, 8-0772, 8-0793+8-1547, 8-0828, 8-0848#, 8-0897#, 8-0903#, 8-0922, 8-0947, 8-0959+8-1291, 8-0976, 8-0983#, 8-0985, 8-1044+8-0978, 8-1083, 8-1116, 8-1127, 8-1149, 8-1225, 8-1244, 8-1253, 8-1325#, 8-1349, 8-1382, 8-1404, 8-1464, 8-1481, 8-1497, 8-1513+8-0825, 8-1523, 8-1553, 8-1563, 8-1568, 8-1573, 8-1594, 8-1597, 8-1598, 8-1616, 8-1637, 8-1653, 8-1666, 8-1672#, 8-1682, 8-1684, 8-1685, 8-1822, 8-1823, 8-1826, 8-1829, 8-1837, 8-1838, 8-1840, 8-1843#, 8-1862, 8-1867, 8-1884, 8-1916, 8-1912#, 8-1926#, 8-1935, 8-1948, 8-1965#, 8-2023, 8-2033, 8-2039, 8-2065+8-1714, 8-2115, 8-2159+8-0740#, 8-2261+9-0849, 8-2301+8-2384#, 8-2302#, 8-2318#, 8-2327, 8-2426#, 8-2550	—	—
な				
南鄉	鄉/?	8-2259#	—	—
南郡	郡	8-0228, 8-0772, 8-0974, 8-2009	—	—
南就	里/巫	8-1083, 9-0934+8-1014	—	—
南昌	縣	8-1164	豫章郡	×
南鄭	縣	8-0376	漢中郡	447
南里	里/遷陵 貳春鄉	8-0237, 8-0661, 8-1182, 8-1504+8-0863, 8-1546, 8-1623, 8-2476	—	—
南里	里/陽陵	8-1888	—	—
南☐	鄉	8-2428 [注18]	—	—

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
は				
巴	郡	8-0135, 8-0207#, 8-0293+8-0061+8-2012, 8-1043+8-1041*, 8-2316*	—	—
繁陽(繁陽)	縣	8-0307+8-0161	魏郡	455
繁陽	里/城父	8-0466	—	—
蔓柏(曼柏)	縣	8-0765	五原郡	458
肥如	縣	8-1619	遼西郡	×
郫	縣	8-1025, 8-1309, 8-1364	蜀郡	×
母龍亭	亭/?	8-1496	—	—
巫	縣	8-0793+8-1547, 8-0764, 8-1083, 8-1563, 8-2336, 9-0934+8-1014	南郡	448
巫里	里/西	8-0034	—	—
武關	その他	8-0206	—	—
武宜	里/?	8-2246 [注19]	—	—
武昌	里/梓潼	8-1445	—	—
武昌	?	8-1437*	—	—
武成(城)	縣	8-0176+8-0215*(武城), 8-0192+8-0685+8-0462	左馮翊 定襄郡	451
武陵	縣	8-0688+8-0199+9-1895+8-1017, 8-1089	漢中郡	454
無陽	縣	5-22, 8-1555	武陵郡	×
廡谿橋	その他	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	—	—
涪陵	縣	8-0650+8-1462, 8-1094, 8-1206	巴郡	453
文召	里/索	8-0004	—	—
問里	里/?	8-1871+8-1542#	—	—
平城	縣	8-2040	鴈門郡 北海郡	×
平陽	里/旬陽	8-1306	—	—
平□	縣	8-1007+8-0754	—	—
彭城	縣	5-17	楚國	×
彭陽	縣	8-0105, 8-0407+8-0416+8-1185+8-0169+0-0233	安定郡	447
蓬	縣	8-0109+8-0386, 8-1558	×	×
芒	縣	8-0879	沛郡	×
蒙里	里/城父	8-1024	—	—
犍道	道	8-0060+8-0656+8-0748+8-0665	犍爲郡	×
ま				
蔓柏(曼柏)	→ バンハク			
母龍亭	→ ブリョウテイ			
無陽	→ ブヨウ			
門淺	縣	8-0066+8-0208, 8-0159, 8-0299, 8-1184	×	×
や				
右里	里/?	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	—	—

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
酉水	その他	8-0543+8-0667	—	—
酉陽	縣	5-34, 8-0065, 8-0133, 8-0158, 8-0159, 8-0201, 8-0226, 8-0422+8-0050, 8-0472+8-1011+8-0194+8-0167, 8-0543+8-0667, 8-0647, 8-0650+8-1462, 8-0713, 8-0747, 8-1130, 8-1131+8-2031, 8-1174, 8-1295, 8-1432, 8-1448, 8-1465, 8-1480+8-1471, 8-1565, 8-1669+8-1921, 8-1886, 8-2049, 8-2120, 8-2443, 9-2289 [注20]	武陵郡	×
隄陵	里/旬陽	8-1275	—	—
與谿	?	8-0753	—	—
陽處	里/竟陵	8-0896	—	—
陽鄭	里/城父	8-0850	—	—
陽翟	里/城父	8-0980, 8-1517, 8-1203+8-0110+8-0669	—	—
陽里	里/遷陵都鄉	8-0078, 8-0126, 8-0834, 8-1191, 8-1477+8-1141, 8-1504+8-0863, 8-1546, 8-1549, 8-1554, 8-1946+8-1873, 8-2127, 8-2233	—	—
陽里	里/資中	8-0269	—	—
陽里	里/?	8-0920, 8-1191, 8-1356, 8-1972+8-1688, 8-2233	—	—
陽陵	縣	8-1450, 8-1888	×	×
陽□	里/夷陵	8-1452	—	—
弋陽	縣	6-11	左馮翊	×
ら				
來邑	里/宕渠	8-0657	—	—
雒陽	縣	8-0232	河南郡	443
樂陵	里/胸忍	8-1286	—	—
闌葉亭	亭/?	8-1907	—	—
臨漢	縣	8-1555	×	×
臨沅	縣	8-0057, 8-0066+8-0208, 8-0151, 8-0159, 8-0422+8-0050, 8-0547+8-1068, 8-0560, 8-0695, 8-0855, 8-0867+8-1722, 8-0970, 8-1032, 8-1416+8-0268, 8-1432, 8-1445, 8-1460, 8-1622, 8-1911, 8-2412	武陵郡	×
臨晉	縣	8-2061	左馮翊	443
臨沮	縣	8-0140	南郡	456
零陽	縣	5-01, 8-0159, 8-0375, 8-0537+8-0439+8-0519+8-1899, 8-1886, 8-2430	武陵郡	×
醴陽	縣	8-0761, 8-2319	×	×
鄴	縣	8-0316, 8-1512+8-1233	南陽郡	457
廬江	郡	8-1946+8-1873, 8-2056	—	—
琅邪	郡	8-0657, 8-2129	—	—
閬中	縣	8-0931, 8-2191	巴郡	×
字音不明				
□鄉	鄉/?	8-0538, 8-2262	—	—

地名	屬性	簡番號	地理志	秩律
☑□鄉	鄉/?	8-2119	—	—
☑鄉	鄉/?	8-0087, 8-0147, 8-0483, 8-2124	—	—
□啓郵	郵/?	8-0698	—	—
☑江	縣	8-0262	—	—
☑成	?	8-0393	—	—
☑城	縣	8-0871	—	—
☑陳亭	亭/?	8-0038	—	—
□亭	亭/?	8-2118	—	—
☑都	?	8-0396	—	—
□郵	郵/?	8-1672	—	—
□□郵	郵/?	8-1432	—	—
□陽	?	5-16+5-30, 8-0178, 8-1810	—	—
☑陽	?	8-0393, 8-1009, 8-2164, 8-2262, 8-2412	—	—
□里	里/襄城	9-1882+8-2299	—	—
□里	里/?	8-1218, 8-1939, 8-2456	—	—
☑里	里/?	8-0887	—	—
□陵	?	8-1444, 8-2051, 8-2308, 8-2540	—	—
☑陵	?	8-0617, 8-1465, 8-2242, 8-2412,	—	—
□陵鄉	鄉/?	8-2119	—	—

注

- [注1] 「屬性」とは行政單位（郡・縣・鄉・里・亭・郵）をしめしている。河川名など行政單位に入らないものは「その他」とした。鄉・里のうち所屬縣・鄉がわかるものには「/」のうしろに縣名・鄉名を入れた。屬性や所屬がわからない地名、確定に疑問を残す項目には「?」をつけた。
- [注2] 『漢書』地理志にみえる縣名について所屬する郡を「地理志」欄に入れた。同名の縣が複数ある場合は全ての郡名を記した。縣名でない地名には「一」を入れた。
- [注3] 張家山漢簡『二年律令』秩律にみえる縣名についてその簡番號を「秩律」欄に入れた。秩律にない縣名には「×」、縣名ではない地名には「一」を入れた。
- [注4] 益固里（8-2113）：本簡の記載は「☑如意，當坐，士五（伍），居泥陽益☑」とのみ残っており、下端が斷裂しているため「益」の下の文字は不明である。縣名を泥陽と確定してよいか疑問が残る（泥陽に關する注19を參照）が、「泥陽益固里」（8-1459+8-1293+8-1466）が存在するためさしあたり泥陽縣所屬里の益固里とした。
- [注5] 沂陽（8-2113）：「沂」の隣の右半分が缺けているうえ、「斤」に「尸」を用いる例が150例中5例程度（第9層出土簡を含む）と少ないこと、「陽」のあとに「益」がみえており「泥陽益固里」（8-1459+8-1293+8-1466）がみえることを考慮すると泥陽である可能性もある。
- [注6] 宜都（8-2246）：本簡では始皇三十一年七月朔日に粟米四石が「罰戍公卒襄城武宜都肱」長利士五（伍）甌に支給されている。睡虎地秦簡「秦律十八種」簡49によれば大

月の穀物支給量は一人あたり二石であり、三十一年七月は大月で、支給日が月初であることを考え合わせると本簡での受給者は二名と考えられる。さらに「𠄎」は区切り符號で受給者が二人であることをしめすとすれば、受給者が襄城縣武宜里の都𠄎と同縣長利里の士伍𠄎という二人の人物と取ることができる。しかし一方で、9-0763+9-0775では「賁(貸) 罰戍公卒襄武宜都𠄎」とみえており、襄武縣宜都里の𠄎という人物と取ることができるため、8-2246もまた「城」を衍字として襄武縣宜都里の𠄎という人物と取ることができる。そのため、本簡の地名は、縣名として襄城と襄武、里名として、武宜里および長利里と宜都を重複収録し、且つ里の所屬縣は不明とした。

- [注7] 啓陵郷 (9-2289)：本簡は、J1⑨2294+J1⑨2305+8-0145の綴合簡で第8層出土簡を含むため収録の対象に含めた。
- [注8] 沅陽 (8-2083)：洞庭郡發信文書のなかに「沅陽印行事」の事例が4例 (8-0759・8-0830+8-1010・8-1523,9-1425) あり、郵便遞傳記録 (郵書刺) にも「某書一封。沅陽印」と記すがものが2例 (8-1626・9-1436+9-2126) ある。洞庭郡内には他にも西陽・零陽・無陽など「〇陽」の縣名があるが、さしあたり既發表の里耶秦簡によって「沅陽」とした。
- [注9] 沅陵 (9-2289)：啓陵に関する注7を参照。
- [注10] 固陵縣 (8-0445)：本簡の文書形式からみて縣であると判断したが、胸忍固陽里出身屯卒の衣用について他縣である固陵が出てくる理由は量りかねた。なお、固陵は地理志の五原郡 (秦の九原郡) のほか、『漢書』高帝紀上漢五年條などにもみえ、師古注所引晉灼説は「即固始也。」とし、師古注は「後改爲固始耳。地理志固始屬淮陽。」とする。そのため地理志欄には五原郡とともに淮陽國をあげた。
- [注11] 貳春郷 (9-2289)：啓陵郷に関する注7を参照。
- [注12] 襄城 (8-2246)：宜都に関する注6を参照。
- [注13] 襄武 (8-2246)：宜都に関する注6を参照。
- [注14] 城中 (8-0232)：本簡は丞の遷の身上として「大夫，居雒陽城中」と記されており、縣名・里名を一續きに記す「守丞𠄎，上造居競陵陽處，免歸」(8-0896)と同様の書き方として、「城中」は雒陽城内の里名と推測される。
- [注15] 長利 (8-2246)：宜都に関する注6を参照。
- [注16] 都郷 (9-2289)：啓陵郷に関する注7を参照。
- [注17] 東成 (8-2002+8-0673+9-1897+9-1848)：本簡の関連記載は、校釋に従って「東成□上造□以來」と讀んだ。一説によれば、釋讀は「走成竹上造□以來」に改めるべし。
- [注18] 南𠄎 (8-2428)：本簡は遞傳記録の斷片とみられ「過南𠄎」とある。遞傳地點としては郷が記されることが多く、9-2345に南陽郷がみえることから屬性をさしあたり郷とした。
- [注19] 武宜 (8-2246)：宜都に関する注6を参照。
- [注20] 西陽 (9-2289)：啓陵郷に関する注7を参照。

七、曆日索引

1. 曆日順

曆日	簡番號	原文
王政11年(前236) 9月-日	8-0269	十一年九月
王政20年(前227) -月-日	8-2336	廿年
王政24年(前223) -月-日	8-1516正	廿四年
王政二十五年(前222)	2月24日	8-1450正
	3月20日	6-10
	7月13日	8-0532正 +8-0674正 +8-0528正
	7月25日	8-2061
	8月5日	8-2061
	9月3日	8-0109+8-0386
	9月5日	8-0537+8-0439+8-0519+8-1899
	9月15日	8-0652+8-0067正
	9月-日	8-0109+8-0386
	9月-日	8-1450正
	-月-日	6-32+6-36
-月-日	8-0757	
始皇二十六年(前221)	12月8日	8-1516正
	12月14日	8-1516背
	12月27日	8-1452正
	12月29日	8-0652+8-0067正
	12月29日	8-0652+8-0067背
	2月-日	8-0135正
	3月13日	8-0133正
	3月22日	8-0063正
	3月30日	8-0063正
	5月7日	9-1882正 +8-2299正
	5月7日	9-1882背 +8-2299背
	5月18日	8-0717正
	6月2日	8-0138正 +8-0522正 +8-0174正 +8-0523正
	6月13日	8-0406
	7月29日	8-0163正
	8月13日	8-0163正
8月27日	8-0135正	
8月27日	8-1743正 +8-2015背	
8月29日	8-0135背	

	曆日	簡番號	原文
二十六年(續)	9月2日	8-0135正	九月庚辰
	-月-日	8-0757	廿六年
	-月-日	8-1452背	□申
始皇二十七年(前二一〇)	10月1日	8-0705正	【廿七年十(?)】月戊寅朔朔日
	10月14日	8-0063背	十月辛卯
	10月23日	8-0063正	廿七年十月庚子
	11月8日	8-1665	廿七年十一月乙卯
	11月12日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	十一月己未
	11月22日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	十一月己巳
	12月3日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	十二月戊辰〔己卯〕 [注1]
	12月13日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	十二月己丑
	12月21日	8-1551	廿七年十二月丁酉
	12月-日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	【十二月□】□
	1月1日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	端月丁未
	1月27日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	【端】月癸酉
	1月-日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	端月□□
	2月7日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	二月壬午
	2月17日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	二月壬辰
	2月27日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	二月壬寅
	3月4日	8-1510正	廿七年三月丙午朔己酉
	3月4日	8-1510背	三月己酉
	3月6日	8-1510背	三月辛亥
	3月29日	8-1502	廿七年三月甲戌
	4月22日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	四月丙申
	5月2日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	五月丙午
	5月12日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	五月丙辰
	5月21日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	五月乙丑
	5月24日	8-1533	廿七年五月戊辰
	6月19日	8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	六月癸巳
	7月8日	8-0166+8-0075正	七月辛亥
	7月9日	8-0166+8-0075背	七月壬子
	8月13日	8-0209正	廿七年八月丙戌
	8月19日	8-0133正	廿七年八月甲戌朔壬辰
	8月20日	8-0133背	八月癸巳
	8月20日	8-0133背	八月癸巳
	-月-日	8-0166+8-0075正	廿七年
-月-日	8-0223	廿七年	
-月-日	8-0927	廿七年	
-月-日	8-1735	廿七年	

曆日	簡番號	原文
10月 - 日	8-1428	廿八年十月
12月12日	8-0166+8-0075正	廿八年十二月癸未
12月12日	8-0166+8-0075背	癸未
12月13日	8-0166+8-0075正	甲申
2月24日	8-0273+8-0520	廿八年二月甲午
2月 - 日	8-1428	二月
3月27日	8-0677正	【廿】八年三月庚子朔丙寅
4月11日	8-1646+8-0944	廿八年四月庚辰
4月13日	8-1646+8-0944	壬午
5月3日	8-0144+8-0136正	【廿八年】五月己亥朔辛丑
5月3日	8-0657正	【廿八年五月己】亥朔辛丑
5月16日	8-0170正	廿八年五月己亥朔甲寅
5月16日	8-0170背	五月甲寅
5月21日	8-0742正	廿八年五月己亥朔己未
6月18日	8-0985	廿八年六月丙戌
6月26日	8-1518正 +8-1490正	廿八年六月己巳朔甲午
6月27日	8-0657正	六月乙未
6月27日	8-1518背 +8-1490背	六月乙未
7月5日	8-1563正	壬寅
7月6日	8-1563正	廿八年七月戊戌朔癸卯
7月6日	8-1563正	七月癸卯
7月6日	8-1563背	癸卯
7月8日	8-1562正	廿八年七月戊戌朔乙巳
7月12日	8-1071	廿八年七月己酉
7月12日	8-1269正	廿八年七月己酉
7月18日	8-1562背	七月乙卯
7月22日	8-1562背	七月己未
7月24日	8-0767正	廿八年七月戊戌朔辛酉
7月29日	8-0767背	七月丙寅
8月3日	8-0657背	八月庚午
8月7日	8-0657背	八月甲戌
8月9日	8-0657背	丙子
8月18日	8-0409	廿八年八月乙酉
9月2日	8-1155	廿八年九月己亥
9月3日	8-0453	廿八年九月庚子
9月3日	8-1463正	廿八年九月庚子
9月3日	8-1463背	庚子
9月3日	8-1463背	九月庚子【注2】
9月4日	8-0373	廿八年九月辛丑
9月7日	8-1463背	九月甲辰【注3】

始皇二十八年(前一九)

	曆日	簡番號	原文
始皇二十八年(續)	9月29日	8-1280	廿八年九月丙寅
	-月-日	8-0021	廿八年
	-月-日	8-0039	廿八年
	-月-日	8-0060正+8-0656正+8-0748正+8-0665正	廿八年
	-月-日	8-0285	廿八年
	-月-日	8-0410	廿八年
	-月-日	8-0445	廿八年
	-月-日	8-0757	廿八年
	-月-日	8-0938+8-1144	廿八年
	-月-日	8-2004正+8-0487	廿八年
	-月-日	8-2004背+8-0487	廿八年
	-月-日	8-2199	廿八年
始皇二十九年(前二八)	11月25日	8-0078正	廿九年十一月辛酉
	11月25日	8-0078背	【十一月】辛酉
	11月26日	8-0078正	十一月壬戌
	11月29日	8-0021	十一月乙(?)丑(?)
	12月13日	8-0060正+8-0656正+8-0748正+8-0665正	十二月戊寅
	12月14日	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	十二月己卯
	12月14日	8-1524背	己卯
	12月14日	8-1524正	廿九年十二月丙寅朔己卯
	1月9日	8-1246正	廿九年正月甲辰
	3月3日	8-1690	廿九年三月丁酉
	4月18日	8-1514正	廿九年四月甲子朔辛巳
	4月19日	8-1514背	四月壬午
	6月13日	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	六月乙亥
	6月18日	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	六月庚辰
	6月18日	8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	六月庚辰
	7月26日	8-2191正	廿九年七月戊午
	8月24日	8-0686+8-0973正	廿九年八月乙酉
	8月24日	8-0686+8-0973背	八月乙酉
	8月24日	8-0686+8-0973背	乙酉
	9月20日	8-0645正	廿九年九月壬辰朔辛亥
	9月20日	8-0645背	九月辛亥
	9月20日	8-0819	【廿九年】九月壬辰朔辛亥
	9月20日	8-1511正	廿九年九月壬辰朔辛亥
	9月20日	8-1511背	九月辛亥
	9月27日	8-1146	廿九年九月戊午
	後9月6日	8-2008背	後九月丙寅[注4]
後9月11日	8-1450背	廿九年後九月辛未	
後9月27日	8-0164正+8-1475正	【廿】九年後九月辛酉朔丁亥	

	曆日	簡番號	原文
始皇二十九年(續)	後9月27日	8-0164背+8-1475背	【後】九月丁亥
	-月-日	8-0016	廿九年
	-月-日	8-0039	廿九年
	-月-日	8-0757	廿九年
	-月-日	8-0938+8-1144	廿九年
	-月-日	8-1201	廿九年
	-月-日	8-1775	廿九年
	-月-日	8-1902	廿九年
	-月-日	8-2004背+8-0487	廿九年
	-月-日	8-2199	廿九年
始皇三十年(二七)	10月4日	8-1515正	甲午
	10月5日	8-1515正	卅年十月辛卯朔乙未
	10月11日	8-1515背	十月辛丑
	10月13日	8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	卅年十月癸卯
	10月21日	8-0801	卅年十月辛亥
	10月-日	8-1868+8-1777	卅年十月
	11月17日	8-0141正+8-0668正	卅年十一月庚申朔丙子
	11月17日	8-0141背+8-0668背	十一月丙子
	12月26日	8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017	卅年十二月乙卯
	12月26日	8-0688背+8-0199背+9-1895正	十二月乙卯
	12月26日	8-0688背+8-0199背+9-1895正	十二月乙卯
	2月14日	8-0672正	卅年二月己丑朔壬寅
	2月14日	8-0672背	壬寅
	4月14日	8-0044	卅年四月辛丑
	4月-日	8-0776	卅年四月
	5月24日	8-2006正+8-0666正	卅年五月戊午朔辛巳
	5月24日	8-2006背+8-0666背	辛巳
	6月10日	8-1007+8-0754正	卅年六月丙申
	6月18日	8-1566正	卅年六月丁亥朔甲辰
	6月22日	8-1566背	戊申
	6月25日	8-1647	卅年六月辛亥
	7月20日	9-1078正+8-2429正	卅年七月丁巳朔丙子
	7月20日	9-1078背+8-2429背	卅年七月丁巳朔丙子
	7月20日	9-1078背+8-2429背	七月丙子
	7月23日	8-2160正+8-1925+8-1663	七月丁巳朔己卯
	7月24日	8-2160正+8-1925+8-1663	七月庚辰
	7月-日	8-0473	卅年七月丁巳朔戊【□】
	8月18日	8-1279	卅年八月丙戌朔癸卯
	8月-日	8-1631+8-1143	卅年八月
	9月1日	8-2025正	【卅】年九月丙辰朔朔【日】

	曆日	簡番號	原文
始皇三十年(續)	9月3日	8-2025背	【九】月戊午
	9月5日	8-1583+8-0890	卅年九月庚申
	9月5日	8-1583+8-0890	九月丙辰朔庚申
	9月5日	8-1583+8-0890	九月庚申
	9月14日	8-0525+8-0351+8-0216	卅年九月丙辰朔己巳
	9月19日	8-1783+8-1852	卅年九月甲戌
	9月21日	8-1886	卅年九月丙子
	9月-日	8-0776	九月
	9月-日	8-1868+8-1777	九月
	-月-日	8-0039	卅年
	-月-日	8-0779	卅年
	-月-日	8-0930	卅年
	-月-日	8-1450背	卅年
	-月-日	8-1874	卅年
	-月-日	8-2004背+8-0487	卅年
始皇三十一年(二六)	10月1日	8-0056	卅一年十月乙酉
	10月1日	8-1287	卅一年十月乙酉朔朔日
	10月1日	8-1545	卅一年十月乙酉
	10月1日	8-1739	卅一年十月乙酉
	10月6日	8-0271+8-0029	卅一年十月庚寅
	10月30日	8-0821	卅一年十月甲寅
	10月-日	8-1239+8-1334	十月
	11月2日	8-0766	卅一年十一月丙辰
	11月13日	8-0575	【卅一年十一月乙】卯朔丁卯
	11月24日	8-0140正	卅【一】年十□月戊寅
	11月24日	8-0140正	十一月戊寅
	11月-日	8-1239+8-1334	十一月
	12月1日	8-1081	卅一年十二月甲申
	12月1日	8-1239+8-1334	卅一年十二月甲申
	12月2日	8-1257	卅一年十二月乙酉
	12月7日	8-1590	卅一年十二月庚寅
	12月15日	8-0762	卅一年十二月戊戌
	12月-日	8-0284	十二月
	12月-日	8-0379	卅一年十二月□□
	12月-日	8-1239+8-1334	十二月
	1月3日	8-0764	卅一年正月甲寅朔丙辰
	1月4日	8-0426+8-1632+8-0212	卅一年正月甲寅朔丁巳
	1月5日	8-1580	【卅】一年正月戊午
1月16日	8-0474+8-2075	卅一年正月甲寅朔己巳	
1月29日	8-0925+8-2195	卅一年正月甲寅朔壬午	

	曆日	簡番號	原文
始皇三十一年(續)	1月29日	8-1241	卅一年正月甲寅朔壬午
	1月 - 日	8-0925+8-2195	正月
	2月4日	8-0071正	卅一年二月癸未朔丙戌
	2月4日	8-0071背	二月丙戌
	2月7日	8-2249	卅一年二月己丑
	2月9日	8-0800	卅一年二月辛卯
	2月14日	8-0706+8-0704背	丙申
	2月17日	8-0706+8-0704背	己亥
	2月22日	8-0706+8-0704背	甲辰
	2月24日	8-2134+8-2102	卅一年二月丙午
	2月29日	8-0706+8-0704背	二月辛亥
	3月1日	8-0606	卅一年三月癸丑
	3月1日	8-0763	卅一年三月癸丑
	3月1日	8-0816	卅一年三月癸丑
	3月1日	8-1360+8-0448	【卅一年】年三月癸丑
	3月1日	8-1595	卅一年三月癸丑
	3月10日	8-2156	【卅一年】三月癸丑朔壬戌
	3月12日	8-0725正+8-1528正	【卅一年】三月癸丑朔甲子
	3月14日	8-0760	卅一年三月丙寅
	3月21日	8-1576	卅一年三月癸酉
	3月 - 日	8-0284	三月
	4月2日	8-0793+8-1547	卅一年四月甲申
	4月4日	8-1083	卅一年四月丙戌
	4月6日	8-1557	卅一年四月戊子
	4月7日	8-2151+8-2169	卅一年四月癸未朔己丑
	4月9日	8-1335+8-1115	卅一年四月辛卯
	4月12日	8-0736正	卅一年四月癸未朔甲午
	4月12日	8-0736背	【甲】午
	4月13日	8-1759+9-0819	卅一年四月癸未朔乙未
	4月21日	8-1278+8-1757	卅一年四月癸未朔癸卯
	4月 - 日	8-0045+8-0270	四月
	4月 - 日	8-2245	四月
	5月3日	8-0663背	五月甲寅[注5]
	5月4日	8-2245	【卅一年】五月乙卯[注6]
	5月6日	8-0196正+8-1521正	卅一年五月壬子朔丁巳
	5月6日	8-0196背+8-1521背	五月丁巳
	5月7日	8-2115	五月壬子朔戊午
	5月11日	8-0045+8-0270	卅一年五月壬子朔壬戌
	5月11日	8-2011正	卅一年五月壬子朔壬戌
	5月11日	8-2011背	五月壬戌

	曆日	簡番號	原文
始皇三十一年(續)	5月11日	8-2011背	五月壬戌
	5月14日	8-2134+8-2102	卅一年五月壬子朔乙丑
	5月22日	8-1540	卅一年五月癸酉
	5月24日	9-0934+8-1014	五月乙亥
	5月30日	8-1559正	卅一年五月壬子朔辛巳
	5月30日	8-1559背	五月辛巳
	5月30日	9-0934+8-1014	辛巳
	5月 - 日	8-1559正	五月
	5月 - 日	8-2043	卅一年五月壬子朔丙酉
	5月 - 日	8-2245	五月
	6月1日	9-0934+8-1014	卅一年六月壬午朔朔日
	6月6日	8-1102+8-0781	卅一年六月壬午朔丁亥
	6月8日	8-0358	卅一年六月己丑
	6月13日	8-0140正	【卅一年六月壬午】朔甲午
	6月13日	8-0140正	六月甲午
	6月29日	8-0173正	卅一年六月壬午朔庚戌
	6月29日	8-0173正	庚戌
	6月 - 日	8-0217	六月
	6月 - 日	8-1787+8-1574	六月
	7月1日	8-1328+8-1324	【卅一年七月辛】亥朔朔日
	7月1日	8-2246	卅一年七月辛亥朔朔日
	7月2日	8-0173背	七月壬子
	7月2日	8-1336	卅一年七月辛亥朔壬子
	7月13日	8-0648正	癸亥
	7月14日	8-0648正	卅一年七月辛亥朔甲子
	7月14日	8-0648正	甲子
	7月15日	8-1794	卅一年七月乙丑
	7月16日	8-2111+8-2136	卅一年七月辛亥朔丙寅
	7月23日	8-1787+8-1574	卅一年七月辛亥朔癸酉
	7月29日	8-1550	卅一年七月辛亥朔己卯
	7月 - 日	8-1550	七月
	8月1日	8-0275	卅一年八月辛巳
	8月6日	8-1031+8-1375	【卅一年】八月丙戌
	8月21日	8-1153+8-1342	卅一年八月辛丑
	8月22日	8-0217	卅一年八月壬寅
	9月2日	8-0007	卅一年九月辛亥
	9月11日	8-0211	卅一年九月庚申
	9月18日	8-0140正	九月庚戌朔丁卯
	9月19日	8-0140正	九月戊辰
	9月 - 日	8-1905 + 9-0309 + 9-0976	九月

	曆日	簡番號	原文
始皇三十一年(續)	後9月2日	8-1560正	卅一年後九月庚辰朔辛巳
	後9月2日	8-1560正	辛巳
	後9月2日	8-1560背	後九月辛巳
	後9月2日	8-1905+9-0309+9-0976	卅一年後九月辛巳
	後9月5日	8-0190正+8-0130+8-0193正	卅一年後九月庚辰朔甲【申】
	後9月5日	8-0190背+8-0193背	後九月甲申
	後9月23日	8-2034正	卅一年後九月庚辰朔壬寅
	後9月23日	8-2034正	後九月庚辰朔壬寅
	後9月23日	8-2034背	後九月壬寅
	後9月-日	8-1905+9-0309+9-0976	後九月
	-月-日	6-21正	卅一年
	-月-日	8-0284	卅一年
	-月-日	8-0706+8-0704正	【…□】寅
	-月-日	8-0930	卅一年
	-月-日	8-1345	卅一年【…】
	-月-日	8-2004背+8-0487	卅一年
	-月-日	8-2132	卅一年□月☐
-月-日	8-2177	卅一年☐	
始皇三十二年(二五)	10月13日	8-0438	卅二年十月辛酉
	10月27日	9-2294正+9-2305正+8-0145正(9-2289正)	卅二年十月己酉朔乙亥
	10月27日	9-2294背+9-2305背+8-0145背(9-2289背)	卅二年十月己酉朔乙亥
	10月27日	9-2294背+9-2305背+8-0145背(9-2289背)	十月乙亥
	10月-日	8-2247	十月[注7]
	12月-日	8-1592	卅二年十二月
	1月9日	8-0478	卅二年正月戊寅朔丙戌
	1月17日	8-0157正	卅二年正月戊寅朔甲午
	1月20日	8-0157背	正月戊寅朔丁酉
	1月20日	8-0157背	正月丁酉
	1月21日	8-0157背	正月戊戌
	2月5日	8-0159正	卅二年二月丁未朔辛亥
	2月-日	8-0693正	卅二年二月丁未【…】
	3月1日	8-0062正	卅二年三月丁丑朔朔日
	3月1日	8-0062背	三月丁丑
	3月2日	8-1112	卅二年三月戊寅
	3月9日	8-1343+8-0904	三月乙酉
	3月9日	8-1343+8-0904	三月乙酉
	3月16日	8-0159背	三月丁丑朔壬辰
	3月17日	8-2194	卅二年三月丁丑朔癸巳
3月-日	8-1793	卅二年三月丁【…】	
4月1日	8-0062正	四月朔日	

	曆日	簡番號	原文
始皇三十二年(續)	4月8日	8-0155	四月丙午朔癸丑
	4月8日	8-0155	四月癸丑
	4月8日	8-0159背	四月癸丑
	4月9日	8-0152背	四月甲寅
	4月9日	8-0152正	卅二年四月丙午朔甲寅
	4月9日	8-0158正	卅二年四月丙午朔甲寅
	4月11日	8-0158背	四月丙辰
	4月26日	J1⑩1786+8-2260	卅二年四月丙午朔辛未
	4月-日	8-1189+8-1383	卅二年四月丙午朔癸□
	4月-日	8-2464	卅二年四月丙午□
	5月19日	8-1343+8-0904	五月丙子朔甲午
	5月25日	8-1520正+8-1434正+8-1069	卅二年五月丙子朔庚子
	5月25日	8-1520背+8-1434背	卅二年五月丙子朔庚子
	5月25日	8-1520背+8-1434背	五月庚子
	5月28日	8-2489	【卅】□年五月丙子朔癸卯
	6月28日	8-1455正+8-1443正	卅二年六月乙巳朔壬申
	6月28日	8-1455背+8-1443背	六月壬申
	6月28日	8-1455背+8-1443背	六月壬申
	6月-日	8-2247	六月
	8月15日	8-0066正+8-0208正	八月乙巳朔己未
	8月18日	8-2247	卅二年八月乙巳朔壬戌
	8月-日	8-1088	卅二年八月乙巳朔【□□】
	9月1日	8-0664正+8-2167正+8-1053	卅二年九月甲戌朔朔日
	9月1日	8-0664背+8-2167背	九月甲戌
	-月-日	8-0009	卅二年
	-月-日	8-0026+8-0752	卅二年□月壬辰
	-月-日	8-0318	卅二【年…】
	-月-日	8-0531	卅二年【…】
	-月-日	8-0552	卅二年
	-月-日	8-0786	卅二□
-月-日	8-1445正	卅二年	
-月-日	8-1754	卅二年	
-月-日	8-1845	卅二年	
-月-日	8-2004背+8-0487	卅二年	
-月-日	8-2014正	卅二年	
始皇三十三年(三四)	10月17日	8-2441正	卅三年十月甲辰朔庚申
	10月19日	8-0761	卅三年十月甲辰朔壬戌
	10月24日	8-0066背+8-0208背	十月丁卯
	10月29日	8-1971	卅三年十月壬申
	10月-日	8-2441背	十月【…】

曆日	簡番號	原文
11月1日	8-1823	卅三年十一月癸酉
11月 - 日	8-0214	卅三年十一月
12月15日	8-0085正	【卅三年十二】月癸卯朔丁巳
12月 - 日	8-0085背	【十二月戊／庚】午 ^[注8]
12月 - 日	8-0651正	十二月
1月1日	8-0651正	卅三年正月壬申朔朔日
1月1日	8-0651正	正月壬申
1月9日	8-0651背	正月庚辰
1月 - 日	8-0214	正月
2月1日	8-0154正	卅三年二月壬寅朔朔日
2月1日	8-0154背	二月壬寅
2月9日	8-0561	卅三年二月壬寅朔庚戌
3月5日	8-0697正	三月乙亥
3月5日	8-0697背	卅三年三月辛【未朔乙亥】
3月5日	8-0697背	三月乙亥
3月16日	8-1439正	【卅三年三月辛】未朔丙戌
3月16日	8-1477正 +8-1141	卅三年三月辛未朔丙戌
3月16日	8-1477背	三月丙戌
3月19日	8-1135	卅三年三月辛未朔己丑
3月22日	8-1439背	三月壬辰
4月 - 日	8-0956	卅三年四月辛【…】
4月 - 日	8-1801	四月
5月20日	8-1255+8-1323+8-1207	卅三年五月庚午朔己丑
5月21日	8-1152	卅三年五月庚午朔庚寅
6月1日	8-1267	【卅三年】六月庚子朔朔日
6月8日	8-0768正	卅三年六月庚子朔丁未
6月13日	8-0274+8-2138	卅三年六月庚子朔壬子
6月16日	8-0768背	六月乙卯
7月6日	8-1537	卅三年七月己巳朔甲戌
7月16日	8-1800	卅三年七月己巳朔甲申
7月 - 日	8-1801	卅三年七月【…】
8月28日	8-1263	卅三年八月己亥朔丙寅
9月18日	8-1660+8-1827	卅三年九月戊辰【朔】乙酉
9月 - 日	8-0716正	卅三年九月戊辰朔甲□
- 月 - 日	8-0290+8-0183+8-0530正	卅三年
- 月 - 日	8-0784+8-0943	卅三年
- 月 - 日	8-1307	卅三年【…】
- 月 - 日	8-2004正 +8-0487	卅三年
- 月 - 日	8-2004背 +8-0487	卅三年

始皇三十三年（續）

曆日	簡番號	原文
10月4日	8-0290+8-0183+8-0530正	卅四年十月戊戌朔辛丑
10月15日	8-0716背	七〔十〕月壬子
11月24日	8-1220+8-0886	卅四年十一月丁卯朔庚寅
1月5日	8-0197正	卅四年正月丁卯朔辛未
1月5日	8-0197背	正月辛未
1月 - 日	8-0253	卅四年正月
1月 - 日	8-2453	卅四年正月☐
2月15日	8-0197正	二月丙申朔庚戌
2月18日	8-0932	卅四年二月丙申朔癸丑
2月30日	8-1538+9-1634	二月丙申朔乙丑
2月30日	8-1538+9-1634	二月乙丑
2月 - 日	8-1188+8-0916	卅四年二月丙申朔【…】
3月3日	8-1889	卅四年三月丙寅朔戊辰
4月1日	8-0143正 +8-2161正 +8-0069正	四月乙未
5月1日	8-0287	卅四年五月乙丑
5月 - 日	8-1482正	卅四年五月乙丑朔☐
5月6日	8-1482背	五月庚午
6月16日	8-0746正 +8-1588正	六月己酉
6月22日	8-0755正	卅四年六月甲午朔乙卯
6月26日	8-2224+8-1784	卅四年六月甲午朔己未
6月 - 日	8-1724	卅四年六月甲午朔辛【☐】
7月6日	8-1353	卅四年七月甲子朔己巳
7月10日	8-0759	七月甲子朔癸酉
7月10日	8-1525正	卅四年七月甲子朔癸酉
7月11日	8-1401	卅四年七月甲子朔甲戌
7月12日	8-1525正	七月甲子朔乙亥
7月12日	8-1525正	七月乙亥
7月12日	8-1525背	七月乙亥
7月24日	8-0841	卅四年七月甲子朔丁亥
7月27日	8-1523正	七月甲子朔庚寅
8月4日	8-0765正	卅四年八月丙申
8月4日	8-1527正	卅四年八月癸巳朔丙申
8月4日	8-1549	卅四年八月癸巳朔丙申
8月11日	8-1523正	八月癸巳朔癸卯
8月11日	8-2004正 +8-0487	卅四年八月癸巳朔癸卯
8月12日	8-1372	卅四年八月甲辰
8月13日	8-1635	卅四年八月癸巳朔乙巳
8月15日	8-0765正	卅四月〔年〕八月丁未
8月 - 日	8-1196 +8-0424	卅四年八月癸巳朔☐【☐】
8月 - 日	8-1883	卅四年八月

始皇三十四年(前二三)

	曆日	簡番號	原文
始皇三十四年(續)	9月1日	8-0765正	卅四年九月癸亥
	9月2日	8-2078+8-1170+8-1179	卅四年九月癸亥朔甲子
	9月3日	8-1523背	九月乙丑
	9月11日	8-0765正	癸酉
	9月18日	8-0806+8-0345	卅四年九月癸亥朔庚辰
	9月19日	8-1816+8-1855	卅四年九月癸亥朔辛巳
	9月23日	8-0143正+8-2161正+8-0069正	卅四年九月癸亥朔乙酉
	9月-日	8-0955	卅四年九月【…】
	後9月3日	8-1561正	後九月壬辰朔甲午
	後9月6日	8-0838+9-0068	卅四年後九月壬辰朔丁酉
	後9月11日	8-0073正	卅四年後九月壬辰朔壬寅
	後9月26日	8-1240+8-0843	卅四年後九月壬辰朔丁巳
	後9月30日	8-1449正+8-1484正	卅四年後九月壬戌〔辰〕朔辛酉
	後9月-日	8-0073背	後九月
	-月-日	8-0151	卅四年
	-月-日	8-0178正	卅四【年】
	-月-日	8-0455	卅四年
	-月-日	8-0518+8-0254	卅四年
	-月-日	8-0585+8-0238	卅四年
	-月-日	8-0906	卅四年
-月-日	8-1172	卅四【年…】	
-月-日	8-1527正	卅四年	
-月-日	8-1692	卅四年	
始皇三十五年(前二二)	10月18日	8-1449背+8-1484背	十月己卯
	10月-日	8-0559+8-0367	十月
	10月-日	8-0734正	卅五年十月壬戌【朔□□】
	11月1日	8-0143正+8-2161正+8-0069正	卅五年十一月辛卯朔朔日
	11月1日	8-0143背+8-2161背+8-0069背	十一月辛卯
	11月2日	8-0143背+8-2161背+8-0069背	十一月壬辰
	11月21日	8-2032正	卅五年十一月辛卯朔辛亥
	11月-日	8-1195	卅五年十一月【…】
	11月-日	8-2340	☐十一月辛卯朔☐
	12月1日	8-1587左	卅五年十二月辛酉
	12月1日	8-1587右	卅五年十二月辛酉
	12月10日	8-0746正+8-1588正	【卅】五年十二月辛酉朔庚午
	12月12日	8-0746背+8-1588背	【十二月辛酉】朔壬申
	12月-日	8-2219正	卅五年十二月【…】
	12月-日	8-2219背	十二月戊☐[注9]
	1月1日	8-0901+8-0926+8-0839	卅五年正月庚寅朔朔日
	1月4日	8-0259	卅五年正月庚寅朔癸巳

曆日	簡番號	原文
1月15日	8-0765背	正月甲辰
1月15日	8-0765背	正月甲辰
1月17日	8-0765背	丙午
1月19日	8-0765背	戊申
1月22日	8-1738	卅五年正月庚寅朔辛亥
1月25日	8-1457+8-1458正	卅五年正月庚寅朔甲寅
2月19日	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正 +8-0233	卅五年二月庚申朔戊寅
2月23日	8-0765背	二月壬午
2月 - 日	8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正 +8-0233	二月
2月 - 日	8-1534	卅五年二月庚申朔【…】
3月1日	8-0765背	卅五年三月朔日
3月3日	8-0765背	壬辰
3月8日	8-1459正 +8-1293正 +8-1466正	卅五年三月庚寅朔丁酉
3月11日	8-0192正 +8-0685正 +8-0462	卅五年三月庚子
3月12日	8-0765背	三月辛丑
3月13日	8-0765背	壬寅【注10】
3月14日	8-0765背	癸卯【注11】
3月15日	8-0433	三月甲辰
3月15日	8-0433	卅五年三月庚寅朔【甲辰】
3月22日	8-1203+8-0110+8-0669正	卅五年【三月】庚寅朔辛亥
3月22日	8-1203+8-0110+8-0669正	三月庚寅朔辛亥
3月22日	8-1517正	卅五年三月庚寅朔辛亥
3月 - 日	8-0559+8-0367	卅五年三月庚【…】
3月 - 日	8-1167+8-1392	三月
3月 - 日	8-1203+8-0110+8-0669正	三月
3月 - 日	8-1494背	卅五年三月
3月 - 日	8-1517正	三月
-月1日	8-0795+8-1820+8-0562	卅五年二月庚寅朔朔日【注12】
4月2日	8-1167+8-1392	卅五年四月己未朔庚申
4月4日	8-1459背 +8-1293背 +8-1466背	四月壬戌
4月11日	8-1097	卅五年四月己未朔己巳
4月18日	6-08	【卅】五年四月己未朔丙子
4月27日	8-0998	卅五年四月己未朔乙酉
4月 - 日	8-1167+8-1392	四月
4月 - 日	8-1260	卅五年四月己未□
5月12日	8-0770正	卅五年五月己丑朔庚子
5月12日	8-0770背	五月庚子
5月17日	8-0909	卅五年五月己丑朔乙巳
5月26日	8-0447	卅五年五月己丑朔甲寅
5月 - 日	6-12	卅五年五月己【…】

始皇三十五年(續)

	曆日	簡番號	原文
始皇三十五年(續)	5月 - 日	8-0306+8-0282	卅五年五月
	5月 - 日	8-1104+8-1609	卅五年五月己丑朔癸【□】
	5月 - 日	8-2104	卅五年五月己丑朔【□】
	6月4日	8-0172正	卅五年六月辛酉*
	6月7日	8-0475+8-0610	卅五年六月甲子
	6月8日	8-1425	乙丑
	6月10日	8-0096	卅五年六月戊午朔丁卯
	6月12日	8-0845	卅五年六月戊午朔己巳
	6月12日	8-0847	【卅五年六月戊午朔】己巳
	6月12日	8-0923+8-0907+8-1422	卅五年六月戊午朔己巳
	6月12日	8-0993	卅五年六月戊午朔己巳
	6月12日	8-1091+8-1002	卅五年六月戊午朔己巳
	6月12日	8-1289+8-1162+8-1709	卅五年六月戊午朔己巳
	6月12日	8-1579+8-1055	卅五年六月戊午朔己巳
	6月13日	8-0974	卅五年六月庚午
	6月19日	8-2202+8-0888+8-0936	卅五年六月戊午朔丙子
	6月21日	8-1532+8-1008+8-1461正	卅五年六月戊午朔戊寅
	6月23日	8-0191正	卅五年六月戊午朔庚辰
	6月24日	8-0191背	六月辛巳
	6月26日	8-1425	卅五年六月戊午朔癸未
	6月26日	8-1425	六月戊午朔癸【未】
	6月 - 日	8-0696正	卅五年六月丁□
	6月 - 日	8-0889	卅五年六月戊午朔乙□
	6月 - 日	8-1393	卅五年六月戊【戊】午朔【…】
	6月 - 日	8-1425	六月
	7月5日	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正	卅五年七月戊子朔壬辰
	7月6日	8-0962	卅五年七月戊子朔癸巳
	7月8日	8-0836+8-1779	卅五年七月戊子朔乙未
	7月8日	8-2002背 +8-0673背 +9-1897背 +9-1848背	七月乙未
	7月9日	8-2002正 +8-0673正 +9-1897正 +9-1848正	七月戊子朔丙申
	7月18日	8-1268	卅五年七月戊子朔乙巳
	7月22日	8-1554正	卅五年七月戊子朔己酉
	7月22日	8-1554背	七月戊子朔己酉
	7月22日	8-1554背	七月己酉
	7月29日	8-0937+8-0257+8-1078	卅五年七月戊子朔丙辰
	7月9日	8-2002背 +8-0673背 +9-1897背 +9-1848背	【七月】丙申
	7月 - 日	8-0924	卅五年七月戊【…】
	7月 - 日	8-0991	卅五年七月戊【…】
	7月 - 日	8-1460正	七月
	7月 - 日	8-1748	卅五年七月戊【…】

曆日	簡番號	原文
8月1日	8-1029	【卅五年八月丁】巳朔朔日
8月1日	8-1686	卅五年八月丁巳
8月3日	8-0769正	卅五年八月丁巳朔己未
8月4日	8-0900	卅五年八月丁巳朔庚申
8月5日	8-1544	卅五年八月丁巳朔辛酉
8月7日	8-1572+8-0811	卅五年八月丁巳朔癸亥
8月8日	8-0914+8-1113	卅五年八月丁巳朔甲子
8月8日	8-1460正	八月丁巳朔甲子
8月20日	8-2163正 +8-0671正 +8-0721背	八月丙子
8月22日	8-1214	卅五年八月丁巳朔戊寅
8月25日	8-2086	卅五年八月丁巳朔辛巳
8月28日	8-0514+8-0378+8-0131+8-0022	卅五年八月丁巳朔甲申
8月29日	8-2180+8-2093	卅五年八月丁巳朔乙酉
8月30日	8-0660正	卅五年八月丁巳朔丙戌
8月30日	8-0824+8-1974	卅五年八月丁巳朔丙戌
8月30日	8-2163正 +8-0671正 +8-0721背	丙戌
8月 - 日	8-0151	八月
8月 - 日	8-0596	卅五年八月丁巳朔【…】
8月 - 日	8-0769背	八月□□
8月 - 日	8-1460背	卅五年八月丁巳…
8月 - 日	8-1565正	卅五年八月丁巳朔
8月 - 日	8-2187	卅五年八月【…】
9月1日	8-0660背	九月丁亥
9月1日	8-1751+8-2207	卅五年九月丁亥朔朔日
9月2日	8-2163正 +8-0671正 +8-0721背	【卅五年九】月丁亥朔戊子
9月2日	8-2163背 +8-0671背 +8-0721正	【卅五年九月丁】 亥 朔戊子
9月4日	8-0934	卅五年九月丁亥朔庚寅
9月4日	8-2193背	九月丁亥朔庚寅
9月8日	8-0316	【卅五】年九月丁亥朔甲午
9月10日	8-2248	卅五年九月丁亥朔丙申
9月29日	8-1539	卅五年九月丁亥朔乙卯
9月 - 日	8-1159	卅五年九月□【…】
9月 - 日	8-2193正	卅五年九【月…】
9月 - 日	8-2204+8-0891+8-0933	卅五年九月丁【亥朔□□】
- 月 - 日	8-0027	卅五年九月乙丑朔【注13】
- 月 - 日	8-0079正	卅五年
- 月 - 日	8-0734背	卅五年
- 月 - 日	8-0834	卅五年
- 月 - 日	8-0941	卅五【…】
- 月 - 日	8-0949背	卅五年□

始皇三十五年(續)

	曆日	簡番號	原文
始皇三十五年(續)	-月-日	8-1074	卅五【年…】
	-月-日	8-1111	卅五年
	-月-日	8-1165	卅五年【…】
	-月-日	8-1200	卅五年
	-月-日	8-1273	卅五年
	-月-日	8-1302正	卅五年
	-月-日	8-1410	卅五年
	-月-日	8-1467正	卅五年【…】
	-月-日	8-1504+8-0863	卅五年
	-月-日	8-1519正	卅五年
	-月-日	8-1546	卅五年
	-月-日	8-1624背	卅五年
	-月-日	8-1716	卅五年
	-月-日	8-1762	卅五年【…】
	-月-日	8-1814	卅五【年…】
-月-日	8-1920	卅五年	
-月-日	8-1946+8-1873	卅五年【…】	
始皇三十六年(前二二)	11月1日	8-1043+8-1041	卅六年十一月丙戌
	11月7日	8-1420+8-1173	卅六年十一月丙戌朔壬辰
	-月-日	8-0427	卅六年
	-月-日	8-1957	卅六【年…】
	-月-日	8-2234	卅六年
始皇三十七年(前二〇)	後9月-日	8-2174+8-2173	【卅七年後】九月乙巳朔☐
	-月-日	8-0500	卅七年
二世元年(前二〇九)	10月11日	6-28	【元】年十月乙亥朔乙酉
	1月-日	6-03	元年端月癸卯朔☐☐
	7月8日	5-01正	元年七月庚子朔丁未
	7月9日	5-01正	七月戊申
	7月15日	5-01正	甲寅
	7月24日	5-01正	七月庚子朔癸亥
	7月24日	5-01背	七月癸亥
	7月30日	5-01背	己巳

	曆日	簡番號	原文
二世元年(續)	8月1日	8-0653正+9-1370	元年八月庚午朔朔日
	8月2日	6-23+9-2049	元年八月庚午朔辛未
	8月-日	8-2131	元年八月庚午☐
	9月1日	8-0653正+9-1370	九月朔日
	9月11日	8-0653正+9-1370	九月己亥朔己酉
	-月-日	8-0860	元年
	-月-日	9-2335+8-2231	元年

2. 簡番號順

簡番號	年月日	曆日
5-01正	元年七月庚子朔丁未	二世1年7月8日
5-01正	七月戊申	二世1年7月9日
5-01正	甲寅	二世1年7月15日
5-01正	七月庚子朔癸亥	二世1年7月24日
5-01背	七月癸亥	二世1年7月24日
5-01背	己巳	二世1年7月30日
5-12	【…】朔壬☐	-年-月-日
5-13+5-15	☐二年☐	-2年-月-日
5-13+5-15	☐☐年十一月☐朔【…】	-年11月-日
5-22	九月己亥	-年9月-日
5-23	九月己亥	-年9月-日
6-03	元年端月癸卯朔☐☐	二世1年1月-日
6-04	【☐☐】年四月☐☐朔己卯	-年4月-日
6-08	【卅】五年四月己未朔丙子	始皇35年4月18日
6-10	廿五年三月丁未	王政25年3月20日
6-12	卅五年五月己【…】	始皇35年5月-日
6-21正	卅一年	始皇31年-月-日
6-21正	【…】月乙亥朔壬午[注14]	-年-月8日
6-21正	【…月癸(?)】未	-年-月9日
6-23+9-2049	元年八月庚午朔辛未	二世1年8月2日
6-28	【元】年十月乙亥朔乙酉	二世1年10月11日
6-32+6-36	廿五年	王政25年-月-日
8-0007	卅一年九月辛亥	始皇31年9月2日
8-0009	卅二年	始皇32年-月-日
8-0016	廿九年	始皇29年-月-日
8-0021	廿八年	始皇28年-月-日
8-0021	十一月乙(?)丑(?)	始皇29年11月29日
8-0024+8-0331	九【月…】	-年9月-日
8-0026+8-0752	卅二年☐月壬辰	始皇32年-月-日

簡番號	年月日	曆日
8-0027	卅五年九月乙丑朔[注15]	始皇35年-月-日
8-0039	廿八年	始皇28年-月-日
8-0039	廿九年	始皇29年-月-日
8-0039	卅年	始皇30年-月-日
8-0044	卅年四月辛丑	始皇30年4月14日
8-0045+8-0270	四月	始皇31年4月-日
8-0045+8-0270	卅一年五月壬子朔壬戌	始皇31年5月11日
8-0047	三(?)月朔日	-年3月1日
8-0051	五月丙辰	-年5月-日
8-0051	☐月甲子	-年-月-日
8-0056	卅一年十月乙酉	始皇31年10月1日
8-0060正+8-0656正+8-0748正+8-0665正	十二月戊寅	始皇29年12月13日
8-0060正+8-0656正+8-0748正+8-0665正	廿八年	始皇28年-月-日
8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	十二月己卯	始皇29年12月14日
8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	六月乙亥	始皇29年6月13日
8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	六月庚辰	始皇29年6月18日
8-0060背+8-0656背+8-0748背+8-0665背	六月庚辰	始皇29年6月18日
8-0062正	卅二年三月丁丑朔朔日	始皇32年3月1日
8-0062正	四月朔日	始皇32年4月1日
8-0062背	三月丁丑	始皇32年3月1日
8-0063正	廿六年三月壬午朔癸卯	始皇26年3月22日
8-0063正	三月辛亥	始皇26年3月30日
8-0063正	廿七年十月庚子	始皇27年10月23日
8-0063背	十月辛卯	始皇27年10月14日
8-0066正+8-0208正	八月乙巳朔己未	始皇32年8月15日
8-0066背+8-0208背	十月丁卯	始皇33年10月24日
8-0071正	卅一年二月癸未朔丙戌	始皇31年2月4日
8-0071背	二月丙戌	始皇31年2月4日
8-0073正	卅四年後九月壬辰朔壬寅	始皇34年後9月11日
8-0073背	後[五]月	始皇34年後9月-日
8-0077正+8-0108+8-0002	【…☐】辰朔戊(?)辰	-年-月-日
8-0078正	廿九年十一月辛酉	始皇29年11月25日
8-0078正	十一月壬戌	始皇29年11月26日
8-0078背	【十一月】辛酉	始皇29年11月25日
8-0079正	卅五年	始皇35年-月-日
8-0085正	【卅三年十二】月癸卯朔丁巳	始皇33年12月15日
8-0085背	【十二月戊/庚】午	始皇33年12月-日 [注16]
8-0086背	三月戊午	-年3月-日
8-0096	卅五年六月戊午朔丁卯	始皇35年6月10日

簡番號	年月日	曆日
8-0109+8-0386	九月丁亥	王政25年9月3日
8-0109+8-0386	廿五年九月乙酉朔【□□】	王政25年9月 - 日
8-0132+8-0334	十一月己酉	-年11月 - 日
8-0132+8-0334	十二月辛未	-年12月 - 日
8-0133正	廿六年三月甲午	始皇26年3月13日
8-0133正	廿七年八月甲戌朔壬辰	始皇27年8月19日
8-0133背	八月癸巳	始皇27年8月20日
8-0133背	八月癸巳	始皇27年8月20日
8-0135正	二月	始皇26年2月 - 日
8-0135正	廿六年八月庚戌朔丙子	始皇26年8月27日
8-0135正	九月庚辰	始皇26年9月2日
8-0135背	八月戊寅	始皇26年8月29日
8-0137正	【…】□朔戊午	-年-月-日
8-0138正+8-0522正+8-0174正+8-0523正	廿六年六月壬子	始皇26年6月2日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	十一月己未	始皇27年11月12日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	十一月己巳	始皇27年11月22日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	十二月己卯[注17]	始皇27年12月3日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	十二月己丑	始皇27年12月13日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	【十二月□】□	始皇27年12月 - 日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	端月丁未	始皇27年1月1日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	端月□□	始皇27年1月 - 日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	【端】月癸酉	始皇27年1月27日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	二月壬午	始皇27年2月7日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	二月壬辰	始皇27年2月17日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	二月壬寅	始皇27年2月27日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	四月丙申	始皇27年4月22日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	五月丙午	始皇27年5月2日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	五月丙辰	始皇27年5月12日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	五月乙丑	始皇27年5月21日
8-0138背+8-0522背+8-0174背+8-0523背	六月癸巳	始皇27年6月19日
8-0139正	【…】□月辛丑	-年-月-日
8-0140正	十一月戊寅	始皇31年11月24日
8-0140正	卅【一】年十一月戊寅	始皇31年11月24日
8-0140正	【卅一年六月壬午】朔甲午	始皇31年6月13日
8-0140正	六月甲午	始皇31年6月13日
8-0140正	九月庚戌朔丁卯	始皇31年9月18日
8-0140正	九月戊辰	始皇31年9月19日
8-0141正+8-0668正	卅年十一月庚申朔丙子	始皇30年11月17日
8-0141背+8-0668背	十一月丙子	始皇30年11月17日
8-0142正	二月辛未[注18]	-年2月 - 日

簡番號	年月日	曆日
8-0142背	二月辛未[注19]	-年2月-日
8-0143正+8-2161正+8-0069正	四月乙未	始皇34年4月1日
8-0143正+8-2161正+8-0069正	卅四年九月癸亥朔乙酉	始皇34年9月23日
8-0143正+8-2161正+8-0069正	卅五年十一月辛卯朔朔日	始皇35年11月1日
8-0143背+8-2161背+8-0069背	十一月辛卯	始皇35年11月1日
8-0143背+8-2161背+8-0069背	十一月壬辰	始皇35年11月2日
8-0144+8-0136正	【廿八年】五月己亥朔辛丑	始皇28年5月3日
8-0151	八月	始皇35年8月-日
8-0151	卅四年	始皇34年-月-日
8-0152正	卅二年四月丙午朔甲寅	始皇32年4月9日
8-0152背	四月甲寅	始皇32年4月9日
8-0154正	卅三年二月壬寅朔朔日	始皇33年2月1日
8-0154背	二月壬寅	始皇33年2月1日
8-0155	四月丙午朔癸丑	始皇32年4月8日
8-0155	四月癸丑	始皇32年4月8日
8-0157正	卅二年正月戊寅朔甲午	始皇32年1月17日
8-0157背	正月戊寅朔丁酉	始皇32年1月20日
8-0157背	正月丁酉	始皇32年1月20日
8-0157背	正月戊戌	始皇32年1月21日
8-0158正	卅二年四月丙午朔甲寅	始皇32年4月9日
8-0158背	四月丙辰	始皇32年4月11日
8-0159正	卅二年二月丁未朔辛亥	始皇32年2月5日
8-0159背	三月丁丑朔壬辰	始皇32年3月16日
8-0159背	四月癸丑	始皇32年4月8日
8-0163正	戊申	始皇26年7月29日
8-0163正	廿六年八月庚戌朔壬戌	始皇26年8月13日
8-0164正+8-1475正	【廿】九年後九月辛酉朔丁亥	始皇29年後9月27日
8-0164背+8-1475背	【後】九月丁亥	始皇29年後9月27日
8-0165正	□月己卯	-年-月-日
8-0166+8-0075正	七月辛亥	始皇27年7月8日
8-0166+8-0075正	廿七年	始皇27年-月-日
8-0166+8-0075正	廿八年十二月癸未	始皇28年12月12日
8-0166+8-0075正	甲申	始皇28年12月13日
8-0166+8-0075背	七月壬子	始皇27年7月9日
8-0166+8-0075背	癸未	始皇28年12月12日
8-0170正	廿八年五月己亥朔甲寅	始皇28年5月16日
8-0170背	五月甲寅	始皇28年5月16日
8-0172正	卅五年六月辛酉*	始皇35年6月4日
8-0173正	卅一年六月壬午朔庚戌	始皇31年6月29日
8-0173正	庚戌	始皇31年6月29日

簡番號	年月日	曆日
8-0173背	七月壬子	始皇31年7月2日
8-0178正	卅四【年】	始皇34年-月-日
8-0179正	三月丙寅[注20]	-年3月-日
8-0190正+8-0130+8-0193正	卅一年後九月庚辰朔甲【申】	始皇31年後9月5日
8-0190背+8-0193背	後九月甲申	始皇31年後9月5日
8-0191正	卅五年六月戊午朔庚辰	始皇35年6月23日
8-0191背	六月辛巳	始皇35年6月24日
8-0192正+8-0685正+8-0462	卅五年三月庚子	始皇35年3月11日
8-0196正+8-1521正	卅一年五月壬子朔丁巳	始皇31年5月6日
8-0196背+8-1521背	五月丁巳	始皇31年5月6日
8-0197正	卅四年正月丁卯朔辛未	始皇34年1月5日
8-0197正	二月丙申朔庚戌	始皇34年2月15日
8-0197背	正月辛未	始皇34年1月5日
8-0201正	十一月辛亥	-年11月-日
8-0201正	十一月丙辰	-年11月-日
8-0201背	十一月庚戌	-年11月-日
8-0205背	九月戊子	-年9月-日
8-0207背	□□年	-年-月-日
8-0209正	廿七年八月丙戌	始皇27年8月13日
8-0211	卅一年九月庚申	始皇31年9月11日
8-0214	卅三年十一月	始皇33年11月-日
8-0214	正月	始皇33年1月-日
8-0217	六月	始皇31年6月-日
8-0217	卅一年八月壬寅	始皇31年8月22日
8-0223	廿七年	始皇27年-月-日
8-0228	十月丁巳	-年10月-日
8-0228	【…】庚(?)寅(?)	-年-月-日
8-0252	九月戊寅	-年9月-日
8-0253	卅四年正月	始皇34年1月-日
8-0259	卅五年正月庚寅朔癸巳	始皇35年1月4日
8-0269	十一年九月	王政11年9月-日
8-0271+8-0029	卅一年十月庚寅	始皇31年10月6日
8-0273+8-0520	廿八年二月甲午	始皇28年2月24日
8-0274+8-2138	卅三年六月庚子朔壬子	始皇33年6月13日
8-0275	卅一年八月辛巳	始皇31年8月1日
8-0284	十二月	始皇31年12月-日
8-0284	三月	始皇31年3月-日
8-0284	卅一年	始皇31年-月-日
8-0285	廿八年	始皇28年-月-日
8-0287	卅四年五月乙丑	始皇34年5月1日

簡番號	年月日	曆日
8-0290+8-0183+8-0530正	卅四年十月戊戌朔辛丑	始皇34年10月4日
8-0290+8-0183+8-0530正	卅三年	始皇33年-月-日
8-0293+8-0061正+8-2012正	六月丙午	-年6月-日
8-0293+8-0061正+8-2012正	【…□】未朔己未	-年-月-日
8-0306+8-0282	卅五年五月	始皇35年5月-日
8-0307+8-0161	戊午	-年-月-日
8-0307+8-0161	己未	-年-月-日
8-0307+8-0161	庚申	-年-月-日
8-0316	【卅五】年九月丁亥朔甲午	始皇35年9月8日
8-0318	卅二【年…】	始皇32年-月-日
8-0322	七月	-年7月-日
8-0329	☐子朔辛卯	-年-月-日
8-0358	卅一年六月己丑	始皇31年6月8日
8-0369+8-0726正	【…□】午	-年-月-日
8-0373	廿八年九月辛丑	始皇28年9月4日
8-0374	☐月己巳☐☐☐	-年-月-日
8-0375	七月壬申	-年7月-日
8-0379	卅一年十二月☐☐	始皇31年12月-日
8-0400	☐九月壬☐☐	-年9月-日
8-0405	【…】辛酉	-年-月-日
8-0406	廿六年六月癸亥	始皇26年6月13日
8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正+8-0233	卅五年二月庚申朔戊寅	始皇35年2月19日
8-0407+8-0416+8-1185+8-0169正+8-0233	二月	始皇35年2月-日
8-0409	廿八年八月乙酉	始皇28年8月18日
8-0410	廿八年	始皇28年-月-日
8-0414	【…】月丙子	-年-月-日
8-0422+8-0050	【…□】寅	-年-月-日
8-0422+8-0050	庚(?)寅(?)	-年-月-日
8-0425	☐☐月☐☐朔壬寅	-年-月-日
8-0426+8-1632+8-0212	卅一年正月甲寅朔丁巳	始皇31年1月4日
8-0427	卅六年	始皇36年-月-日
8-0433	三月甲辰	始皇35年3月15日
8-0433	卅五年三月庚寅朔【甲辰】	始皇35年3月15日
8-0438	卅二年十月辛酉	始皇32年10月13日
8-0445	廿八年	始皇28年-月-日
8-0447	卅五年五月己丑朔甲寅	始皇35年5月26日
8-0452	【…】丁丑	-年-月-日
8-0453	廿八年九月庚子	始皇28年9月3日
8-0455	卅四年*	始皇34年-月-日
8-0464	年正月辛丑☐☐	-年1月-日

簡番號	年月日	曆日
8-0473	卅年七月丁巳朔戊【□】	始皇30年7月-日
8-0474+8-2075	卅一年正月甲寅朔己巳	始皇31年1月16日
8-0475+8-0610	卅五年六月甲子	始皇35年6月7日
8-0478	卅二年正月戊寅朔丙戌	始皇32年1月9日
8-0495+8-0150	☐年	-年-月-日
8-0500	卅七年	始皇37年-月-日
8-0502	卅□年三月	始皇3-年3月-日
8-0511	卅【…】	始皇3-年-月-日
8-0514+8-0378+8-0131+8-0022	卅五年八月丁巳朔甲申	始皇35年8月28日
8-0518+8-0254	卅四年	始皇34年-月-日
8-0525+8-0351+8-0216	卅年九月丙辰朔己巳	始皇30年9月14日
8-0531	卅二年【…】	始皇32年-月-日
8-0532正+8-0674正+8-0528正	廿五年七月戊戌	王政25年7月13日
8-0537+8-0439+8-0519+8-1899	廿五年九月己丑	王政25年9月5日
8-0540	【…】卯	-年-月-日
8-0552	卅二年	始皇32年-月-日
8-0558	☐年二月戊辰	-年2月-日
8-0559+8-0367	十月	始皇35年10月-日
8-0559+8-0367	卅五年三月庚【…】	始皇35年3月-日
8-0561	卅三年二月壬寅朔庚戌	始皇33年2月9日
8-0571	☐□五月甲□☐	-年5月-日
8-0575	【卅一年十一月乙】卯朔丁卯	始皇31年11月13日
8-0585+8-0238	卅四年	始皇34年-月-日
8-0596	卅五年八月丁巳朔【…】	始皇35年8月-日
8-0606	卅一年三月癸丑	始皇31年3月1日
8-0618	☐年	-年-月-日
8-0645正	廿九年九月壬辰朔辛亥	始皇29年9月20日
8-0645背	九月辛亥	始皇29年9月20日
8-0648正	癸亥	始皇31年7月13日
8-0648正	卅一年七月辛亥朔甲子	始皇31年7月14日
8-0648正	甲子	始皇31年7月14日
8-0651正	十二月	始皇33年12月-日
8-0651正	卅三年正月壬申朔朔日	始皇33年1月1日
8-0651正	正月壬申	始皇33年1月1日
8-0651背	正月庚辰	始皇33年1月9日
8-0652+8-0067正	九月望	王政25年9月15日
8-0652+8-0067正	廿六年十二月癸丑朔辛巳	始皇26年12月29日
8-0652+8-0067背	辛巳	始皇26年12月29日
8-0653正+9-1370	九月朔日	二世1年9月1日
8-0653正+9-1370	元年八月庚午朔朔日	二世1年8月1日

簡番號	年月日	曆日
8-0653正+9-1370	九月己亥朔己酉	二世1年9月11日
8-0655正	□酉朔	-年-月-日
8-0657正	【廿八年五月己】亥朔辛丑	始皇28年5月3日
8-0657正	六月乙未	始皇28年6月27日
8-0657背	八月庚午	始皇28年8月3日
8-0657背	八月甲戌	始皇28年8月7日
8-0657背	丙子	始皇28年8月9日
8-0658正+8-0654正	【…】朔朔日	-年-月1日
8-0660正	卅五年八月丁巳朔丙戌	始皇35年8月30日
8-0660背	九月丁亥	始皇35年9月1日
8-0661	【…】朔己未	-年-月-日
8-0663背	五月甲寅[注21]	始皇31年5月3日
8-0664正+8-2167正+8-1053	卅二年九月甲戌朔朔日	始皇32年9月1日
8-0664背+8-2167背	九月甲戌	始皇32年9月1日
8-0672正	卅年二月己丑朔壬寅	始皇30年2月14日
8-0672背	壬寅	始皇30年2月14日
8-0677正	【廿】八年三月庚子朔丙寅*	始皇28年3月27日
8-0682	七月	-年7月-日
8-0686+8-0973正	廿九年八月乙酉	始皇29年8月24日
8-0686+8-0973背	八月乙酉	始皇29年8月24日
8-0686+8-0973背	乙酉	始皇29年8月24日
8-0688正+8-0199正+9-1895背+8-1017	卅年十二月乙卯	始皇30年12月26日
8-0688背+8-0199背+9-1895正	十二月乙卯	始皇30年12月26日
8-0688背+8-0199背+9-1895正	十二月乙卯	始皇30年12月26日
8-0690背	十二月己未	-年12月-日
8-0692正	□亥朔朔日	-年-月1日
8-0693正	卅二年二月丁未【…】	始皇32年2月-日
8-0694正	□□年十二【月】	-年12月-日
8-0696正	卅五年六月丁□	始皇35年6月-日
8-0697正	☽月乙亥	始皇33年3月5日
8-0697背	卅三年三月辛【未朔乙亥】	始皇33年3月5日
8-0697背	三月乙亥	始皇33年3月5日
8-0705正	【廿七年十(?)】月戊寅朔朔日	始皇27年10月1日
8-0706+8-0704正	【…□】寅	始皇31年-月-日
8-0706+8-0704背	丙申	始皇31年2月14日
8-0706+8-0704背	己亥	始皇31年2月17日
8-0706+8-0704背	甲辰	始皇31年2月22日
8-0706+8-0704背	二月辛亥	始皇31年2月29日
8-0708正	☐□五年*	-年-月-日

簡番號	年月日	曆日
8-0711正	七月甲子*	-年-月-日
8-0713正	卅二年日*	-年-月-日
8-0715背	☒辛丑[注22]	-年-月-日
8-0715背	丙☒[注23]	-年-月-日
8-0716正	卅三年九月戊辰朔甲☐	始皇33年9月-日
8-0716背	七〔十〕月壬子	始皇34年10月15日
8-0717正	廿六年五月戊戌	始皇26年5月18日
8-0720背	戊子	-年-月-日
8-0722背	二月癸丑[注24]	-年2月-日
8-0725正 +8-1528正	【卅一年】三月癸丑朔甲子	始皇31年3月12日
8-0728+8-1474背	九月己亥	-年9月-日
8-0731正	【…】八月☐☐	-年8月-日
8-0734正	卅五年十月壬戌【朔☐☐】	始皇35年10月-日
8-0734背	卅五年	始皇35年-月-日
8-0736正	卅一年四月癸未朔甲午	始皇31年4月12日
8-0736背	【甲】午	始皇31年4月12日
8-0738正	【…】十二月乙未	-年12月-日
8-0742正	廿八年五月己亥朔己未	始皇28年5月21日
8-0743正	☒朔甲午	-年-月-日
8-0744正	正月	-年1月-日
8-0746正 +8-1588正	六月己酉	始皇34年6月16日
8-0746正 +8-1588正	【卅】五年十二月辛酉朔庚午	始皇35年12月10日
8-0746背 +8-1588背	【十二月辛酉】朔壬申	始皇35年12月12日
8-0747	☒☐未	-年-月-日
8-0755正	卅四年六月甲午朔乙卯	始皇34年6月22日
8-0757	廿五年	王政25年-月-日
8-0757	廿六年	始皇26年-月-日
8-0757	廿八年	始皇28年-月-日
8-0757	廿九年	始皇29年-月-日
8-0759	七月甲子朔癸酉	始皇34年7月10日
8-0760	卅一年三月丙寅	始皇31年3月14日
8-0761	卅三年十月甲辰朔壬戌	始皇33年10月19日
8-0762	卅一年十二月戊戌	始皇31年12月15日
8-0763	卅一年三月癸丑	始皇31年3月1日
8-0764	卅一年正月甲寅朔丙辰	始皇31年1月3日
8-0765正	卅四年八月丙申	始皇34年8月4日
8-0765正	卅四月〔年〕八月丁未	始皇34年8月15日
8-0765正	卅四年九月癸亥	始皇34年9月1日
8-0765正	癸酉	始皇34年9月11日
8-0765背	正月甲辰	始皇35年1月15日

簡番號	年月日	曆日
8-0765背	正月甲辰	始皇35年1月15日
8-0765背	丙午	始皇35年1月17日
8-0765背	戊申	始皇35年1月19日
8-0765背	二月壬午	始皇35年2月23日
8-0765背	卅五年三月朔日	始皇35年3月1日
8-0765背	壬辰	始皇35年3月3日
8-0765背	三月辛丑	始皇35年3月12日
8-0765背	壬寅[注25]	始皇35年3月13日
8-0765背	癸卯[注26]	始皇35年3月14日
8-0766	卅一年十一月丙辰	始皇31年11月2日
8-0767正	廿八年七月戊戌朔辛酉	始皇28年7月24日
8-0767背	七月丙寅	始皇28年7月29日
8-0768正	卅三年六月庚子朔丁未	始皇33年6月8日
8-0768背	六月乙巳[卯]	始皇33年6月16日
8-0769正	卅五年八月丁巳朔己未	始皇35年8月3日
8-0769背	八月□□	始皇35年8月 - 日
8-0770正	卅五年五月己丑朔庚子	始皇35年5月12日
8-0770背	五月庚子	始皇35年5月12日
8-0776	卅年四月	始皇30年4月 - 日
8-0776	九月	始皇30年9月 - 日
8-0779	卅年	始皇30年 - 月 - 日
8-0784+8-0943	卅三年	始皇33年 - 月 - 日
8-0784+8-0943	丁酉	-年-月-日
8-0786	卅二□	始皇32年 - 月 - 日
8-0793+8-1547	卅一年四月甲申	始皇31年4月2日
8-0795+8-1820+8-0562	卅五年二月庚寅朔朔日 [注27]	始皇35年 - 月1日
8-0800	卅一年二月辛卯	始皇31年2月9日
8-0801	卅年十月辛亥	始皇30年10月21日
8-0802	【…】癸卯	-年-月-日
8-0806+8-0345	卅四年九月癸亥朔庚辰	始皇34年9月18日
8-0816	卅一年三月癸丑	始皇31年3月1日
8-0819	【廿九年】九月壬辰朔辛亥	始皇29年9月20日
8-0821	卅一年十月甲寅	始皇31年10月30日
8-0824+8-1974	卅五年八月丁巳朔丙戌	始皇35年8月30日
8-0834	卅五年	始皇35年 - 月 - 日
8-0836+8-1779	卅五年七月戊子朔乙未	始皇35年7月8日
8-0838+9-0068	卅四年後九月壬辰朔丁酉	始皇34年後9月6日
8-0841	卅四年七月甲子朔丁亥	始皇34年7月24日
8-0845	卅五年六月戊午朔己巳	始皇35年6月12日

簡番號	年月日	曆日
8-0847	【卅五年六月戊午朔】己巳	始皇35年6月12日
8-0860	元年	二世1年-月-日
8-0877+8-0966	六月乙丑[注28]	-年6月-日
8-0889	卅五年六月戊午朔乙□	始皇35年6月-日
8-0898+8-0972	【…】甲辰	-年-月-日
8-0900	卅五年八月丁巳朔庚申	始皇35年8月4日
8-0901+8-0926+8-0839	卅五年正月庚寅朔朔日	始皇35年1月1日
8-0902	九月	-年9月-日
8-0906	卅四年	始皇34年-月-日
8-0909	卅五年五月己丑朔乙巳	始皇35年5月17日
8-0914+8-1113	卅五年八月丁巳朔甲子	始皇35年8月8日
8-0918	□六年六月丙辰[注29]	-6年6月-日
8-0923+8-0907+8-1422	卅五年六月戊午朔己巳	始皇35年6月12日
8-0924	卅五年七月戊【…】	始皇35年7月-日
8-0925+8-2195	卅一年正月甲寅朔壬午	始皇31年1月29日
8-0925+8-2195	正月	始皇31年1月-日
8-0927	廿七年	始皇27年-月-日
8-0930	卅年	始皇30年-月-日
8-0930	卅一年	始皇31年-月-日
8-0932	卅四年二月丙申朔癸丑	始皇34年2月18日
8-0934	卅五年九月丁亥朔庚寅	始皇35年9月4日
8-0937+8-0257+8-1078	卅五年七月戊子朔丙辰	始皇35年7月29日
8-0938+8-1144	廿八年	始皇28年-月-日
8-0938+8-1144	廿九年	始皇29年-月-日
8-0941	卅五【…】	始皇35年-月-日
8-0949背	卅五年□	始皇35年-月-日
8-0955	卅四年九月【…】	始皇34年9月-日
8-0956	卅三年四月辛【…】	始皇33年4月-日
8-0959+8-1291	九月戊戌	-年9月-日
8-0962	卅五年七月戊子朔癸巳	始皇35年7月6日
8-0974	卅五年六月庚午	始皇35年6月13日
8-0980	八月	-年8月-日
8-0980	九月	-年9月-日
8-0985	廿八年六月丙戌	始皇28年6月18日
8-0991	卅五年七月戊【…】	始皇35年7月-日
8-0993	卅五年六月戊午朔己巳	始皇35年6月12日
8-0994	十月辛丑	-年10月-日
8-0998	卅五年四月己未朔乙酉	始皇35年4月27日
8-1005	【…】年九月辛丑	-年9月-日
8-1007+8-0754正	卅年六月丙申	始皇30年6月10日

簡番號	年月日	曆日
8-1009	七月癸酉	-年7月-日
8-1029	【卅五年八月丁】巳朔朔日	始皇35年8月1日
8-1031+8-1375	【卅一年】八月丙戌	始皇31年8月6日
8-1039+8-0222	卅年月丙子朔夕日* [注30]	-年-月-日
8-1039+8-0222	廿五年六月丙子*	-年-月-日
8-1043+8-1041	卅六年十一月丙戌	始皇36年11月1日
8-1059	【…】甲辰	-年-月-日
8-1060+8-1405	乙亥	-年-月-日
8-1063+8-1642	【…】月庚戌	-年-月-日
8-1071	廿八年七月己酉	始皇28年7月12日
8-1074	卅五【年…】	始皇35年-月-日
8-1081	卅一年十二月甲申	始皇31年12月1日
8-1083	卅一年四月丙戌	始皇31年4月4日
8-1088	卅二年八月乙巳朔【□□】	始皇32年8月-日
8-1091+8-1002	卅五年六月戊午朔己巳	始皇35年6月12日
8-1094	十一月	-年11月-日
8-1095	【…】朔丁未	-年-月-日
8-1097	卅五年四月己未朔己巳	始皇35年4月11日
8-1102+8-0781	卅一年六月壬午朔丁亥	始皇31年6月6日
8-1104+8-1609	卅五年五月己丑朔癸【□】	始皇35年5月-日
8-1109	九月	-年9月-日
8-1111	卅五年	始皇35年-月-日
8-1112	卅二年三月戊寅	始皇32年3月2日
8-1119	九月庚寅	-年9月-日
8-1131正+8-2031背	戊子	-年-月-日
8-1131正+8-2031背	丙申	-年-月-日
8-1131背+8-2031正	辛亥	-年-月-日
8-1135	卅三年三月辛未朔己丑	始皇33年3月19日
8-1146	廿九年九月戊午	始皇29年9月27日
8-1152	卅三年五月庚午朔庚寅	始皇33年5月21日
8-1153+8-1342	卅一年八月辛丑	始皇31年8月21日
8-1155	廿八年九月己亥	始皇28年9月2日
8-1156	丁巳	-年-月-日
8-1159	卅五年九月□【…】	始皇35年9月-日
8-1165	卅五年【…】	始皇35年-月-日
8-1167+8-1392	三月	始皇35年3月-日
8-1167+8-1392	卅五年四月己未朔庚申	始皇35年4月2日
8-1167+8-1392	四月	始皇35年4月-日
8-1172	卅四【年…】	始皇34年-月-日
8-1188+8-0916	卅四年二月丙申朔【…】	始皇34年2月-日

簡番號	年月日	曆日
8-1189+8-1383	卅二年四月丙午朔癸□	始皇32年4月-日
8-1195	卅五年十一月【…】	始皇35年11月-日
8-1196+8-0424	卅四年八月癸巳朔□【□】	始皇34年8月-日
8-1200	卅五年	始皇35年-月-日
8-1201	廿九年	始皇29年-月-日
8-1203+8-0110+8-0669正	卅五年【三月】庚寅朔辛亥	始皇35年3月22日
8-1203+8-0110+8-0669正	三月庚寅朔辛亥	始皇35年3月22日
8-1203+8-0110+8-0669正	三月	始皇35年3月-日
8-1209	【…】□朔朔日	-年-月1日
8-1214	卅五年八月丁巳朔戊寅	始皇35年8月22日
8-1219正	七月辛巳	-年7月-日
8-1220+8-0886	卅四年十一月丁卯朔庚寅	始皇34年11月24日
8-1225	九月辛丑	-年9月-日
8-1238	七月	-年7月-日
8-1239+8-1334	十月	始皇31年10月-日
8-1239+8-1334	十一月	始皇31年11月-日
8-1239+8-1334	卅一年十二月甲申	始皇31年12月1日
8-1239+8-1334	十二月	始皇31年12月-日
8-1240+8-0843	卅四年後九月壬辰朔丁巳	始皇34年後9月26日
8-1241	卅一年正月甲寅朔壬午	始皇31年1月29日
8-1246正	廿九年正月甲辰	始皇29年1月9日
8-1250	六月癸酉	-年6月-日
8-1255+8-1323+8-1207	卅三年五月庚午朔己丑	始皇33年5月20日
8-1257	卅一年十二月乙酉	始皇31年12月2日
8-1258	九月朔日	-年9月1日
8-1260	卅五年四月己未□□	始皇35年4月-日
8-1263	卅三年八月己亥朔丙寅	始皇33年8月28日
8-1265+8-1252	庚午	-年-月-日
8-1267	【卅三年】六月庚子朔朔日	始皇33年6月1日
8-1268	卅五年七月戊子朔乙巳	始皇35年7月18日
8-1269正	廿八年七月己酉	始皇28年7月12日
8-1273	卅五年	始皇35年-月-日
8-1278+8-1757	卅一年四月癸未朔癸卯	始皇31年4月21日
8-1279	卅年八月丙戌朔癸卯	始皇30年8月18日
8-1280	廿八年九月丙寅	始皇28年9月29日
8-1285	十二月【…】	-年12月-日
8-1287	卅一年十月乙酉朔朔日	始皇31年10月1日
8-1289+8-1162+8-1709	卅五年六月戊午朔己巳	始皇35年6月12日
8-1302正	卅五年	始皇35年-月-日
8-1307	卅三年【…】	始皇33年-月-日

簡番號	年月日	曆日
8-1327+8-0787+8-1161+8-0780	卅年十月癸卯	始皇30年10月13日
8-1328+8-1324	【卅一年七月辛】亥朔朔日	始皇31年7月1日
8-1335+8-1115	卅一年四月辛卯	始皇31年4月9日
8-1336	卅一年七月辛亥朔壬子	始皇31年7月2日
8-1343+8-0904	三月乙酉	始皇32年3月9日
8-1343+8-0904	三月乙酉	始皇32年3月9日
8-1343+8-0904	五月丙子朔甲午	始皇32年5月19日
8-1344正	二月	-年2月-日
8-1345	卅一年【…】	始皇31年-月-日
8-1352	【…】朔壬戌	-年-月-日
8-1353	卅四年七月甲子朔己巳	始皇34年7月6日
8-1360+8-0448	【卅一年】年三月癸丑	始皇31年3月1日
8-1372	卅四年八月甲辰	始皇34年8月12日
8-1379	七月	-年7月-日
8-1393	卅五年六月戊〔戊〕午朔【…】	始皇35年6月-日
8-1401	卅四年七月甲子朔甲戌	始皇34年7月11日
8-1410	卅五年	始皇35年-月-日
8-1420+8-1173	卅六年十一月丙戌朔壬辰	始皇36年11月7日
8-1425	乙丑	始皇35年6月8日
8-1425	卅五年六月戊午朔癸未	始皇35年6月26日
8-1425	六月	始皇35年6月-日
8-1425	六月戊午朔癸未	始皇35年6月26日
8-1428	廿八年十月	始皇28年10月-日
8-1428	二月	始皇28年2月-日
8-1432正	十月丙子〔注31〕	-年10月-日
8-1432正	十一月甲申〔注32〕	-年11月-日
8-1432背	十一月丙申〔注33〕	-年11月-日
8-1432背	十一月癸卯〔注34〕	-年11月-日
8-1437正	卅六年十月*	-年-月-日
8-1439正	【卅三年三月辛】未朔丙戌	始皇33年3月16日
8-1439背	三月壬辰	始皇33年3月22日
8-1445正	卅二年	始皇32年-月-日
8-1449正 +8-1484正	卅四年後九月壬戌〔辰〕朔辛酉	始皇34年後9月30日
8-1449背 +8-1484背	十月己卯	始皇35年10月18日
8-1450正	廿五年二月辛巳	王政25年2月24日
8-1450正	九月	王政25年9月-日
8-1450背	廿九年後九月辛未	始皇29年後9月11日
8-1450背	卅年	始皇30年-月-日
8-1452正	廿六年十二月癸丑朔己卯	始皇26年12月27日

簡番號	年月日	曆日
8-1452背	□申	始皇26年-月-日
8-1455正+8-1443正	卅二年六月乙巳朔壬申	始皇32年6月28日
8-1455背+8-1443背	六月壬申	始皇32年6月28日
8-1455背+8-1443背	六月壬申	始皇32年6月28日
8-1457+8-1458正	卅五年正月庚寅朔甲寅	始皇35年1月25日
8-1459正+8-1293正+8-1466正	卅五年三月庚寅朔丁酉	始皇35年3月8日
8-1459背+8-1293背+8-1466背	四月壬戌	始皇35年4月4日
8-1460正	七月	始皇35年7月-日
8-1460正	八月丁巳朔甲子	始皇35年8月8日
8-1460背	卅五年八月丁巳【…】	始皇35年8月-日
8-1463正	廿八年九月庚子	始皇28年9月3日
8-1463背	庚子	始皇28年9月3日
8-1463背	九月庚子[注35]	始皇28年9月3日
8-1463背	九月甲辰[注36]	始皇28年9月7日
8-1467正	卅五年【…】	始皇35年-月-日
8-1468背	八月戊午	-年8月-日
8-1477正+8-1141	卅三年三月辛未朔丙戌	始皇33年3月16日
8-1477背	三月丙戌	始皇33年3月16日
8-1482正	卅四年五月乙丑朔【…】	始皇34年5月-日
8-1482背	五月庚午	始皇34年5月6日
8-1494背	卅五年三月	始皇35年3月-日
8-1495正	五月	-年5月-日
8-1502	廿七年三月甲戌	始皇27年3月29日
8-1504+8-0863	卅五年	始皇35年-月-日
8-1508	【…】丁卯	-年-月-日
8-1510正	廿七年三月丙午朔己酉	始皇27年3月4日
8-1510背	三月己酉	始皇27年3月4日
8-1510背	三月辛亥	始皇27年3月6日
8-1511正	廿九年九月壬辰朔辛亥	始皇29年9月20日
8-1511背	九月辛亥	始皇29年9月20日
8-1512+8-1233	【…】□朔甲午	-年-月-日
8-1514正	廿九年四月甲子朔辛巳	始皇29年4月18日
8-1514背	四月壬午	始皇29年4月19日
8-1515正	甲午	始皇30年10月4日
8-1515正	卅年十月辛卯朔乙未	始皇30年10月5日
8-1515背	十月辛丑	始皇30年10月11日
8-1516正	廿四年	王政24年-月-日
8-1516正	廿六年十二月癸丑朔庚申	始皇26年12月8日
8-1516背	丙寅	始皇26年12月14日
8-1517正	卅五年三月庚寅朔辛亥	始皇35年3月22日

簡番號	年月日	曆日
8-1517正	三月	始皇35年3月-日
8-1518正+8-1490正	廿八年六月己巳朔甲午	始皇28年6月26日
8-1518背+8-1490背	六月乙未	始皇28年6月27日
8-1519正	卅五年	始皇35年-月-日
8-1520正+8-1434正+8-1069	卅二年五月丙子朔庚子	始皇32年5月25日
8-1520背+8-1434背	卅二年五月丙子朔庚子	始皇32年5月25日
8-1520背+8-1434背	五月庚子	始皇32年5月25日
8-1523正	七月甲子朔庚寅	始皇34年7月27日
8-1523正	八月癸巳朔癸卯	始皇34年8月11日
8-1523背	九月乙丑	始皇34年9月3日
8-1524正	廿九年十二月丙寅朔己卯	始皇29年12月14日
8-1524背	己卯	始皇29年12月14日
8-1525正	卅四年七月甲子朔癸酉	始皇34年7月10日
8-1525正	七月甲子朔乙亥	始皇34年7月12日
8-1525正	七月乙亥	始皇34年7月12日
8-1525背	七月乙亥	始皇34年7月12日
8-1527正	卅四年八月癸巳朔丙申	始皇34年8月4日
8-1527正	卅四年	始皇34年-月-日
8-1532+8-1008+8-1461正	卅五年六月戊午朔戊寅	始皇35年6月21日
8-1533	廿七年五月戊辰	始皇27年5月24日
8-1534	卅五年二月庚申朔【…】	始皇35年2月-日
8-1537	卅三年七月己巳朔甲戌	始皇33年7月6日
8-1538+9-1634	二月丙申朔乙丑	始皇34年2月30日
8-1538+9-1634	二月乙丑	始皇34年2月30日
8-1539	卅五年九月丁亥朔乙卯	始皇35年9月29日
8-1540	卅一年五月癸酉	始皇31年5月22日
8-1544	卅五年八月丁巳朔辛酉	始皇35年8月5日
8-1545	卅一年十月乙酉	始皇31年10月1日
8-1546	卅五年	始皇35年-月-日
8-1549	卅四年八月癸巳朔丙申	始皇34年8月4日
8-1550	卅一年七月辛亥朔己卯	始皇31年7月29日
8-1550	七月	始皇31年7月-日
8-1551	廿七年十二月丁酉	始皇27年12月21日
8-1554正	卅五年七月戊子朔己酉	始皇35年7月22日
8-1554背	七月戊子朔己酉	始皇35年7月22日
8-1554背	七月己酉	始皇35年7月22日
8-1557	卅一年四月戊子	始皇31年4月6日
8-1559正	卅一年五月壬子朔辛巳	始皇31年5月30日
8-1559正	五月	始皇31年5月-日
8-1559背	五月辛巳	始皇31年5月30日

簡番號	年月日	曆日
8-1560正	辛巳	始皇31年後9月2日
8-1560正	卅一年後九月庚辰朔辛巳	始皇31年後9月2日
8-1560背	後九月辛巳	始皇31年後9月2日
8-1561正	後九月壬辰朔甲午	始皇34年後9月3日
8-1562正	廿八年七月戊戌朔乙巳	始皇28年7月8日
8-1562背	七月乙卯	始皇28年7月18日
8-1562背	七月己未	始皇28年7月22日
8-1563正	廿八年七月戊戌朔癸卯	始皇28年7月6日
8-1563正	七月癸卯	始皇28年7月6日
8-1563正	壬寅	始皇28年7月5日
8-1563背	癸卯	始皇28年7月6日
8-1565正	卅五年八月丁巳朔	始皇35年8月-日
8-1566正	卅年六月丁亥朔甲辰	始皇30年6月18日
8-1566背	戊申	始皇30年6月22日
8-1572+8-0811	卅五年八月丁巳朔癸亥	始皇35年8月7日
8-1576	卅一年三月癸酉	始皇31年3月21日
8-1579+8-1055	卅五年六月戊午朔己巳	始皇35年6月12日
8-1580	【卅】一年正月戊午	始皇31年1月5日
8-1583+8-0890	卅年九月庚申	始皇30年9月5日
8-1583+8-0890	九月丙辰朔庚申	始皇30年9月5日
8-1583+8-0890	九月庚申	始皇30年9月5日
8-1587左	卅五年十二月辛酉	始皇35年12月1日
8-1587右	卅五年十二月辛酉	始皇35年12月1日
8-1590	卅一年十二月庚寅	始皇31年12月7日
8-1592	卅二年十二月	始皇32年12月-日
8-1595	卅一年三月癸丑	始皇31年3月1日
8-1613+8-1708	八月丁巳*	-年-月-日
8-1613+8-1708	□五年*	-年-月-日
8-1624背	卅五年	始皇35年-月-日
8-1629+8-1454正	五月	-年5月-日
8-1631+8-1143	卅年八月	始皇30年8月-日
8-1635	卅四年八月癸巳朔乙巳	始皇34年8月13日
8-1646+8-0944	廿八年四月庚辰	始皇28年4月11日
8-1646+8-0944	壬午	始皇28年4月13日
8-1647	卅年六月辛亥	始皇30年6月25日
8-1660+8-1827	卅三年九月戊辰【朔】乙酉	始皇33年9月18日
8-1665	廿七年十一月乙卯	始皇27年11月8日
8-1671	【□】月【丁】丑	-年-月-日
8-1673	卅【(□?)年…】	3-年-月-日
8-1686	卅五年八月丁巳	始皇35年8月1日

簡番號	年月日	曆日
8-1690	廿九年三月丁酉	始皇29年3月3日
8-1692	卅四年	始皇34年-月-日
8-1695	【…□】子	-年-月-日
8-1716	卅五年	始皇35年-月-日
8-1717+8-0602+8-1922+8-1892	【…】年九月□□朔□□	-年9月-日
8-1719+8-2003	☑□月□□朔□□	-年-月-日
8-1724	卅四年六月甲午朔辛【□】	始皇34年6月-日
8-1735	廿七年	始皇27年-月-日
8-1738	卅五年正月庚寅朔辛亥	始皇35年1月22日
8-1739	卅一年十月乙酉	始皇31年10月1日
8-1742+8-1956	【…】子	-年-月-日
8-1743正+8-2015背	廿六年八月丙子	始皇26年8月27日
8-1748	卅五年七月戊【…】	始皇35年7月-日
8-1751+8-2207	卅五年九月丁亥朔朔日	始皇35年9月1日
8-1754	卅二年	始皇32年-月-日
8-1759+9-0819	卅一年四月癸未朔乙未	始皇31年4月13日
8-1762	卅五年【…】	始皇35年-月-日
8-1775	廿九年	始皇29年-月-日
8-1783+8-1852	卅年九月甲戌	始皇30年9月19日
8-1787+8-1574	六月	始皇31年6月-日
8-1787+8-1574	卅一年七月辛亥朔癸酉	始皇31年7月23日
8-1793	卅二年三月丁【…】	始皇32年3月-日
8-1794	卅一年七月乙丑	始皇31年7月15日
8-1797	【…】□巳	-年-月-日
8-1798	☑一月	-年-1月-日
8-1798	八月	-年8月-日
8-1798	八月	-年8月-日
8-1798	九月	-年9月-日
8-1798	九月	-年9月-日
8-1798	九月	-年9月-日
8-1798	十月	-年10月-日
8-1800	卅三年七月己巳朔甲申	始皇33年7月16日
8-1801	四月	始皇33年4月-日
8-1801	卅三年七月【…】	始皇33年7月-日
8-1809	三月	-年3月-日
8-1809	四月	-年4月-日
8-1811+8-1712	七月壬辰	-年7月-日
8-1814	卅五【年…】	始皇35年-月-日
8-1816+8-1855	卅四年九月癸亥朔辛巳	始皇34年9月19日
8-1823	卅三年十一月癸酉	始皇33年11月1日

簡番號	年月日	曆日
8-1828	五月	-年5月-日
8-1829	二月乙未	-年2月-日
8-1839	十二月	-年12月-日
8-1845	卅二年	始皇32年-月-日
8-1858	☑庚寅朔甲午	-年-月5日
8-1868+8-1777	卅年十月	始皇30年10月-日
8-1868+8-1777	九月	始皇30年9月-日
8-1871+8-1542	十一月乙卯[注37]	-年11月-日
8-1871+8-1542	十二月丁卯[注38]	-年12月-日
8-1871+8-1542	庚午[注39]	-年12月-日
8-1874	卅年	始皇30年-月-日
8-1880	【…】二月	-年-月-日
8-1883	卅四年八月	始皇34年8月-日
8-1885	六月	-年6月-日
8-1886	卅年九月丙子	始皇30年9月21日
8-1889	卅四年三月丙寅朔戊辰	始皇34年3月3日
8-1902	廿九年	始皇29年-月-日
8-1905+9-0309+9-0976	卅一年後九月辛巳	始皇31年後9月2日
8-1905+9-0309+9-0976	九月	始皇31年9月-日
8-1905+9-0309+9-0976	後九月	始皇31年後9月-日
8-1920	卅五年	始皇35年-月-日
8-1946+8-1873	卅五年【…】	始皇35年-月-日
8-1949	□月[注40]	-年-月-日
8-1957	卅六【年…】	始皇36年-月-日
8-1971	卅三年十月壬申	始皇33年10月29日
8-2002正+8-0673正+9-1897正+9-1848正	卅五年七月戊子朔壬辰	始皇35年7月5日
8-2002正+8-0673正+9-1897正+9-1848正	七月戊子朔丙申	始皇35年7月9日
8-2002背+8-0673背+9-1897背+9-1848背	七月乙未	始皇35年7月8日
8-2002背+8-0673背+9-1897背+9-1848背	【七月】丙申	始皇35年7月9日
8-2004正+8-0487	廿八年	始皇28年-月-日
8-2004正+8-0487	卅三年	始皇33年-月-日
8-2004正+8-0487	卅四年八月癸巳朔癸卯	始皇34年8月11日
8-2004背+8-0487	廿八年	始皇28年-月-日
8-2004背+8-0487	廿九年	始皇29年-月-日
8-2004背+8-0487	卅年	始皇30年-月-日
8-2004背+8-0487	卅一年	始皇31年-月-日
8-2004背+8-0487	卅二年	始皇32年-月-日
8-2004背+8-0487	卅三年	始皇33年-月-日
8-2005正	端【…】	-年1月-日
8-2006正+8-0666正	卅年五月戊午朔辛巳	始皇30年5月24日

簡番號	年月日	曆日
8-2006背+8-0666背	辛巳	始皇30年5月24日
8-2007正	□□年九月□□	-年9月-日
8-2008背	後九月丙寅[注41]	始皇29年後9月6日
8-2011正	卅一年五月壬子朔壬戌	始皇31年5月11日
8-2011背	五月壬戌	始皇31年5月11日
8-2011背	五月壬戌	始皇31年5月11日
8-2013+8-0198+8-0213	□戌	-年-月-日
8-2014正	卅二年	始皇32年-月-日
8-2023背	丁丑	-年-月-日
8-2025正	【卅】年九月丙辰朔朔【日】	始皇30年9月1日
8-2025背	【九】月戊午	始皇30年9月3日
8-2032正	卅五年十一月辛卯朔辛亥	始皇35年11月21日
8-2034正	卅一年後九月庚辰朔壬寅	始皇31年後9月23日
8-2034正	後九月庚辰朔壬寅	始皇31年後9月23日
8-2034背	後九月壬寅	始皇31年後9月23日
8-2036正	□己(?)丑(?)	-年-月-日
8-2038正	四月	-年4月-日
8-2038正	壬寅	-年4月-日
8-2043	卅一年五月壬子朔丙□	始皇31年5月-日
8-2061	八月己未	王政25年8月5日
8-2061	【廿五年七月丙】戌朔庚戌	王政25年7月25日
8-2078+8-1170+8-1179	卅四年九月癸亥朔甲子	始皇34年9月2日
8-2085	三月戌□	-年3月-日
8-2086	卅五年八月丁巳朔辛巳	始皇35年8月25日
8-2088+8-0659正	七月壬辰	-年7月-日
8-2103	【…】年三月庚寅【…】[注42]	-年3月-日
8-2104	卅五年五月己丑朔□	始皇35年5月-日
8-2105	□辛亥朔乙卯	-年-月5日
8-2107	□…朔(?)…□	-年-月-日
8-2111+8-2136	卅一年七月辛亥朔丙寅	始皇31年7月16日
8-2115	五月壬子朔戊午	始皇31年5月7日
8-2131	元年八月庚午□	二世1年8月-日
8-2132	卅一年□月□	始皇31年-月-日
8-2134+8-2102	卅一年二月丙午	始皇31年2月24日
8-2134+8-2102	卅一年五月壬子朔乙丑	始皇31年5月14日
8-2149+8-2121	【…】□巳朔甲子[注43]	-年-月8日
8-2151+8-2169	卅一年四月癸未朔己丑	始皇31年4月7日
8-2153	□辰	-年-月-日
8-2156	【卅一年】三月癸丑朔壬戌	始皇31年3月10日
8-2158正	□□□十月朔日	-年10月1日

簡番號	年月日	曆日
8-2159正+8-0740正	十二月朔日	-年12月1日
8-2160正+8-1925+8-1663	七月丁巳朔己卯	始皇30年7月23日
8-2160正+8-1925+8-1663	七月庚辰	始皇30年7月24日
8-2163正+8-0671正+8-0721背	八月丙子	始皇35年8月20日
8-2163正+8-0671正+8-0721背	丙戌	始皇35年8月30日
8-2163正+8-0671正+8-0721背	【卅五年九】月丁亥朔戊子	始皇35年9月2日
8-2163背+8-0671背+8-0721正	【卅五年九月丁】亥朔戊子	始皇35年9月2日
8-2166背	【…月】戊(?)午朔【□□】	-年-月-日
8-2174+8-2173	【卅七年後】九月乙巳朔☐	始皇37年後9月-日
8-2177	卅一年☐	始皇31年-月-日
8-2179	七月丁(?)巳	-年7月-日
8-2180+8-2093	卅五年八月丁巳朔乙酉	始皇35年8月29日
8-2187	卅五年八月【…】	始皇35年8月-日
8-2188正	七月甲子*	-年-月-日
8-2188背	七月*	-年-月-日
8-2191正	廿九年七月戊午	始皇29年7月26日
8-2193正	卅五年九【月…】	始皇35年9月-日
8-2193背	九月丁亥朔庚寅	始皇35年9月4日
8-2194	卅二年三月丁丑朔癸巳	始皇32年3月17日
8-2199	廿八年	始皇28年-月-日
8-2199	廿九年	始皇29年-月-日
8-2202+8-0888+8-0936	卅五年六月戊午朔丙子	始皇35年6月19日
8-2203	正月	-年1月-日
8-2204+8-0891+8-0933	卅五年九月丁【亥朔□□】	始皇35年9月-日
8-2212+8-2206	乙酉	-年-月-日
8-2219正	卅五年十二月【…】	始皇35年12月-日
8-2219背	十二月戊☐【注44】	始皇35年12月-日
8-2221	☐甲寅	-年-月-日
8-2224+8-1784	卅四年六月甲午朔己未	始皇34年6月26日
8-2229	【…】月丁亥朔朔日	-年-月1日
8-2230	廿年*	-年-月-日
8-2230	廿年九月*	-年-月-日
8-2230	九年*	-年-月-日
8-2234	卅六年	始皇36年-月-日
8-2235	卅…	始皇3-年-月-日
8-2239+8-1830+8-1815	【…】年七月甲申	-年7月-日
8-2243+8-2022正	癸未	-年-月-日
8-2245	四月	始皇31年4月-日
8-2245	【卅一年】五月乙卯【注45】	始皇31年5月4日
8-2245	五月	始皇31年5月-日

簡番號	年月日	曆日
8-2246	卅一年七月辛亥朔朔日	始皇31年7月1日
8-2247	十月[注46]	始皇32年10月-日
8-2247	六月	始皇32年6月-日
8-2247	卅二年八月乙巳朔壬戌	始皇32年8月18日
8-2248	卅五年九月丁亥朔丙申	始皇35年9月10日
8-2249	卅一年二月己丑	始皇31年2月7日
8-2280	☑二年四月丙☑	-2年4月-日
8-2282正	【…】二月乙丑	-年-月-日
8-2290	☑月壬子	-年-月-日
8-2300	二月☑	-年2月-日
8-2300	☐月☑	-年-月-日
8-2315	【…】二月【…】	-年-月-日
8-2319	【…☐】巳	-年-月-日
8-2327	【…】午	-年-月-日
8-2328	☑朔丁酉	-年-月-日
8-2331	【…】七月丙寅	-年7月-日
8-2336	廿年	王政20年-月-日
8-2340	☑十一月辛卯朔☑	始皇35年11月-日
8-2358	☑六月辛巳☐☑	-年6月-日
8-2372	二月己酉	-年2月-日
8-2431背	☑乙巳	-年-月-日
8-2432正	☑年五月壬辰☑	-年5月-日
8-2432背	六月丁未☑	-年6月-日
8-2434	五月辛丑	-年5月-日
8-2437正	☑五年☑	-5年-月-日
8-2437背	☑辛未	-年-月-日
8-2441正	卅三年十月甲辰朔庚申	始皇33年10月17日
8-2441正	【☐】☐☐☐朔【☐☐】	-年-月-日
8-2441背	十月【…】	始皇33年10月-日
8-2453	卅四年正月☑	始皇34年1月-日
8-2464	卅二年四月丙午☑	始皇32年4月-日
8-2479	九月☑	-年9月-日
8-2480	☑甲子	-年-月-日
8-2489	【卅】☐年五月丙子朔癸卯	始皇32年5月28日
8-2497	【…】乙巳朔丙辰	-年-月12日
8-2503	☑月	-年-月-日
8-2504	☑☐年九月丙戌☑	-年9月-日
8-2513	庚辰	-年-月-日
8-2522	☑☐戌	-年-月-日
8-2523正	☑月☐☐朔癸☑	-年-月-日

簡番號	年月日	曆日
9-0934+8-1014	五月乙亥	始皇31年5月24日
9-0934+8-1014	辛巳	始皇31年5月30日
9-0934+8-1014	卅一年六月壬午朔朔日	始皇31年6月1日
9-1078正+8-2429正	卅年七月丁巳朔丙子	始皇30年7月20日
9-1078背+8-2429背	卅年七月丁巳朔丙子	始皇30年7月20日
9-1078背+8-2429背	七月丙子	始皇30年7月20日
9-1882正+8-2299正	【廿六】年五月辛巳朔丁亥	始皇26年5月7日
9-1882背+8-2299背	【五】月丁亥	始皇26年5月7日
9-2294正+9-2305正+8-0145正(9-2289正)	卅二年十月己酉朔乙亥	始皇32年10月27日
9-2294背+9-2305背+8-0145背(9-2289背)	卅二年十月己酉朔乙亥	始皇32年10月27日
9-2294背+9-2305背+8-0145背(9-2289背)	十月乙亥	始皇32年10月27日
9-2335+8-2231	元年	二世1年-月-日
J1⑫1786+8-2260	卅二年四月丙午朔辛未	始皇32年4月26日

注

- [注1] 原文は「戊辰」だが、簡上の干支の排列から誤記とみなし改めた。
- [注2] 「九月庚子（3日）」が、「九月甲辰（7日）」發信の文書の集配の日付となっているため、いずれかの干支に誤記がある可能性が高い。
- [注3] 前注に同じ。
- [注4] 司空齋夫色の經歷により二十九年と推定した。
- [注5] 倉齋夫是の在任期間より三十一年と推定した。
- [注6] 令史尚の在任時期より三十一年と推定した。
- [注7] 八月の出納簡で六月の食と併記されているので、「十」が「七」の誤記の可能性はある。
- [注8] 戊午であれば16日、庚午であれば28日となる。
- [注9] 始皇三十五年十二月（辛酉朔）で「戊」のつく日付は、戊辰（8日）・戊寅（18日）・戊子（28日）がある。
- [注10] 文脈に基づいて三月の日付と判断した。
- [注11] 前注に同じ。
- [注12] 秦始皇三十五年二月は庚申朔なので、「三月庚寅朔」・「正月庚寅朔」・「二月庚申朔」のいずれかの誤記と推定される。
- [注13] 三十五年九月は丁亥朔であるため、月と朔日の干支のどちらかに誤記があると考えられる。
- [注14] 本簡記載の恬という人物の經歷から、三十七年九月、元年十月のいずれかとみられる。
- [注15] 注13に同じ。
- [注16] 注8に同じ。
- [注17] 注1に同じ。
- [注18] 本簡記載の都郷守の舎と佐の初という人物の經歷からすれば、三十五年二月十二日の可能性が高い。

[注19] 前注に同じ。

[注20] 本簡記載の田嗇夫の暈という人物の経歴からすれば、三十一年三月癸丑朔丙寅（14日）の可能性が高い。

[注21] 注5に同じ。

[注22] 本簡の記載は曆譜の断片とみられる。

[注23] 前注に同じ。

[注24] 本簡記載の尚という人物の経歴からすれば、三十年か三十二年の可能性が高い。三十年二月は己丑朔、三十二年は丁未朔で、癸丑の日はそれぞれ25日若しくは7日に当たる。

[注25] 注10に同じ。

[注26] 注10に同じ。

[注27] 注12に同じ。

[注28] 本簡記載の暉と戌という人物の経歴からすれば、始皇三十五年の可能性が高い。三十五年六月は戊午朔で、乙丑は8日に当たる。

[注29] 『里耶秦簡博物館藏秦簡』（中西書局、2016）は未釋讀字を「卅」と釋讀するが、字形と必ずしも合わない。本簡記載の遷陵令の拔の経歴からすれば、むしろ「廿」の可能性の方が高い。二十六年六月は辛亥朔、三十六年六月は壬子朔で、丙辰はそれぞれ6日若しくは5日に当たる。

[注30] 本簡には「卅年月丙子朔朔日」と「廿五年六月丙子」の二つの曆日が見られるが、何れも實在せず、習書とみられる。

[注31] 同一の年に屬するとすれば、本簡記載の曆日は、二十六年、三十二年、三十七年のいずれかとして次のように整理することができる。

	10月朔日	丙子	11月朔日	甲申	丙申	癸卯
26年(221)	甲寅	23日	甲申	1日	13日	20日
32年(215)	己酉	28日	己卯	6日	18日	25日
37年(210)	辛亥	26日	庚辰	5日	17日	24日

[注32] 前注に同じ。

[注33] 前注に同じ。

[注34] 前注に同じ。

[注35] 注2に同じ。

[注36] 注2に同じ。

[注37] 同一の年に屬するとすれば、本簡記載の曆日は、二十五年、二十九年、三十五年のいずれかとして次のように整理することができる。

	11月朔日	乙卯	12月朔日	丁卯	庚午
25年	庚寅	26日	己未	9日	12日
29年	丁酉	19日	丙寅	2日	5日
35年	辛卯	24日	辛酉	7日	10日

[注38] 前注に同じ。

[注39] 前注に同じ。

[注40] 残畫から未釋讀字は六か八と推定される。

[注41] [注4](#)に同じ。

[注42] 庚寅が朔日ならば、三十五年三月であろう。

[注43] 本簡記載の茲と邛という人物の経歴からすれば、始皇三十年七月と始皇三十五年八月とのどちらかである可能性が高い。

[注44] [注9](#)に同じ。

[注45] [注6](#)に同じ。

[注46] [注7](#)に同じ。

謝辭

本書は以下の研究費による研究成果を含む。

- 科学研究費（若手研究B、課題番号16K16927）「後漢時代地方統治の再検討——五一廣場東漢簡牘と『後漢書』の比較検討に基づく——」（研究代表：飯田祥子）
- 科学研究費（若手研究、課題番号 24720324）「肩水金關漢簡による漢代西北交通・防衛機構の研究」（研究代表：青木俊介）
- 科学研究費（基盤研究C、課題番号19K01027）「五一廣場東漢簡牘よりみた後漢時代の在地社会」（研究代表：飯田祥子）
- 科学研究費（基盤研究C、課題番号17K03126）「中国古代における家族と「移動」の多角的な研究——静態的家族観からの脱却をめざして——」（研究代表：鈴木直美）
- 科学研究費（基盤研究C、課題番号18K01013）「三國吳・長沙の年齢史——人生の諸段階と同居家族」（研究代表：鷺尾祐子）
- 科学研究費（基盤研究B、課題番号16H03487）「最新史料の見る秦・漢法制の變革と帝制中國の成立」（研究代表：陶安あんど）
- アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題「簡牘學から日本東洋學の復活の道を探る——中國古代簡牘の横斷領域的研究(3)」（研究代表：陶安あんど）
- アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題「秦代地方縣廳の日常に肉薄する——中國古代簡牘の横斷領域的研究(4)」（研究代表：陶安あんど）

なお、本書出版に当たり、アジア・アフリカ言語文化研究所より更に版下製作費を支援していただいた。ここに記して感謝の意を表したい。

編集後記

コロナウイルスは必ずしも原因ではない。本書はコロナウイルスが蔓延する2020年の年初に完成を豫定しつつ、実際は全世界的にウィズ・コロナの諦めムードが広がる中で漸く上梓する運びとなったが、コロナのために研究會を休止したことは一度たりともなく、直ぐにZoom形式に切り替えたため、出講後の途中参加等の融通が効くようになり、出席率はむしろグンと上がったのである。20年度は、8月の夏休みを除き、毎月確實に三日間の研究會を実施し、一年の間33日も顔を合わせて議論を進めた。實質的な編集作業はもちろん研究會以外の時間に集中するが、その間、官職名索引から一般的な身分呼稱を分離し、その周邊に位置付けられる労働内容に關わる語彙と合わせて労働編成索引に纏めた。最初は官職名索引における雑音と感じられた語彙が、豫期もしなかつた索引に姿を変えて、新たな財寶として我々の手に落ちた。秦國は、漢代と違って、一般人にも廣く法的身分と役目を行きわたらせることを通じて、財政の重要な柱を構成する労働編成を確立していたので、官職名索引と労働編成索引の兩輪が揃うことによって、人的・物的資源を管理する秦國の仕組みが一層明確になった。これはコロナウイルスが猛威を振るう中での意外な收穫と言えよう。

外の世界でも、コロナ禍の影響は必ずしも一様ではない。衰退した産業もあれば、巢ごもり消費や中央銀行の資金注入で空前の活況に沸いた分野もある。自宅に閉じ込められて誼譚に明け暮れた夫婦もいれば、共同生活の時間が増え、家事分擔の見直し等でより幸せな暮らし方を見つけた夫婦もいる。コロナウイルスは一切合切破壊したのではなく、コロナ前から進行しつつあった變化を可視化したに過ぎない。その變化は、ベクトルが各様バラバラに見えるところもあるが、一つの恐るべき方向性を持つ異變が際立ち、世の中ががらりと変わってしまった觀を呈する。

つまり、富むものはますます富み、貧しいものはますます困窮してしまうという長年の傾向は、いよいよ世界中食べていけなくなった人たちが急増する段階に入ってしまった。時代區分論争を経験した中國史からすれば、この光景は少しも新しいものではない。古代を技術革新による長期的な好景氣の時代と見做す宮崎市定は、中世における賤民の出現する過程を次のように描いている。「一轉して不景氣となるとこの方は骨身に沁むのである。……日常生活をこれ以上節約する餘地のない貧民は、もし家計に赤字が生じて累積すれば、まず僅かな財産を食い込み、次には妻子を賣り、最後には故郷を棄てて異郷に流浪し、自分自身の自由を失うようになる」(宮崎市定全集48-49頁)。「より良く生きようというような悠長な願望ではない。深刻な不景氣が浸透した時勢には、異民族は異民族で食を求めて彷徨い、貧民は貧民で職を探して流浪しなければならなかつた」(同上186頁)。

近現代の資本主義が無数のバブルを繰り返しつつ長期に亙り好景氣を演じた背後に隠れて、以前からも飢饉や戰亂を逃れようとする難民は世界の中を彷徨っていたが、いわゆる先進國でも必死に食を求める人々が目立つようになった。日本社會で筆者が日頃目にして特に衝撃的に感じたのは、就業率の急伸という形で顯著に現れている高齢者の困窮化である。中高齢者は、肩たたきという名の違法解雇や長年の専業主婦業のため、男女を問わず極めて不利な條件で労働市場に放り出され、多くはきつい肉體労働に従事せざるを得ない。漢代の初期でも、遅くとも62歳で皖老と稱して、労働負擔を軽減し、66歳で免老として完全に免除されていたのに、

70歳を優に超えたお年寄りがしんどそうに重労働に喘いでいる姿は、彼方此方のスーパーや配送センターで見られるようになった。「生涯現役で活躍できる社会」といった政治スローガン、或いは個人が「頑張っている」という美德でその現実を粉飾しようとする傾向は朝野を通じて根強いが、私にはそれは宮崎のいう「食わんが爲の必死の闘争」（186頁）にしか見えない。

学問の世界もちろん例外ではない。特に人文社会科学は、55年体制との相性が悪く、過剰な予算抑制のため大学が少子化以上に萎縮してきたように感じられる。我々の研究会も例にもれず、正式なメンバー12人中、研究機関に定職を得ているのは僅か3人に過ぎない。優れた研究業績を積んでいても、研究職が得られる見込みがないから、人文社会科学に進むことはすなわち極めて不利な条件で「食わんが爲の必死の闘争」に放り出される危険を冒すことを意味する。何處の大学からも20代や30代の若手研究者がほとんど姿を消してしまったのも、こうした厳しい現実になんとも一因はある。この研究会には現在40代と50代のメンバーが比較的多いが、今後も若手が育たなければ、60代や70代のメンバーでこの研究会を回していかなければならない日は瞬く間にやってくる。

「死して後已む」といわれる如く、学問は本来「生涯現役」型ではあるが、頭脳労働ばかりでない点を忘れてはいけない。例えば、今回の索引編集には、千単位で数えられる項目を整理したり照合したり、また参照指示を設けたりするタフな肉體労働を伴う作業が多く含まれている。學術世界の世代交代が正常に機能するなら、こうした「力仕事」は、ちょっとした徹夜もものとしないうちに20代か30代の若手研究者が擔う。體で資料整理のコツを覚える機会であり、また整理した資料が初期の論文のネタにもなるから、透明性さえ確保されれば、力を出す若手にとっても決して悪い話ではない。ところが、現在の大きな環境からすれば、そうした若い労働力が獲得できる見込みは極めて低い。

そこで、國民の覺醒に期待は寄せつつも、取り急ぎ70代でも共同の資料整理に肉體的に堪えられる自衛の措置を考えねばならない。今回の索引はまだ手作業が多かったが、基礎情報を上手に加工しておけば、索引の利便性を高める参照指示の挿入や複雑な条件によるデータの並び替え等は、パソコンが正確にやってくれる。テキストファイルと計算表形式の並行活用、正規表現や簡易スクリプト等によるデータ加工、またExcelやAccessの関数によるデータ参照や照合といった技術を駆使することによって、歴史學研究においても、情報管理の質が飛躍的に向上することが期待できるように思われる。

それによって處理能力があがれば、我々はもう一度思い切って視野を広げる機会に恵まれるのかもしれない。出土資料研究は、いままで戰國末から漢初に掛けての時期にやや偏る傾向を見せてきた。それは、法律文獻の出土がこの時期に集中していることも深い関りがあるように思われる。出土資料の飛躍的に増加する20世紀70年代以前には、この時期の状況を後世の文獻史料から推測して復元するほかなかつたという限界があつたが、その壁は確かに出土の法律文獻によって打ち破られた。秦の制度が文獻史料から知られていた漢代の制度とこれほど異なるという衝撃は大きく、20世紀前半からもたらされた西北の敦煌漢簡や居延漢簡よりもインパクトが大きかつたと言えよう。我々は居延漢簡の古文書學的研究方法に倣い里耶秦簡を講讀しつつも、やはり法律を中心とした出土文獻研究と同様に、漢と大きく異なる秦國の再發見に意を用いてきた。それによって、主として身分を通じて人的資源を掌握する秦國の姿が見えてきたが、今後はもう一度漢代に視線を戻す必要が強く感じられる。

漢王朝を正しく理解することにはある意味では秦の身分制度の崩壊から出発しなければならない。しかも、纏まった法律文献の出土が戦国末から漢初に偏るのに對し、身分制度が崩壊しそれに代わる諸制度が構築された過程を現場の視線から書きとどめた文書簡牘は、大きな偏りもなく秦から三國時代の呉にまで綿々と續く。秦制崩壊後の最初の漢的制度の構築を狙った文帝の諸改革を反映する文書史料としては走馬樓漢簡が注目される。日本では長い研究史を誇る西北漢簡は、武帝の擴張政策で一旦國家財政が破綻した後に、漢的な制度が再建された姿を映す鏡として今後もさらなる研究が求められよう。再建された「漢」は、宣帝の時もう一度花を咲かせたが、その後は帝國的な自信の喪失とともに、讖緯等の神秘的ないしは迷信的な要素を多分に含んだ儒教が廣く社會に浸透し、王莽を境にいよいよ國家制度にも取り入れられた。そうした儒教的な國家は後漢王朝も繼承することとなるが、その實際の運用は五一廣場後漢簡牘が語るのではないかと思われる。後漢の儒教的國家體制は、最終的に東晉によって南北朝時代に傳えられるが、華北よりも地方行政組織の機能が維持されていた南方の實情を伝える走馬樓吳簡からは、儒教や經學といった學術の繼承に限定せず、東晉が江南に儒教的國家を根付かせられた社會基盤が読み取れることが期待される。上記のような比較的纏まった史料群だけでも、對象となる簡牘は十數萬點に上るが、情報技術の共同活用がうまく機能すれば、そうした文書簡牘史料群間の様々な比較も、漠然とした印象論を越えて、官府に蓄積された情報の構造變化からより正確に制度の變遷を読み取る手堅い考證に成長するのではないかと期待したい。

最後に、數多くのしおりやリンクにより、本書は電子書籍らしくも、またとても使いやすくもなった。これはひとえに製作を引き受けてくださった志學社の山田崇仁さんの高い技術力と獻身的努力の賜物である。ここに記して深い感謝の意を表したい。

2021年10月15日

陶安あんど

里耶秦簡 (壹) 索引稿
Indices to Wooden Tablets from Liye(Vol.1)

2021年 11 月 30 日

編 者 青木俊介・石原遼平・陶安あんど
鈴木直美・角谷常子・目黒杏子

發 行 東京外国語大學 アジア・アフリカ言語文化研究所

 〒 183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1
Tel. 042-330-5600

© 2021 Aoki Shunsuke, Ishihara Ryohei, Arnd Helmut Hafner,
Suzuki Naomi, Sumiya Tsuneko, Meguro Kyoko
ISBN 978-4-86337-353-2

この作品は PDF フォーマットによる電子出版物として刊行されました。
この作品はクリエイティブ・コモンズ表示 4.0 国際ライセンスの下に提
供されています。



<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/>